第３章　研究

３－１　学部

３－１－１　文学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

東海大学文学部の特長を生かし、社会的に意味のある学部主体プロジェクトを策定し、学部等研究教育補助金または文学部独自の学部研究費によって援助する。

現状説明

学部主体のプロジェクトを年に１件以上実施することを具体的な取り組みとして計画した。学部広報部会及び広報メディア学科が中心となって 2013 年も 2012 年度に引き続いて教養番組「知のコスモス」を６本制作し、全国 13 の CATV 局で放送した。

また、文学部を主体とした独自の研究教育プロジェクトとして、アジア文明学科・歴史学科考古学専攻の担当のもと、2012 年度に立ち上げたパピルス文書研究プロジェクトは、11 月に世界的にも著名なドイツ・ベルリン博物館パピルス修復師ミリアム・クルシュ氏を招いて「古代エジプトパピルス文書修復ワークショップ」を実施、英語の講義で学生がパピルス修復に挑むなど、教育と関連した取り組みがなされた。

文学部独自のプロジェクトは、関連する学科・専攻が中心となって 2009 年度「地域から考える横浜開港」、その後「北海道の近現代史をめぐる人文学的総合研究」、今年度の「パピルス文書研究プロジェクト」と継続して行われてきた。これらのプロジェクトは、毎年度４月に開催する文学部企画会議（学部委員会の長で構成）において審議・策定された。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画内容で達成目標数値とした年１件以上は達成し、番組のオンエアも行われた。また、パピルス研究プロジェクトは順調に発展し、ドイツより講師を招き学生参加のワークショップを実施、他大学からの参加者もありエジプト研究の拠点となる実績を重ねられたので、実現度は「Ｓ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

番組「知のコスモス」、パピルスプロジェクトともに、教員と学生が協力して取り組み、研究と教育が一体化して進められた点、社会的にも外部より高く評価されている点で、研究費の援助が、意味あるものとなったと自己評価している。

＜改善すべき事項＞

２つのプロジェクトについては、特にない。新たなプロジェクトについて検討する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

教養番組「知のコスモス」の制作、パピルスプロジェクトについては、第Ⅱ期中期目標においても、引き続き予算的処置等を何らかの形で継続し、新たなる社会的価値の創造に貢献する。

＜改善方策＞

学生教育や文学部叢書の出版と連動する形で、文学部を主体とした新しいプロジェクトをさらに立ち上げる。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科研費を含めた外部資金に応募しやすい環境を整備する。

現状説明

2013 年度は、科学研究費及び他の外部補助金に対する文学部専任教員の申請率を 50%にすることを具体的な取り組みの目標達成数値とした。これを実現するために、科研費への積極的な応募を主任教授会や教授会で呼びかけ、さらに申請に関する情報と各年度の申請率の推移を全教員に周知し、すべての年代の教員に積極的な応募を呼びかけた。

その結果、平成 26 年度科研費の「申請と継続」合計件数が、前年度より２件増え 34 件となった（新規 21 件、継続 13 件）。全教員（含、特任）93 名に対する申請率は 36.6%（2013 年度第 8 回学部長会議資料による）であった。この結果は、大学全体の目標である「申請率 50%以上」には遠く及んでいない。

科研費以外の外部補助金への応募者は 28 名（各学科・専攻主任へのアンケート結果による）で、科研費分と併せると延べ 62 名、全教員に対する申請率は 66.7%となる。外部補助金への応募者が増加してきたことは評価されるべきである。

2009 年度は、申請率は 17%、採択件数は６件（2009 年度自己点検評価報告書による）であったので、それと比較すれば、大きく数値を上げることができたと自己評価している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

行動計画内容の数値目標に掲げた値 50%に対して 66.7%の実現であったが、科研申請率 36.6%が大学の目標には遠く及んでいなことから、実現度は「Ｂ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

昨年度（2012 年度）の「私立大学教育研究活性化設備整備事業」採択のような、大きな成果は上げられなかったが、申請率が微増した点、科研費以外の外部資金への申請率が伸びたことは、やや成果と言える。

＜改善すべき事項＞

文学部では哲学・歴史学・文学など文献調査に基づく個人研究が多く、大規模な実験や多額の費用を必要とする広範囲の調査を必要とする学問分野が限られているため多額の補助金を必要としない。申請率は微増したものの、ほぼ頭打ちの状態である。プロジェクトを立ち上げるところから、科研費等外部資金の獲得の方策を練る必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

個人研究の場合、外部資金を獲得することが難しい分野もあり、応募を促すことにも限

界がある。そこで、個々の教員への働きかけ以上に、複数の教員が協力して行うグループ研究・プロジェクト企画などを積極的に立ち上げ、その方たちに外部資金獲得を働きかけることが必要である。新しいプロジェクトを企画することろから、外部資金獲得の意味を考え直すこととする。また、個人研究でも科研費がとりやすい若手研究や萌芽的研究を中心に、科研費請求を積極的に働きかける。科研費申請・取得経験のある教員による申請書の書き方講習会を開催する。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：地域に貢献できる講演会・展示会・シンポジウム・研究会等の開催。

行動計画内容（ｂ）：学部独自の業績発表媒体である文学部叢書を発行する。

現状説明

行動計画内容（ａ）：前年度末に学科・専攻から次年度の講演会・展示会の企画（文学部では総称して「知のコスモス」と称する）を、学部展示活動委員会が担当部署となって募集を行い、学部長が計画内容を審査した上で必要経費（展示に必要な物品購入や学外講師の謝礼金等）を補助するという形で開催しており、2013 年度は年 20 企画の実施を具体的な取り組みの数値目標とした。結果として、2013 年度の企画は 14 企画（講演会等４件、展示 10 件）であった。内容的には広報ﾒﾃﾞｨｱ学科の講演会「柏の「みんな」で決めたこと：ホットスポットのなかの民主主義」などが地域社会に関わりのあるものであったが、それ以外の企画もすべて学内外に広く公開され、参加者数は現時点で報告書が提出されている 12 件について総計 1,282 名に上っている。

2010 年度の自己点検評価報告書によると、2009 年度は企画数が 22（内訳は講演会 17、展示会５）、延べ参加者数は 2513 名であった。2010 年度の企画数は 18 であるので、ややこの取り組みが低調となってきていることが分かる。第 3 者評価の実施以後、教員の学内外活動における事務処理などの負担が増し、展示会・講演会の運営に割ける時間が奪われていると思われる。

行動計画内容（ｂ）：学部広報部会を実施担当部署とする文学部叢書は教員の研究成果の発表の場として 2001 年から刊行されており、2010～2012 年度は３冊以上の発行を具体的な取り組みの数値目標とした。文学部叢書は、2012 年度までに 15 冊が発行され、2013 年度は１冊発行された。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｂ

2013 年度の数値目標とする 20 企画に対し、企画は 14 企画の実施となったので、目標値に届かないが、参加者数は 2012 年度とほぼ変わらないので、実現度は「Ｂ」と自己評価する。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ｂ

2012 年度の数値目は年３冊以上の発行であるが、１冊の発行にとどまり、実現度は「Ｂ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（ａ）について、アンケートの結果から、学外から参加するリピーターが増えており、地域社会への研究成果の還元という大学の社会的責務を果たしている点は大きな成果であると考える。また、企画数では例年に比較して件数がかなり減ったが、参加者総数では、1,282 名の参加者があり、学内外でこうした動きが定着し継続していることは評価できる。

行動計画内容（ｂ）について、目標値３冊に対して１冊の刊行であり、執筆者も専任教員ではなかった点で問題だが、これまで継続して文学部叢書として刊行を続けてきた点は、一定の評価ができる。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（ａ）について、地域への研究成果の還元と、学生が企画に参加することによる実践的学習の場としての講演会・展示会の企画をほとんどの学科・専攻が実施しているものの、一部の学科・専攻では企画を立案しなかった。また、企画数も減少した。

行動計画内容（ｂ）について、現在までに学部広報部会に提出されている出版計画のうち、刊行が実現できていない企画が複数ある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（ａ）について、講演会・展示会への来場者をさらに増やすために、広報をより充実させる。また、大学のオフィシャルサイトを利用し、幅広く講演会・展示会の広報がなされるよう 2014 年度も法人広報課・東海大学新聞へ協力を働きかける。また、これまでの企画等をまとめた広報用パンフレットの作成、展示室の年間展示予定表の掲示や、チラシ配布による広報を行う。

＜改善方策＞

行動計画内容（ａ）について、企画を立案していない学科の主任と学部長が話し合い、少なくも２年に１本の企画立案・実施を実現する。2013 年度は、春セメスターにおいて、学部長が長期入院したため、これらの打ち合わせができなかった。

行動計画内容（ｂ）について、計画を提出しながら執筆が滞っている教員と広報部会が頻繁に連絡を取り、執筆を促す。さらに、学部主体の研究プロジェクト（達成目標①）や行動計画内容（ａ）の「知のコスモス」の成果を、叢書として刊行することを積極的に推進し、学部の多様な教育・研究活動と連動させていく。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

外部や他学部の研究者との共同研究を、必要に応じて学部等研究教育補助金等で支援する。

現状説明

学部として、教員の学内外での共同研究への積極的参加を推奨しており、2013 年度は、前年度より増やして文学部の教員の 30%が共同研究に参加することを具体的な取り組みの数値目標とした。その結果、学内外の研究者との共同研究に参加した教員は 45 名（48.4%）､そのうち､文学部独自の学部研究費によって補助を行った教員は 21 名である。

プロジェクト・共同研究先の研究機関は、学内では文学部、文明研究所、総合教育センター、東海大学情報技術センター、東海大学教育研究所、学外では横浜開港資料館、横浜市立歴史博物館等の博物館等、横須賀市総務部、箱根教育委員会、夕張地域史研究調査資料室等の自治体諸機関、東京大学、京都大学、早稲田大学、立教大学、法政大学、明治大学、上智大学、國學院大學等の他大学、東京大空襲戦災資料センター、河合文化教育研究所、国際日本文化研究センター、NHK 放送文化研究所、湘南ケーブルネットワーク、日本ジャーナリスト教育センター、日本ユニセフ協会などである。

この取り組みは、2009 年度当初は年５件の計画だったが、その後の調査で判明した実態に合わせて変更を加え､2013 年度ＭＳシートでは全教員の 30%を具体的取り組みとしている。2010 年度の自己点検評価報告書によれば､2010 年度は学内外の研究者との共同研究に参加した教員は 17 名（約 20%）、共同研究プロジェクトは 22 件で、そのうち補助を行ったものが２件となっていた。それに比較して、2013 年度の達成数値をみると、この施策が大きい成果を収めたと言える。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度は数値目標値を文学部教員の 30%と設定しており、48.4%という結果はこの目標を実現しており、かつ 2012 年度の 45.1%より数値を上げていることから、実現度は「Ｓ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

多くの件数の共同研究やプロジェクトに、たくさんの教員が参加しており、今後大学間提携へ発展する可能性を秘めた研究や次年度に継続される研究活動が見られ、研究の活性化が認められる。

＜改善すべき事項＞

文系の研究傾向として個人研究や少ない資金で活動できる研究が主体となりがちで、共同研究への参加が科研費申請に直接結びつくことが少ない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も、学部教員が学内外の研究者とプロジェクトを組む場合は、積極的に学部等研究教育補助金や文学部独自の学部研究費で補助を行うことで、共同研究に参加しやすい環境を維持する。

＜改善方策＞

研究の目標の【達成目標③】科研費等の外部資金の獲得との連動を作り出すために、科研費申請の可能性のあるプロジェクト担当者に学部長が働きかけ、外部資金獲得のための申請を視野に入れた、学部等研究教育補助金・学部独自の補助金の交付を行う。

３－１－２　観光学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

新たな社会的価値の創造に貢献できる研究を促進するような方向での学部等研究補助金による助成金制度を設ける。

現状説明

新たな社会的価値の創造に貢献できる研究を促進するような方向での学部等研究補助金による助成金制度については、2013 年度も、50 万円の資金を配算して、本来の使途である個別研究３件を実施することができた点は、目標値を越えている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

行動目標の指標･達成年次に掲げた目標は､2013 年度に達成できたので、実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

観光学部予算の厳しい現状のなかでも助成金制度を実現できた。

＜改善すべき事項＞

研究費の重点配算ができるような学部予算が望ましい。さらなる予算の増額が必要である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

大学の施策として研究教育補助金は縮小方向にあるので、科研費等の学外資金の導入を増加させることによって、研究活動を活性化させることによって研究成果の維持・伸長を図りたい。

＜改善方策＞

上欄に記した通りである。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を 50%以上にする。

目　標

行動計画内容（ａ）: 科研費申請を促進するような方向での学部等研究補助金による助成金制度を設ける。

行動計画内容（ｂ）: 学部独自の研究会を実施する。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

科研費申請を促進するような方向についても学部等研究補助金による助成金制度に含まれている。科研費申請のための大学の説明会を代々木校舎でも開催し、観光学部教員のほとんどが参加している。

2013 年度は目標とする達成比率は 50%で、実際の達成比率は　50%（8/16 人）であった。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

学部独自の研究会については、６回（学部教員担当分が５回、外部講師担当分が１回）実施した。活発な質疑応答がおこなわれた。

2013 年度は、目標とする件数は６件で達成比率は 100%であった。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ａ

申請率については行動目標の指標・達成年次に掲げた目標を、2013 年度において達成できた。実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ａ

行動目標の指標･達成年次に掲げた目標は､2013 年度に達成できたので、実現度は｢Ａ｣と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究会をほぼ予定通り実施し、科研費申請の目標数をほぼ達成したこと。

＜改善すべき事項＞

学部が代々木・湘南の両校舎で運営されているため、行事日程の制約が厳しい。また研究会の開催日が、専任教員の授業科目が少ない土曜日に設けられたため、多くの学会開催日と重複することとなり、出席率が低下することがあった点が問題であった。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

引き続き、研究会の実施、紀要の充実、学会誌への投稿等を通じて達成をはかっていきたい。

＜改善方策＞

観光学部研究会の開催回数を増やす方向で検討し、若手研究者を中心として科研申請件数増加に結び付けたい。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域交流のため、シンポジウム・フォーラムを実施する。

現状説明

観光学部フォーラム実行委員会により、計画・実施された。

2013 年度は、目標とする件数は１件で達成比率は 100％であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2013 度においても、湘南校舎周辺の平塚、伊勢原、秦野、大磯、二宮、中井の各市町の行政、観光協会と連携した、「丹沢湘南観光連携会議」（月1回開催）での観光商品開発を続け、東海大学前駅前のタウンニュースビルにおいて「丹沢湘南観光交流フォーラム」を開催した。また、本学部が加盟する「かながわ観光大学推進協議会」の本学部担当企画として、伊勢原市において、「かながわ移動観光大学」を開催した。代々木校舎では公開講座を開催して地域貢献を図ることができた。実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

湘南校舎周辺では、前述のように地方自治体や観光協会等との共同調査や共同事業等が実施された。代々木校舎周辺は住宅地のため際立った連携活動は行われていないが、代々木校舎では公開講座を開催し、大学の知を発信することができた。このように、フォーラムおよび公開講座を実施することにより、湘南・代々木校舎の周辺住民との交流がはかられた。

＜改善すべき事項＞

湘南校舎周辺の市町との連携は定常的に行われているが、代々木校舎周辺の住民との連携は不定期であるので、定常的なものとすることが課題である。観光学部独自のシンポジウム・フォーラムおよび公開講座の回数をさらに増加させる必要もあり、学内諸機関、学会等の学外組織と共催のかたちですすめていくことをさらに拡充したい。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

引き続き、学会、学内諸機関、地域の行政機関、観光協会等との連携を強化することにより達成をはかっていきたい。

＜改善方策＞

観光学部独自の開催回数を２回以上に増やし、とくに若手研究者を中心として業績件数増加に結び付けたい。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

国内・外の学会・研究会への参加・報告を促進するような方向での学部研究費による助成をおこなう。

現状説明

国内・外の学会・研究会への参加・報告を促進するような方向での学部研究費による助成は、初年度は資金難のため予算化することができなかった。この状況は学部完成年度の2013年度も同様である。ただし、国内・外の学会・研究会への参加・報告については、個人研究費等により活発におこなわれている。

2013年度は、目標とする件数の５件以上を達成し、達成比率は100%であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞C

行動目標の指標・達成年次に掲げた目標は、2013 年度も達成できなかったので、 実現度は「C」と自己評価せざるを得ない。

＜成果と認められる事項＞

国内・外の学会参加は個人研究費その他を充てることにより目標数を充足できた。

＜改善すべき事項＞

学部研究費による助成が2013年度においてもできなかった。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

科研費等、外部資金の導入に努めるとともに、学部内の研究指向性を強化することにより達成をはかっていきたい。

＜改善方策＞

初年度から完成年度まで4年間の予算状況を見る限り、観光学部の学内予算での助成はほとんど不可能と考えざるを得ない。そのため、本件については、各教員による学外資金獲得の推奨へと方向を転換せざるを得ない。

３－１－３　政治経済学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配分を行う。

目　標

社会力養成に関連する研究や実学志向の研究に対する学部等研究教育補助金を用いた助成金制度を設ける。

・2013 年度は補助金制度を継続していくことを目標としている。

現状説明

学部等研究教育補助金を用いて、助成を行っている。2013 年度は 10 件の研究テーマに対して１件当たり７万円～25 万円の範囲内で助成金を付与した。また、ワーキング・ペーパーの発行および学内研究発表に対しても２万円／件の補助金を出すことにしているが、2013 年度の対象者はいなかった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

研究成果については、来年度以降にならないと判明しないが、昨年度までの実績から見ると、この助成金は有効に機能していると考えられる。学部における毎年の研究成果件数の中で本助成金を用いた成果件数は３以上を占めるので実現度は「Ａ」と評価できる。

＜成果と認められる事項＞

2013 年度の助成金対象となった件数は 10 件であった。2012 年度の成果は著書３冊（単著１冊、共著２冊)、原著論文 13 編、学会・学術集会発表４編であった。また、2012 年度の本助成金は２件の外部研究助成金の獲得につながっている。

＜改善すべき事項＞

制度の利用率。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2014 年度以降もこの努力を継続していきたいと考えるが、大学全体として制度の運用が変更されるため、それに沿って改善を図る。

＜改善方策＞

上述の通り、大学全体として制度の運用が変更されるため、それに沿って制度の利用率を上げていく。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科研費申請につながる研究に対する助成金制度を学部等研究教育補助金を用いて設ける。

・2013 年度は補助金制度を継続していくことを目標としている。

現状説明

学部等研究教育補助金を用いて助成を行っている。2013 年度は 10 件の研究テーマに対して１件当たり７万円～25 万円の範囲内で助成金を付与した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

研究成果については、来年度以降にならないと判明しないが、昨年度に比べ科研費の申請率は 43.2 から 44.7 へと増加した(38 名の教員数で､申請件数が 17 件､内新規が 10 件)。交付内定が新規で２件、継続で７件、合計で９件であった。申請率の目標は 50%以上であるため、44.7%という数値から、実現度は「Ｂ」と評価する。

＜成果と認められる事項＞

毎年この助成金を利用した研究成果が 10 件以上は挙げられている。2012 年度の本助成金は２件の外部研究助成金の獲得につながった。

＜改善すべき事項＞

制度の利用率。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2014 年度以降もこの努力を継続していく。

＜改善方策＞

科研費申請と関連した研究には学部等研究教育補助金よりの助成金の額を増やして、制度の利用率を上げていく。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）: 国・地方政府に審議会等への教員派遣要請に積極的に協力し、研究の成果を還元するとともに、新たな研究成果の創出へとつなげていく。

・2013 年度は学部全体として 60 件／年の派遣要請に対応する。

行動計画内容（ｂ）: 公共政策フォーラムの開催によるローカル及びグローバルな公共政策に関する地方政府職員との討議・共同研究を行う。

・2013 年度は公共政策フォーラムを１回開催することを目標とする。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

2012 年度は学部全体として、国・地方自治体等から 74 件（政治学科 39 件、経済学科 16 件、経営学科 19 件）の派遣要請があった。2013 年度は学部全体として、国・地方自治体等から 82 件（政治学科 62 件、経済学科６件、経営学科 14 件）の派遣要請があった。学部として、専門家としての適切な業務であると判断し、大学からの承認を得た。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

伊勢原市の髙山松太郎市長を講師に迎え、「未来へつなぐ　まちづくり」の題で講演を依頼した。講演後、学生からも質問が出されるなど有意義であった。(10 月、出席者約 90 名)。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｓ

行動計画内容（ａ）の実現度：目標は達成されており、この状態を継続させていく。実現度は「Ｓ」と評価できる。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ｓ

行動計画内容（ｂ）の実現度：2013 年度も公共政策フォーラムを開催した。このフォーラムを通じて、教員のみならず地方自治体と大学院・学部の学生との関係も確立されている。とくに講演の内容から、とくに公務員志望の学生には有意義である。参加者の約 90%から良い以上の評価を得た。実現度は「Ｓ」と評価できる。

＜成果と認められる事項＞

湘南キャンパスが立地する神奈川県を主に専門家派遣の要請に応えており、地域と密着した研究を推進している。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（ａ）に関しては　国・地方自治体等からの専門家派遣要請のため、政治学科の教員が関与することが多いので、経済・経営学科の教員が関与する程度を増加させる。経済学科の派遣要請数が、2013 年度は 2012 年度を下回っている。これについては、2012 年度末に退職した２名の教員の実績がカウントできなくなったためであり、改善が必要である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2014 年度以降もこの努力を継続していく。

＜改善方策＞

大学に要請が来る事案に関して専門領域の指定がない場合は、学部長の判断で経済・経営学科の教員が関与する割合をもう少し多くしていく。とくに経済学科については、2014 年度以降の新任教員を含め、積極的に働きかけていく。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

教員の国内外学会・研究会参加・発表数の増加。

・2012 年度の状況よりも可能な限り増加させることを目標とする。最低でも前年度の状況を維持していく。

現状説明

教育に関連する学内業務が急増し、かつ学内業務の将来的な展望が不明確な状況であるという制約の中、学部が各教員の研究活動に費やすことができる時間・機会を考慮した結果、導き出した最低限達成すべき目標値である。特に、若手教員の学内教務の負担をできるだけ減らし、研究活動になるべく多くの時間を使えるよう配慮した。

2009 年度からの各学科の状況は以下のとおりである。なお、学会・研究会に参加するだけでは評価することが困難なため、発表数にもとづいた評価としている。

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
政治：学会・研究会発表数：	3	0	0	2	10
経済：学会・研究会発表数：	10	8	14	13	17
経営：学会・研究会発表数：	3	4	1	2	7
学部合計　　発表数：	16	12	15	17	34

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

学会・研究会での発表数は三学科とも増加している。著書・論文等の成果に関してはほとんどの教員は学部の「３年で２件の成果を出す」という基準を達成している。若手教員にはこの基準以上の成果をあげている者が多い。毎年学内教務の負担が増加しているため、現状維持以上の成果を出すのは難しいが、発表数は伸びているので、実現度は「Ｂ」と評価できる。

＜成果と認められる事項＞

若手教員の負担が過度に多いという不満は出されていない。

＜改善すべき事項＞

「できる人」、「やってくれる人」に業務負担が偏りがちになる傾向がある。政治学科の参加数・発表数が他の２学科に比べて少ない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

この配慮を継続して、若手教員の研究活動を助成していく。

＜改善方策＞

全教員で公平に業務を負担していく。総合的業績評価時に、この活動が不足している教員に対しては学会・研究会の発表数の増加を要求する。

３－１－４　総合経営学部

達成目標

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

複合的に施策を導入し、積極的な申請を促すための環境づくりを行う。

2013 年度実施計画

2013 年度より所属教員の大部分が他部署に異動するため、各教員が新所属先の目標に沿って活動する。

現状説明

2013 年度より前年度所属教員 15 名中 13 名が他部署に異動したため、学科所属教員は２名となった。この２名も 2014 年度で定年となるため、科研費は継続の１件のみとなった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

科研費は在籍２名中１名（50%）が取得しているのでＡ評価とする。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

３－１－５　経営学部

達成目標（１）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

熊本県下に中心に、学生参加型の地域連携プロジェクトを展開する。

現状説明

（ａ）経営学科ではアグリビジネス分野で農学部と阿蘇での希少直物保護などを中心に活動。

（ｂ）観光ビジネス学科（一部経営学科の教員含む）ではエコツアーガイド育成、球磨村プロジェクト、食文化による地域活性化プロジェクト、宿泊施設対象の経営セミナーを実施した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞（ａ）Ａ、（ｂ）Ａ

＜成果と認められる事項＞

（ｂ）「歩く旅をガイドするということ」（エンジニアリングとしての接遇要件）の発行（発行者阿蘇ツーリズム協会､筆者小林寛子観光ビジネス学科教授､補助同学科学生６人)。

（ａ）、（ｂ）学部教員の４割が地域との協力プロジェクトに参画。

観光ビジネス学科は開設初年次であったが､積極的に地域との協力プロジェクトを展開し、件数のうえでは目標を達成することができたが、初年度でもあり具体的な成果は上記発行１点のみ。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

熊本県知事、熊本市長など地方自治体の首長を中心に本学部の活動が認識されつつある。

各教員の専門分野を地域との関連でさらに進化させる必要があり、その手ごたえを感じつつある。

＜改善方策＞

話題だけでなく、具体的、より数量的な効果が求められる。各プロジェクトの KPI を明確にする必要がある。

達成目標（２）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

熊本県下に中心に、学生参加型の地域連携プロジェクトを展開する。

現状説明

阿蘇地域振興デザインセンター、球磨村、五ヶ瀬町、熊本市（城まつり）、上天草市など外部機関との交流を５件以上実施した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

上記以外にも多くの地方自治体、観光協会、公的機関と地域活性化をテーマに交流を図っている。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

実務家教員の教育・研究をさらに深化させる。

＜改善方策＞

交流には成果を求められる。交流の狙いを明確にする。

３－１－６　法学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

達成目標に適合した研究に研究補助金を優先的に配分する。(2011 年度から行動計画の内容を変更)

現状説明

計画内容に示した方針に基づいて学部研究補助金を支給する。学部研究補助金の個別計画は教員の応募を前提としているが、この際に大学の達成目標を採用基準の一つとした。昨年度の３件に引き続き、今年度は４件の申請を承認した（３名各 15 万円、１名 5 万円)。また、今年度から科研費申請者への補助も行っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

今年度の申請・承認件数４件は、実施計画を達成したと判断できる。

＜成果と認められる事項＞

研究教育補助金はこれまでも具体的な成果を確保してきており、今年度も具体的成果が発表される見込みである。

＜改善すべき事項＞

なし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

FD 活動の一環として、科研費申請者及び共同研究者の総数を増加させるための施策を検討・実施する（今年度の目標は申請率 50%）。

現状説明

昨年度に引き続き、今年度も大学の方針に基づいて、特に 45 歳以下の教員４名に対して科研費の申請（継続を含む）を教授会の場において依頼し、同教員ら全員が手続を行った。その結果、今年度は継続５名、応募１名の合計６名となったが、率としては専任教員の 33%程度にとどまった。なお、特任の研究分担者も含めると、今年度の科研費に関わっている教員数は６名で、昨年度の９名と比較すると減少した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

大学の方針である「45 歳以下の教員の科研費申請（継続を含む）の達成」に対して、対象教員全員の申請が行われた。科研費申請率についても、実施計画目標をやや下回ったものの、ある程度達成したといえる。

＜成果と認められる事項＞

今年度は若手教員の異動などにより減少したものの、昨年度において全専任教員の 43%程度が科研費を申請していたのは、研究促進の観点から一定程度成果があったものと認められる。

＜改善すべき事項＞

所属教員の平均年齢が高くなってきたことは確かであるが、可能な限り申請率を向上させる必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

最終的な申請率向上手段としては強制的な申請割当制が考えられるが、個人の研究計画及び研究の自由にもかかわるため、来年度も申請は個々の教員の判断に委ねる予定である。なお、申請者には学部長留保金から研究費の追加配分を実施する。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：達成目標に適合した研究に研究教育補助金を優先的に配分する。
大学が要請するこの基準を以前より研究補助金の決定の際の一基準としてきたため、昨年度補充的に追加した。

行動計画内容（ｂ）：地方公共団体の審議会・審査会等の委員や依頼業務等を積極的に引き受けて、大学の地域社会への貢献に寄与する。

現状説明

行動計画内容（ａ）の具体的取り組み

計画内容に示した方針を研究補助金決定の際の一基準とした。ただし、今年度はこれに該当する研究計画は申請されなかった。

行動計画内容（ｂ）の具体的取り組み

大学から依頼があった地方公共団体の各種委員を積極的に引き受け、学部教員を推薦した。法学部から近隣の地方公共団体への委員・講師の派遣は 15 件程となっている。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｃ

今年度はこれに該当する研究補助金申請がなかったため。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ｓ

大学からの依頼はすべて実行した。なお、大学経由の依頼以外にも、神奈川県や政府の審議委員をはじめとして、教員個人が依頼を引き受けている。

＜成果と認められる事項＞

行動計画（ｂ）については、近隣の地方公共団体との提携関係の深化に貢献している。

＜改善すべき事項＞

行動計画（ｂ）に関しては、地方公共団体という性質上、公法分野の教員に負担が偏る傾向にある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現在の施策を継続する。

＜改善方策＞

行動計画（ａ）に関しては、研究補助金の申請を促すとともに、募集時に再度この基準に該当する研究計画を優先することを確認する。

行動計画（ｂ）に関しては、大学からの依頼案件を基本的には対象にしているため、数値目標としては、法学部から近隣の地方公共団体への委員・講師の派遣数を 15 件程度と、前年度と同程度を設定する。

なお、学部としての特定の学問分野への負担集中を避けるために、できる限り担当者を分散させることを試みる。

３－１－７　教養学部

達成目標（１）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

達成目標をクリアするために年度毎の目標値を定める。(2013 年度は 70%以上)

現状説明

人間環境学科では、自然環境課程６件（75%)、社会環境課程８件（80%)、芸術学科では､デザイン学科３件(50%)､音楽学課程５件(100%)[休暇１名]､美術学課程１件(25%)[１名休暇]、国際学科６件（67%）[休暇２名]となっており、全体（47 名[休暇４名]）では、29 件の応募が有り、67.44%となった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞B

2013 年度の科学研究費申請率は、67.44%であったため、実施計画で示した 70%には届かなかった。

＜成果と認められる事項＞

科学研究費への応募し研究費を確保することは、研究を推進するために重要であり、教育にも重要な知的財産を得ることになり貴重な成果といえる。

＜改善すべき事項＞

未申請教員へのフォローが十分でない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も継続した申請に向けて科学研究費補助金関連情報の周知徹底を行う。科学研究費の申請に対して、テーマによっては、研究に充当できる時間の延長、エンフォート率の引き上げが求められる（社会環境課程)。

＜改善方策＞

次の具体策があげられる

・科学研究費の申請、採択に配慮した活動業績の評価を行うようにする（社会環境課程)。
・科研費申請時期について早くから周知をはかる（全学科課程)。
・研究活動に対する意識のさらなる醸成と環境整備を行う（全学科課程)。

達成目標（２）

各キャンパスにおいて地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

学部での目標値を定め、学科・課程での目標値をクリアするための具体策を検討する。

現状説明

教養学部では、複数の学術分野を研究している教員が存在するため、多くの分野で地域と密着した研究を実施している。

人間環境学科では、自然環境課程で 19 件、社会環境課程で４件、芸術学科では、デザイン学課程２件、音楽学課程で８件（地域との文化的･教育的交流の要素を持つ)、国際学科では、２件あり、合計 35 件の研究プロジェクトを実施した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度の実施計画では、10 件であったが、35 件の研究プロジェクトが実施され、目標を大きく上回った結果となった。

＜成果と認められる事項＞

委託研究として研究費が確保できる。

地域との交流が深まり、大学としての社会的責任（ＳＲ）を果たすことができた。

＜改善すべき事項＞

研究内容についてさらに精査する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

次の具体策があげられる。

・地域との連携強化による教育研究を計画・実施する。

・学科・課程で教育研究内容を積極的に公表する。

・委託研究先となる自治体、地元商店会、地元民間企業等との取組みの継続化する。

・研究内容の質的充実と活動を継続する。

・学科・課程ですすめられている「地域と密着した教育研究」について、学科・課程内でさらなる情報交換をする。

＜改善方策＞

具体策としては､「地域と密着した公開講座などの企画等を検討する」~~等~~が考えられる。

達成目標（３）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす

目　標

行動計画内容（ａ）：外部機関との国外共同研究を行う。

行動計画内容（ｂ）：外部機関との国内交流を行う。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

外部機関との国外共同研究に関しては、人間環境学科では、自然環境課程で１件、社会環境課程で２件、芸術学科では、デザイン学課程で２件、国際学科では、５件あり、合計10件の研究プロジェクトが実施された。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

国内における研究活動での交流件数は、人間環境学科では、自然環境課程で 20 件、芸術学科では、デザイン学課程で10件、音楽学課程で２件あり、合計32件あった。また、国内における共同研究は、人間環境学科では、自然環境課程で 11 件、社会環境課程で 11 件、芸術学科では、デザイン学課程で10件、音楽学課程で１件、国際学科では、９件あり、合計 42 件の共同研究が実施された。

なお、デザイン学課程では 2012 年度に環境芸術学会の大会誘致を行い、研交流機会をつくった。また 2013 年度は芸術学科として東海大学が進める地域連携型の研究活動を立ち上げており、今後のさらに外部機関および学部間の人材交流につながると思われる。

また、自然環境課程では、企業、行政やＮＰＯ等との人材交流を実施している。特に学生の人材育成を目的としたそれら機関の人材交流を進めている。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ａ

2013 年度の実施計画値では、10 件であったが、10 件の国外共同研究プロジェクトが実施され、目標をクリアした。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ｓ

2013 年度の国内における研究活動での交流件数実施計画値は、10 件であったが、32 件の実績があり大きく上回った。また、国内における共同研究の実施計画値も 10 件であったが、42 件と大きく上回った。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（ａ）

・台湾での国際フェアへの出品、韓国との共同研究を実施した（デザイン学課程）。

行動計画内容（ｂ）

学生の人材育成を主な目的とした公開講座を開催した（自然環境課程）。

公開シンポジウム、戦争体験者講演会、キャリア支援講演会などとして、教職員、学生を対象とする催し物として、成果の一部を公開することができた。教養学部の Web ニュースにも掲載された（社会環境課程）。

2012 年度環境芸術学会の大会誘致し、2013 年度「芸術による大学開放を目的とした生涯学習型高等教育の研究」の実施した（デザイン学課程）

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（ａ）

特に無し。

行動計画内容（ｂ）

業績件数は目標を達成していても、研究活動に必要な予算については、個人研究費、課程の運営費から少額の支出をした程度で、予算措置は不十分である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（ａ）

今後も多数の国内共同研究、国外共同研究が実施されるように情報交換を続ける。

・国外との共同研究の計画・実施の成果について再検討する。

・国外共同研究が可能となる他国機関や組織団体とのネットワーク化を整備する。

行動計画内容（ｂ）

現状の継続と人材交流について、課程内で検討する。

地域（海外含む）との新たな連携と新たな教育研究計画を立案したい。

＜改善方策＞

行動計画内容（ａ）

・国外との共同研究の意義について検討する。

行動計画内容（ｂ）

科学研究費への応募に関連した教育研究計画の申請を評価し、予算措置を検討する。

３－１－８　国際文化学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

行動計画内容（ａ）：科単位での重点研究テーマの実施

行動計画内容（ｂ）：学部単位での重点研究テーマの実施

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

教育に力を入れる、という学部が最上位に位置づけるミッションがあり、そのため、純粋な「研究のため」というミッションは立てにくい。国際文化学部における「研究」は常に学生の教育と結びついたものであることが望ましい。

地域創造学科においては、十勝清水町役場との連携が整い、前年度の講演会とニュースポーツ体験教室を足がかりとして、同町の地域づくり協議会との共同作業で、今年度も教員３名とボランティア学生が共同で、ディスクゴルフを楽しもう、をテーマに2回にわたり「いきいき健康づくり体験会」を開催した。同町保健福祉課との連携で、体験会における身体的・心理的および社会的効果についてデータ収集を実施した。来年度以降も継続的に健康関連のデータを蓄積していき、ある程度集まったところで学会において研究成果として公表する予定である。

キャンパスのある南沢地区に根ざした活動として、今年度も夏季に「ラベンダーまつり」（７月 20、21 日）、冬季には付属第四高等学校との協力で「スノーフェスティバル」（２月 16 日）を開始した。今後も学科教員の協力のもと学生の参加を加えて活動を継続していく予定である。また、札幌近郊で開催されるマラソン競技大会への給水ボランティア支援の定着、那覇マラソン競技大会への参加、さらに新たな地域連携として地域小学校のスキー学習ボランティア支援などが加わり、スポーツを通じての地域貢献の広がりが出ている。今後地域とスポーツを繋げる新たな研究テーマの発掘ができる下地を作りが着実に進んでいる。

国際コミュニケーション学科では、2010 年度より学生を小学校に派遣し、外国語(英語)活動の授業の補助を行ってきた。今年度は、派遣する小学校が 2 校から 3 校に増えた。今後も継続的に学生を派遣し、小学校における英語教育の在り方について研究を行っていく予定である。

デザイン文化学科は開設２年次で、まだ学科としての重点テーマを正式には設定していない。しかし、札幌市の商店街コンテストにおける学生チームの入賞、地域部ランディングに関るコンテストにおけるグランプリ等の成果があがっており、今後の研究の中核として期待される。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

滝川市で行われている難病の子供たちを対象とした「そらプチキッズキャンプ」に、学部として３学科の特徴を活かしてサポートする計画であったが、受け入れ先の体制の変化等で、学部として取り組むプロジェクトで無くなったため、実施されていない。

デザイン文化科学科が加わり３学科体制となったが、デザインの学生がまだ１～２年次生のみであり、ゼミ活動が始まっていないこともあり、なかなか学部単位のプロジェクト設定にはいたらない。

しかしながら、ラベンダーフェスティバルやスノーフェスティバルはスポーツ、国際交流、デザインの三要素がうまく組み合わせてできるイベントでにもなり得ることがわかったため､今後は各学科の特徴をうまく取り入れた学部として研究目標を新しく立てていく。大学全体が文科省の「地の拠点事業」（COC）に採択されたことも追い風となろう。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ａ

地域創造学科の「生涯スポーツ活動による地域づくり」調査は、清水町での活動が進んだ。複数の教員や学生が参加したことは収穫であった。

地域創造学科の「生涯スポーツ活動による地域づくり」研究は、十勝清水町での「いきいき健康づくり体験会」において学生を参加による教育的な効果を加味しながら実施されており、なお継続性を確保しつつ新たな取り組みの段階へと進んでいる。また、地域志向の教育研究のテーマとして「ラベンダーまつり」や「スノーフェスティバル」などが継続して実施されていることや、新たに「地域小学校のスキー学習ボランティア支援」が加わった。

国際コミュニケーション学科の活動については、これまで通りに実施されているが、学生の参加人数が限られていることが課題である。小学校との関係が構築できてきたので、英語以外の語学や国際理解の分野で学科としてのミッションを定め、英語教育に限らない連携の場を企画していく必要がある。

デザイン文化学科は未だ学科としてのテーマを設定していないが、既に地域連携分野のデザイン貢献に成果が挙っており、地域ブランディングを中心にテーマを設定する予定である。

以上の点から、評価はＡとしたい。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ｃ

学部全体のプロジェクトとはならなかったため評価はＣ。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（ａ）

・清水町、および南沢地区での地域活動の実践と広がり。

・国際コミュニケーション学科で行っている小学校での英語指導の拡大。

・札幌市商店街コンテストの入賞に伴う北 24 条商店街活性化の取り組み、八剣山ワインラベルコンテストにおけるグランプリ、その他にも藻岩地区センターにおける諸活動が見られ大切に育てたい。

行動計画内容（ｂ）

計画が具体化し、教員や学生が参加して実行できたこと。３学科の協力体制の基礎がつ

くられた。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（ａ）

国際コミュニケーション、デザイン文化の二学科における「重点研究テーマ」は形を見せてきたが、学科全体のテーマを設定するのは各教員の専門分野が違うために難しい面がある。

行動計画内容（ｂ）

学部としての重点目標は、３学科の特徴を活かしたものとするためにする必要があるが、それが何であるのかの認識が各教員で統一が取れず、設定されていない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（ａ）

地域創造学科の計画については、これまでの活動の継続と拡大。参加教員、学生を増やす事。国際コミュニケーション、デザイン文化については来年度に重点テーマを確定すること。国際コミュニケーション学科の地域の英語サポート、デザイン文化の学生のコンペティション入選や、地域におけるデザイン活動の協力は特筆すべき点。地域との関わりが重要と考える。

行動計画内容（ｂ）

来年度に策定。学部長、主任教授が中心となり、ここでの決定事項を学科会議で話し合い、実現化させていく。

＜改善方策＞

行動計画内容（ａ）

地域創造学科については、次年度も活動を継続する。国際コミュニケーション、デザイン文化における学科としての重点研究テーマを決めるため、学科会議等でこのことを話題にし、意見交換をすること。文科省の COC 採択もあり、より地域と関わりの深いテーマを検討する必要がある。

行動計画内容（ｂ）

代替案を探す。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

外部資金獲得のための情報提供と個別指導の強化。

現状説明

科研費の申請は、昨年度が 10 件（28%）であり、今年度は 12 件（34%）と若干増加傾向にあるものの、学部の達成目標値である 50%以上を下回っていた。

昨年度同様に国際文化学部では研究のための研究ではなく、直接学生の教育に還元できる教育内容や教育方法等などに関わる研究の推進を勧めており、科研費の申請に関しては個人の裁量に任せているのが現状である。しかしながら、45 歳以下の教員には、今後の昇格のことや新たな研究を押し進めていくためにも、科学研究費取得による研究活動の継続を促している。また、特に学生の教育に還元できるような調査・研究などを中心に、科研費のみならず、委託研究や公的機関からの研究助成金などによる外部資金も含めた研究費の申請とその獲得を推奨している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

学部にける目標値である 50%以上を到達できなかったので、この項目の評価はＣである。

＜成果と認められる事項＞

昨年と同様に若手の教員と面談し、研究の方向性や行き詰まっている点などについて話し合い、研究の新たな方向性や問題点の解決策などのアドバイスができた。昨年から継続しているこの試みが、リサーチプレッシャーをかけていないのにもかかわらず、申請率を若干上向きになっている成果の現れであると考えられる。この成果の検証には、今後の申請率の推移を見ていく必要があるだろ。

＜改善すべき事項＞

リサーチプレッシャーをかけていないことが、目標達成率に至らない原因の一つと考えられる。しかし、単に申請率だけを問題にするのであれば、学部長命令で強制的に科研申請を強要することも可能である。ただし、それが質の高い科研申請の研究内容なるとなるかどうかは甚だ疑問である。先ずは研究の出来る時間的余裕の持てるような組織作りを行う。札幌キャンパスにおいては、学部に事務がないために教員のすべきでない事務的な雑務が多いことが、他キャンパスよりも申請率が低い原因になっているもと考えられる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

過度なリサーチプレッシャーをかけずに、教育に結びつく研究を奨励していくとともに、教員と管管理職者の研究に関する話し合いの機会を増やすことなどを継続する。

＜改善方策＞

教員の事務的雑務を削減することで、研究に割ける時間的余裕ができ科研への申請率を増やせるだろう。また、学生の教育に還元できる研究の推進を個人に強いるだけでなく、

各学科または学部全体での研究に対する協力体制作りを行う。

個人的な研究だけに固執するのではなく、学科間の垣根を超えた教員間での共同研究の可能性と、特に実験系の研究内容を実施している教員は外部機関との共同研究を進めていくことも視野に入れた外部資金獲得が必要だろう。

達成目標（３）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

学外の学会・研究会・シンポジウム・講演会等への積極的参加。

現状説明

教員の学外活動は教育活動にも資するよう奨励している。業績としてもカウントされるものであり、主任会議、学科会議等を通じて、積極的参加を促している。

この目標の趣旨は、ともすれば教員が学内にこもりがちになる傾向を打破し、大いに社会との交流を深め､社会貢献､ひいては学生の教育にもつなげて欲しいということである。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

学会等での発表、その他の研究会、シンポジウム、講演等も含め、学外での活動を奨励しており、目標は「１人年３件」としている。昨年度の業績評価に現れた総数から推測するに、実績としては平均２．３件で、横ばいであったため評価はＢとする。

FD を目的として湘南キャンパスで開かれる学内セミナーや学外のセミナーについては、参加を希望する教員に学内での資金補助の仕組みがあり、これを利用して積極的な参加を促している。

＜成果と認められる事項＞

いくつかの FD セミナーに参加申込があり、学内補助を得て実現できたこと。

＜改善すべき事項＞

秋の学会シーズンが後援会の出張時期と重なるため、研究を諦めて学務を優先する事態がある。後援会時期が短くなったため、派遣教員のやりくりも大変となり、より負担が増えた。学外の人材、組織とのつながりが薄く、学内にこもりがちになる教員が少なからず見受けられる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

教員の FD 活動に関するセミナー等への参加に関しては、大学として「研修」予算をつけ、モーティベーションのアップにつなげる。

＜改善方策＞

学会だけでなく、湘南キャンパスで行われるさまざまなシンポジウムやセミナーへの参加を引き続き促す｡特に FD 関係のセミナーは積極的に案内し､関心を高める努力を続ける。

湘南キャンパスでは FD 等の教員のレベルアップのための研修やセミナーが開催されることもあり、積極的に参加を申し込むように促す。またその予算の手当てとして、教員の研修予算を確保する。参加した教員からの報告会や勉強会を開催する。

３－１－９　理学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

重点配算のシステムをつくり、運用。

現状説明

2009 年度に研究費の重点配算のシステムの準備として、総合的業績評価の研究業績の結果を参考にできるか検証し、2010 年度から総合的業績評価の研究業績の結果を用いた重点配算のシステムの運用を開始した。2009 年度社会的価値に貢献できる研究テーマを学部内で公募し、応募の 15 件中で研究費（学部長研究教育補助金）を配算するテーマを選び、９件を採択した。2010 年度は社会的価値に貢献できる研究テーマを学部内で公募し、応募の 13 件を審査し、８件を採択し、研究費（学部等研究教育補助金）を配算した。2011 年度の採択に当たっては総合的業績評価の研究業績の結果も参考にし､応募 11 件の中から８件を採択した。2012 年度の社会的価値に貢献できる研究テーマ（学部等研究教育補助金）の公募に当たっては、2012 年度の改善方策に従って公募時期を早くして５月 10 日に締切り、審査を行って６月 11 日に採択者に連絡した。採択に当たっては 2011 年度と同様に総合的業績評価の研究業績の結果も参考にし、さらには学生の研究・教育の指導に役立つことを重視した。応募 14 件の中で８件を採択した。2013 年度の社会的価値に貢献できる研究テーマ（学部等研究教育補助金）はメール等を利用して公募した。採択に当たっては 2012 年度と同様に総合的業績評価の研究業績の結果も参考にし、さらには学生の研究・教育の指導に役立つことを重視した。応募 15 件の中から９件を採択した。

実際に行動する組織は理学部、検証する組織は理学部主任会であった。

2010 年度に学部等研究教育補助金を配算した研究８件で 2011 年 12 月までに上げた成果は、論文発表 17 件（投稿中３件を含む)、国内外学会発表 16 件（国際学会８件、国内学会８件）であった。2011 年度採択した研究テーマで 2012 年 12 月までに上げた成果は、論文発表 13 件（投稿中１件、投稿予定１件を含む)、学会発表 48 件（国際学会 23 件、国内学会 17 件、2012 年度中に発表予定２件を含む）であり、多くの成果を上げた。2012 年度に学部等研究教育補助金を配算した研究は８件で、2013 年 12 月までに上げた成果は論文発表 10 件（投稿中を含む)、国内外学会発表 23 件（2013 年度発表を含む）であり、多くの成果を上げた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2012 年度の学部等研究教育補助金の公募を早くした結果、応募件数が 14 件と 2011 年度に比べて増加した。配算を受けた教員は多くの成果を上げ、重点配算のシステムと運用は適切であった。2013 年度の学部等研究教育補助金の応募件数が 15 件と 2012 年度の 14 件

に比べて増加した。配算を受けた教員は多くの成果を上げ、重点配算のシステムと運用は適切であったと考える。評価はＳである。

＜成果と認められる事項＞

2009年度に学部長研究教育補助金の配算を行った研究の2010年度までに上げた成果は、研究テーマ数の９件に対して論文発表 17 件、学会発表（国内外）78 件であり、研究教育補助金の使用について高い成果を上げた。2010 年度に学部等研究教育補助金を配算した研究８件で 2011 年 12 月までに上げた成果は、論文発表 17 件（投稿中３件を含む)、国内外学会発表 16 件（国際学会８件、国内学会８件）であり、高い成果を上げた。2011 年度に採択した研究テーマで 2012 年 12 月までに上げた成果は、論文発表 13 件（投稿中１件、投稿予定１件を含む)、学会発表 48 件（国際学会 23 件、国内学会 17 件、2012 年度中に発表予定２件を含む）であり、高い成果を上げた。2012 年度に採択した研究テーマで 2013 年 12 月までに上げた成果は、論文発表 10 件（投稿中を含む)、国内外学会発表 23 件（2013 年度発表を含む）であり、2013 年度に採択した研究テーマで 2013 年 12 月までに上げた成果は、論文発表４件（投稿中２件、投稿予定１件を含む)、学会発表 11 件（国際学会４件、国内学会６件、2014 年度中に発表予定１件を含む）であり、多くの成果を上げている。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本システムの運用を継続する。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

要望件数を増加させることで外部資金獲得のための意識高揚を図る。

現状説明

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるような施設の改修、増築を学部単位で計画することは難しいと考える。そのために、2011 年度のミッション・シェアリング・シートの備考欄に「施設の改善、増築、研究スペース利用の計画を要求する」を追加した。17 号館社会連携イノベーションセンターの共同利用研究施設への施設使用の要求を推奨した。

実際に行動する組織は理学部、検証する組織は理学部主任会であった。

要求件数は 2010 年度が５件、2011 年度は４件、2012 年度５件であり、2013 年度は５件であり、2012 年度と同じであった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

要求件数が５件で目標を上回った。評価はＳとする。

＜成果と認められる事項＞

2013 年度は要求件数が目標の３件より２件上回った。

＜改善すべき事項＞

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるような施設の改修、増築を学部単位で計画することは難しく、学部や研究科としては特にない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるような施設の改修、増築を学部単位で計画することは難しいが、新設の 18 号館の特長を十分に生かして行きたい。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

申請した教員の評価システムをつくる。

現状説明

科学研究費補助金公募に対する申請を行うよう教員に周知し、申請を 2011 年度の教員の総合的業績評価システムに研究活動業績として加点することを明記し、2012 年度からその運用を行った。

実際に行動する組織は理学部評価委員会、検証する組織は理学部主任会であった。

申請件数（申請率）は、2009 年度 43 件（63.2%）、2010 年度 47 件（68.1%）、2011 年度 53 件（77.9%）、2012 年度は 52 件（80.0%）であった。2013 年度は 56 件の申請があり、申請率は 87.5%であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2011 年度の総合的業績評価システムに教員の申請を研究活動業績として加点することを明記し、2012 年度から評価した。2013 年度の申請件数は 56 件（申請率 87.5%）であり、評価はＳである。

＜成果と認められる事項＞

2013 年度は 56 件であり、申請率は 87.5%に増え、大学で掲げる達成率（５年後の申請率）50%を大きく上回っている。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013 年度の申請率（87.5%）以上を維持する。科学研究費補助金の申請は学内の各種研究助成応募の必要条件であることを教員に周知し、申請を促す。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域に密着した研究件数を増やす。

現状説明

2011 年度に地域に密着した研究の業績を総合的業績評価システムに加点することを明記し、2012 年度から運用した。地域で開催される研究発表会や調査報告会に出席して地域で求められている研究・調査内容を知ることを教員に促した。

実際に行動する組織は理学部、検証する組織は理学部主任会であった。

2009 年度は１件、2010 年度は２件、2011 年度は４件、2012 年度は４件であった。2013 年度は４件であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2013 年度４件であり、目標の６件に達しなかったが、目標に近い件数であったので評価はＡである。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

地域で開催される研究発表会や調査報告会に出席して地域で求められている研究・調査内容を知ることを教員に促したが、目標が達成されていない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

地域に密着した研究は教員の要求だけでなく地域からの要求が必要であるので、教員の研究内容と成果の地域への公表を促進する。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

産学連携研究件数を増やす。

現状説明

2011 年度にから産学連携の研究業績がある場合は、ミッション・シェアリング・シートに述べているようにその研究業績を総合的業績評価システムに加点することを明記し、産学連携の研究を図るよう教員に促した。2011 年度のミッション・シェアリング・シートには産学連携研究件数の目標 25 件（2011 年度に変更）としている。この件数は研究件数と特許（申請数を含む）件数の合計であるので、そのことを 2012 年度ミッション・シェアリング・シートの備考欄に追記した。

実際に行動する組織は理学部、検証する組織は理学部主任会であった。

2009 年度は産学連携研究が 25 件と特許が４件、2010 年度は産学連携研究が 27 件と特許が５件であった。2011 年度は産学連携研究が 22 件と特許が５件で、合計は 27 件であった。2012 年度は産学連携研究が 18 件と特許が４件であり、合計として 22 件であった。2013 年度は、産学連携研究が 16 件と特許が５件であり、合計として 21 件であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2009 年度に比べ 2010 年度は、産学連携研究件数および特許数（申請数を含む）共に増加し、2009 年度および 2010 年度の目標を上回った。2011 年度の産学連携研究件数と特許数を合わせると 27 件であり、目標の 25 件を上回った。2012 年度の産学連携研究件数と特許数を合わせると 22 件であり、目標の 25 件に近い件数であった。2013 年度の産学連携研究件数と特許数を合わせると 21 件であり、目標の 25 件を下回った。産学連携研究件数は社会の経済的状況によって左右されるが、このように目標近くまで達成したので評価はＡである。

＜成果と認められる事項＞

産学連携研究件数と特許の件数は、2009 年度が 29 件、2010 年度が 32 件、2011 年度が 27 件であった。

＜改善すべき事項＞

産学連携研究件数は社会の経済的状況によって左右されるため、目標値の 25 件が妥当であるか、再度、見直す必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2009 年度から 2011 年度のミッション・シェアリング・シートの行動計画内容件数を達成している。しかし目標件数は産業界の事情があり流動的であるため、目標値が低すぎるとは考えにくい。2011 年度以降の目標の件数を 2009 年度と同じ 25 件とし、産学連携研究を推進し、研究件数を維持できるように活動の推移を見守ってきた。しかし、2012 年度と

2013 年度においては、産学連携研究は継続して行われていたが、目標値の 25 件を下回った。研究体制は確立しているので、今後も産学連携研究は継続し推進して行く。

＜改善方策＞

理学部のミッション・シェアリング・シートには産学連携研究件数と特許（申請数を含む）件数の合計を目標値の 25 件としているが、経済的状況を考慮して目標値の見直しを行う。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

研究招聘，研究集会の開催，他学部の博士論文審査委員等の促進。

現状説明

外部機関や学部間の人材（研究者）交流件数を増加させるため、研究招聘、研究集会、講演会の実施を促した。

実際に行動する組織は理学部、検証する組織は理学部主任会であった。

研究招聘、研究集会の開催、他学部博士論文審査委員の件数は、2009 年度は研究招聘が６件、研究集会の開催が６件、他学部博士論文審査委員が３件であり、全件数は 15 件であった。2010 年度は研究招聘が４件、研究集会の開催が６件、他学部博士論文審査委員が３件であり、全件数は 13 件であった。2011 年度は研究招聘が３件、研究集会の開催が 11 件、他学部博士論文審査委員が 17 件であり、全件数は 31 件であった。2012 年度は研究招聘が 10 件、研究集会の開催が 25 件、他学部博士論文審査委員が 17 件であり、全件数は 52 件であった。2013 年度は研究招聘が 12 件、研究集会の開催が 31 件、他学部博士論文審査委員が 12 件であり、全件数は 55 件であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2009 年度は研究招聘、研究集会の開催、他学部博士論文審査委員の件数はそれぞれ６件、６件、３件で全体 15 件であった。2010 年度はそれぞれ 11 件、６件、３件で全体 20 件であり、目標を達成している。2011 年度の研究招聘は３件、研究集会の開催は 11 件、他学部博士論文審査委員は 17 件、全体で 31 件であり、目標の 14 件を上回った。2012 年度の研究招聘は 10 件、研究集会の開催は 25 件、他学部博士論文審査委員は 17 件、全体で 52 件であり、目標の 15 件を大幅に上回った。2013 年度の研究招聘件数 12 件、研究集会の開催件数 31 件、他学部博士論文審査委員数 12 件であり、全体で 55 件であり、目標の 30 件を上回った。評価はＳである。

＜成果と認められる事項＞

研究招聘（国内・外）は 2009 年度で９件、2010 年度で４件、研究集会の開催は 2009 年度で６件、2010 年度６件、博士論文審査委員（他学部・他大学）は 2009 年度４件、2010 年度　３件であった。2011 年度は研究集会の開催と他学部博士論文審査委員としての活動が多かった。

2012 年度は研究集会の開催と他学部博士論文審査委員としての活動が多かった。2013 年度は研究集会の開催に関する活動が多かった。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

研究招聘，研究集会の開催，他学部の博士論文審査委員等の活動を継続するよう促す。

＜改善方策＞

特になし。

３－１－10　情報理工学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

最新研究動向を調査し学部の重点・研究分野をみなおす。

現状説明

情報理工学部では人間の知的な情報処理に関する研究を理学と工学の両面から扱っている。情報科学科では理学的な見地から知的情報処理の原理や機能の解明を追求し、コンピュータ応用工学科では工学的見地から知的情報処理の応用を探求している。2009 年度は学部・学科目標の明確化、2010 年度はブレイン・マシンインターフェイス調査を進めた。2011、2012 年度は知能情報処理分野、数理情報分野における学部内での研究分野の調査と研究計画の策定を行い、本年度は新興研究分野の調査を行った。

情報理工学部においても、他の分野と連携し新しい研究分野の確立などが重要課題である。成功例としては医工連携が挙げられるが、これに続く新しい連携分野等の検討が必要である。また、理工系学部の大きな課題としては、女子学生を多く集められるような研究教育体制の構築が課題である。2013 年度は情報科学分野と家政学分野の融合を検討する会が、日本ロボット学会の研究専門委員会に発足したことを受け、積極的参加し融合についての調査を行った。その結果、文部科学省の科学研究費補助金では、学部教員が新学術研究の計画班の一員として応募を行うことができた。

また、2013 年は３次元プリンタが広く普及し、どの研究分野においても実験装置等の試作にかかる時間が大幅に短縮されるようになった。特にハードウェアを多く用いる研究分野では重要であることから、2013 年度実験機材費によって３次元プリンタ「Makerbot Replicator 2」を導入し、学部の研究教育環境において活用できるようになった。

さらに、コンピュータ応用工学科は①ロボット、②乗り物、③知能情報システムと研究分野を分類しているが、３研究分野の中間に位置する新任講師を１名採用することができ、今後の学科内での共同研究等が期待できる配置となった。また同時に、情報科学科とコンピュータ応用工学科の間で共同研究も始まり、新しい研究成果が得られることが期待できる。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

新興研究分野の調査に留まらず、新学術領域の研究公募に応募を行うことができたことから実現度Ｓと評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究においてスピードが求められる状況となっているが、試作品等のラピッドプロトタイピングに必要な３次元プリンタを導入し、研究環境を整備することができた。

懸案であった若手新任講師を配置し、人員配置を改善することができた。

新興研究分野の調査から、他大学と連携し、新学術領域への応募を行うことができた。

＜改善すべき事項＞

2013 年度は学科間で共同研究を始めるなど研究交流を活発に行う事ができたが、今後はより大きな成果が得られるような教員，学生間での研究交流が必要である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

引き続き新興研究分野の調査を続け、異分野との研究協力・融合に積極的に取り組む。

＜改善方策＞

２学科体制ということで、教員・学生間の交流は盛んであるが、研究での連携については共同研究という形にこだわらず、研究設備、機器等の共同利用なども積極的に行い連携していきたい。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

老朽設備を補修し最新研究環境を整える。

現状説明

情報理工学部では、教授会等での議論を元に、2009 年度は実験室改修（情報科学科）、2010 年度は電力・IT インフラ整備を進めてきた。2011 度はコンピュータ応用工学科目標達成および検証のために実際に行動する組織とし、ロボット系実験室インフラ整備をすすめた。コンピュータ応用工学科では「ロボット」「乗り物」「知能情報システム」の分野で研究・教育を進めている。いずれの分野においても機械機構系設計製作、電気電子回路設計製作、および制御理論に基づくコントローラの設計と実装が必要であり、いわゆるロボット系実験室のインフラ整備が重要であった。具体的にはコンピュータ応用工学科のコンピュータ室の拡充と電子回路実習室の移設と拡充を実施した。

2012 年度は情報科学科における薬品・有機物インフラの整備の計画であったが、３）①項で述べたとおり数理情報分野の新任講師の採用がかなったこと、および情報通信学部教員の実質的な高輪移転が進んだことから、研究室、実験室の再配置が可能となる機会を得た。この機会を逃すと次期キャンパス移転を伴う改組まで大規模な研究室、実験室の再配置は不可能となる。そこで本年度は情報科学科の研究室・実験室について、新任講師の居室等の確保と、既存研究室の再配置を、ミッションシェアリングシートに記載した計画を延期し、優先して実施することとした。

情報科学科の研究設備の問題点として、学科教員の研究室等が分散している問題があった。具体的にはＥ館、Ｆ館、Ｇ館、Ｃ館、Ｄ館、９号館に分散して、教員間の日常のコミュニケーションに潜在的問題があった。また、学科の実験科目「情報科学実験１、２」は教員の研究室や、コンピュータ端末室を利用して運用されており、学生の教育に効果的な環境とは言えない状態にあった。

そこで、2012 年度新任講師の研究室を９号館に確保し、また、Ｆ館に孤立していた研究室を９号館に移設した。Ｆ館研究室は大学に返納し、より効果的な利用をお願いした。また実験科目「情報科学実験１、２」のために９号館に２実験室を確保した。移動した教員および新任講師の実験科目も十分対応できる環境が確保できた。

2013 年度は、前年度延期することとなった薬品・有機物インフラの整備を情報科学科において実施した。具他的には、薬品の安全性に関するデータ検索システムの充実、有機物を含む廃液処理に関する専門家による講習会参加による知識･環境意識の向上につとめた。また、老朽化したオートクレーブ装置を更新した。

新分野実験室整備計画策定に関しては、本学部が数年後を目処に建設される 19 号館（仮称）に移転することを見越し、学部長を中心として議論を行った。その結果、新たに設備を購入するのではなく、現有ないしは寄付により入手可能な大型機器を実験室に設置し、学部内共同利用の便に供することを想定した。具体的には functional MRI 実験設備が挙げられている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

ミッションシェアリングシートに記載した計画は実施に遅延がみられたため、実現度はＢと評価する。しかし学科の研究室・実験室の環境は大きく改善できた。研究室・実験室の再配置は研究設備インフラに先行して実施した。

＜成果と認められる事項＞

新任教員の研究室環境が９号館に整備できた。

教員の研究室を１つ９号館に移動し、研究室の分散を軽減できた。

教育のための実験室環境の改善ができた。

懸案であった薬品・有機物インフラの整備を行った。

新分野実験室整備計画策定を行った。

＜改善すべき事項＞

ミッションシェアリングシートに計画されていた事項に関しては、概ね予定通りに実施した。しかしながら、薬品・有機物インフラの整備に遅延が見られた。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2014 年度以降も、改組、人事をふくめ機会あれば学科研究室の再配置をはかり、効率的環境をめざして改善を続ける。

＜改善方策＞

薬品・有機物インフラの整備に関して、老朽化装置・設備の更新のために多額の予算処置が必要なことから、早急な対応は難しい。また、他の研究室・実験室の再配置が優先されたため、遅延せざるをえなかった。今後は、薬品・有機物インフラの整備のみならず、予算処置が必要なものは長期的な更新計画をあらかじめ立案したうえで実施していきたい。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科研費への組織的応募。

現状説明

当学部では外部研究資金の獲得とそれによる研究の活性化を図るため、2009 年度以降、科研費への応募状況を調査・分析すると共に、本学研究支援課の科研費申請支援システムの活用ならびに教員への奨励を通じた獲得件数の増加に取り組んできた。応募実績の推移を表１に示す。

表１　文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金応募割合実績（対構成員数[%]）[1, 2, 3]

申請時年度	2010	2011	2012	2013
情報科学科	60	67	82	80
コンピュータ応用工学科	50	52	75	75
情報理工学部全体	56	60	79	78

[1]継続課題を有する教員は申請したものとした [2]特任教員は申請率の計算から除外 [3]本学部教員が研究代表者となっている課題のみ

各学科及び学部全体の申請率は向上し、2013 年度学部全体の申請率は 78%となり、目標申請率 65%を十分に達成した。2013 年度採択テーマは以下の通りである。

情報科学科：

・観測衛星と現地調査による被災地の環境再生モニタリングと地球環境教育の実践（基盤（B））

・機械学習における学習の停滞現象と損失関数の極値の安定性（基盤（C））

・脂肪組織温度画像化の定量性改善のための脂肪酸磁気共鳴信号の温度依存性の探求（基盤（C））

・概日リズムの光同調に及ぼす混色光の効果–神経基盤を探る–（基盤（C））

・Sumdge 攻撃に耐性を有するタッチスクリーン型モバイル端末向けユーザ認証方式（基盤（C））

・局所的コミュニケーションから生じる階層的進化ダイナミクスの歪みの解析（挑戦的萌芽）

コンピュータ応用工学科：

・可視性に基づいた幾何学的捜索問題へのグラフアプローチ（基盤（C））

・ＬＳＩの高速実動作テストを実現するテストパターン生成法に関する研究（基盤（C））

・アクティブ骨導音センシングを用いた常時装着型入力インターフェース（基盤（C））

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

学部申請率が 78%と、2013 年度目標（65%）を達成し、実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

申請率については、すでに大学の目標を達成している。

＜改善すべき事項＞

申請数対採択数で決まる正味の採択率は 25%程度であり、今後まだ改善の余地がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013 年度目標（65%）を既に達成したが、2014 年度以降はさらに採択率向上を目指す。

＜改善方策＞

採択者による申請書作成説明会を開催することにより、採択率の一層の向上を目指す。また、科研費以外の外部研究費への積極的な応募も促す。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域に貢献可能な研究テーマを奨励研究として推進する。

・2013 年度は学部内で推進研究の確立と支援体制について議論することを目標にしている。

現状説明

情報理工学部では、工学的な情報処理のみならず人間にかかわる生体情報や認知科学を含む広い分野の研究を進めている。これらの研究分野においては、地域に貢献可能な研究テーマが数多く含まれているので、このミッションに即した研究に対して学部スタッフが計画を共有すると共に主任・教務委員を含めた研究推進委員会が中心となり特色ある研究を推進している。これまで４年間に実施してきた研究として、障害者・生活支援に関する研究（障害者教育システムの開発、食事介助ロボットの開発)、災害救助・支援に関する研究（レスキューロボットの研究、遠隔操作による災害現場作業用ロボットカートの研究)、高齢者支援に関する研究（生活支援システムへのコンピュータ技術の応用研究､)、医工連携に関する研究（核磁気共鳴診断装置（MRI）データの３次元画像解析とその応用研究)、衛星データを用いた環境監視に関する研究などが挙げられる｡総括年度の 2013 年度は学部内で推進研究の確立と支援体制について議論することを目標にした。その結果、新たに Twitter を活用した生活支援情報システムの開発、クラウドコンピューティングを利用した認知症診断補助システムの開発を実施した。また、研究成果を利用した教育・啓蒙活動の一環として、地域の小中学生・一般市民を対象としたマイコン工作教室の開催や、研究展示（青少年のためのロボフェスタ 2012・2013）も継続している。さらに、今年度、本学が進める新たな地域連携「To-Collabo プログラム」が文部科学省の大学 COC 事業に採択され、この主旨に沿った研究として本学部から「安全・安心なまちづくりを支援する災害時避難支援情報提供システムの構築」が採択された。現状として特色ある研究を複数実施しているが、ほとんどが研究者個人の取り組みである。より地域と密着した研究として発展させるには、学部として推進研究を確定し、プロジェクト研究として支援・推進ができれば効果的であるが、議論の時間と予算面の調整がつかず、先送り課題となった。このような状況の中、2012 年度より神奈川県が「さがみロボット産業特区」の事業を開始した。これは高齢化社会における介護負担の増加や大規模自然災害時の捜索など、県中央部の課題解決のために、生活支援ロボットの実用化・普及を通して研究開発や検証実験に関する地域の資源を活かしていく構想であり､本学の達成目標に非常によく合致している｡そこで、コンピュータ応用工学科の研究者がとりまとめ役になり、本学部および工学部のロボット関係の研究者でプロジェクトチームを立ち上げ、本事業への参画を検討中である。来年度には事業参加の公募に応募できるよう具体的な活動を開始する予定である。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

本学部は２学科から構成される小規模学部であり、予算規模もそれ程多くなく、学内業務など各教員が研究以外の業務に時間を多くとられるのが現状である。そのような中、研

究推進委員スタッフが 2013 年度実施計画の「推進研究の確立」を議論し、具体化する時間を多くは持てなかったものの、本学が進める新たな地域連携「To-Collabo プログラム」に本学部の提案するプログラムが採択された。また、2012 年度における神奈川県の「さがみロボット産業特区」事業への参画検討をきっかけに、本学の達成目標である「各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす」の実現に向けて特色のある研究が年々増加している。組織的な推進議論は遅れ気味であるが、学部スタッフの意識は高く、地域に貢献可能な高齢者・生活支援、医工連携に係わる研究活動が継続的に実施されており、目標に即した研究成果も増加中であり実現度「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

地域に貢献可能な高齢者・生活支援に係わる研究活動として、新たに「Twitter を活用した生活支援情報システムの開発」、「クラウドコンピューティングを利用した認知症診断補助システムの開発」を実施した。また、災害時支援に関する研究として「安全・安心なまちづくりを支援する災害時避難支援情報提供システムの構築」が COC 事業に採択された。この研究成果を利用した地域貢献の一環として小中学生および一般を対象としたマイコン工作教室の実施と、神奈川県立青少年センター主催の「青少年のためのロボフェスタ 2013」での研究展示も前年度に引き続き実施した。さらに、神奈川県「さがみロボット産業特区」事業への参画案を検討中である。

＜改善すべき事項＞

「さがみロボット産業特区」事業への参画は他学部の研究者が含まれている。個々に専門の異なる研究者を集めて生活支援を目的とするロボットを提案することはハード面中心の研究者だけでは解決できない。また、研究予算があっても同様である。実施計画に掲げた「推進研究の確立」を具体化する意味でも学部の特徴を活かし、ソフト面の研究者も含めた情報発信型知能ロボットや生活支援知能ロボットを学部内の研究者グループで提案することも選択肢の一つである。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現状説明で挙げた研究テーマは、それぞれ高齢者・生活支援・医工連携、防災・航行安全に関連する内容であり、地域に貢献可能な研究という意味の行動目標に合致したものである。今後もこの研究分野を継続進展させる意識を学部スタッフで共有する。また、「さがみロボット産業特区」事業への参画検討を議論し、これらの先駆研究を更に活発化させる。

＜改善方策＞

改善すべき事項に挙げたように、学部内の研究者グループで生活支援を目的とするロボットの提案を行うことを選択肢の一つとして議論する。現在、学部内のスタッフが協力すれば「さがみロボット産業特区」事業への参画が充分に可能であり、具体的な地域貢献と本ミッション達成が現実化するものと考える。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

研究成果における知的財産権の発掘。

現状説明

東海大学は全学的に知的財産の保護に努めるとともに積極的な産官学連携に取り組んでいる。本学部も研究支援・知的財産本部の協力のもと、研究シーズと産業界からのニーズのマッチングを図る機会として、これを積極的に利用している。本学部では主任・教務委員を含めた研究推進委員会が知的財産権の発掘をめざし、2009 年度には実験機器状況調査、2010 年度には情報系実験機器での申請の奨励、2011 年度には産学連携フェアへの出展の奨励を行った。2012 年度はコンピュータ応用工学科が目標達成および検証の組織となり、「知的財産権に関する講習会などの開催」を目標として、具体的な取り組みを行った。その結果として、本学の研究支援・知的財産本部の協力の基に、本学部教職員を対象とした講習会（講演テーマ:「知的財産と知的財産権－研究展開につながる活用を目指して-」、講師：清水菜緒子氏）を企画・運営した（2013 年１月)。また、全体の達成目標である産学連携活動の活性化の一環として、目標としている産学連携フェア等への出展については、2012 年度では「神奈川県ものづくり技術交流会」において３件、2013 年度は４件の研究発表を行い、地元企業の技術者を中心として本学部の研究シーズをアピールした。2011 年度より「バイオビュー株式会社と共同開発」が進行中であり、事業化に成功している。特に 2013 年度はテクニカルショウヨコハマに１件の他、文科省「地(知)の拠点整備事業」「To-Collabo」において「安全・安心な街づくりを支援する災害時非難支援情報提供システムの構築」が採択され「地域志向教育研究経費」も獲得している。また Yahoo! JAPAN との共催イベント「HACK U@東海大学情報理工学部」が建学祭期間中に開催された。学生チームによるプログラムコンテストであり、参加学生数 100 名以上と盛大な行事となった。また「第 53 回全日本模型ホビーショー」において「プラモデルと脳機能」について研究展示とともに研究成果を一般の方に分かりやすく説明した。この催しはプラキットやラジコン、鉄道模型などに関わる企業の発展を目的に毎年開催されているものである。さらにプラモデルの商品設計に関して、(株）壽屋に技術移転を行った。また NPO 法人「太陽放射コンソーシアム」の設立準備に参加している。なお、「東海大学産学連携フェア」に 2009 年度に１件、2010 年度に２件の発表を行っているものの、2011 年度および 2012 年度については発表無しとなっている。また、特許出願件数については、2009 年度および 2010 年度は共に２件、2011 年度、2012 年度は１件、および 2013 年度は共に２件であった。2013 年度の目標である「学部による奨励のしくみ策定」については学部等研究教育補助金等による奨励も検討されたが、具体的な行動には至らなかった。本計画の第１期中期目標における取り組みは次のように総括される。

	2009	2010	2011	2012	2013
東海大学産学連携フェア	1	2	-	-	開催無
バイオビュー株式会社共同開発	-	-	1	1	1
神奈川県ものづくり技術交流会	6	4	2	3	4
テクニカルショウヨコハマ					1
To-Collabo					1
HACK U@東海大学情報理工学部					1
第 53 回全日本模型ホビーショー					1
(株)壽屋へ技術移転					1
NPO 法人「太陽放射コンソーシアム」の設立準備					1
特許出願	2	2	1	1	2
講習会	-	-	-	-	1

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞B

産学連携活動の足がかりとなる各種交流会について、「神奈川県ものづくり技術交流会」では 2012 年度に３件、2013 年度に４件の発表を行った。「東海大学産学連携フェア」への参加件数については 2011 年度、2012 年度は発表無しにとどまった。2013 年度は開催なしであった。しかし、2012 年度における目標であった「知的財産権に関する講習会などの開催」については、その企画・運営を実現し、学部教職員の知的財産に関するマインドの醸成に貢献できたものと判断される。特に 2013 年度は、上記のとおり文科省「地(知)の拠点整備事業」「To-Collabo」に１件採択されるとともに、その他多数の行事に参加実績があがり、大きな貢献があった。特許出願も毎年継続している。しかし、2013 年度の目標「学部による奨励のしくみ策定」については具体的な進展は得られなかった。したがって、行動計画内容の実現度については「Ｂ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

上記の通り、知的財産権に関する講習会を企画・運営する事ができた事には一定の成果が認められる。特に毎年特許出願の実績が継続していることは評価できる。このような講習会を通じ､次期中期計画において産学連携活動がより活発になっていく事が期待される。また具体的な産学連携活動については活発な活動が継続していると評価できる。

＜改善すべき事項＞

前述の通り、2013 年度の目標「学部による奨励のしくみ策定」については具体的な進展は得られなかったが、産学連携活動および特許出願の成果は継続して認められるので、その「奨励のしくみ」はこれらの実績を勘案しグレードの高いものを策定したい。

特許出願において詳細にみると、出願者はコンピュータ応用工学科の一部の教員に偏っていることが分かる。今後、情報系の教員を対象に出願の奨励をする。また出願について改善すべき事項があった。具体的には企業も共同出願人となる出願において、その請求範囲に係る内容の一部が関係者間の調整が不十分のまま学内の｢修士論文｣に含まれていた。また「修士論文発表会」においても言及があった。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本年度に実施した知的財産権に関する講習会を契機に、「東海大学産学連携フェア」や「神奈川ものづくり技術交流会」への参加を奨励し、さらに各種外部機関との新たな連携を模索していく事で、全体としての行動目標の達成につなげていく。また各種の産学連携行事に本年同様積極的に参加する。

＜改善方策＞

産学連携活動を奨励においてグレードの高い枠組みを策定し、また産学連携や特許取得等の情報を学部教員間で共有するための方法を学部全体として構築していく。

特許出願と修士論文、また学会における研究発表の知的財産の管理については事前に周到な計画を策定する。具体的には今後次のように対処する。

［対処案１］

企業における発表のように特許に係る部分は秘とし、発表しない。あるいは発表するとしても相対値、一般的記述にとどめる等、出願に支障のないよう工夫する。本案の場合、学生にとっては不本意な事態も懸念される。

［対処案２］

修士論文および発表会は通常どおり実施するが、当該論文および発表はあらかじめプログラムおよび運営上「非公開」とする。特許等が成立した後に公開する。本案の場合、社会通念上「修士論文」「発表会」は「公開」が原則とされるので「非公開」が成立するよう事前の手順を確立する。

［対処案３］

特許法 30 条に準拠し、発明の新規性喪失の例外とする。事前に申請の作業を完結する。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

外部機関との研究交流活性化。

現状説明

外部機関との研究交流について、本学部では以前より様々な取り組みを実現している。2011 年度までに行なってきた研究交流の事例としては、情報科学科において先端医療振興財団との間において、本学大学院生（修士課程）ならびに学部生と共に、同財団の運営する「医療機器開発センター」における共同実験に参加し、同センターの研究者ならびに神戸大学学生らとの研究交流を図った。さらに関連して「医療機器開発支援プラットフォーム検討会」に参加し、各分野の研究者・臨床医らと、我が国の医療機器開発に関する意見交換を行なった。学内の情報技術センターの研究員を兼務する教員は、情報技術センターの枠組みで、JAXA、国土地理院、海上保安庁等と共同研究を実施している。次に KMITL との間では、本学部の研究分野のひとつである計測・制御工学分野での交流として、東海大学-KMITL 間の交換教授プログラムに基づいて、コンピュータ応用工学科では KMITL へ教員１名が派遣された他、KMITL の教員１名を受け入れ，さらにマレーシアのマラヤ大学から制御工学に関する共同研究のために教員１名を受け入れた。KMITL 派遣期間中は研究交流を深め、新規研究プロジェクトの発案などが行われている。また、民間企業との研究交流についても、富士アイティ(株)との間で「クレーンの振れ止め及びジャイロモーメントに関する研究」を始めとする数件の研究を行なっており、国内他大学との間についても数多くのテーマについて共同研究を実施している。

そして、2012 年度の行動計画では、「研究交流の継続と新規開拓の励行」を目標としてきたが、上記に挙げた多くの研究交流がそのまま 2012 年度も継続となった事に加え、新規に、大阪大学医学研究科との間で、「脳科学 fMRI 撮影方法を応用した新しい腎疾患診断方法の開発」をテーマとした共同研究もスタートしている。このように、外部機関・研究者との研究交流を、大学および学部をあげて積極的に行っている。また、その成果については主任会議等で議論し、評価している。

2013 年度は、早稲田大学、信州大学、JAXA の研究員との意見交換を行った。また、神奈川県が主催する「さがみロボット特区」、電気工業会主催のシステムコントロールフェアなどにおいて「ジャイロアクチュエータを用いた２輪車の自立制御」の実演、秦野市主催の「ＩＴ推進市民会議」を行った。前年度に引き続き、外部との交流は活発に行われているが，研究・教育の成果に基づいた研究費の配算等の仕組みの策定は道半ばである。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

これまでの実績である先端医療振興財団、KMITL、マラヤ大学、富士アイティ(株)など国内外の産学機関との研究交流に加え、本年度においても、早稲田大学、信州大学、神奈川県、秦野市、JAXA などとの新規研究交流を行った。このように外部との交流は活発に行

われているが，研究・教育の成果に基づいた研究費の配算等の仕組みの策定は道半ばである。この反省を踏まえ、実現度は「Ｂ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

上記のように数多くの共同研究を継続すると共に、新規の共同研究をスタートさせている事が成果として認められる。

＜改善すべき事項＞

現状では研究交流を行なっている分野について、本学部の専門分野の中でやや偏っている傾向にある。今後は、より広範な分野について新規研究交流を進めていく必要があるといえる。また、研究者の受け入れについては上記の実績を残しているが、本学からの外部への派遣については、特に長期の派遣が十分ではないという点について、昨年度と同様の状況が続いており、この点については改善の方法を考えていかなければならない。

外部機関との研究交流をより活性化する為、これまでの研究・教育成果に基づいた研究費の配算等、学部として研究奨励を行なっていく為の仕組みの策定を具体化すること。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

KMITL のように本学と深いつながりのある大学との交流を維持することはもちろん、他大学や近隣の民間企業の他、自治体も含んだ研究プログラムや各種事業への参加も積極的に実施していく。

＜改善方策＞

本学から外部機関への派遣については、学内用業務の分担方法等を改善し、本学におけるサバティカル制度を利用しやすくする等､学部単位での支援を行う必要があると考える。各教員の専門分野において学部をこえた交流を促進・支援する。この点において、2013 年度にはコンピュータ応用工学科において新任教員を採用した。今後はさらなる改善のために研究・教育成果に基づいた研究費の配算等、学部として研究奨励を行なっていく。

３－１－11　情報通信学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

研究テーマの学部（学科）内での把握、研究費重点配算基準を策定する。

現状説明

情報通信学部は新設のため、2011 年度までは研究の環境整備と準備であったが、昨 2012 年度からミッションシェアリングシート行動計画を本格実施に移した。2012 年度には達成目標に照らして、(i)2011 年度に、教授会で承認された、個人研究費の一部（一律教員あたり５万円)、(ii)学部等研究教育補助金から研究活動推進補助費として約 114 万円、(iii)学部等研究教育補助金から新任教員研究支援費として 50 万円、(iv)学部等研究教育補助金から個別計画補助費として 140 万円、の４項目を個人研究費以外の研究費原資に用いることとし、研究費重点配算の原資とした。紀要・研究推進委員会で、学部内から提案された個別計画書を審議し、45 歳以下の若手に５割り増しの重みをつけて、全テーマに予算の比例配分を行った上、配算を決定し、目標を達成した。

本年度は、昨年度施策を継続的に実施し、(i)個人研究費の一部（一律教員あたり５万円)、(ii)学部等研究教育補助金から研究活動推進補助費として約 65 万円、(iii)学部等研究教育補助金から新任教員研究支援費として 120 万円、(iv)学部等研究教育補助金から個別計画補助費として 70 万円、の４項目を個人研究費以外の研究費原資に用いた。研究費重点配算は、紀要・研究推進委員会及び学部長を中心に検討し実施した。(ii)について、論文、国際会議アクティビティへのインセンティブとして(iv)について、個別の優秀な研究提案の補助として、いずれも紀要・研究推進委員会で、内容確認の上、配算を決定した。 これらのうち(ii)と(iv)の配算額は学部等研究教育補助金約 280 万円の 48％であり、行動計画の目標数値 50％をほぼ満たす結果となった。以上のように、研究テーマの把握を行い、重点配算の基準を作り、計画に従い実行した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画に掲げた事項は予定通り達成できたので、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究費の重点配算を、紀要・研究推進委員会によって、透明性のある基準のもと組織的に計画通り実施することができた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

この施策を今後とも継続強化できるよう、紀要・研究推進委員会を中心に取り組む。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

新校舎の有効活用法を学部内で横断的（各学科、教養教育センター、事務部門等）に検討する。

現状説明

高輪校舎は、2011 年８月にすべての建築工事が終了し、教育研究環境は完成した。2011 年度は学部完成年度であり、完成した研究環境を用いて卒業研究（実践プロジェクト１，２）を行った第１「期生が卒業した。また、2012 年度から設置された情報通信学研究科で 30 名近くの大学院第１期生が入学し、学部内横断的な教職員メンバーで構成された施設・設備委員会並びに高輪校舎利用計画検討委員会により検討された情報通信学研究科新設に伴う施設利用計画を実施した。具体的には専門職大学院（組込み技術研究科）棟であった３号館内に新たに情報通信学研究科の大学院生用研究スペースを設け、大学院生の研究活動が順調にスタートできるための環境を整えた。

本年度は新たに 30 名近くの修士学生が入学し、情報通信学研究科は完成年度を迎えた。新校舎の研究面での問題点として､研究スペースとしての量的条件は満たしているものの、３号館に用意された大学院生用研究スペースは、１号館に研究室、実習室等の研究スペースを構える指導教員との密なる連携に不自由が生じるため使い勝手が悪く、実質的な活用度が低いということが把握された。合わせて大学院生用研究スペース以外の３号館のスペースについても同様な理由で活用度が低いことが把握された。そのため委員会にて３号館を中心とした新校舎のさらなる研究面での有効活用等の施設利用計画の検討を引き続き行っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画に掲げた事項は予定通り達成でき、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

情報通信学研究科の大学院生用に確保された研究スペースを含め、３号館の研究面での活用度が低くなっているという問題点を把握することが出来た。

＜改善すべき事項＞

３号館の活用度を向上させる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現状の問題点への対応も含め、さらなる研究活動の充実を実現し、外部資金獲得につなげられるよう施設の改修、増築の計画に施設・設備委員会並びに高輪校舎利用計画検討委員会を中心に取り組む。

＜改善方策＞

３号館の利用方法を見直すとともに、利用状況を各教員に随時周知する仕組みを構築する。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科研費応募・採択のインセンティブを与える制度と基準を策定する。

現状説明

情報通信学部は新設のため、2011 年度までは研究の環境整備と準備であったが、昨 2012 年度からミッションシェアリングシート行動計画を本格実施に移した。2012 年度には達成目標に照らして、個人研究費の一部（一律教員あたり５万円）を科研費応募のインセンティブとして(2012 年度の申請結果をもとに 2013 年度に配算する形で)用いることとした。紀要・研究推進委員会を中心に申請率の向上を図ることを広報し 50%を超える申請率を達成した。

本年度は、2012 年度の決定通り、個人研究費の総額の一部を科研費応募のインセンティブとして用いる施策の本実施を行った。この原資を 2012 年度の科研費応募状況をもとに配算を行った。今年度は、この施策の結果として目標の 60%を超える 69.76%の申請率を達成した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画に掲げた事項は予定通り達成できたので、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究費の重点配算を、紀要・研究推進委員会によって、透明性のある基準のもと組織的に計画通り実施することができた。

＜改善すべき事項＞

採択率の向上。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

この施策を今後とも継続強化できるよう、紀要・研究推進委員会を中心に取り組む。

＜改善方策＞

採択率の向上をめざすため、インセンティブの充実を図っていく。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域へ本学部の情報を発信する仕組みを作る。

現状説明

高輪校舎は、2011 年８月に建築工事が終了し、入れ物としての教育研究環境は完成し、この設備を利用して、2011 年度（完成年度）、2012 年度、2013 年度に４年次生の卒業研究（実践プロジェクト１、２）が行われ、１期生～３期生の卒業生を無事に輩出した。さらに、2012 年度に情報通信学研究科が設置され、修士生の 2012 年度、2013 年度の修士研究が行なわれ、修士１期生を無事に輩出した。湘南校舎での授業や研究室運営の担当については、本年度末で卒業研究生も１名を残すのみとなり、修士生も全て修了し、教員の負荷が殆ど無くなり､本学部における研究活動の支障が無くなつた｡研究推進体制については、昨年度までに構築された紀要・研究推進委員会の活動により、引き続いて学部の研究状況の広報と研究アクティビティの向上を図り、関連して研究支援課を中心とした研究支援体制の整備を行った。

これらの研究環境の変化と整備により、ミッションシェアリングシートに示した研究環境に関する「地域へ本学部の情報を発信する仕組みを作る」という行動計画内容を達成することができた。

具体的な活動としては、一昨年度と昨年度に続き 11 月１日～３日に高輪校舎にて開催された「第５回高輪建学祭」において、各研究室の研究内容を公開展示して、本学部の研究情報を地域へ発信した。また、紀要情報通信学部を年２回ウェブで電子化して発行することにより、地域を含む学外への研究情報の発信を続けている。

さらに、大学 COC 事業採択「To-Collabo プロジェクト」の一環として、新たに「世代を超えた知の共有とサービスラーニング実践プログラムの構築に関する研究」プロジェクトを立ち上げた。本プロジェクトでは５つの研究課題､「子どもの安全な居場所の確保」､「子どもの理科離れ対策」､「高齢化社会における活動場所の提供」､「地域環境の付加価値の向上」､「東海大学学生のコミュニケーション力の向上」を掲げた。本年度は、学生による子ども教育のための授業シラバスの作成と子どもの放課後の安全を保障するための環境整備を、港区高輪総合支所と高輪地区児童館の協力を得て行った。また、これに関連して、港区との連携を深める「港区と東海大学との連携協力に関する基本協定」を締結するために基本協定案をまとめた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

実施計画に掲げた「本格実施、業績件数を前年度＋１件とする」を実現したので、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究情報を提供することにより、地域との情報交流を行うことができた。さらに、大学 COC 事業採択「To-Collabo プロジェクト」の一環として、新たに「世代を超えた知の共有

とサービスラーニング実践プログラムの構築に関する研究」プロジェクトを立ち上げ、その環境整備を行った。

＜改善すべき事項＞

地域への情報発信を地域と密着した研究の推進に繋げる方法を更に追求する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

紀要・研究推進委員会と研究支援課を中心として、紀要情報通信学部の電子発行による研究状況の広報を改善していく。さらに、地域連携プロジェクト「世代を越えた知の共有とサービスラーニング実践プログラムの構築に関する研究」に沿って、地域に密着した研究を推進する。

＜改善方策＞

地域への情報発信をもとにして、更に地域との研究情報の相互交流をはかることにより、地域と密着した研究を推進する。また、上記の地域連携プロジェクトに沿って活動を行う。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

特許申請件数の増加と産学連携活動に必須のＪＳＴの研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）の登録活用を促すため、その必要性の周知徹底を図る。

現状説明

情報通信学部は新設のため、2011 年度までは研究の環境整備と準備であったが、昨 2012 年度からミッションシェアリングシート行動計画を本格実施に移した。2012 年度には達成目標に照らして、紀要・研究推進委員会、高輪研究支援課が積極的に広報することにより、ReaD の登録件数が、昨年度の 50%に比して、74%と大幅に増加し、また学部内の産学連携の取り組み状況の調査を行うとともに、他学部の成功事例の研究も行い、目標を達成した。

本年度には、紀要・研究推進委員会、高輪研究支援課の広報継続より、ReaD の登録件数が、４学科平均で、昨年度の 74%を維持できている。また、科研費以外の産学連携活動の証左として、民間からの委託研究や共同研究、助成金などの件数 10 件を達成している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

行動計画に掲げた ReaD の周知の成果として登録件数を高水準で維持できたこと、及び産学連携の実績もそれなりの成果をあげたことから、実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

ReaD の登録件数を大幅に増加させた昨年度の状況を維持することができた。行動計画にはないが、産学連携の実例や成功例の調査を行った。

＜改善すべき事項＞

産学連携としてさらに大型のプロジェクトの実現を行い、知的財産の創造とその実業への移転をさらに図るべき。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

さらに ReaD の登録を増加させ活用できるよう周知の徹底を、また具体的産学連携プロジェクトの立ち上げに向けた現状調査の継続と周知を、紀要・研究推進委員会と事務課を中心に取り組む。

＜改善方策＞

外部資金への応募数を増やせるよう、情報の共有をさらに進める。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

交流件数を増やすための研究会組織と研究費補助制度を設ける（ｘの予算の一部を使用する)。

ｘ：研究推進予算総額

現状説明

情報通信学部は新設のため、2011 年度までは研究の環境整備と準備であったが、昨 2012 年度からミッションシェアリングシート行動計画を本格実施に移した。2012 年度には達成目標に照らして、まずは研究会設立に向けて草の根的な交流を行ったほか、研究費補助制度として、学部等研究教育補助金の一部を研究活動推進補助費として重点配算に用いることとし、紀要・研究推進委員会を中心に広報と実際の配算額の決定を実施した。査読付き論文に 10 万円､査読付き国際会議発表に５万円を支給しほぼ予算通りの補助を行うことができた。

本年度は、日本 Android の会と情報通信学部との連携を開始し、本学部の施設を利用して、Android 技術者の育成や利用者の拡大を目指し学生も対象にした研究会を立ち上げることにより、教育、普及活動を進めることで合意した。また、他学部（医学部)、高輪教養教育センター、通信ネットワーク工学科の連携・交流による医療支援機器の開発や学会発表などを成功させている。これらは実施計画としてあげた「2012 年度より１件増加」を上回る２件（2012 は０件）を実現している。同時に、研究費補助制度として、学部等研究教育補助金から、約 65 万円を原資に研究活動推進補助費として重点配算に用いることとし、紀要・研究推進委員会を中心に広報と実際の配算額の決定を実施した。査読付き論文、査読付き国際会議発表に５万円を支給しほぼ予算通りの補助を行うことができた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

外部と学生教員も含めた交流のひとつとして Andoroid 研究会を立ち上げるなど目標を上回る２件の活発な外部交流と研究会活動を開始したこと、研究費補助制度については予定通り実施ができたことから、実現度は｢S｣と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究費補助制度を今年度も継続して実施できた。対外交流を実現できた。

＜改善すべき事項＞

交流をさらに広げること。産学連携の行動計画と連携すること。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も、研究費補助策を継続強化できるよう、紀要・研究推進委員会を中心に広報を進める。

＜改善方策＞

組織的に交流を進めるために、紀要・研究推進委員会で率先してさらなる研究会の組織化を推進する。

３－１－12　工学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

工学部の方針・目標を反映した研究テーマについて、学部が用意できる予算内で学内教員による研究費助成を定着させる。

現状説明

工学部では、東海大学中期目標の達成のため、その一つの施策「工学部研究教育補助金（公募）」による研究活動の推進を行っている。この施策は、各学科専攻において教育研究の特徴を伸長させていく過程で、外部資金の獲得を意識しながら社会的価値の創造に寄与する研究テーマを具体的に推進させることにあり、さらに学外広報にも強く結び付けるための研究推進活動である。この活動のための研究費は、学部が用意できる予算から工学部新任教員や若手教員を対象とした研究支援活動費を差し引いた残額の中から充当させている。そのため、工学部の方針・目標を反映した研究テーマについて、学部が用意できる予算内で学内教員による研究費助成を定着させることを行動計画内容とした。

この行動計画内容の達成は、2013 年度までに年間１件以上の有効な研究活動（工学部研究教育助成金による研究活動）の推進を定着させることとし、そのため工学部長の強いリーダーシップ力に基づいて実際に学科専攻が組織単位で行動し、それを工学部長が検証した。なお、2009～2013 年度に実施した施策は次の通りである。

2009 年度（４件採択）

①「ヒトＯ－マンノース型糖鎖生合成に関与する酵素間の相互作用の解析（研究組織 生命化学科、助成金 2,100,000 円）」

②「低環境負荷を考慮した次世代型固体電解質の合成とイオン電導性に関する研究（研究組織 応用化学科、助成金 700,000 円）」

③「新規無痛針の創製技術の開発（研究組織 精密工学科、助成金 1,400,000 円）」

④「小型人工衛星による柔軟薄膜の無重力展開実験（研究組織 航空宇宙学専攻、助成金 700,000 円）」

2010 年度（３件採択）

①「スペースプレーン用エンジンの研究（研究組織　航空宇宙学専攻、助成金 500,000 円）」

②「小型無人機用パルスデトネーションエンジンの基礎研究（研究組織 航空宇宙学専攻、助成金 1,000,000 円）」

③「ハイブリッドシステムに関する研究（研究組織 動力機械工学科、助成金 1,000,000 円）」

2011 年度（４件採択）

①「銀ナノ粒子薄膜の新規な発色方法（院）（研究組織 光・画像工学科、助成金 1,500,000 円）」

②「本質的安全性を有する高機能動力義手の開発（院）（研究組織 機械工学科、助成金 1,500,000 円）」

③「高効率熱音響機関の研究（院）（研究組織 動力機械工学科、助成金 1,500,000 円）」

④「ラグランジェ型乱流解析手法を応用した空力形状最適化手法の構築に向けた検討（院）（研究組織 航空宇宙学科航空宇宙専攻、助成金 1,000,000 円）」

2012 年度（９件採択）

①「過酷環境において優れた化学的安定性と自己修復性を有する高機能性被膜の開発（院）（研究組織 原子力工学科、助成金 500,000 円）」

②「マイクロトモグラフィ法によるヒト脳組織の三次元構造解析（研究組織 生命化学科、助成金 700,000 円）」

③「温度勾配を積極的に利用した新しいろう付プロセスの基礎的検討（院）（研究組織 材料科学科、助成金 700,000 円）」

④「ガソリンを燃料とする固体酸化物形燃料電池の燃料極の研究（研究組織 動力機械工学科、助成金 700,000 円）」

⑤「自立積層薄膜型の固体酸化物燃料電池用の微細構造を制御した多孔質 Ni 燃料極の創生（研究組織 動力機械工学科、助成金 700,000 円）」

⑥「静脈血栓症およびリンパ浮腫に対する低周波治療ハイブリッド弾性被覆の研究開発（研究組織 医用生体工学科、助成金 700,000 円）」

⑦「大気圧プラズマジェットを用いた廃水中の難分解性有害有機物の分解（研究組織 電気電子工学科、助成金 900,000 円）」

⑧「東日本大震災被災地における水環境調査と定点観測カメラによる環境再生モニタリング（院）（研究組織 土木工学科、助成金 700,000 円）」

⑨「マイクロバイオデバイス技術を応用した細胞動態観察システムの構築（研究組織 機械工学科、助成金 700,000 円）」

2013 年度（10 件採択）

①「低雑音位相感応型光増幅器に関する研究（研究組織 電気電子工学科、助成金 600,000 円）」

②「構造技術者オヴ・アラップによる言説を通してみられる建築構造技術思想の考察（研究組織 建築学科、助成金 650,000 円）」

③「高精度な工具経路間隔決定法の開発とその CAD／CAM システムへの応用（研究組織 精密工学科、助成金 600,000 円）」

④「ロール・ツー・ロール・プリンティッドエレクトロニクス技術の確立を目指した基礎研究（研究組織 機械工学科、助成金 600,000 円）」

⑤「電動車両を用いた次世代エネルギーシステム技術の実証的研究（研究組織 動力機械工学科、助成金 900,000 円）」

⑥「ガソリンを燃料とする固体酸化物形燃料電池の燃料極の研究（研究組織 動力機械工学科、助成金 900,000 円）」

⑦「近未来型高速輸送機械のための非定常流体の能動制御技術の基礎研究（研究組織 動力機械工学科、助成金 540,000 円）」
⑧「インドア型の飛翔体群制御の研究（研究組織 航空宇宙学科航空宇宙学専攻、助成金 900,000 円）」
⑨「ラグランジェ型乱流解析手法を応用した非定常運動する物体周りの流れと解析(研究組織 航空宇宙学科航空宇宙学専攻、助成金 900,000 円）」
⑩「航空気象情報の見える化に関する研究（研究組織 航空宇宙学科航空操縦学専攻、助成金 900,000 円）」

上記の研究テーマのうち、2009～2012 年度における各テーマの研究活動は維持・展開状態へと推移している。また 2013 年度の各テーマは目標達成のため各々活動期に入っている。これらは工学部研究教育助成金による有効な研究活動として定着させるための試行段階を終え、工学部の活動として定着したことから、2009～2013 年度は各年ともに目標とした指標を達成できた状況にある。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は 2009～2013 年度にわたり達成されたため、実現度は「Ｓ」と自己評価した。具体的には、工学部の方針・目標を反映した研究テーマについて､学部が用意できる予算内で学内教員による有効な研究活動として定着した。

＜成果として認められる事項＞

工学部長の強いリーダーシップ力に基づいて実際に学科専攻の組織単位で行動できる仕組みと環境が整っている。

＜改善すべき事項＞

工学部の方針・目標を反映し採択された研究テーマ・活動が、その後の競争的資金獲得にどのようにつながったかを調査・検証する手段が示されていない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

各学科専攻における教育研究の特徴を伸長させるため、学科専攻を組織単位として外部資金の獲得を意識しながら各研究テーマの具体的な推進が定着した。今後も学部が用意できる予算内で本活動を継続する。

＜改善方策＞

競争的資金獲得のためには、工学部と東海大学大学院（修士課程および博士課程）と連携した組織的活動の推進を展開する必要がある。また、競争的資金の獲得につながったかどうかを調査する必要がある。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

工学部施設設備検討委員会において競争的資金獲得のための施設等整備計画を策定する。

現状説明

この行動計画内容は、東海大学中期目標を達成するため、前項３）①の達成目標と行動計画内容（「工学部研究教育補助金（公募）」による研究活動の推進）に連動させた活動でもあり、工学部の教育研究の特徴を伸長させながら社会的価値の創造に寄与する研究テーマの具体的な推進を進めている過程で、外部資金の獲得につながる教育研究施設の整備を計画することにある。目標達成のために工学部施設設備検討委員会が組織され、実際、現状の施設を調査しながら適切な計画の策定行動と検証に就いている。

2009 年度は目標とした指標が「施設整備の状況を調査」であり、工学部の現状教育研究施設の調査が行われ目標を達成した。2010 年度は目標とした指標が「施設整備の状況を検討」であり、教育研究施設の利用状況等を把握しながら検討の活動に入り、当該年度の目標をほぼ達成した。2011 年度の目標指標は「競争的資金獲得のための組織的な活動を展開する」、「計画策定の準備」であったが、新実験棟計画は大学として進めてられていたものの、震災の影響等もあり、具体的な計画の提示はなされなかった。2012 年度になり理工系施設設備整備事業がスタートした。工学部施設設備検討委員会委員長ならびに一部学科の委員が「(仮称) 18 号館新築計画」を策定すべく建設委員会に参画した。

2013 年度には 18 号館新築計画の内容が明らかになり、工学部では生命化学科と応用化学科の学生実験室が研究実験館Ａより 18 号館４階へ移動することとなった。そこで、工学部施設設備検討委員会の委員長ならびに生命化学科と応用化学科の委員が建設委員会に参画、基本計画から基本設計を経て、実施設計（各室各部寸法・面積・家具配置計画等）について関係者・設計者を交えて審議・議論・意見交換を行い、理工系施設設備事業を進めた。今後は理工系施設設備整備事業の第Ⅱ期として、「(仮称) 19 号館新築計画（工学部新実験棟)」がスタートする予定である。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は具体的には、工学部の教育研究施設の現状が調査され、教育研究施設の利用状況等を把握しながら検討が行われているため、2009 年度が達成、2010 年度がほぼ達成された状況にある。なお、2012 年度以降から「18 号館新築計画」について工学部として計画への提言・参画を行ったため実現度は「Ｓ」と自己評価した。

＜成果として認められる事項＞

この行動計画内容に連動した他の行動計画内容（前記３）①「工学部研究教育補助金（公募）」による研究活動の推進）と併行して、競争的資金獲得のための組織的な活動が展開できる環境と施設整備が実現した。

＜改善すべき事項＞

競争的資金獲得のための施設等整備計画の策定は大学の理工系に対する将来計画が主であり、工学部のみに依るものではない。そこで、これら施設等整備の将来計画にいかに参画するかが課題となる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

目標達成のために、理工系施設設備整備事業の第Ⅱ期として予定されている、「(仮称) 19 号館新築計画（工学部新実験棟)」に関して、教育研究施設の調査と共に具体的な施設計画の策定を進める。

＜改善方策＞

競争的資金獲得のための施設等整備計画を策定するためには、工学部のみによる活動に頼れるものではない。研究活動が中心の東海大学大学院等と連携し、組織的な活動を推進・展開する必要がある。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科学研究費を含めた外部資金への応募をしやすい環境整備を定着させる。

現状説明

科学研究費補助金の申請件数について専任教員数からみると、「活発な教員」と「不活発な教員（第三者評価機関による弁）」が混在している。科学研究費を含む外部資金の獲得支援については、研究支援・知的財産本部が主催する外部研究資金獲得に向けた講習会の開催、競争的研究資金公募のメーリングリストによる配信、図書館主催のデータベース検索講習会など学内研修会の機会と仕組みは整えられつつあった。しかし、科学研究費補助金の申請率は年々低下の傾向にあり､教員に対して申請の意識高揚がなければ 2010 年度以降の申請率が 50%を下回ることが危惧されていた。そこで、第Ｉ期中期目標を達成するため、まず 2013 年度までに申請資格者の科学研究費申請率（継続分含む）を 50%以上定着させることを目標した。目標達成のために実際に行動する組織は各学科専攻であり、実際に申請を必ず行うように学科主任の指示が教員へ強く促され､工学部主任会が検証した。

2009 年度および 2010 年度は目標とした指標が「申請資格者の科学研究費申請率（継続含む）50%」とした。結果、2009 年度における平成 22 年度分の申請率は 53.4%（申請・継続の合計 78 件／所属人数 146 名)、2010 年度における平成 23 年度分の申請率は 52.6%（申請・継続の合計 81 件／所属人数 154 名)、2011 年度における平成 24 年度分の申請率は 62.5%（申請・継続の合計 95 件／所属人数 152 名）であった。なお、2011 年度の目標指標のうち「未申請者の未申請者の理由を調査する」件について全教員へアンケートを実施した結果､「外部資金を獲得している」という理由が最も多かった。

アンケート結果を受けて、2012 年度初頭の工学部教授会において、工学部長が『文部科学省の私学助成補助金をはじめとする諸予算が「科研費の申請・採択の実績に応じて配算される傾向にある」ため、科研費の申請を奨励する』旨、工学部全教員へ周知した。結果として、平成 25 年度分の申請率は前年比 9.9 ポイント増加の 68.5%（申請・継続者 102 名／所属人数 149 名）となり、目標の「申請率 50%」を達成・維持できた。

2013 年度は達成目標を「新規申請・継続分を含め 50%以上」と再定義した。その結果、平成 26 年度分の申請率は前年比 1.6 ポイント増加の 70.1%（新規申請 74 名＋継続 36 件／所属人数 157 名（特任含む））となり、目標の「新規申請・継続分を含め 50%以上」を達成・維持できた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は 2009～2013 年度にわたり達成された状況にあり、実現度は「Ｓ」と自己評価した。具体的には、工学部長による周知徹底ならびに学科主任等による教員個々への申請指示が組織的に行われるなどの改善も見られ、2010

年度の申請率が 50%を下回る予想に対し、2010 年度以降の申請率（継続分を含む）は 50%を上回り維持された。

＜成果として認められる事項＞

学科専攻毎に科学研究費を含めた外部資金への応募が強く促され、申請に対する教員の意識が高められた。

＜改善すべき事項＞

科学研究費申請資格者のうち、「科研費以外の外部資金を獲得している」等の様々な理由から、「科研費申請に消極的」な教員が非常に僅かながら居ることが現状にある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現状における申請率（継続分を含む）の低下を来さないよう、また採択率の向上も見据えて、外部研究資金獲得に向けた講習会への参加など、科学研究費を含めた外部資金への応募をしやすい環境を活用する。

＜改善方策＞

科学研究費申請資格者のうち、未申請者に対して「科研費申請の必要性」を積極的・継続的に周知すると共に、「科研費以外の外部資金を獲得しているため、科研費を申請しなくても良い」という気運を払拭するために、教授会等で継続的に周知徹底する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

シンポジウム、展示会や公開講座の開催を定着させる。

現状説明

工学部では、東海大学中期目標を達成するため、「東海大学学則第 15 章 公開講座」に定められているとおり、専門分野ならびにその産官学連携活動を中心とした公開講座やシンポジウム、セミナーの開催を行っている。その行動計画内容は、2013 年度までにシンポジウム、展示会や公開講座を年間開催数２回以上に定着させることとしている。特に、工学部公開講座は地域社会の一般市民を対象に開催している。目標達成のために実際に行動する組織は工学部広報委員会と工学部紀要委員会であり、両委員会が協働して、①タイムリーな内容、②工学部の研究・人材面での優位性を打ち出せるような企画テーマの探索を行っている。それを検証する組織は工学部評価委員会である。2009 年度から 2013 年度までの開催状況は表３－１に示したとおりである。

2009 年度は目標とした指標が「シンポジウム、展示会や公開講座等を年間で開催数１回」であったが２回開催、2010 年度は３回開催した。2011 年度は「工学部公開講座 震災・防災」というテーマで、先の大震災に学び・生き残るための術を本学および工学部の教育研究成果を交え、工学部公開シンポジウムとして実施した。

2012 年度は、工学部公開シンポジウムとして工学部公開講座：テーマ「東日本大震災からの復興と大震災への備え」を 2012 年 11 月 17 日(土)に松前記念館講堂で実施した結果、100 名の参加者を得た。また、原子力エネルギーに関する工学部セミナー：テーマ「一緒に考えませんか！　エネルギーのこと、廃棄物のこと」を 2012 年 10 月 25 日（土）に湘南校舎 12 号館５階工学部会議室で開催した結果、90 名の参加者を得た。この他にも、2011 年度の紀要工学部「防災震災特集」を受けて、2012 年度は紀要工学部「再生可能エネルギー特集」号を発刊した。

2013 年度は、工学部公開講座として「原子力専門講座」を 2013 年７月 11 日（木）と 11 月 21 日(木)に湘南校舎 16 号館において講演会形式で実施した結果、各回 100 名の参加者を得た。この他にも、建築学科が「東海大建築卒業設計展 2013」を 2013 年４月 12 日(金)～14 日（日）に横浜市「象の鼻テラス」で開催した結果、総数で 470 名の参加者を得た。ここで関連イベントとして４月 13 日には建築家の蜂屋景二、木島千嘉 両氏を迎え、講評会「卒業設計の情熱とは何か？」を、また４月 14 日には建築家・都市計画の専門家である山下貴成、菅原麻衣子、伊藤州平、野口直人、宮澤祐子 各氏を迎え、座談会「卒業設計の情熱と今の情熱！」を開催した。さらに、原子力工学科が「原子力シンポジウム」として特別講師として宇佐美徳子氏(高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所)を迎え、2013 年 11 月２日（土）～３日（日）に湘南校舎 16 号館で開催した結果、総数で 100 名の参加者を得た。

特筆すべきことは、マレーシアに設立された「マレーシア日本国際工科院(MJIIT)」と東海大学との共催、工学部が幹事となり国際シンポジウム(MJJIS2013)を2013年11月６日

（水）～８日（金）にかけて湘南校舎12号館ならびに17号館で開催した。国際シンポジウムである性格上、参加対象者は教員・専門家・研究者・学生であり、参加費は有償（学生：7000円、一般：20000円）であったものの、結果として総数で201名の参加者を得、成功裏に終了した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は 2009 年度～2013 年度にわたり達成された状況にあり、実現度は「Ｓ」と自己評価した。具体的には、表３－１に示した公開講座等の開催が目標指標に合致して実現している。

＜成果として認められる事項＞

工学部公開講座は地域社会の一般市民を対象に開催されている。

＜改善すべき事項＞

より効果的な活動とするためには、地域自治体等と連携したテーマや広報活動が組織的にも実施される必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

工学部が主催する公開講座やシンポジウム、セミナー等を経常的に実施する。

＜改善方策＞

シンポジウム、展示会や公開講座などの開催は地域市民の関心テーマを設定したうえ、参加者数を増加させるためにも、地域に向けて組織的な広報活動を実施する。

表３－１　工学部の主催による公開講座等（2009～2012年12月まで）

年.月.日	開催名称・テーマ	受講対象者	受講者数	受講料	実施場所
2009.3.20	KMUTT（タイ）とのジョイントセミナー・東海大学工学部とタイ国トンブリ工科大学との協定に学術交流として	両大学教員	33	0	ﾀｲ・ﾊﾞﾝｺｸ・ﾓﾝﾃｨｴﾝﾘﾊﾞｰｻｲﾄﾞﾎﾃﾙ
2009.7.4	工学部公開講座・エネルギー技術革命を求めて５０年-核拡散のない液体トリウム原子炉-	一般	244	0	東海大学湘南校舎12号館5階12-1会議室
2010.7.9	トリウム資源の大規模利用に向けた次世代原子炉開発の展望	一般	70	0	東海大学高輪校舎4202教室
2010.11.3	粒子線治療技術の今昔、そして未来へ	一般	162	0	東海大学湘南校舎16号館5階503教室
2010.11.5	トリウム燃料を有効利用する原子炉概念	一般	70	0	東海大学高輪校舎4304教室
2011.12.17	工学部公開講座　震災・防災（工学部公開シンポジウム）	一般	70	0	東海大学湘南校舎 8号館4階8-401教室

2012.10.25	一緒に考えませんか！　エネルギーのこと、廃棄物のこと （工学部セミナー）	一般 学生 教職員	90	0	東海大学湘南校舎 12号館5階 12-1会議室
2012.11.17	工学部公開講座　東日本大震災からの復興と大震災への備え （工学部公開シンポジウム）	一般	111	0	東海大学湘南校舎 松前記念館地下講堂
2013.4.12 ～4.14	「東海大建築卒業設計展2013」 （建築学科） [4月13日：講評会「卒業設計の情熱とは何か？」 ゲスト：蜂屋景二 氏、木島千嘉 氏] [4 月 14 日：座談会「卒業設計の情熱と今の情熱！」 ゲスト：山下貴成 氏、菅原麻衣子 氏、伊藤州平 氏、野口直人 氏、宮澤祐子 氏]	一般 学生	470	0	横浜市 「象の鼻テラス」
2013.7.11	工学部公開講座　「原子力専門講座　第1回講演会：大幅な簡素化をはかりユニークな静的安全システムを備えた第3+世代炉AP1000」、	一般 専門家 技術者	100	0	東海大学湘南校舎 16号館
2013.11.2 ～11.3	「原子力シンポジウム」 （原子力工学科） [特別講師：宇佐美徳子 氏（高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所）]	一般 学生 教職員	100	0	東海大学湘南校舎 16号館
2013.11.6 ～11.8	MJIIT-JUC Joint International Symposium 2013 (MJJIS2013)	教員 専門家 研究者 学生	201	学術集会のため有償	東海大学湘南校舎 12号館・17号館
2013.11.21	工学部公開講座　「原子力専門講座　第2回講演会：軽水炉事故時の燃料挙動と福島第一事故評価に関する研究開発」	一般 専門家 技術者	100	0	東海大学湘南校舎 16号館

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

産学連携活動およびそれに関わる特許実施許諾率の向上を目指した産学連携集会等での発表件数（教員数に対する参加発表実施率）を増やす。

（2010 年度までに実施計画目標を達成できたため､2011 年度から新たな実施計画に変更して伸長することとした）

現状説明

工学部の教育研究活動は、「学校法人東海大学知的財産憲章」、「学校法人東海大学知的財産権取扱規程」および「学校法人東海大学知的財産権取扱規程実施細則」に基づき、大学で得られた発見や知見、技術を社会に活かすことを重要視している。産学連携活動およびそれに関わる特許実施許諾率を向上させるためには、通常、産学連携集会等での積極的な研究成果の発信が欠かせない｡そこで､工学部では東海大学中期目標を達成するため、産学連携集会への参加をしやすい環境整備を定着させることを行動計画内容とした。目標達成のために実際に行動する組織は各学科専攻であり、それを検証する組織は工学部評価委員会である。

2009 年度は目標とした指標が「産学連携集会での発表件数が年間１件以上」であり、工学部における産学連携集会への参加回数は 104、発表回数は 89 であった。2010 年度は目標とした指標を「年間２件以上」とした結果、参加回数は 95、発表回数は 80 であり、これら各年度について目標を大きく達成できた。2011 年度は目標指標が「産学連携集会における参加・発表を伸長する」､「参加発表実施率 30％」であり、参加回数は 150、発表回数は 97、参加発表実施率は 163％であった。2012 年度は目標とした指標が「産学連携集会における参加・発表を伸長する」､「参加発表実施率 35％」であり、参加回数は 209、発表回数は 109、参加発表実施率は 213％であった。

2013 年度は目標とした指標が「産学連携集会における参加・発表を伸長する」､「参加発表実施率 40％」であるが､表３－２に示すように今年度の参加回数は 144､発表回数は 83、参加発表実施率は 152％と 2011 年度の状況まで減少した。この理由は現状では不明であるが、2013 年度の目標指標である「参加発表実施率 40％」は充分達成した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は 2009～2013 年度にわたり達成された状況にあり、実現度は「Ｓ」と自己評価した。具体的には、表３－２に示した産学連携集会への参加の現状から目標とした指標に合致して実現している。

＜成果として認められる事項＞

産学連携集会への参加が教育研究活動の成果として行われている。

＜改善すべき事項＞

学科専攻により参加発表実施率には未だ広範な差違がみられることも事実である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

産学連携集会での参加発表件数は、行動計画内容を設定した当初の件数を大幅に飛躍できたが、学科専攻により参加発表実施率には未だ広範な差違がみられることは、専門分野や社会情勢（景気動向）等によっても左右されるということが潜在している。今後も専任教員数に対する参加発表実施率が定着できるよう、産学連携活動を促していく。

＜改善方策＞

学科専攻の置かれている状況により、画一的に参加発表実施率を増長することには限界があるものの、現状で実施されている産学連携活動に関して、その成果の技術移転を促進するためには、工学部のみによる活動に頼るものではなく、研究活動が中心の東海大学大学院や、研究推進部などと連携した組織的活動が望まれる。

表３－２　工学部における産学連携集会への参加現状

学科・専攻	２０１０年度 ※1		２０１３年度 ※2		
	参加回数	発表回数	参加回数	発表回数	実施率(%)
生命化学科	３	２	２	０	１８
応用化学科	３	１３	１２	４	１６０
光・画像工学科	４	４	９	６	２５０
原子力工学科	１２	６	１６	９	２７８
電気電子工学科	１０	８	７	７	９３
材料科学科	５	５	９	５	１４０
建築学科	０	０	１	０	６
土木工学科	４	２	７	４	１２２
精密工学科	４	１０	１０	６	２００
機械工学科	３５	３０	２０	２０	３０８
動力機械工学科	８	０	１３	５	１５０
航空宇宙学科航空宇宙学専攻	０	０	９	８	１４２
航空宇宙学科航空操縦学専攻	０	０	１７	３	３３３
医用生体工学科	７	０	１２	６	１６４
計	９５	８０	１４４	８３	１５２

（※1 集計期間は2010年4月から12月末まで，　※2 集計期間は2013年4月から2014年3月末まで）

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

研究者の交流を目指した学会、研究集会への参加発表数を増やす。

現状説明

外部機関等の交流を推進するには、日頃の研究成果が産業界を含む学外機関に向けて有意に発信できることが欠かせない。したがって東海大学中期目標を達成するため、工学部では研究者の交流を目指した学会、研究集会への参加発表数を増やすことを行動計画内容とした。目標達成のため実際に行動する組織は各学科専攻であり、それを検証する組織は工学部評価委員会である。

2009 年度は目標とした指標が「年間の参加発表件数を調査」、2010 年度は「2009 年度比１％増」であり、各学科専攻の組織的な活動としてこれらの目標を達成した。2011 年度は目標とした指標が「2009 年度比２％増」であるが、４月～12 月末の集計によると 2009 年度比で著書・学術論文数は 72.4%、学会学術集会・作品演奏の発表数は 79.7%であり、暫定値とはいえ目標指標の「2009 年度比２％増」を達成できなかった。しかし、共同研究・受託研究等の数は 110.9%と目標指標を充分に達成できた。2012 年度は目標とした指標が「2009 年度比 3%増」であるが、４月～12 月末の集計によると 2009 年度比で著書・学術論文数は 64.8%、学会学術集会・作品演奏の発表数は 83.6%であり、暫定値とはいえ目標指標の「2009 年度比３％増」を達成できなかったが、「日頃の研究成果が産業界を含む学外機関に向けて有意に発信」した結果が、「学外機関からの受託・共同研究」としてフィードバックされ、共同研究・受託研究等の数は 156.5%となり、目標指標を有意に達成できた。

2013 年度は目標指標を「2009 年度比３％以上を定着」としたが、表３－３に示すように 2009 年度比で著書・学術論文数は 85.2%となり、目標指標を達成できなかった。なお、学会学術集会・作品演奏の発表数は 108%、共同研究・受託研究等の数は 144%となり目標指標を達成した（総合的な平均値は 112%となった）。

本結果より、著書・学術論文数は 2010 年度以降 2012 年度まで暫時件数は減少したが、2013 年度は上向きに転じている。これは、「基準値となる 2009 年度の成果が特異的」、あるいは「大学院生（修士）の学生数が 2009 年度を境に 100 名ほど減少し、研究のマンパワーや進捗に影響を受けた」等、様々な要因が考えられるが、いずれにせよ今後は「日頃の研究成果を著書・学術論文として公表する」ことを旨として、研究活動に邁進する必要があることを本結果は示している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は 2009 年度と 2010 年度の両年において達成された状況にある。しかし、前述したとおり 2011 年度と 2012 年度の結果は９か月分集計による暫定値であり、さらに暫定値であっても両年度の傾向はほぼ同様であった。さらに、2013 年度は全体の平均値は目標指標を達成できたものの、「著書・学術論文数」の目

標指標を達成できなかったため、実現度は「Ｂ」と自己評価した。具体的には、表３－３に示した工学部専任教員による研究および共同研究活動の現況から、著書・学術論文数の目標値を達成できなかったため、まず「Ｃ」と評価したが、学会学術集会・作品演奏の発表数は目標値を上回ったため、「Ｓ」と評価し、これらを総体的に再評価した結果、「Ｂ」とした。

＜成果として認められる事項＞

専任教員による研究活動・社会貢献活動が活発に行われている成果として、学会学術集会・作品演奏の発表数や共同研究・受託研究等の数は堅調に維持されている。

＜改善すべき事項＞

研究活動は、学部のみで推進できるものではない。組織的活動としても研究活動を中心とした東海大学大学院との連携、とりわけ大学院進学者の確保が望まれる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

前述したように、学会学術集会・作品演奏の発表数や共同研究・受託研究等の数は堅調に維持しつつ、今後は「日頃の研究成果を著書・学術論文として公表する」ことを旨として、研究活動に邁進する必要がある。

＜改善方策＞

工学部と大学院修士課程および博士課程が連携して組織的な研究活動を推進する。なお、2012 年度までの大学基礎データを概観すると、全学的に「著書・学術論文数」が漸減している。さらに「著書・学術論文数」の 2009 年度（基準値）以降の減少や、「工学部から進学する大学院生（修士）数の減少」は、大学の研究活動を下支えしている工学部や東海大学大学院としてはその影響は多大であると考えられ、学部・大学院はもとより大学として今後、その原因について検証が必要となる。

表３－３　工学部専任教員による研究活動の現況

学科・専攻	２００９年度			２０１３年度 ※1		
	著作・著書・学術論文数	学会学術集会・作品演奏の発表数	共同研究・受託研究等の数	著作・著書・学術論文数	学会学術集会・作品演奏の発表数	共同研究・受託研究等の数
生命化学科	３４	４７	１９	３０	３８	２０
応用化学科	２６	７４	9	１７	８４	１３
光・画像工学科	9	３７	１７	２８	８２	２１
原子力工学科	５６	１０７	２０	１８	５８	２０
電気電子工学科	４９	１１３	１１	４６	１３６	１６
材料科学科	２５	６７	１１	２４	９０	１９
建築学科	６２	１０３	１７	３６	１０８	１０
土木工学科	２６	３８	5	３１	２６	１３
精密工学科	１５	４４	１４	１２	２０	１３
機械工学科	５９	１１６	１２	５６	１６１	１９
動力機械工学科	２８	７９	3	２６	６４	２８
航空宇宙学専攻	１５	６１	8	１８	６０	１２
航空操縦学専攻	2	5	1	2	6	2
医用生体工学科 ※2	―――	―――	―――	2	２６	5
合計	４０６	８９１	１４７	２６３	９５９	２１１
	2009年度比			85.2%	108%	144%

（※1 集計期間は2013年4月から2014年3月末まで.　※2 工学部医用生体工学科は2010年度開設）

３－１－13　産業工学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

総合的業績評価の研究に関する評価点により研究費を傾斜配分する。

現状説明

論文提出が多く研究活動が活発な教員に対しては、研究費の傾斜配分を施行し、さらなる研究をお願いする。評価は、教員教育研究総合評価を参照する。2009年度は研究費の傾斜配分を検討し、学部長を中心にして2010年度からは実際に研究費の傾斜配分を実施している。

2013年度は、本学部に所属していた教員の移動があり、所属教員が７名に減少し、少数すぎるため、実施できなかった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞

評価できない。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

一部の学会発表すらない教員の努力を促す必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方法＞

所属教員が、2014 年度３名、2015 年度１名と減少するので、継続は不可能である。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

若手や今後外部資金獲得へつなげられるような教員を抽出するため、設備・備品費の重点配分を行う。

現状説明

学部全体の設備・備品費を重点配分し、若手教員の研究補助や外部資金獲得へ繋げる。2009年度は設備・備品費の重点配分を計画したが、2010年度は実際に設備・備品費の重点配分を実施した。2011年度以降は、この施策を継続する。

本年度は所属教員の大幅変更による減少、学部配分予算で設備・備品費がなくなったため、配分できなかった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞

評価できない。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方法＞

特になし。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

研究のレベルアップのためにも科研費申請が必要である。

全教員に対するアンケート実施結果の向上。

現状説明

学部所属教員の大幅減少と教員の年齢層が 62 歳以上であったので、この項目に関しては取りやめとした。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞

評価できない。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特にない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方法＞

特になし。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：財団などによる競争的外部研究費採択数を向上させる。

行動計画内容（ｂ）：地域社会・高校での講演、委員などの件数を向上させる。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的な取り組み

学部所属教員の大幅減少と教員の年齢層が62歳以上であったので、この項目に関しては取りやめとした。

行動計画内容（ｂ）具体的な取り組み

特になし。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞

評価できない。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞

評価できない。

＜成果と認められる事項＞

特にない。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方法＞

特になし。

３－１－14　基盤工学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

研究費の傾斜配分。

2013 年度以前：学科新設が 2013 年度のため設定無し。

2013 年度：研究費の傾斜配分を実施する。

現状説明

論文提出が多く研究活動が活発な教員に対しては、研究費の傾斜配分を施行する予定であったが、新任教員も多く、2013 年度は均一配分とし、2014 年度から実施することした。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

「研究費の傾斜配分を検討する」の実施計画に対して、今年度は実施しなかった。新任の教員も多く、個人の業績評価についても 2014 年度には再評価の方針が決まっており、それに合わせて実施することにした。

＜成果と認められる事項＞

2013 年度の業績評価基準の妥当性、同じ分野の学部との相違などについて議論はできた。来年度において業績評価基準が改訂されるので、医療系の教員にも不利にならないような基準改定の議論を進めている。

＜改善すべき事項＞

来年度から実施する予定である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

業績の評価基準が決まったので、それをどのような関数で、研究費にマッピングさせるのかについて決定し、来年度適用する予定である。

＜改善方策＞

来年度の適用は、今年度の業績評価で決まるが、来年度の業績評価基準は作り直しているため、再来年度の導入に向けて、業績基準が決定した段階で、研究費にマッピングさせるルールを決定する。具体的には、科研費に対する申請の有無、および研究業績の値によって傾斜配分する。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

若手や今後外部資金獲得へつなげられるような教員を抽出するため、設備・備品費の重点配分を行う。

2013 年度以前：学科新設が 2013 年度のため設定無し。

2013 年度：設備・備品費の重点配分を実施する。

現状説明

「設備・備品費の重点配分を実施」の実施計画に対して、今年度は電気電子情報工学科の戦略方針の一つである、植物観測系の機器を導入してきた。また、医療福祉工学科に対しては、実験実習に必要な機器を導入してきた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

学部の設置趣旨に沿った形で重点配分は実施できた。

＜成果と認められる事項＞

NEDO「太陽光発電多用途化実証プロジェクト」の研究開発事業に採録された企業から委託を受け、今年度設備と投資した植物観測に関係した機器を利用して、「温室湿度制御装置の検証」についてデータを収集することができた。

＜改善すべき事項＞

学部学科がスタートしたばかりであり、学部学科として焦点を当てていく方向性について議論が十分ではなかった。今後は研究内容と重点配分の重みなどの関係性について議論を深める。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

個々の教員の研究分野と学科の推進する研究分野がマッチしている分野について、積極的に資金を投資し、学科の広報活動にもつなげる。また、植物観測系の製品については、多様なデバイスの開発が可能であるので、今後は、温度、湿度、二酸化炭素、光などの制御ができるようなデバイスを開発していき、異なる外部資金獲得に向けた活動につなげる。

＜改善方策＞

学部学科の目指す具体的な研究分野の方向性については、時代とともに変化するので、定期的にその内容について議論していく。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

申請できていない教員に対してヒアリングを実施し、問題となる事項を整理し、解決策を提示する。

2013 年度以前：学科新設が 2013 年度のため設定無し。

2013 年度：申請率 80%以上。

現状説明

「申請率 80%以上」の実施計画に対して、94%を実現できた。新任教員１名以外の全教員が申請することができた。申請できていない教員に対しては、ヒアリングを実施した。今回の新任教員については、今まで研究職ではなかったことが原因であり、学会発表などの実績を上げていただき、それに基づいて申請をしていたくよう指導した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

目標となる数値は達成できており、ほぼ全員申請できたことになる。

＜成果と認められる事項＞

科研費の申請については、ほぼ毎年 100%を達成している。

＜改善すべき事項＞

申請率については、限界値まで来ているが、採択率についてはまだ低い。今後は、科研費の採録率を向上させる試みを実行する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

採択率についてはまだ低いので、今後は、科研費の採録率を向上させる試みを実行する。

＜改善方策＞

申請できていない教員と同様の研究分野を持つ教員でグループができるかどうか検討し、最初のきっかけとなる研究の流れについては、学部学科全体で支援する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：財団などによる競争的外部研究費採択数の向上。

2013 年度以前：学科新設が 2013 年度のため設定無し。

2013 年度：採択数２件以上。

行動計画内容（ｂ）：地域社会・高校での講演、委員などの件数の向上。

2013 年度以前：学科新設が 2013 年度のため設定無し。

2013 年度：35 件以上。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的な取り組み

「採択数２件以上」の実施計画に対して、科研費では継続が３件であったが、新規は０件であった。しかし、NEDO「太陽光発電多用途化実証プロジェクト」の研究開発事業に採録された企業から委託を受け、「温室湿度制御装置の検証」について委託研究費を獲得することができた。しかし、センサー制御を専門とする若手教員は SCOPE に応募したが、獲得はできなかった。

行動計画内容（ｂ）具体的な取り組み

「35 件以上」の実施計画に対して、40 件であった。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｂ

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ａ

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（ａ）：研究代表者としては獲得できなかったので、今後は代表者としての競争的外部資金獲得に向けた研究活動を活発化させる指導を行う。

行動計画内容（ｂ）：地域での活動は教員数に対して十分行っている。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（ａ）：外部資金獲得のため活動している教員は一部に留まっているため、全員がそのような活動をするよう指導する。

行動計画内容（ｂ）：一人当たりに換算すると３件程度である。今後は、さらに積極的な対外活動を行える体制を整える。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（ａ）：NEDO「太陽光発電多用途化実証プロジェクト」の研究開発事業に採録された企業から委託を受け、「温室湿度制御装置の検証」について、来年度も継続し、複数の教員が参画する予定である。

行動計画内容（ｂ）：高校との連携イベントを企画するなど、積極的な対外活動をさらに展開していただくよう指導する。

＜改善方策＞

行動計画内容（ａ）：新任の教員が多いため、また、県内の組織や企業に知られていないこともあり、今後は従来から熊本にいる教員が媒介となり、関係を強めていく。

行動計画内容（ｂ）：学科固有の教育・研究内容にそって、高校連携イベントおよび自治体との連携イベントを企画するよう指導する。また地域の企業との共同研究なども推進させる。

３－１－15　海洋学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

海洋学研究科と連携し、新たな社会的価値創造に関するプロジェクト研究を策定推進する。（学部等研究教育補助金によるプロジェクト研究）

現状説明

2011 年度に発足した「新たな社会的価値創造に関するプロジェクト研究」補助金制度により、2011 年度から３年計画で研究課題「藻場造成を核とした漁村魚場活性化のための基礎研究」を採択しスタートさせた。2013 年度ミッション・シェアリング・シートに従い、本プロジェクト研究の成果評価と改善を行った。成果評価は、学部内に「研究評価員会（委員４名）」を設置し実施した（2014 年２月実施）。成果評価の結果、本プロジェクト研究は適切に遂行されたと判断し、2014 年度本プロジェクト研究の報告会を開催することを決定した。また第Ⅱ期中期目標から本達成目標の項目が削除されており、当該年度以降の計画修正が必要であるため、行動計画にある 2014 年度本プロジェクトに関する新規公募は、実施していない。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2013 年度に掲げた実施計画は、具体的に計画通りに実施されていることから実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

学科横断型のプロジェクト研究が具体的に実施されたとともに、学外機関との連携による「静岡県漁村漁場活性化研究会（９機関会員）」が設立され、本プロジェクト研究が社会的に認知されたこと。

＜改善すべき事項＞

本項目は、第Ⅰ期中期目標したがって策定されており、2014 年度以降の第Ⅱ期中期目標へと継続されることを前提として行動計画が立てられた。中期目標最終年度は、次期中期目標が大きく変更されることを前提として行動計画を立てていくこと。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本計画によって学科横断型のプロジェクト研究が実施されたことによって、他の学科横断型プロジェクトが立ち上がった。2014 年度以降は、第Ⅱ期中間目標にそって、学科横断型プロジェクトを促進させていく。本研究目標は、大学全体の第Ⅰ期中期目標に忠実にそって、計画・実施し成果をあげてきたが、第Ⅱ期中期目標においては、「新たな社会的価値創造」プロジェクトに関わる項目は設定されてはいない。本研究の長所を伸長していくた

めに、海洋学部独自に中長期目標を設定して継続を図っていく。

＜改善方策＞

中期目標の考え方を明確にし、特定目標の継続か否かの判断を適正時期におこなうこと。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

学部改組に伴う施設の適正配置及び転換計画の策定と実施。

現状説明

2011 年度に策定した「清水校舎施設・設備の適正配置及び転換計画」にそって、2013 年度は新学科専攻の教育研究用実習室の設置が完了し、研究が開始された。また海洋教育フロンティアセンターの教育研究施設を着工した。これによって改組を実施した海洋学部の新学科・専攻も含めて、清水校舎の研究活動を進めるにあたっての施設・設備については、適正に配置された。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度に掲げた実施計画の実施だけではなく、海洋教育フロンティアセンターの教育研究施設が整備され、2014 年度始めからその利用が可能となった。そのことより、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

改組後の海洋学部の施設計画に基づき、新しい分野での研究成果の達成へ結び付く、施設の整備がなされたこと。

＜改善すべき事項＞

施設・設備の整備計画と経費予算処置との間に齟齬が生じたが、整備計画の部局を超えた調整機関の設置がなされなかったこと。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2014 年度は詳細計画の策定を行い、計画実施に向けた予算処置を含む具体的方法を関係部署等と連携図り決定する。

＜改善方策＞

施設・設備の整備計画と経費予算処置との間の齟齬を無くすため、整備計画と経費予算処置とを「キャンパス利用委員会」（常設委員会）において同時に検討し決定する。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科学研究費申請に関する講習会を開催し、教員の意識の向上とスキルアップを図る。

現状説明

2013 年度は、科学研究補助金の採択率をあげるため「科研プロジェクト」を実施し、学部から科研費専門委員を選出、アドバイザーとして希望教員に申請書類作成の助言をおこなった。また採択された研究計画書を集約し調書集を作成、ホームページにて公開した。

2013 年度の科学研究補助金申請率は、新規申請率 46.5%（新規申請件数 34 件／所属専任教員数 73 名）、新規・継続申請率 68.5%（新規+継続件数 50 件／属専任教員数 73 名）であった。実施計画の目標値 70%には、1.5 ポイント及ばなかったが、達成目標である 50%は達成した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

学部独自に科研費プロジェクトを実施、2013 年度に掲げた実施計画以上の取組みを実施した。達成目標である 50%は大きく超えて、68.5%という実現度を達成したが、行動計画の成果には、わずかに及ばなかったため、「Ｂ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

新規計画である科研費プロジェクトを立ち上げ、さらに研究計画申請調書集を作成するなど、申請率だけではなく、採択率向上に向けた取り組みを開始したこと。

＜改善すべき事項＞

科学研究補助金申請率が昨年度より若干下回ったこと。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

科研費プロジェクトについては、継続するとともに、研究課題の策定、申請書類の作成方法など、特に若手研究者へのサポートを、研究支援課と協力して研究に対する活性化を図る。

＜改善方策＞

研究支援課の協力のもと、科学研究補助金未申請の教員を把握し、学部長より学部方針として直接的に次年度申請に向けて指導を行う。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

研究支援課によって、自治体、商工会議所、地元企業との連携を図り、定期的交流会などにより、地域が求める研究テーマの探索を行う。

現状説明

2013 年度は、静岡商工会議所主催「産学官交流会」が４月（７名参加)、６月（１名参加)、１月（２名参加)、の３回に本学部教職員が参加した。また、「駿河湾事業化プロジェクト」（東海大学海洋学部は正式構成機関）が、2013 年４月及び 12 月に開催され、本学部から教員が出席、新事業創造に関する研究発表を行った。また静岡県産業振興財団と静岡県「によるフーズサイエンスセミナー」６月静岡（２名)、８月焼津（１名)、11 月藤枝（１名)、計３回、に参加。食品科学専攻の教員の研究紹介と商品開発した加工品の紹介をした。また「ふじのくに総合食品開発展 2014」に本学部教員が講演、また関係する開発食品２件を展示した。

具体的な研究業績としては、上記「駿河湾地域新事業推進研究会」において本学部が実施している海産生物（あわび）の養殖技術開発成果を利用した商品試作が行われ、今年度試験販売（共同研究実施企業が実施）の段階まで進展できたことがあげられる。また、地元企業との連携により、地元農産物と水産物を用いた加工品の開発、試験販売を実施した。今年度５件の商品開発研究が実施されている。

また 2013 年８月には文科省地（知）の拠点事業の採択を受け、静岡県・市からの協力を受け、洋上セミナーを実施、地域が求める研究テーマの探索をおこなった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度に掲げた実施計画は、計画以上に実施されたことから実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

具体的な事業化に向けた商品開発が複数行われ、その中で成果品の試験販売が行われる段階まで進展できたこと。COC 採択を受け、地元自治体との協力連携体制が進んだこと。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現状の行動計画内容の質的向上を目標に、COC 採択事業の効果的活用を図り、職員含め積極的に地域連携に関わるさらなる外部資金導入を図るよう、情報の発信と共有化及び、学部長主導による地域連携に関わる研究推進を組織的に実施する。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

知的財産権と研究活動に関する認識の向上を図るために、多方面の専門家による講習会・講演会を開催する。

現状説明

2013 年度においては、技術移転活動に関する説明会を（独）科学技術振興機構（JST）のコーディネイター招き実施予定であったが、昨年度と同様に JST 浜松出張所が閉鎖となったため実施できなかった。

ただし、（独）科学技術振興機構主催の人材育成講習会に研究支援課職員２名を１回派遣した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

2013 年度に掲げた実施計画は、具体的に計画通りに実施されることはなかった。実施計画目標値を達成しなかったことから実現度は「Ｃ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

清水研究支援課と知的財産本部とが連携され、学外で開催される緒機関による知的財産権と研究活動に関する講習会・フェア等に、教職員が比較的積極的に参加するようになったこと。

＜改善すべき事項＞

海洋学部独自で講習会の開催を立案、計画、実施していくことができなかった背景には、清水校舎の立地環境や外部機関の移転などの外在的要因が関係している。しかし、それは講習会の実施にあたっての依存傾向でもある。さらに 2014 年度以降、事務組織の改編によって、清水研究支援課は清水事務課研究支援担当と変更される。他の団体が主催する講習会への参加教員数が増加していることもあり、自律的積極的に講習会を実施していくための事務組織を明確にしていく。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

産学連携に関わる講習会の実施をさらに参加者数を伸ばすため、若手教員に対して、各種説明会に積極的に参加するよう教授会等において周知徹底を図る。

＜改善方策＞

産学連携を担う研究支援担当部署が、第Ⅱ期中期目標に沿って、地域貢献地域連携を主眼とした連携担当部署となるべく組織点検を実施し､実施主体となって企画を立てていく。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

人材交流に関する補助金制度の導入を図る。

現状説明

2011 年度に導入した「海洋学部国内・外人材交流派遣補助金制度」に関して、2013 年度は、年１回（７月（夏季休暇対象）及び 12 月（春休暇対象））の公募を行った。 しかし、応募者がなかった。学部長の判断により、複数の候補者に打診をしたが、申請はされなかった。申請がなされなかった理由は、本補助金制度の補助金額及び派遣期間に制約があるからである。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

2012 年度に掲げた実施計画は、実施されなかった。実現度は「Ｃ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

教員に対して教授会及び個別にも本制度の告知を行っているが、現段階では補助金公募に対する応募件数がない。補助金額と派遣期間が成果をあげるには中途半端である。今後、本計画を継続していくために、補助金額の派遣期間の見直しをおこなうこと。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

なし。

＜改善方策＞

2014 年度の学部等研究教育補助金の予算額にも関わるが、本計画を継続していくために、補助金額の派遣期間の見直しをおこなうこと。

３－１－16　生物学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

学部長留保金の研究費を新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに配算する。

現状説明

札幌校舎の学部長留保金制度は、通常の年度予算のうちの学事系予算である。その留保していた予算の使途は学部長の判断で決めている。生物学部では主任会議で学部長留保金の有効な支出を話し合い、最終的には学部長の判断による。

昨年度は、生物学部設置初年度であり、学部長留保金を研究者派遣旅費に用いたのみであった。

本年度の学部長留保金研究費の配分については、年度初めに補助の希望を募った。その結果、イルカの社会性研究（海洋生物科学科講師）のために必要であるとして購入希望が出されていたDNA分析機器に関連するサーマル・サイクラー購入費用の一部を採択し支出した。学部長留保金研究費では、他に所属教員の研究出張旅費に対する補助を１件、研究および学生実習で使用する機器類の修理・保守を３件、恒温器購入を１件採択した。他に機器購入２件の申請があったが、不採択とした。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

学部長留保金の研究費は少ないながらも、若手教員１名の研究基盤となる分析機器の購入に大部分の金額を充てた。その他、研究出張旅費補助や機器類の修理・保守に使用した。本行動計画に対する実現度は「Ｓ」と評価する。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

学部長留保金のような内部資金は限られている。また獲得すべき外部資金も減少傾向にある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

学部に設置されている機器類・装置類は耐用年数が過ぎたものが多く、修理や保守のための金額が今後増加することが予想される。しかし学部長留保金による研究補助はあくまでも補完的なものであり、外部資金への応募・採択の奨励を、学部所属教員に周知する。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

社会ニーズに合った研究活動を推進し、2012 年度の改革に向けて、施設の改修などを議論し、要求する。

現状説明

生物学科からは、本年度は第４実験研究室空調設備設置、温室の修繕、恒温室（低温室）空調設備修繕に関する３件の「修繕・改修工事要望書」を提出しているが、採択されていない。今年度の生物学科からの施設改修要望は、７月の学科会議で検討したものである。

生物学科の施設の改修に関しては、第４実験研究室空調設備工事・同ドラフト撤去工事および第１実験研究室ドラフトチャンバーの廃棄と第４実験研究室からのドラフトチャンバー移動設置の２件が本年度実施されたが、これらは昨年度に要求したものである。

海洋生物科学科では、昨年度に要求した S504、S505 および S506 の大型実験室への改修工事が行われ、2014 年度春学期より利用可能となる予定である。併せて、ドラフトチャンバー、作業台およびロッカー等の施設整備も実施された。施設や機器類に関しては、日頃から管理者が利用状況や老朽化の程度をチェックするとともに、施設改修増築や大型機器整備に関する検討を学科会議において実施した。

両学科ともに毎月の学科会議で施設・設備の不具合等の情報を交換しており、これらの情報をまとめて、毎年の施設委員会への要求につなげている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

昨年度要求した実験研究室空調設備工事、ドラフト撤去工事、実験研究室ドラフトチャンバーの廃棄とドラフトチャンバー移動設置、S504、S505 および S506 をつなげての大型実験室への改修と、それに伴って必要となる施設整備が行われたことは評価できる。しかし未採択の案件もあることから、実現度は「Ａ」と判断する。

＜成果と認められる事項＞

大型実験室への改修と施設整備が行われた。

＜改善すべき事項＞

老朽化しつつある大型機器や施設が多く、研究活動継続上の問題となってきている。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

学部・学科の垣根を取り去った施設・設備の共同利用を進めるための議論を行う。

＜改善方策＞

大型機器・各種施設の利用状況や更新の必要性について引き続き調査を行い、キャンパスや臨海実験所の特徴を生かした研究活動を促進するための施設整備の充実を札幌キャンパス施設委員会等へ申請する。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科学研究費への積極的な申請を促す。

現状説明

2014 年度科学研究費補助金（科研費）への申請に関して、定年まで３年以上在職期間のある本学部在籍の申請適格者は 24 名である。その内訳は、生物学科９名、海洋生物科学科８名、学部教授会所属の教養教育センター教員７名である。しかしその内、本年度長期休職により科研費の申請ができない教員が２名いるため､実質的な申請適格者は 22 名となる。本年度､生物学部から科研費申請のあった件数は 10 件であった。また昨年度から科研費を継続して受けている教員の件数を入れると、14 件となり、本年度の申請適格者数に対する申請率は 63.6%となった。

北海道研究支援課主催の科研費申請書作成のための説明会が 2013 年７月に学内において実施された。この説明会への参加については、学部教授会において学部長からの指示および各学科会議での周知がなされた結果､生物学部からの参加教員数は 10 名であった。③年度は７名であり、参加者増が見られた。

本学部開設初年度である 2012 年度の申請率は 66.7%であった。今年度の申請率は、昨年度と比較して数値としてはやや低下したものの、同等レベルを維持した。

また、生物学部構成教員のうち、45 歳以下の若手教員は３名である。この３名は全員科研費を継続して受けている。この数字（３名の申請率 100%）は、昨年度と同じであり、若手教員の科研費に対する積極的な応募の姿勢を示している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

本年度の科研費への申請率は 63.6%であり、達成目標に記されている「申請率（応募件数／専任教員数）を 50%以上にする」との数値目標は達成することができたが、2013 年度実施計画「(申請＋継続）率 70%以上」は、達成していない。科研費説明会への参加者率は［10 名参加／実質的申請適格者 18 名］となり、半数を超える 55.6%になった。若手教員の申請率は 100%であることや、まだ全体の申請率が低いことなども総合して、本行動計画内容の実現度の評価を「Ｂ」とする。

＜成果と認められる事項＞

45 歳以下の若手教員の科学研究費申請（継続採択）が 100%であった。

＜改善すべき事項＞

科学研究費採択率が低い状況が続いている。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

科学研究費申請率向上の意義の理解は教員間に浸透しており、今後もこの教員意識を維持するため、教授会における周知及び説明会への参加の呼びかけを継続する。

＜改善方策＞

他の各種研究費補助制度にも申請することで研究テーマや研究計画の適切性を図る。そのため、北海道研究支援課と共同して研究費補助金募集情報の収集・閲覧数を増加させる。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域密着型の研究を行う。

現状説明

学部全体で地域密着型研究テーマを７件以上実施すること、また学科主任は学科会議で地域密着型研究を実施している教員へ研究成果の学会発表あるいは学部紀要への投稿を促すことを本年度の行動計画としている。

2012 年度の生物学部におけるテーマ数は８件であった。これに対して本年度の生物学部全体２学科では、下記の 14 件の地域密着テーマを実施している。

（生物学科）

1. 徳之島におけるハブ防除対策事業とハブ生殖生態の研究
2. 沖縄、小笠原における外来種グリーンアノール対策事業とグリーンアノール生殖生態の研究
3. 札幌市の生物多様性さっぽろビジョンに関連する希少両生類・爬虫類の保全研究
4. 当別川地区における自然再生事業の両生類・鳥類モニタリング
5. カラス類の生態および人とのかかわりについて

（海洋生物科学科）

6. 西表島浦内川マングローブ林枯損部周辺の物理環境について
7. 寿都町沿岸における魚類保育場整備に関する研究
8. 寿都町沿岸における藻場の保全と創出に関する研究
9. 島牧村沿岸におけるトドによる漁業被害の実態と対策に関する研究
10. 鵡川沿岸におけるウバガイの濁度耐性に関する研究
11. サロマ湖におけるホタテガイ養殖環境モニタリング技術開発
12. 留萌および古平地域におけるマナマコ増殖技術開発
13. 留萌地域におけるマガキ養殖技術開発
14. 漁業被害対象種である鰭脚類糞を用いた食性解析

これらに関係した本年度の研究内容の公表は、論文１件、学会発表 11 件、紀要発表３件、講演・地方自治体への報告書は多数、と成果が上がっている。また、各学科主任は教員に対して学科会議において研究成果の学会発表あるいは学部紀要への投稿を促している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

学部として目標としている７件を大きく超え、さらに昨年度の８件を大きく超える全 14 件の地域密着型研究が、本年度実施されている。また、学科主任による研究成果の公表促進も行われている。本年度の行動計画に対する実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

海洋生物科学科で展開している研究テーマのうち５課題は臨海実験所（寿都、留萌）を利用した研究である。これは、当該施設が地域における水産学･海洋生物学分野の研究の核

として機能していることを示している。また、６課題は卒業研究のテーマの一部として実施されており、地域における学生の活動にも結び付いている。さらに４課題は、他機関との共同研究として進められている。

＜改善すべき事項＞

学科により件数に差異がある。また、さらに研究成果の公開数に拡大の余地がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

地域密着型研究テーマを持ち活動することは、地方にある学部学科においては不可欠である。今後もこれらのテーマについて継続して研究を行い、さらに新たな研究開発を促す。また、研究活動に対し、学生の参加を積極的に促す。進め方としては、地域密着型研究を卒業研究のテーマに位置付けることで学生参加による研究活動の活性化を図るとともに、地域と連携した外部資金の獲得を目指す。

＜改善方策＞

地域密着型研究を増やし、研究成果公開数を増やす。また、臨海実験所における研究設備の充実、さらには研究地域への学生の移動手段の確保を図る。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

特許出願、産学連携の可能性について、当該教員と協議する。（１回／年）

現状説明

特許出願、産学連携の可能性について、学部・学科における組織的な取り組みは、本年度は行われなかった。本年度、各学科から出願された特許数は０件であった。しかし海洋生物科学科において、産学連携の可能性を秘めた研究テーマが実施に移されつつある。古平地域のマナマコ増殖技術開発に関する研究が１件あり、2014 年度から関係機関・企業と具体的な技術開発に取り組む。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

特許出願はなかったものの、今後の産学連携に向けて進捗がみられた。また古平地域のマナマコ増殖技術開発を含め、産学連携による研究活動テーマ（達成目標④参照）を多数展開していることから、自己評価を「Ｂ」とする。

＜成果と認められる事項＞

来年度以降への産学連携に向けて研究テーマが進展しつつある。

＜改善すべき事項＞

生物学科（特に生命科学系の専門分野）において地域連携、産学連携とも活動実績が少ない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

臨海実験所を核とした研究テーマの維持と拡充を行う。

＜改善方策＞

産学連携の相手や技術移転方法を見つけるために、研究成果を積極的に公開する。また、臨海実験所における研究設備や、フィールドワークでの研究機材の充実を図る。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

学術集会に参加する教員を増加させる（参加数／専任教員数）。

現状説明

教員個々の研究活動を発展させてゆくためには学会等の外部組織に加入し学外での活発な活動や発表・公表を行うことが肝要である。これらの活動状況を示すものとして、学術集会への参加の件数を指標とした。

学会参加補助については、学部長留保金からの補助は制度化していないが、学部長が各学科主任と協議した結果、本年度は特任教員に対する補助を１件実施した。研究機器の老朽化への対応と生物学部としての教育研究環境の整備への対応が精一杯であり、学会参加補助に学部長留保金予算を十分に充てられないのが現状である。

生物学科、海洋生物科学科および札幌教養教育センター所属の教員については、本年度中に学術集会へ参加あるいは参加予定のある教員は､休職中の２名を除き22名全員であり、参加比率は100％となった｡全教員が学術集会に参加したので､参加を促す面談は実施しなかった。両学科の教員が出席・参加した学術集会の延べ数は、60件であり、1人平均2.7件となった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

休職中の教員を除き全員が学術集会に参加しており、参加比率は 100％であり、昨年度の 79.2％から大きく増加した。これは学科会議や学部教授会における周知や働きかけの効果であると思われる｡本年度は特任教員に対して学部長留保金から１件の補助を実施した。教員１人当たりの学術集会参加数は、2.7 回であった。これらより、行動計画の実現度は「Ｓ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

限られた研究費や授業担当時間が多い中で､休職中の教員を除く全教員が学術集会に参加している。

＜改善すべき事項＞

2010年度に行われた第三者評価において、生物学部の前身の生物理工学部に対して「教員の担当授業時間数が多く、研究時間の確保が不十分となっているので、活動の活性化に向けて、研究環境を整備するよう対策が望まれる。」との助言が出されていたが、新学部である生物学部においても研究環境の整備状況には進捗がない。また、達成目標にある外部機関や学部間の人材交流の推進・交流件数の増加が具体的な形で表れていない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

学部長留保金での補助により、学術集会への参加を促すことを継続して実施する。

＜改善方策＞

学科主任は、すべての所属教員が学術集会に参加できるよう学内会議や各種イベントの日程調整に配慮する。さらに出張旅費の負担減や休講等の教育面での影響を少なくするため、北海道内などの近距離移動で済む集会への参加を促す。

３－１－17　農学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

経常費の購入設備計画の一部を予算化する。個人研究費の傾斜配分について検討する。

現状説明

2013 年度においても機材購入計画の一部を均等配分せずに、各学科や研究グループより申請のあった研究機材について購入するよう検討した。その結果、優先度が高いと判断された機材の購入に充当し、関連研究の促進を図った。本予算は経常費（機材費）全額の約10％を上回った。

研究研修費における個人への傾斜配分に関しては、農学部教員の 2012 年度総合的業績評価に基づいて検討したが、標準以下の活動結果を示した教員はおらず、各教員に均等に配算することにした。ただし、今年度も一部を共同基金化し、学術論文投稿や別刷料の補助に利用し研究の促進を図った。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度の目標は経常費（機材費）全額の 10％程度としていたが、本年度は経常費全額の 10％を上回った。また、個人傾斜配分を業績に基づき検討すると同時に、研究促進に具体的に結びつく予算運用を行っており、自己評価を「Ｓ」と判断した。

＜成果と認められる事項＞

機材費の一部を研究内容から判断する申請制に活用し、さらに研究研修費の個人配分を総合的業績評価に基づいて判断するなど、学内予算の有効利用と業績評価に基づく予算措置が教員に理解が浸透した。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

これらの予算配分の取り組みを継続していく。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

新研究棟を活用した研究の推進にかかる外部資金の獲得を図る。

現状説明

新棟の完成以来、着実な研究の発展をみている。農学部においては民間からの委託研究８件、公的機関からの委託研究が６件、民間との共同研究が 10 件、公的機関との共同研究が３件、助成金・特別学術研究費が５件、さらに科研費採択が分担含め 20 件と前年度に比べ飛躍的に増大した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

新研究棟完成により教員の研究環境の改善がみられ、個々の研究レベルの向上し、外部資金の獲得につながっている。科研費の採択率もこうじょうしたことから、自己評価を「Ｓ」と判断した。

＜改善すべき事項＞

より一層の研究の活性化について具体的に検討する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本学の立地と地域が望む本学が果たすべき研究内容を踏まえた、特色のあるプロジェクト研究を今後も推進していく。

＜改善方策＞

学内における研究者の連携を強化し、より大きな競争的資金獲得を目指す。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を 50%以上にする。

目　標

科学研究費獲得のための説明会および講習会を開催し、申請率の向上を図り、獲得件数の増加を目指す。

現状説明

2013 年度の科研費申請率は農学部では所属人数 28 名中 25 件の 89.3%であり、達成目標値とした 70%を超えた。阿蘇教養教育センターでは新規申請３件、継続課題は２件で、所属人数 10 名中申請率 50.0%であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞農学部　Ｓ、阿蘇教養教育センター　Ａ

農学部では目標を超える高い申請率を達成したため、自己評価を「Ｓ」と判断した。

阿蘇教養教育センターでは目標の申請率 50%を達成したため「Ａ」と判断した。

＜成果と認められる事項＞

科研費の申請が大学教員としての一つの義務であるとの意識が広く定着し、農学部では 2013 年度で退職を迎える教員が２名であることから、実質 90%を超える申請率であり、高い申請率が今年度も維持された。

＜改善すべき事項＞

阿蘇教養教育センターの申請率を向上させることと、採択率の向上を図ること。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

農学部においてはこのまま順調に高い申請率が維持されるよう、講演会や説明会を利用して各教員の意識改善を促していく。

＜改善方策＞

採択率を向上させるため、講演会などの内容をより具体的なものとし、申請書類の相互点検の導入システムを構築する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域密着型研究に対する研究を促進するために総合的業績評価に反映させる。

現状説明

2010 年度より農学部総合業績評価の第３学内外活動（２）社会貢献領域の中に「15 地域密着型の研究」を追加し、他の業績とは区別することによって地域と密着した研究を促進した。2013 年度も評価対象として継続した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2011 年度に総合的業績評価に設定した項目（15 地域密着型の研究）により、2013 年度も個々の評価に反映させることができたことから自己評価を「Ｓ」とした。

＜成果と認められる事項＞

これまで実施してきた地域に密着した研究成果が To-collabo プログラムに 3 課題採択される等、着実な成果が見られた。

＜改善すべき事項＞

今後もこの水準を維持していく。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

To-collabo プログラムを中心とした地域連携型研究と教育をリンクさせることを目標にすすめていく。

＜改善方策＞

今後は今年度の数値を基準とし、実績と比較しながら目標値を設定していく。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に努め、実施可能な特許の出願に努めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

知的財産マインドに関する説明会および講習会を開催し、特許出願件数の増加につとめる。

現状説明

九州研究支援課と連携し､農学部の有する知的財産や特許に繋がるような研究について、県内外の産・官・学との交流会、成果発表会等を通じてＰＲし、情報交換を頻繁に実施した。

今年度も新宿高島屋における「大学は美味しい」フェア に参加し、農学部の製品をＰＲすることができた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

農学部内において研究を実際の産業へ生かすという考え方が浸透してきたのは大きな成果であったが、特許出願には至っていない。しかし、産学連携の取り組みの中で技術移転等に関して具体的になりつつある事例もあり、今後は特許出願に結び付く可能性は十分期待されることから自己評価を「Ａ」とした。

＜成果と認められる事項＞

農学部の研究を基礎とした､いくつかの新しい製品（焼酎､醪酢､ヤーコンシロップ等）が考案されてきている。

＜改善すべき事項＞

現時点では特許申請に至ったものはないので、今後、特許出願へと努力する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も積極的に農学部の研究成果を公表し、産学の連携の強化につとめる。

＜改善方策＞

成果が実施可能な特許の出願に繋がるように、知的財産マインドに関する説明会等の実施頻度を増加させる。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：協定を結んでいる機関との人材交流につとめる。

行動計画内容（ｂ）：東海大学 10 キャンパス間での人材交流を行う。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

2013 年度は 2011-2013 年度のプロジェクト研究の最終年度であり、「アントシアニン含有イモを活用した機能性成分の有効利用に関する研究」を産官学共同プロジェクトとして運営し、この協力機関として民間企業および公的研究機関を含めた共同体制で実施した。

その他、熊本県農業研究センターとの交流として、2013 年７月 12 日に学術研究交流協議会を開催した。九州沖縄農業研究センターとの交流として、11 月８日に九州沖縄農業研究センター本所で学術研究交流協議会を開催した。さらに、2009-2011 年度の GP 補助事業として文部科学省に採択された「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」において、宮崎大学および南九州大学と共同で教育プログラムでは 2012 年度に引き続き３大学共同での授業開催、実務および企画会議の開催、セミナーおよびワークショップなどを実施した。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

観光学部との相互交流が始まり、 ９月には引率教員１名、学生（男２女６）が施設見学、３月 14 日には教員２名学生２名が今後の学部間連携について協議のための訪問があった。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ａ

協定を結んでいる機関との人材交流の目標を達成したため、自己評価を「Ａ」と判断した。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ａ

東海大学 10 キャンパス間での人材交流についても目標の取り組み件数を達成したため、自己評価を「Ａ」と判断した。

＜成果と認められる事項＞

産官学連携でのプロジェクトを推進することができた。さらに、これまでのキャンパス間交流を基盤にして新たな取り組みが行われた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

このまま順調に活発な交流が維持されるよう、より一層教員の参加を促す。

＜改善方策＞

交流イベントなどの企画やその学内広報などにも力を注ぐ。

３－１－18　体育学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

学部等研究教育補助金の配算についての会議を開催する。年１回。学部研究教育補助金により、研究・教育活動の活性化を図る。その配算に関しては、学部教員から活動計画を公募し、主任・副主任会で決定することで、公平性を保つ。

現状説明

研究委員会（各学科より１名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）を中心とした研究計画の募集、原案作成（主任・副主任会で審議)。これまで、研究の活性化を目的に当該補助金の配算を行なってきた。プロジェク研究の募集を行い､重点研究計画を明確化した｡今年度もその方針にしたがって、予算配算を行なった。　４月：今年度配算方針の検討　５月：配算方針等学部長及び主任副主任会に提案　６月：配算方針の決定

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年６月 19 日に研究委員会を開催し、学部等研究教育補助金の応募された個別計画について「申請の取り決め事項」に沿って慎重に審議した。採択計画の原案を作成するにあたっては、プロジェクト研究の設定、個人の研究活動、体育学の特性や東海大学の特徴を活かした教育活動等への補助を考慮した。その後、学部長及び主任副主任会にて承認された（2013 年７月９日)。

＜成果と認められる事項＞

補助金による探索的研究を基に、科学研究費への申請件数が 35 件／学部全教員数 59 名（教員数の 59.3%）に増加した。

＜改善すべき事項＞

今後は、科学研究費の採択数を増やすための方策を検討し、実施する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

学部等研究教育補助金にあっては、全学部教員を対象として公募することとし、審査の透明性と公平性を保ち、科学研究費など外部研究費獲得に向けて、の有効利用に努める。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

分散している自然科学系の施設を１ヵ所に集約すべく、７号館の全面改修を計画化する。実行に向けた調整。研究活動の充実と円滑化のため、特に自然科学系の施設を集約することを企画する。また、学部が所有する設備・機器等の整理を行う。

現状説明

研究委員会（各学科より１名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）が検討し、主任・副主任会へ報告、全教員に情報を提供する。施設の改修には多額な予算が必要であることから、施設の改修等に関する検討は進めながらも、2010 年度から設備・機器類の有効利用に方向転換した。　６月：施設・設備の移転に関して検討した。　７月：検討結果を主任副主任会に報告し、現有の設備・機器について全教員に情報を提供している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

研究委員会では、７号館を中心とした施設の改修、移転等の可能性について検討した。現実的には、多額の費用が必要なため困難であるとの結論に至った。現状の施設の有効利用について、これまでと同様に、学部が所有する設備・機器等について、学部研究委員会が調査を行うとともに、教授会および配付資料等でその内容の全教員へ周知しており、充分に成果をあげているといえる。さらに、大型機器の導入によって自然科学系の研究活動は推進されている。また、体育学部各学科間はもとより、他学部や他大学（東京首都大学ほか）との、共同研究も行なわれている。

一方、機器の充実については、学内予算（実験機材費等）によるものが中心で、外部資金の獲得には至っていない。

＜成果と認められる事項＞

研究設備の調査と情報の提供。情報に基づく、設備の共同利用が促進された。

＜改善すべき事項＞

外部資金獲得による設備・機器の導入が少ない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現状の施設、設備の有効利用とともに、新たな機器導入に向けて外部資金へも申請する。

＜改善方策＞

共同研究（さらに２件以上）を推進し、現状の施設、設備を有効利用する。外部資金導入を組織的、計画的に行なう。ついては、研究委員会と各学科が協力くし、組織的に申請計画を立案する。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

講習会の開催により、学部全体の申請数を増やす。講習会の開催、年１回。50%以上、28 件を目標とする。科学研究費への申請件数を増やすため、講習会を開催する。講習会担当者は、研究支援課・採択経験者などとし、個別相談の機会も設ける。

現状説明

研究委員会（各学科より１名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）が企画し、科研費申請・獲得のための講習会を３回実施した。この目標については、年々申請件数が増加しており、大学目標値を達成しつつある。　７月：科学研究費申請のための講習会開催　９月：申請を奨励するインフォメーション　10 月：科学研究費申請と採択に向けての研修会開催を行なった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞S

本年度の申請件数は 35 件（内６件は継続課題）であり、専任教員の 59.3%となり、目標申請件数 28 件以上を達成した。科学研究費申請と獲得に向けてのインフォメーションを教授会等で行うとともに、講習会を７月 16 日、９月 17 日、９月 24 日の３回、体育学研究科研究部と合同開催した。参加教員は、それぞれ 30 名程度であった。

＜成果と認められる事項＞

申請件数は 35 件（内６件は継続課題）であり、専任教員の 59.3%が申請した。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

申請件数の増加に向けて、講習会は継続する。今後は、申請件数をさらに向上させるとともに、採択件数を増やす方法を検討し、実施する。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域交流を推進すべく、積極的に地域で講演等を行う。業績件数年３件、講演数数年 15 件目標。地域と密着した研究や活動を展開する。

現状説明

各学科と研究委員会が担当し、地域と密着した研究活動を推進する。　地域と密着した研究や活動（計画を含む）を調査し、実態を把握し、奨励した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞A

研究委員会（各学科より１名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）では、地域と密着した研究活動と講演数について３月に調査を行った。

＜成果と認められる事項＞

地域と密着した研究活動は 12 件行われている（2014 年３月時点)。近隣の秦野市、平塚市、大磯町などと協力し、地域住民の健康づくりに関する研究を行っている。講演数は、219 件であり全国各地 192 件であった昨年度に比べ、27 件増である。本学部教員には、国内外からの講演依頼が多く、学術的な研究成果はもとより、実践的な内容のものも多い。これらのことは、広報活動にも繋がる良い機会となっている。このように MS シートの目標値は上回っているが、地域との研究活動や講演依頼は、依頼者や依頼機関等の都合もあることから、次年度向けては変更しないこととする。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

これまでと同様に、地域と密着した研究活動と講演の依頼に積極的に応じていただくことを、教授会等でインフォメーションする（継続実施)。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

スポーツ関連企業との共同研究等に着手する。年２件目標。知的財産という概念の啓発と、特許出願の模索。

現状説明

研究委員会より、教授会等で外部資金の獲得も含めて奨励した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

研究委員会（各学科より１名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）では、スポーツ関連企業との共同研究について３月に調査を行った。

＜成果と認められる事項＞

スポーツ関連企業との共同研究は４件行われていた（2014 年３月時点）。例えば、栄養食品や、トレーニング機器、スポーツ情報の共有などに関わる研究が進められている。MS シートの目標値を上回っているが、短期的（１年未満）な契約もあることから、次年度の目標値は変更しないこととする。

＜改善すべき事項＞

スポーツ関連企業との共同研究は、ほぼ横ばいであるが、さらに積極的に推進し、目標値の引き上げを検討する。一方、特許の出願に至る計画は、未だない。体育学という学問領域から、特許の申請等は難しいのが実情である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

これまでと同様に、企業等との共同研究について教授会等でインフォメーションする。

＜改善方策＞

特許出願に向けての情報提供を行なう。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

交流件数を推進すべく、学会等への参加回数を増加させる。交流件数年 15 件、学会等への参加回数年 60 件目標。研究会を開催し、外部機関から研究者を招くなど、交流の機会を模索する。また、各種学会大会や研究集会等に積極的に参加を促す。

現状説明

各学科と研究委員会（各学科より１名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）が協力して推進する。　７月：外部資金（科学研究費を含む）申請のための講習会開催・学会大会等への参加を奨励した。　９月：外部資金（科学研究費を含む）と採択に向けての研修会を開催した。さらに、東海大学健康・スポーツ科学セミナーを定期的に開催した（６回）。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

研究委員会と研究科研究部を中心に、外部資金獲得のための講習会を開催した。また、各種研究集会や学会大会が本学で開催された。

＜成果と認められる事項＞

学部研究委員会、体育学研究科研究部が協力して、外部資金獲得のための講習会を３回（７月・９月）開催した。本学では日本体育学会の他、各学会・研究会が開催された。その他、東海大学健康・スポーツ科学セミナー（研究科と合同開催）には外部講師等を招き、年６回開催された。また、教員の学会参加件数は、今年度は 76 件であったことから、目標件数 60 件は達成された。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

各種学会大会や研究会を開催し、交流をより広く密にする。

＜改善方策＞

特になし。

３－１－19　医学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

プロジェクト研究による研究の高度化。

現状説明

プロジェクト研究は、基礎および臨床の複数の教員が協力して組織する研究ユニットの協力によって、医学・生物学分野における創造的かつ先端的テーマを扱うプロジェクト研究を支援することを目的としている。（研究期間：２年間、研究費：500 万円／年）審査は達成目標実現のため、書類審査とヒアリング審査を行い、優れた研究テーマを採択している。また、年に一度研究成果報告会を行い、研究成果を評価している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

達成目標の実現に向けて、学外からの研究費獲得など社会的評価の高い研究が進行しているので、実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

医学部独自の公募型プロジェクト研究は、その採択が研究者のステータスとなっており、研究意欲向上の一翼を担っている。また、研究力の高い研究者を育成することができている。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

プロジェクト研究が更に医学研究の高度化に寄与するため、医学研究運営委員会を中心に過去の研究成果の評価と現在の制度を点検し､より進化した制度への模索を行っていく。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

研究助成金採択者に対し、翌年度科学研究費申請の義務付け。

現状説明

研究助成金募集要項の応募資格には「科学研究費の申請資格を持っている採択者は科学研究費への申請義務がある」と記載されており、科学研究費への申請を義務付けている。

また、科学研究費申請時には研究助成金採択者に対し文書及び電話にて申請を促し、申請率 100%を目指している。

これらの取り組みについては伊勢原研究推進部を中心として、教員・事務の協力体制により推進されている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2013 年度は行動計画の内容に沿った具体的な取り組みにより、目標が達成できたので実現度は「Ａ」と評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究助成金採択者の科研費申請率は 100%であった。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013 年度の科学研究費の申請率は医学部専任教員の約 30%であり前年度を６ポイント下回った。研究期間が数年に亘る研究費を持っている研究者が多くなり申請率が減少した一因と思われる。従って、学部が保有する科学研究費の件数は過去最高であった。今後も引き続き研究者一人ひとりの科学研究費に対する意識改善を図る方策を講じ、医学部の申請率ＵＰのみならず採択率および保有件数の増加を図る。

＜改善方策＞

分かりやすい科学研究費申請の説明資料を作成すると共に、説明会はできるだけ多くの研究者が参加できるよう開催日時を調整する。説明会を継続して行う。

３－１－20　健康科学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

学部特別研究費が効果的に活用されるよう、計画・公募・採用・配算・成果公表・評価を行う。

現状説明

学部特別研究費のより公正な活用を図るために、2013 年度初めに、「健康科学部特別研究費審査に関する内規」、ならびに、「特別研究費助成募集要項」の改訂を行った。平成 25 年 12 月までに計８回の学部研究委員会を開催し、下記の諸活動の企画・実施・評価を行った。

学部特別研究費の公募・配算を実施した。2013 年度の第１次学部特別研究費公募には６件の申請があり、審査の結果６件、計 2,032,000 円の助成を行った。第２次募集として、健康科学部の重点目標の１つとしている国際共同研究の推進につながる研究計画の募集を行ったところ２件の応募があり、審査の結果２件、計 968,000 円の助成を行った。第１次、第２次を合わせて、計 300 万円の学部特別研究費を、適切に配算できたと考えている。

2012 年度に研究費助成を受けた８件ならびに、2009 年に助成したが事情により成果発表が遅れていた１件を加えた計９件を対象とした研究成果発表会を開催し、学部全体から 24 名（看護学科 19 人、社会福祉学科５名）の参加を得た。

2011 年度に学部特別研究費助成を受けた４件のうち、2012 年度学部紀要への成果発表数を調査した。調査の結果、2011 年度に学部特別研究費助成を受けた４件のうち、2012 年度学部紀要に研究論文１件、研究ノート１件、および研究短報２件の計４件すべての成果が掲載されていた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2013 年度は学部特別研究費の効果的配算・評価を行うことを中心に、委員会を８回開催するとともに、適切に運営できるよう内規や募集要項の見直しを行った。2013 年度の申請計画の公募、審査を行い、研究テーマ・計画書の適切性、研究内容と研究経費との整合性等を考慮の上で採択し、研究費を配算した。2012 年度に助成を受けたものを対象に学部特別研究費助成後の研究成果の成果を確認し、適正に助成金が使用されたかの評価、ならびに、研究成果発表会を行った。

＜成果と認められる事項＞

学部特別研究費の内規を修正したことにより、研究費のより公正な採択、且つ運用が行いやすくなった。2013 年度特別研究費 300 万円を、計８件の研究申請に対して適切に配算できた。

2011 年度および 2012 年度に学部特別研究費の採択を受けた者のうち、2012 年度の学部紀要への掲載状況､ならびに 2013 年度の成果発表会での報告状況はいずれも極めて良好であり、健康科学部としての研究助成の成果が着実に出ているものと考えられる。成果発表会への学部教員の参加数も前年度の 21 人を上回る 24 人であり、健康科学部としての研究支援活動の成果が徐々に上がってきていると考えられる。

＜改善すべき事項＞

科研費申請に関しての課題と同じく、過去に遡っても特別研究費助成への申請経験がない教員がいる一方、繰り返して申請する教員は多く、申請者が偏る傾向がある。これまで申請経験がない教員であっても、学部特別研究費に応募しやすい環境を整えるなど、新たに研究活動に着手しようとする教員を支援することにより、科研費などの外部研究資金への申請率の上昇、ならびに獲得率の向上につながる可能性がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

学部特別研究費として研究助成を行うことにより、外部研究資金の獲得につながることは実証済みであり今後も可能性が高いので、次年度以降も継続する。さらに、申請者募集の呼びかけを強化するとともに、特に若手の応募を呼びかけて、新規の申請・採択者を増やしていくことにより、新たに外部研究資金を得て活発に研究活動を行う教員が増えるように支援する。

＜改善方策＞

これまで研究に着手できていなかった教員の研究意欲を高め、外部資金獲得につながるようにするために、学部特別研究費ならびに個人研究費のより適切な配算に向けて、更なる検討を行う必要がある。また、これまでのような完全に自発的に形成された研究グループからの申請を待つ以外に、学部教員すべてが何らかの研究グループに属すようなしくみづくりについて検討することも有用かもしれない。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

研究活動の充実に向けて、ソフト面での研究環境を整えられるよう、科研費補助金獲得（３）と連動させる。

現状説明

科研費等の間接経費で、引き続き、研究事務作業補助のための非常勤事務員を雇用した。

研究環境の整備としては、研究用機器の購入（純粋製造装置）、カラーリソグラフのソーターの購入をした。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

事務作業補助の非常勤事務員３名（２名フルタイム、１名週３日勤務）を採用したので達成度は「Ａ」と評価した。

＜成果と認められる事項＞

科研費補助やその他の外部資金による研究の執行に係る煩雑な事務作業を３名の事務職員が分担して行い、教員の研究時間確保につながった。

実験準備室の整理がほぼ完了し、新任２名の教員が使用できるようになった。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

研究事務補助を行う非常勤の採用は、外部研究費の獲得を前提としているため、達成目標（３）を強力に推し進め外部研究費申請及び採択率を上げることが重要となる。

施設の有効活用に関しては学部の委員会にて、施設活用状況を把握し、利用ニーズに合わせた施設配分を毎年評価・実行していく。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科学研究費申請件数を増やすため、毎年更新される申請方法の情報提供や相談体制を整えるよう研究委員会が活動する。

現状説明

科学研究費申請件数を増やすため、伊勢原研究支援課との連携のもとに、毎年更新される申請方法の情報提供や相談体制を整えるよう「科学研究費を獲得しよう！セミナー」を平成 25 年９月 17 日に開催した。今年度の工夫としては、情報システム開発課に協力を得てネットが使える会議室環境を構築し、基盤Ａ・Ｂ・Ｃに申請予定のグループ、および挑戦的萌芽等を申請予定のグループの２つに分かれて、関連情報を検索しながらそれぞれの特徴を捉えた申請のノウハウをディスカッションするグループワークを行った。科研費セ参加者数は 22 名（看護学科 16 名＋社会福祉学科６名）であった。

その他、DVD・テキスト科研費の申請・獲得マニュアル研究計画書の点検と進化の実際」「研究計画し調書の点検・改善策のスキル養成」(いずれも地域科学研究会高等教育情報センター編）を購入して貸し出しを行った。

看護学科 FD 委員会主催で健康科学部の両学科教員が参加可能なランチョンセミナーとして、教員の研究活動の報告会を 12 月末までに３回実施した。毎回 20 名程度が参加して各教員の研究成果を共有して啓発し合うとともに、学科・学部内での共同研究のヒントを得ることにより、新たな研究チームの形成に向けて、一定の成果があったと考えられる。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度および 2014 年度の科研代表者としての申請率は達成目標である 50%を上回っており、上記のセミナーを始め、様々なしくみづくりや呼びかけを含めた総合的な成果と考えている。

＜成果と認められる事項＞

具体的には、2013 年度科研費への代表者としての申請件数は 27 件（2012 年度秋）で、採択率は 29.63%（採択者８人）であった。学部全体では継続件数 12 件を除くと 2013 年度科研費への申請率は 60.0%と前年度より増加した。新規＋継続の計 20 件で、直接経費、間接経費含めて 28,990,000 円を文部科学研究費補助金として獲得した。2013 年度に着任した新任教員のうち採択課題を持っていた３人分を加えた 23 件の合計では、36,010,000 円に達している。

2014 年度の補助金獲得に向けて研究代表者として科研を新規申請した教員は 24 名であり、在籍教員数から 2014 年度への継続件数 16 件を除いた実質的な申請率は 63.2%であった。前年度より僅かではあるが増加しており、目標としている 50%の水準は余裕を持って実現できている。

＜改善すべき事項＞

科研の申請率はここ数年増加傾向であるものの、申請する教員に偏りが見られる点については改善の余地があると考えられる。文部科学研究費以外に外部研究資金を取っている教員もいるとは思われるが、過去に遡っても全く外部研究資金を獲得していない教員も一定数存在する可能性が高く、これらの教員への更なる呼びかけや申請支援の強化が望まれる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

研究支援課など学内他部署との良好な連携に基づいて近年継続して実施している「科研費獲得セミナー」を次年度以降も継続し、健康科学部教員としての申請に向けた意欲向上と情報提供、相互協力体制を維持・強化する。これまで参加しなかった新たな教員にも参加してもらえるよう、ニーズ調査等を行いながら、更に内容の充実を図る予定である。

＜改善方策＞

上記セミナーにこれまで参加しておらず、他の外部資金等を含めて数年間続けて科研費申請を行っていない教員層についての調査を行い、改善策を計画する。また、科研費獲得に向けた情報の提供に加えて、他の研究助成金を獲得できるような情報提供も積極的に行い、外部資金獲得に向けた活動を強化していく。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

伊勢原市との連携事業である東海大学健康クラブと開放講座を実施し、それらを基盤として研究を推進する。

現状説明

東海大学と伊勢原市との包括的連携に関する協定の締結のもとに 2010 年度から 2013 年度までの４年間、「東海大学健康クラブ」（会長:健康科学部長・沓澤智子教授）の運営委員会を中心に、健康科学部（社会福祉学科・看護学科）と体育学部（生涯スポーツ学科）の専任教員（30 名）がその運営に携わっている。具体的な事業として「東海大学市民健康スポーツ大学」が実施されている。2011 年度からは、当市民健康スポーツ大学が文部科学省の「総合型地域スポーツクラブ」として認可され、毎年その補助金を受けながら、徐々に発展してきている。伊勢原市広報により例年５月に市民会員の募集を行い、６月から次年度の５月までの１年間、計 72 回のプログラム（原則・土曜日の午前中２時間:健康座学講義と体力トレーニングがセット）を実施している。本プログラムには、３学科の専任教員と学部生・大学院生が補助スタッフとして参加しており、市民会員の健康づくりに資する活動となっており、また大学側としては教育と研究に資する活動として、学内でも定着しつつある。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

毎年、伊勢原市教育委員会スポーツ課と東海大学健康科学部の緊密な連携のもとに、その事業計画・予算・運営の役割が分業化されており、バランスのとれた運営体制が実現している。市民会員の応募者も毎年増加の一途を辿り、2013 年度は 100 名の募集に対して 170 名前後の応募者があり、市民の間での当クラブの知名度も上がってきており、伊勢原市にとっても健康都市宣言にふさわしい活動として定着しつつあり、市民の評価も高まってきている。

＜成果と認められる事項＞

東海大学健康科学部と体育学部の地域連携活動の一つの柱として、当クラブの位置づけは高まっていると思われる。特に、学部の学生と大学院生の健康づくりに関わる実践と実習の補助的活動としての役割も高まっている。

＜改善すべき事項＞

大学にとって当クラブの活動が、学生の教育と教員の研究活動に資する活動として、さらに定着させることが課題である。具体的には、地域連携科目として各学科のカリキュラムへの導入と市民会員の健康づくりに資するべく、本活動中に収集された健康情報のデータベース化と市民会員への情報のフィードバックシステムの構築が当面の課題である。2013 年度に、大学の研究基金を得て、そのデータベース化の作業に着手した。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

伊勢原市の市長、教育長を始めとする教育委員会の職員スタッフと東海大学の教職員の全学的協力体制が維持されていることが、当健康クラブの維持と継続と発展に資する大きな原動力である。また、本学の広報部局(東海大学新聞、ホームページなどの媒体)も協力的であり､当クラブの折々の取材を通じての学内外への情報発信も大きな力となっている。

＜改善方策＞

当クラブ運営委員会の委員構成の若返り、継続的発展を図るための活動資金の安定的供給体制を構築すること、市民会員の当クラブ活動への参加意欲を高めるための活動策として、「市民健康スポーツ大学同窓会」の設立などが改善策として検討されている。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

本学部での産学連携活動の可能性がある場合研究環境を整える支援をする。

現状説明

2013 年度は、企業からの研究生受け入れはなかった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

2013 年度は、企業からの研究生受け入れはなかった。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

産学連携の可能性のある研究がほとんどない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

企業からの研究生の積極的な受け入れをしていく。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：学部協定事業を通して人材交流を支援する。

行動計画内容（ｂ）：東海大学医学部付属病院（４病院）との教育・研究における交流の活性化を推進する。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

南アジア・スリランカ国社会サービス省・国立社会開発研究所(National Institute of Social Development:NISD)との研究交流を 2011 年度から開始している。東海大学健康科学部と NISD との間で MOU(Memorandum of Understanding:了解覚書)を 2013.4.1 に締結した。その具体的な研究交流活動として、両国の大学生の親扶養意識と高齢社会に対する関心度についての意識調査を実施した。その成果発表会を 2014.3.5 に NISD にて実施した。2014 年度中に両国の調査報告書の作成とその論文化を行う。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

東海大学看護研究会における教育・研究の連携を図る。(資料 3) -i)-(6)①-④)

a. 研究委員会では、４病院２教育機関（健康科学部看護学科・医療技術短期大学）の 6 機関が研究に関する連携を図ると共に、年１回の研究発表回行っており、本年度は第３回の学術集会を開催した。資料 3)-i)-(6)①、④

b. 教育委員会では、教育機関と病院において、基礎教育と現任教育の連携の現状を把握し、今後の新人教育および卒後教育についての検討を行っている。資料 3)-i)-(6)②

c. キャリアアップワーキングループは、東海式キャリア開発プログラムの開発を現在検検討しており、質の高い看護職の育成を目指している。資料 3)-i)-(6)③

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ａ

スリランカ NISD と MOU の締結ができた。両機関の相互利益につながるという狙いから、まず手始めに将来の家族扶養の担い手となる若者(大学生)の親扶養の意識と態度についての国際比較調査を実施した。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ａ

以下の成果から自己評価した。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（ａ）：スリランカと日本側の両機関で当初計画した対象者数(各 600 人以上)を確保し、その分析中である。今後は、さらにその最終報告書作成と学術学会での発表と論文化が 2013～4 年度の課題である。

行動計画内容（ｂ）：

a. 共同研究数の増加認められた。研修会の開催回数の増加と参加人数の増加が認められた。研究奨励金については、認知度が低く応募者が少なかった。

b. 研修会の回数の増加及び参加人数の増加が認められた。また研修会開催についてのニーズは様々なものがあったことから、今後これらに合わせた研修会を検討したいと考えている。（調査の回収率は 70.5％）

c. キャリアパスワーキングについては、ほぼ「東海式キャリア開発プログラム案」「東海ＣＤＰステージ案」「東海大学看護の教育理念・看護実践力を高めるための４つの力案」が作成され、最終検討段階に至っている。

d. 第３回学術集会開催について：275 名の参加者あった。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（ａ）：スリランカ国との保健福祉分野の教育研究交流を推進すべく、健康科学部教員からなるプロジェクト(現在、看護学科２名・社会福祉学科５名)の更なる充実化を図ること。さらには、研究教育の推進に資する交流基金(外部資金獲得を含む)を確保することが喫緊の課題である。

行動計画内容（ｂ）：全国規模の学会への発表数を増やす。東海式キャリア開発プログラムの啓蒙と実施に向けた、人事課との調整。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（ａ）：国際共同研究の維持・推進には、相互の機関に属するスタッフ間の信頼関係が大きな要因である。過去３年間に渡り、相互の機関の訪問を行う中で、その役割を担える人材の確保と相互の信頼感の醸成に努めてきた。

行動計画内容（ｂ）：東海大学看護教育の充実を図ると共に、病院看護職の離職者の軽減につなげる。

＜改善方策＞

行動計画内容（ａ）：相互の直接の訪問に加えて、インターネット等(Skype 等)を活用した両機関の研究員の更なるコミュニケーションの推進を目指す。

行動計画内容（ｂ）：東海大学看護研究会から東海大学看護学会への移行を推進する。

３－２　大学院研究科

３－２－１　実務法学研究科

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

重点的配分方式のシステムの構築と改定中期目標の策定とその達成。内部共同研究の実現。

現状説明

実務教育に重点をおく法科大学院特有の性格上、教育活動についての組織的対応は確立しつつあるが、研究活動における研究課題の選定や研究成果の外部への発表等は、個々の教員の自主的活動に委ねられており、研究費の配分も、個々の教員に、平均的に配分されているのが現状であり、重点的配算は実現じていない。

内部共同研究は、実現していない。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

上記のとおり、具体的取り組みは充分でなく、達成度は「Ｃ」である。

2015 年度以降の学生募集の停止が決定されたため、今後教員の人数・構成に縮小等の変化を余儀なくされることが予想され、現状のまま推移させることとなろう。

＜成果と認められる事項＞

特にない。

＜改善すべき事項＞

学生募集停止から廃校に向かう中、特に講じるべき措置はない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

申請者増加のための支援策を検討し、達成に障害となる事由の発見除去に努め、積極的な申請を促す。

現状説明

１）科学研究費補助金の申請採択状況は、次のとおり。

2009 年度：申請件数２、採択件数０(なお、継続件数２あり)。

2010 年度：申請件数３、採択件数１。

2011 年度：申請件数２、採択件数１。

2012 年度：申請件数０、採択件数２、継続件数１。

2013 年度：申請件数１、採択件数０、継続件数３

２）2009 年度以来、年度ごとに、教員間で研究費の受給状況を確認し、鋭意目標達成に努めるとの教授会での申し合わせに基づき､研究者教員が中心となって､内部研究会を設け、申請増加のための支援策についての検討を続けている。

2010 年度以来、毎年、本学知財部門の協力を得て、科学研究費補助金制度の趣旨・現状・申請手続き等についての説明会を開催し､これに参加した研究者教員が､教授会において、説明会の内容・資料等を全員に配布し説明、目標の徹底を図っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

達成度は「Ｃ」である。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

組織として研究支援策や目標を達成するための方策を検討する機会が充分確保されていない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

上記説明会の開催などにより、教員間の意識・協力関係も高まりつつあるが、2014 年度以降の学生募集の停止等により、今後は、教員組織の構成・人数等も、年年縮小等の変化を余儀なくされることが予想され、現時点では、個々の教員の自主的活動に期待するほかない。

＜改善方策＞

科研費獲得の重要性について、個々の教員に対し、教授会等を通じ、機会ある毎に伝えて行く。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域に密着した研究、そのための研究体制の構築（その基盤としての講演会、法律相談等の実施、法律事務所の開設）。

現状説明

実務教育をになう法科大学院にとっての地域との関わりは、一方で地域貢献という形で、他方で法律実務の世界に対する貢献という形を取る。地域での法律相談、地域として抱える法律問題の解決への寄与が前者の目指すところであり、現役の実務者へのリカレント教育、訓練の場の提供などが後者の目指すところである。また社会貢献の実践を志向する学生の教育という使命も重要である。

地域に密着した研究を推進するためには、上記のような貢献を可能にする基盤がまず整備・確立されなければならないとの観点から、以下の取り組みを行ってきた。

１）地域の抱える法律問題に関わることによって、学生に社会に奉仕する法曹の基本姿勢を学ばせるため、2011 年度から、臨床法学の１形態として、従来から設けていたリーガルクリニックに加え、カリキュラムにエクスターンシップを開設した。

２）毎年、カリキュラム上にある知的財産法に関する特別講義（欧米の第一線実務家による講義）を一般公開し、また、2009 年度、2011 年度には、当法科大学院主催の、実務家および研究者・他法科大学院学生をも対象とする、企業法務・知財法に関する公開講演会それぞれ開催し、多数の外部参加者を得ることによって、現役の実務家のリカレント教育、他大学研究者、法科大学院生への特別訓練の機会を提供した。

３）研究委員会において、教員の研究成果を「東海法科大学院論集」という形で毎年公表していきた。

４）専任教員はそれぞれの専門領域において、国・地方あるいは NPO などにおける政策決定に携わっている。2010 年度、2011 年度、2012 年度、2013 年度ともに、16 人中７名の者がこのような役割を担った。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

知的財産法に関する特別講義の公開、各種公開講演会の開催に対する実務界の評価は高く、継続の要望は強い。これは、特別講義、講演会ともに取り上げたテーマ・内容が実務界や地域社会の今日的課題・ニーズに答えるものであったことによると思われる。その意味で地域に密着した研究のための基盤は徐々に整いつつあったが、2012 年度、2013 年度は、諸般の事情により、公開講演会の開催には至らず、このような試みもやや後退した。また法律相談の実施や法律事務所の開設については、計画は放棄されたままとなった。

達成度は「Ｃ」である。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

2015 年度以降の学生の募集停止が決定されたことから、今後、この種の基盤整備の改善策については、特に考えていいない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

対外的交流の活動の実績を洗い出し、その障害となっている事由の除去について検討し、目標達成のための環境つくりをする。

現状説明

教授会相互の合意に基づき、2009 年度、2010 年度、2011 年度においては、法学部から７科目７名の教員が法科大学院で、法科大学院からは６科目 10 名（オムニバス形式授業の担当者全員を含む）の教員が法学部・法学研究科で教鞭をとっている。

また、法科大学院発足当初（2003 年度）から、各学長間と東京弁護士会との契約に基き、実務基礎系臨床教育としてのリーガルクリニックという科目を、本学と国学院大学・明治学院大学・独協大学の３法科大学院の連携によって行っている。

また、2011 年度から開始したエクスターンシップという科目においては、法律事務所との連携を図っている。

しかし、法科大学院においては、発足当初から、司法試験の動向を見極めつつ、法曹養成を目的とする実務法学という、かつての大学・大学院になかった分野での教育活動をいかに有効に行うかが、依然として教員間の重要な課題であったため、人材交流もこの分野から、一歩も出ていないのが現状である。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

上記のとおり、法科大学院における人材交流は、実務法学というこれまでになかった教育活動を中心に展開されているに止まる状況にあり、実現度は「Ｃ」である。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

教授会や各種委員会における、対外的交流活動の実績の洗い出しやこれに関する教員間の情報交換を、積極的に定期的に行う。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2015 年度以降の学生の募集停止が決定されたが、閉校まで、上記本学法学部における法科大学院の教員が担当する授業については、責任を持って継続していく。

また、４法科大学院の連携も同様である。

＜改善方策＞

特になし。

３－２－２　総合理工学研究科

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

若手教員研究補助制度の拡充と評価システムの確立。

現状説明

若手教員研究補助制度は資格審査・再審査委員会によって 2005 年度より開始した。2005 年度に若手教員に対して第Ⅰ期の公募を行い、申請書の提出及びプレゼンテーション形式のヒアリングに基づいて選考を行い、４名を採択した。採択された若手教員に対しⅠ期３年間で各教員に対し毎年 100 万の研究費を支給した。第Ⅰ期終了後の 2008 年度に、第Ⅰ期の成果報告と第Ⅱ期の応募者の審査を実施し、第Ⅱ期として３人を採択した。2011 年度は、第Ⅲ期目のスタートにあたり、研究の峰形成の一助のなるよう医工連携重視の領域設定型の研究公募を行った。その結果、２名の教員を選考し、100 万円ずつ配算した。いずれも３年間の研究計画であるため、2013 年度は最終年度となった。研究期間終了後に報告書の提出を義務づけている。研究成果の評価は、すでに 2010 年度に行われ、補助を受けた教員の論文発表数や学会発表数が増加している。このようなことから評価サイクルは定着した。その基盤データの収集法については研究科長、専攻主任、教務委員で継続的に議論した。また、研究費補助以外のサポートについても併せて議論を開始した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

・2011 年度に開始した医工連携重視の領域設定型研究公募で採択した２名の若手研究者に年 100 万円の補助金を継続して支給した（３年間）。

・本制度は、９年間継続中である。

＜成果と認められる事項＞

・第Ⅲ期２年目の若手教員補助を実施、継続して９年目を迎え評価サイクルは定着した。

・領域設定型の試行は、研究の峰の形成に役立つ。

＜改善すべき事項＞

・研究評価はすでに行われているが、その基盤データの収集法について議論が十分にされていない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

・新たな若手教員の育成を目指し、若手教員補助制度を継続的に実施する。

・領域設定型申請の募集方法を評価する。

・重点(傾斜)配算の試行方法を議論する。

＜改善方策＞

・新たに収集する基盤データの収集方法を研究科長、専攻主任、教務委員にコース長を加えて検討して改善する。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科研費獲得件数の増加対策。

現状説明

・2011 年度は、科研費申請数、獲得（継続）数のアンケート調査の結果、69%であったが、調査結果に混乱が生じた。2012 年度は、新たなフォーマットを作成し、調査を実施し、新規申請率 70.1%、継続課題保有率 35.0%であった。既に目標は 2011 年度に達成されている。

・2013 年度は、科研費課題保有率を求めたところ、全教員の 38.7%であった。

・科研費の申請は、本研究科所属教員が全員行うべきであり、コース長会議および教授会で研究科長より周知した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

・申請率は達成目標を超えていることから、コース長会議で議論し課題保有率を調査した。

＜成果と認められる事項＞

・申請率 50%は、2011 年度に達成されており、新たな視点として課題保有率を求めたところ、約４割であった。

＜改善すべき事項＞

・特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

・採択率や課題保有率へ焦点を変更する時期に来ている。また、科研費以外の研究費の把握に努めたい。

＜改善方策＞

・特になし。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域密着型研究の調査および活性化のための組織的取り組み方法の検討。

現状説明

・2011 年度、2012 年度に本研究科では地域密着型研究が研究科内でどのようにおこなわれているか、初めてアンケート調査を行った。2013 年度は、To-Collabo 事業が開始されたことを受け、組織的な活動の一環として To-Collabo 事業への参画の可能性を研究科長、専攻主任、教務委員で検討した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

・To-Collabo 事業としての「地域密着型研究」を実現できなかった。

＜成果と認められる事項＞

・To-Collabo 事業への参画できる「地域密着型研究」について研究科長、専攻主任、教務委員で検討した。

＜改善すべき事項＞

・特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

・To-Collabo 事業への参画できる「地域密着型研究」をコース長会議で引き続き議論する。

＜改善方策＞

・特になし。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

特許出願、実施許諾率の調査及び活性化のための組織的取り組み方法の検討。

現状説明

・本研究科は活発な研究活動によって所定の研究業績を上げている教員で構成されており、また、研究科として学位を授与することが優先され、産学連携活動、特許出願、技術移転活動は各教員の活動にとどまり、組織的な支援等は実施していなかった。2011 年度、2012 年度と特許出願等の調査を行った。しかし、実態把握や組織的取り組みには、研究推進部との調整が不可欠であると判断し、2013 年度は研究推進部の連携を模索したが、実現できなかった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

・特許件数の調査を 2013 年度は実施していない。

・研究推進部との連携は個々の教員としては活発に行っているが、組織的な連携は実施できていない。

・特許出願・実施許諾件数向上のためのシンポジウムや講習会などは実施していない。

＜成果と認められる事項＞

・研究推進部の連携を、研究科長、専攻主任、教務委員で議論した。

・講義の共同ゼミナールに知財権の授業に研究推進部の協力を得た。

＜改善すべき事項＞

・研究科としてどのように組織的な活動を行うべきか、コース長会議や知的財産戦略本部との議論を組織的には実施できていない。

・特許出願・実施許諾件数向上のためのシンポジウムや講習会などは実施していない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

・現状の把握をより正確にするため、特許出願・実施許諾に関する調査を研究推進部と連携して実施する。

＜改善方策＞

・特許出願・実施許諾件数向上のためのシンポジウムや講習会などを研究推進部と連携して実施する。

・現状把握調査とともに、シンポジウムや講習会などのために、研究推進部と協議を開始する。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：外部機関との人材交流の活性化および組織的取り組み方法の検討。

行動計画内容（ｂ）：学内教員間の交流の活性化および組織的取り組み方の検討。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

本研究科教員および国際連携本部が中心となってタイ王国モンクット王ラカバン工科大学（KMITL）およびマレーシア工科大学（UTM）とのデュアルディグリープログラムを開設し、優秀な外国人留学生の受け入れを進めている。KMITL とのデユアルディグリープログラムでは、2013 年度には２名が在籍している。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

個々の教員の研究者交流状況の調査について 2013 年度は調査方法（定義）の見直しをコース長会議で策定する予定であったが、結論に至らず、調査も見送った。

学生の中間発表を国際学会「MJIIT-JUC Joint International Symposium 2013」で義務づけたことは、学内の人的交流に加え学外研究者の人材交流に大きな成果をもたらせた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

行動計画内容（ａ）：デユアルディグリープログラムによる在籍者数は 2013 年度２名と、国際連携本部の協力も得て定着しつつある。

行動計画内容（ｂ）：国際学会「MJIIT-JUC Joint International Symposium 2013」で、学生が中間発表を兼ねて発表でき、人材交流に繋がった。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（ａ）：デユアルディグリープログラムの在籍者数は 2013 年度２名である。

行動計画内容(ｂ):中間発表を国際学会「MJIIT-JUC Joint International Symposium 2013」で行った。

＜改善すべき事項＞

・特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

デユアルディグリープログラムによる学位申請の留学生を継続的に育成する。

＜改善方策＞

教員の交流状況の調査方法（定義の見直し）をコース長会議で議論する。

３－２－３　地球環境科学研究科

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

大学院生を指導している教員の中で、重要と認められるテーマの研究テーマへ研究費の補助を行う。

現状説明

2012 年度までと同様に、研究科所属の教員に対して、研究費の補助を行うための研究テーマを募集した。博士課程の学生を指導している全教員から春秋合計で８件の補助申請があり、研究科内に設置した審査委員会における審査をし、研究科教授会での審議を経て、申請者全員に対して、補助を行ったため、補助の割合は 100%、18 万円を上限とした申請金額に対して補助金額 100%となった。

また、この補助制度が研究科の研究の活性化に寄与しているか否かをチェックする目的で、2010 年度から実施している研究業績等に関するアンケート調査を研究科長と主任が全教員に対し実施した。その結果、2013 年度にインパクトファクターが付いている外国語誌（学術専門誌）に掲載された査読付き原著論文数は教員一人当たり０～４報で合計 21 報、日本学術会議登録学会誌に掲載された査読付原著論文数が教員一人当たり０～４報で合計 23 報であり、双方の合計は 44 報であった。また、国内学会での発表件数が０～20 件で合計 85 件、国際学会では０～12 件で合計 56 件であった。研究科教員数 19 名であることから、論文数、発表件数ともに１教員の平均として２件以上となった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

研究費補助の申請に対し 100%の補助を実現でき、また研究業績の達成目標（数値目標）も実現できているので「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究科所属教員数 19 名、原著論文数 44 報、学会発表 141 件であり、平均１教員が２件以上の研究の成果発表できたこと。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科研費の申請率を高める。

現状説明

本研究科では、2009 年度より科長留保金等による研究助成を行う場合には、前年度に科学研究費を申請していることを条件として、実行している。申請率を上げるために、申請時期には教授会で申請を促すだけでなく、研究科長から改めてメールで全教員へ申請することを喚起した。また、所属全教員に対して、研究科長と主任で科学研究費の申請に関するアンケート調査を実施した。本研究科の所属教員 19 名のうち３名が他機関の大型予算を受け、１名が定年が近いために調査対象者（母数）は 15 名となり、その内 2013 年度に科学研究費を申請した教員は 14 名であった。従って、93%の教員が申請もしくは継続課題を持っていたことになる。2013 年度の目標達成率は 90%であり、目標を上回った。また、2013 年度は、研究科長留保金による補助を８件行ったが、全て 2012 年度に科学研究費を申請した者であった。また、関連して科学研究費以外の補助金への申請も調査したところ 12 件あった。これらの補助金の申請をしている教員は他機関の大型予算を受けている３名を除き、全て科学研究費を申請していた。なお、2012 年度以前についても全て目標値を上回っていた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

科長留保金による研究費補助の条件は今年度も継続し、申請者全員がその条件を満たしている。また、達成率は目標の 90%を超えた点でも実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

科研費以外の外部資金獲得のために 12 名の教員が申請を出している。これも科研費の申請をすることで、他の補助金へのチャレンジにつながっていると考えられ、一つの成果と思われる。

＜改善すべき事項＞

まだ、科研費への申請をしない教員がいることも事実であり、今後申請するよう教授会を通じて全教員へさらに周知徹底する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特に改めて方策を変更する必要はないと考えられる。申請を忘れていることもあるので、本年度のように研究科長が申請時期にメールなどを使って申請を喚起することを継続する。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域密着型の研究テーマの業績数を増やすため、地域密着型の研究テーマに対し研究費を補助する。

現状説明

研究科所属の教員に対して、科長留保金からの研究費の補助を行う「研究奨励」の募集において、2009 年度から地域密着型の研究テーマの募集を追加した。2013 年度は８件の「研究奨励」の申請のうち３件が地域密着型の研究テーマであった。以下がそれらのタイトルである。

①タナゴの繁殖期の開始および終了を誘導する環境要因の解明

②生育環境の違いによる褐藻ヒロメの含有成分の変化

③駿河湾に生息する深海性生物が保有する微生物と蓄積する有機塩素系物質に関する研究

これらの研究テーマに関し、目的の明確さ、内容の独創性、分野への貢献度及び計画の具体性についての評価委員による評価並びに研究科教授会での審議を経て、全申請に対し補助を行った。申請件数の中で 37。５％が地域密着型の研究テーマであり、前年度よりも若干減少傾向にあった。また、2013 年度の学術論文の中で地域密着型のものは７件あった。なお、2012 年度以前についても目標値を上回っていた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

学生を指導している全教員から補助金の申請があり、申請者全員に対して申請内容に見合う金額の補助を行ったので目標指標の 100%は実現できている。また、地域密着型の研究テーマに関する業績（論文比率）は 30%であり、本年度は 16%と低かったが、論文そのものの数が 44 編と多いことから、評価を「Ａ」とした。

＜成果と認められる事項＞

学生を指導している教員に対して研究費の補助を行うことは、在籍学生に地域貢献を意識するような研究を実施することの必要性を理解させるための有効な手段の一つであると判断できる。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

科長留保金からの研究費の補助を行う「研究奨励」の募集において、今後も地域密着型の研究テーマの募集を継続する。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

特許出願数を増やすため、特許の出願に結び付く研究テーマに対し研究費を補助する。

現状説明

研究科所属の教員に対して、科長留保金からの研究費の補助を行う「研究奨励」の募集において、2009 年度から特許関連の研究テーマの募集を追加した。

2013 年度の研究費の補助は申請された８件のうち次の２件が特許の可能性があると申請され、研究科内の補助申請審査委員会でその妥当性が認められた。

①光触媒反応を用いたアンモニア含有廃水の浄化に関する研究

②生育環境の違いによる褐藻ヒロメの含有成分の変化

また、2011 年度には１件の特許申請があり、2012 年度には２件の特許申請と１件の特許取得、本年度は１件の特許申請で、３件特許取得がある。研究科の特許申請率の目標が５年のうちに１件であることから、大幅に目標を上回っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動目標の研究費の補助については、特許出願の可能性をもった２件の申請に対して「研究奨励」という形で補助が行われており、申請に対して 100%補助の目標を達成した。また、2013 年度には３件が特許を受け、１件の申請があったことからも「Ｓ」と評価できる。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も、特許出願を奨励するとともに、特許出願に向けて申請された研究への研究補助を継続する。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

学外機関等の共同研究を推進するため、他大学、他研究機関、他研究科との共同研究に対し研究費を補助する。また、研究指導を通して校舎間の交流を図る。

現状説明

研究科所属の教員に対して、科長留保金からの研究費の補助を行う「研究奨励」の募集において、2009 年度から他大学・他研究機関等との共同研究のテーマの募集を追加した。

今年度、共同研究に対する科長留保金からの補助の申請は全申請件数８件のうち６件であり、研究科内の審査委員会による審査並びに教授会での審議を経て、全てに対して科長留保金からの補助を行った。申請された研究タイトルは以下の通りである。

①タナゴの繁殖期の開始および終了を誘導する環境要因の解明
②GCOM-W1/AMSR2 データの検証と解析
③全球海上風データセットを用いた大気－海洋双方向作用機構の解明に関する研究
④電磁気学的な火山監視技術の高度化および自動化に関する研究
⑤生育環境の違いによる褐藻ヒロメの含有成分の変化
⑥衛星観測と現地調査による被災地の環境再生モニタリングと地球環境教育の実践

これら共同研究を行っている教員が 2013 年度に発表した論文件数は 21 件で、全教員の 44 件の中で 48%をしめたことは共同研究の成果によるものと考えられる。

集計を取り出した 2012 年度では、在籍大学院生 12 名に対して異なる校舎の教員で研究指導した件数が 7 件であり、2013 年度では８名の大学院生のうち半数の４名で異なる校舎の教員での研究指導体制が取られ、校舎間での研究交流が図られた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動目標の研究費補助は申請に対し 100%を達成した。また、ＭＳシートの達成目標は、申請された研究のうち共同研究の比率目標 50%以上に対して 75%、異なる校舎の教員で組織した研究指導率の目標が全学生の 30%以上に対して 50%であった。2013 年度は早期修了２名、満期退学後歳入学者１名、論文博士１名の合計４名の学位審査が行われたが、全て外部機関を含めた学位審査であり、目標値の 30%以上に対して 100%であった。これらの点でも十分行動計画を実現できたと思われる。以上のように全て目標値を上回ったことからＳと評価した。

＜成果と認められる事項＞

数値として現れるものは現状ではないが、指導体制を異なる学部の教員で行ったことで新たな共同研究へ発展できる協議が各グループで行われつつある。

＜改善すべき事項＞

特になし

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

引き続き、指導教員に異なる学部間での指導体制をとるよう研究科長から依頼する。

＜改善方策＞

特になし。

３－２－４　生物科学研究科

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

研究テーマの公募と一定の割合の研究費をそれに配算する。

現状説明

これまでの行動計画を 2013 年度も継続して実施するため、科長留保金を原資として社会的価値の創造に資する研究計画に対して研究費の補助を行った。具体的取組としては、研究科評価委員会において作成した公募要項案を基にして、生物科学研究科長から６月 26 日付で「研究奨励補助」が公募され、３件の応募があり、評価委員会で審査の結果、それぞれ 25 万円の奨励補助が行われた。本計画に対応する研究補助は、当該年度の科学研究費補助金の採択状況に大きく依存しているため、年度ごとに応募状況にばらつきがある。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

奨励補助を生かして研究がすすめられ、論文として結実した例が報告されていることから、「Ａ」と評価する。

＜成果と認められる事項＞

論文発表が行われた。

＜改善すべき事項＞

補助により結実した成果を報告した学会、論文の提出を求め、記載された研究補助に対する謝辞を義務付ける。本行動目標に照らして、科研費の採択状況とは独立して多くの教員が応募することが望まれる。科研費の採否は、その時々の社会的価値の創造性にも依拠することから、特に採択された教員が応募することが望ましいが、研究費援助が偏るとの批判があり、現状では必ずしも行動計画に沿ったものになっていない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

論文提出を求める。

多くの教員の応募が望まれる。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

研究科内で将来計画に関する提案を集約する仕組みを作る。

現状説明

専攻主任を中心として応募書式を策定し、年度内に提案の公募を実現できるよう計画してきたが、研究科教員の所属する学部、学科の改組改変計画と連動する部分が大きいことから、それら作業が完了するまで具体的な作業は中断している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

現状説明で上述したような理由から、具体的作業は中断している。したがって「Ｃ」と評価する。

＜成果と認められる事項＞

なし。

＜改善すべき事項＞

なし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

本研究科独自で改革行動の不可能な項目に対しては、当面自己評価項目から除外する。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

教授会において科研費獲得教員の情報を提示するなど、教員の申請に対する意欲を促進し、科研費獲得中の教員を除いて、その申請率を 100%に近づける。

現状説明

科学研究費応募時期の教授会において、定年の近い教員を除いて全員応募するよう研究科長から依頼した。2013 年度の科研費の申請率は 81%（応募教員 21 件／専任教員 26 名）であった。得られた数字は 2010 年度からほぼ同様の申請率を維持している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

ここ４年間の推移をみると 2010 年度 82.8%、2011 年度 64.2%、2012 年度 87.5%、2013 年度 81%と推移しており、その内訳をみると、定年直近の教員から申請がない部分を除けば、ほぼ 100%に近づいていることから、ほぼ達成目標に到達した。「Ａ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

ほぼ 100%であった。

＜改善すべき事項＞

全教員の申請数による比較ではなく、申請可能（科研費の援助が得られた場合、研究の成果を十分上げるだけの期間と研究場所を確保することの可能な)教員数に対する申請率，および採択率等で評価する仕組みに変更する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

科研費の申請率、採択率は申請可能な教員数を基に評価する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

各キャンパスにおいて現状を調査し、当該研究の件数の推進を図る。

現状説明

＜沼津キャンパス＞

沼津キャンパスでは、2009 年から採択された文部科学省の「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム（F-met)」を推進している。本研究科における研究成果を F-met における人材育成に反映させることで、地元中小企業の医療健康産業育成計画の一翼を担っている。

＜阿蘇キャンパス＞

阿蘇キャンパスでは、近隣の市や村との交流協定により地域の農業および産業の振興を図る活動を展開している。また、熊本県農業研究センターや九州沖縄農業研究センターとの学術交流協定により、活発に地域密着型の研究を推進している。さらに、民間企業や公的機関との研究を実施してきており、2012 年度は阿蘇キャンパス所属の教員７名が 10 件の委託研究や共同研究を実施した。2013 年度は７名の教員により合計 20 件の委託研究と共同研究を実施し、そのうち熊本県を含めた九州内の民間企業と公的機関との研究は 12 件であった。また、いずれの研究テーマにおいても、データの集積および活用の際には地域と密着したものが含まれている（表１）。

表１　委託・共同研究件数（2012～2013 年度）

区分	種別	2012 年度		2013 年度	
		全件数	内熊本・九州	全件数	内熊本・九州
委託	民間	5	3	5	3
	公的機関	2	2	4	4
共同	民間	2	1	10	3
	公的機関	1	1	2	2
合　計		10	7	20	12

上述した以外のキャンパスでは研究協力課による調査では実施実績はない。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

昨年度から調査を開始し、数字の上では前年度 13 件から 11 件へと減少していることから「Ｂ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

阿蘇校舎所属教員 13 名中 7 名（53.8%）が、委託または共同研究として活発に地域密着型の研究を推進している。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

現状を調査し、知的財産としての特許申請につながる研究テーマについて、共同研究および発展的研究につなげるために行動する。

現状説明

共同研究、発展的研究が実施、促進できるよう、これまでの各教員の研究紹介のパワーポイントファイルをベースとして､シーズ集を研究科の WEB 上で公開の準備を進めている。2013 年度中に WEB 公開を予定していたが、教員の出入りがあり、ファイルは保管しているが公開には至っていない。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

研究をベースとした特許出願はまだないものの、これまでに在籍した大学院生の研究成果で出願した特許は，現在技術移転を進めており，遠くない将来において結実するものと期待される。しかし結果が出ていないことから「Ｃ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

なし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

教授会等の電子会議の機会を活用し、研究科内の各学部の教員、ならびに、関連の国内外の研究者による研究紹介または研究発表を実施する。

現状説明

大学院博士課程では教育の目標におけるカリキュラムポリシーは各教員の研究活動と密接につながっており、シラバス（共同ゼミナール要旨）の検討により教員間の交流が進んでいる。2012 年度から、２順目となる専任教員に加え、連携大学院（九州沖縄農業研究センター）を担当する教員の研究紹介も実施した（総数 15 名）。さらに、2013 年度も継続して実施している。

阿蘇キャンパスでは学術交流協定を 2 機関と締結し､組織的に研究員を受け入れている。それ以外では研究員の受け入れ、国際交流の進展という報告は受けていない。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

これまでの活動を継続しているものの、教授会のない月、学位論文の中間発表会の月は、研究紹介は実施しておらず、実施数は９回であることから「Ｂ」と評価する。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

３－２－５　人間環境学研究科

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

重点教育研究の実施（費用支援を含む）

2013年度計画：点検評価・実施（研究科で１件以上）

現状説明

本研究科が取り組むべき重点的教育研究テーマの内容に関して、研究科長を中心に教授会で点検し、さらなる拡充にむけて検討が行われた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

実践的環境教育に関係するテーマの内容について点検をおこなった。

＜成果と認められる事項＞

重点的教育研究テーマとして、2011年度より試行的実施を開始した「実践的な環境教育に関する教育研究」の内容に属する学会発表１件が、学会賞（日本環境教育学会）を受賞したことより、行動目標は実現できた。

＜改善すべき事項＞

具体的な費用支援策を検討できる予算現状にない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

重点教育研究の成果を実際のカリキュラム適用していく。

＜改善方策＞

本研究科の人材育成の目標を充分反映した「重点教育研究」の継続実施が必要である。これまで試行的に実施（計画中の案も含む）されている教育研究の取り組みについて点検を行っているが、昨年度同様に費用支援が大きな問題となっている。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

大学への提言

2013年度計画：検討・提言

現状説明

大学への提言が可能な状況にあるか、研究科長を中心に教授会で組織体制を分析した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

提言をまとめる段階に至っていない。

＜成果と認められる事項＞

特に無し。

＜改善すべき事項＞

施設の改修・増築を担当する部署に大学院から要望を出せる制度が確立していない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特に無し。

＜改善方策＞

関係する各部署や教育現場との連携を充実させる。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科研費申請件数（応募件数／専任教員数）

2013年度計画：50%　※当研究科の専任教員は０であるため実施率は表示しない

現状説明

（ａ）当研究科の研究指導教員の内、自然科学系と社会科学系の境界領域の視点を考慮し、複数教員が連携して実施する教育研究を科研費に申請できるよう検討した（２件）。

（ｂ）自然科学系、社会科学系両学術分野を含む研究にインセンティブを与えるための研究を検討した（１件）。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

（ａ）当研究科の研究指導教員の半数以上が参加する２件の実践的環境教育に関する教育研究を申請できた。

（ｂ）自然科学の知見不足が招いた環境問題に関して、社会科学の視点からの研究を１件申請できた。

＜成果と認められる事項＞

当研究科の多数の教員が連携する教育研究を科研費に申請できた。

当該研究科が取り組む理系文系の境界領域の視点を持った教育研究を科研費に申請できた。

＜改善すべき事項＞

研究申請内容を充実するための事前検討・研究が十分でないため、さらに深める必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

複数教員が連携し、自然科学、社会科学の両面から精査し、教育研究の検討を継続する。

＜改善方策＞

院生への指導・研究内容における議論を通して教員自身の研究の向上をさらに図る。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域連携型教育・研究件数

2013年度計画：研究科で１件以上を維持。

現状説明

（ａ）地域の行政や市民団体と連携して実践的な環境教育プログラムを実施した。

（ｂ）学生を伊勢原市美化審議会に参加（傍聴）させた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

（ａ）地域と連携した教育プログラム３件を実施した。

（ｂ）環境条例の審議等の検討、策定過程について発展的学習（教育研究）を実施した。

＜成果と認められる事項＞

地元自治体や湘南里川づくりみんなの会に加え、秦野市教育委員会との連携を実施することができた。

＜改善すべき事項＞

より多くの院生の参加を検討させ、理解を深める。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

フォーラムの企画・実施を継続し、行政の審議会等への傍聴等教育研究を継続する。

＜改善方策＞

院生が参加する教育研究やフォーラムなどの企画充実を継続検討する。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

産学官連携教育・研究件数

2013年度計画：研究科で１件以上を維持。

現状説明

地域の企業（東芝横浜事業所）のＣＳＲ活動と連携して実施する教育プログラム実施に取り組んだ。研究科長、専攻主任の指導のもとに実施された。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

これまでの成果に基づき、企業のＣＳＲ活動と連携した教育（１件）を継続した。

＜成果と認められる事項＞

企業のＣＳＲ活動と連携した教育を実施し、その教育研究内容を報告書にまとめた。

環境効率等先進的な企業の環境活動について学生の理解がさらに深まった。

＜改善すべき事項＞

複数の院生の参加を検討させ、発展的な研究をさらに促進する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

教育研究の実施を継続する。

＜改善方策＞

院生が参加する企業連携型教育研究をより発展させるように検討を実施する。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：学会への参加

2013年度計画：院生数（Ｍ２）×２／３

※2013年度計画Ｍ２院生数：６名　６×２／３＝４

行動計画内容（ｂ）：学内外シンポジウムへの参加

2013年度計画：２件以上を維持。

行動計画内容（ｃ）：共同研究の活発化（共同研究数）

2013年度計画：実施拡充（研究科で１件以上）

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

実践的環境教育研究の成果を院生と教員共同で日本環境教育学会にて発表した（８件）。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

居ごこち学会と共催で、「介護現場の居心地（６月29日）」と「まちづくりと居ごこち（11月23日）」を実施した。

行動計画内容（ｃ）具体的取り組み

外部の団体と連携して湘南里川づくりフォーラム2013を企画し実施した。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｓ

日本環境教育学会だけでも９件（教員のみの発表含む）の発表を行った。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ａ

公開講座２件の企画・実施を行った。

＜行動計画内容（ｃ）の実現度＞Ａ

実践的環境教育プログラム１件を実施した。

＜成果と認められる事項＞

学会発表は目標を超え、その内の１件（日本環境教育学会）は学会賞を受賞した。また、外部の諸団体との連携で公開講座を企画し、人的交流を深め、院生の教育の場を広げた。

＜改善すべき事項＞

より多くの院生の参加を検討し、議論内容をさらに発展させる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

教育研究の企画・実施を継続する。

＜改善方策＞

教員と院生、外部諸団体が共同で取組む教育研究をより進展させる。

３－２－６　芸術学研究科

達成目標（１）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を 50%以上にする。

目　標

両専攻共、年度毎の達成目標を実現するために、各教員が各々で申請・応募に向けて研究内容の策定を推進していく。

現状説明

2013 年度音響芸術専攻では６名が、基盤研究Ｃ（一般）で「19 世紀から 20 世紀初頭におけるトルコの音響文化」、「音楽専門課程に対する大学生の適性について」、「＜ベートーヴェン第九交響曲＞市民参加型公演についての研究」、基盤研究Ｂ（複合）２名共同で「1/f ゆらぎ･カオスから合成した音列の聴取が感情に及ぼす効果」、また挑戦的萌芽研究で「J.S.バッハの演奏表現法の探求」の各申請が行われた。一方、造型芸術専攻では１名が同じく基盤研究Ｃ（一般）で、「現代社会に広がる＜エンターテイメントデザイン＞の研究」というテーマにて申請した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

2013 年度は 50%以上の申請率をも行動目標としており、その点では上記の様に本研究科指導教員 14 名中（研究休暇中除）７件の応募件数であり、50%の申請率となり一応達成したと言える。

＜成果と認められる事項＞

申請率が行動目標値に達しただけでなく、芸術分野では申請に適応した課題が難しい側面から一定の評価はできる。

＜改善すべき事項＞

特に造型芸術専攻の指導教員ではます申請率をあげることと、音響芸術専攻においては採択され得るテーマが求められる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2012 年度以降申請率の向上を目指していたが、芸術分野での特に実技系での科学研究費獲得へ向けてのテーマ設定難い事情もあり、そうした中で適宜テーマが設定されている面が確認でき、その継続と発展によって今後は採択される申請の追求が求められる。

＜改善方策＞

今回見られる周辺領域までに及ぶ学際的な見地及び国際性をも含めて、幅広いテーマを想定して申請率を向上させることで、採択率の向上を目指す。

達成目標（２）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

平塚市、秦野市などの周辺地域と連携・協力した研究活動を推進していく。

現状説明

2013 年度は、数年前より毎年推進している平塚市と連携した平塚市美術館における展覧会と音楽会の企画を継続し取り組んだ。これは本研究科及び教養学部芸術学科と共同した取り組みである。開催は１月下旬の１週間の展覧会と、その期間内における特別コンサートである。また、教養学部の SOHUM プロジェクトの取り組みに関連し、音響・造型芸術両専攻各１名計２名の教員が神奈川県及び秦野市の里川づくり部門の協力の下に教育・研究活動を行い、双方のホームページのリンクが継続されている。また平塚市農水産課や平塚漁業協同組合と、地元産の野菜や魚の地産地消活動をアピールする活動で、キャラクターデザインおよびプロモーション活動において造型芸術専攻２年生の活躍、また小田原市農政課からの依頼により地元産の木材を利用した商店街に設置するプランターベンチを同じく造型芸術専攻学生が設計制作するなどの活動があった。さらに、平塚市美術館におけるワークショップにて、教員とともに造形芸術専攻の学生が実技指導を行なった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度も３件以上の取り組みを行動目標にしており、上記の様に継続した活動を含め十分達成したと言える。

＜成果と認められる事項＞

目標値３件以上の行動が展開されており、地域イベント参加や公的施設との連携など今後につながる成果だと考える。

＜改善すべき事項＞

平塚市との連携は毎年開催の継続であり、秦野市との連携は、教員側の研究活動に関わり、いずれも教養学部と共同した取り組みと言えるが、平塚市、小田原市などと連携した活動の例などは今後も可能性を求めていく。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013 年度の行動目標の件数は３件以上としており、2012 年度からの継続とまた新たな活動が見られた。しかし、件数よりそれぞれ内容の発展を重視しており、今後も研究科独自性のある実質と充実した内容とを目指していく。

＜改善方策＞

教養学部と共同した面があるが、重要な足がかりとなることは間違いなく、指導教員全員が教養学部所属に基盤をおく意味からも当然連携しつつ、より高度な専門性を求める。

達成目標（３）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成の務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

造型芸術専攻では、「産学プロジェクト」への積極的な参加。

現状説明

2013 年度の「産学プロジェクト」については、造形芸術専攻が学部活動と連携し、住宅部品等を製造販売するアトムリビンテック株式会社との産学協同プロジェクト「ＡＴＯＭ＋東海大学 産学協同作品展～住まいの安全・安心・快適提案～」に、学生１名（グスタボ・ミゾグチ）が参加した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2013 年度も１件以上を目標としており、その意味では達成することはできた。

＜成果と認められる事項＞

今回は住宅部品関連会社との関わりであり、新たな可能性を示した。

＜改善すべき事項＞

本研究科の芸術分野においては、産業界に関わる側面は多いとは言えない。現況にもあるように、デザイン部門の各領域での産学連携の取り組みの可能性に留まる点はあり、実際１件のみに留まった点は課題である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も産学連携活動としては、より産業界と直接の関わりがあるデザイン部門を中心にしつつ、その他の分野でもその可能性を求めていくことが具体策となる。

＜改善方策＞

達成目標の背景である知的財産権に関しては、むしろ著作権の見地から音楽や美術分野でも主体的な問題でもあり、産業界に限らない対社会の活動として、本研究科の教育・研究における創造及び研究での独自性の追求という知的財産権マインドの醸成を務めていく。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

両専攻で、学内外との研究交流の可能性を求め、具体的活動を推進して行く。

現状説明

2013 年度は、音響芸術専攻では医学部及び医学研究科を主体とする研究プロジェクト（石井直明教授代表）の一部門として、医学部神経内科吉井教授を代表者とする「気分障害患者に対する音楽療法の効果に関する研究」に近藤真由講師が継続して参画している。一方、学部活動と連携し、To-Collabo プログラム「芸術による大学開放を目的とした生涯学習型高等教育の研究」に関するシンポジウムを３月に開催し、大学院生もその運営サポートを担った。また、造型芸術専攻の教員と高輪キャンパスの研究室との共同研究として、教育情報ツールの開発を目標とした研究交流を推進し、デザイン分野の学生が補助員として参加した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度も、2012 年度同様に２件以上の目標を掲げており、継続を含め３件実現している。

＜成果と認められる事項＞

教養学部と共同、及び医学部と医学研究科、高輪キャンパスなど学内他部署と連携した取り組みで、３件達成したと言える。

＜改善すべき事項＞

すべて学内との連携した研究活動であり、今後学外との人材交流などを求めていく必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

学内外の機関との研究者の交流を含めた展開は今後の問題はあるが、現況のいずれも今後の発展の可能性を示す物であり、特に To-Collabo プログラム「芸術による大学開放を目的とした生涯学習型高等教育の研究」は、音響、造型両専攻をまたがる研究交流ともなって今後の可能性を具体的に示せた。

＜改善方策＞

芸術学領域と医学部との連携、地域連携での研究交流は、今後教員間の研究に発展できる可能性もあり、さらなる進展を求めていく。

３－２－７　開発工学研究科

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

応用研究の実態把握とプロジェクト化の推進、重点配算、研究成果等のデータベース化。

現状説明

2013 年度は、学部の４年間の正規課程が終了したため、「学部等研究教育補助金」が大幅に減少したため、若手教員の研究支援に使用せず、大学院生の研究教育活動活性化支援に充てた。2012 年度と同様に、科研費応募、勤務状況調査に応じて、研究費傾斜配分を実施した。勤務状況は、週４日以上、勤務したかどうかを基準にした。自己申告及び研究室の鍵貸状況から判断した。

表　開発工学研究科教員研究費傾斜配分年度別件数・配算額

配算額(万円)	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
34～35	17	10	7	7	6
32～32.5	17	12	11	8	3
31～31.5	1	0	0	1	0
30	1	2	2	2	2
合計人数	36	24	20	18	11

研究成果等のデータベース化については、開発工学部活動報告書（教学課）、IULA（産学連絡協議会）の報告書にて蓄積し、一覧化している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

科研費応募、勤務状況調査に応じて、研究費傾斜配分を実施できた。また、配算額 34～35 万円の件数割合が昨年度より増加した。また、研究成果等のデータベース化の基礎となるデータ蓄積もなされており、総合的に評価し「Ａ」とする。

＜成果と認められる事項＞

配算額 34～35 万円の件数割合が増加したこと。

＜改善すべき事項＞

限定された環境下での効果的な研究推進策の検討。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2014 年度は、全教員が他校舎への所属異動のため研究費傾斜配分は実施しない。

＜改善方策＞

研究活動の推進に関して、引き続き東海大学社会連携イノベーションセンター等と協議し検討する。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

研究設備等の見直しと増強。

現状説明

研究設備の増強と効率的利用法の実施を目標とした。基礎となる学士課程がすでに募集停止となっており、研究用設備・施設の新規導入は行われていない。既存設備の保守や修理に重点をおいている。地元企業への、沼津校舎を含めた本学施設あるいは知財成果の利用については、「東海大学沼津社会連携イノベーションセンター」が中心となって積極的に広報をしている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

2013 年度をもって学士課程が終了することから、新規の研究用設備・施設の導入はない。しかし、在校生が少なくなってきたので、教育目標を維持しつつ、既存の「研究設備の有効利用を図る」という目標は実施されているので、評価は「Ｂ」とする。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

新規の導入はないが、保守・修理に予算を使用すること。

＜改善方策＞

学士課程に基礎を置く本研究科は、学士課程の閉鎖後に単独で維持することは困難である。設備の有効利用、教育・研究機能の低下を防ぐには予算措置が必要である。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

申請のための説明会の実施と、申請者への研究費加算。

現状説明

2013 年度の目標は、定年まで３年以上を残す教員の科学研究費申請率 60%以上を目指す、である。研究支援課を中心に、申請に関する説明会の案内そして関連する情報の広報を積極的に行った。科研費申請者に対しては、研究費の追加配算（10000 円）されることを周知した。なお、退職まで３年以上を残す専任教員は３名で、昨年度より大幅に減少している。

【科研費申請率表】

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
3 年以上を残す専任数	36	20	16	3
申 請 件 数	16	8	9	3
申　請　率	44.4%	40%	56.3%	100%

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

科研費申請率は、退職まで３年以上を残す専任教員３名全員で、100%である。目標値の 60%を達成し、昨年度実績の 46.1%から増加しているので、総合評価は「Ａ」とした。

＜成果と認められる事項＞

2012 年度と同様に、申請者への研究費加算がなされたこと。

＜改善すべき事項＞

2014 年度は、全教員が他校舎への所属異動のため特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域産業界、官との交流推進のための IULA 諸機能の活用、大学側の研究シーズの広報、提供の推進。

現状説明

2013 年度は、富士山麓アカデミック＆サイエンスフェア等での発表件数 10 件以上が目標である。「富士山麓アカデミック＆サイエンスフェア」は、静岡県東部地域を中心とした高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校など ）・企業・行政機関が連携し、日ごろの研究成果や活動結果を発表する場である。2013 年度は、本研究科の学生の研究発表が８件あり，そのすべてが第一著者である。なお、大学院生、学生、教員の参加を促すために、教授会でのアナウンス、電子メールでの情報提供を積極的に行った。

静岡県では富士山麓先端健康産業集積（ファルマバレー）プロジェクトを推進し、県東部地域における医薬品、医療機器等の産業集積を進めている。しかしながら、中小企業においては、社内中核技術者が不足しており、人材養成を支援するシステムの構築が課題となっている。2009 年、採択された文部科学省の「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」を沼津高等専門学校、ファルマバレーセンタと協力して推進している。本研究科における研究成果を F-met における地元企業の技術者育成に反映させることで、地元中小企業の医療健康産業育成計画の一翼を担っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

富士山麓アカデミック＆サイエンスフェアでの研究発表は、沼津校舎全体では９件、そのうち本研究科の学生の研究発表が８件あり、そのすべてが第一著者である。目標値の 10 件を達成することはできなかったが、本研究科学生の第一著者の件数は昨年の５件より増加している。学士課程に基礎を置く本研究科において、学部が今年度をもって終了する状況を考慮すれば、目標に向けた取り組みの効果が出ていると考えられる。また、研究成果を F-met 受講生（地元中小企業社員）の教育に反映出来た。よって、総合評価は「Ａ」とした。

＜成果と認められる事項＞

富士山麓アカデミック＆サイエンスフェアでの研究発表が、目標値の 10 件を達成することはできなかったが、本研究科学生の第一著者の件数は昨年の５件より増加したこと。

＜改善すべき事項＞

富士山麓アカデミック＆サイエンスフェア以外の発表実績を増加させる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も電子メールやキャンパスライフエンジン等を活用して、この種のイベントや学会・研究会への参加を促す。

＜改善方策＞

本学研究科が、学会・研究会への参加をより促す。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

IULA の活用、シンポジウムの開催、知的財産権関連の授業科目の充実

現状説明

2013 年度は、特許出願数３件、登録数１件そして特許法関係科目の内容の検討を目標にしているが、これまでのところ特許出願数０件、登録数０件である。シンポジウムの開催はないが、外部機関のフォーラム等に参加した。知的財産および技術移転についての活動を行っている。知的財産権関連の授業科目については、全専攻を対象にした「特許法・企業経営特論」を開講した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

特許登録数は０件であり目標数には届いていない。また、特許法関係科目は、全専攻を対象にした「特許法・企業経営特論」を開講している。主催でないが外部機関のフォーラム等に参加し、知的財産および技術移転についての活動を行っている。これらのことから総合的に「Ｃ」とした。

＜成果と認められる事項＞

２年に１度の開講の特許法関係科目を 2014 年度は最終年度なので２年連続で開講した。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特許出願等、知的財産マインドの醸成に向けた活動を推進するために、研究支援課を中心に特許関係手続きなどの啓蒙活動を企画する。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

外部機関研究者との共同研究の奨励、支援、３大学連携講義の活用、学生への奨励、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)への参加。

現状説明

外部機関との共同研究は２件で、昨年度の６件から大幅に減少している。３大学連携講義の受講については、各研究科教務委員、各指導教員そして教授会を通して広報を行っている。静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会検討部会には１回参加した。文部科学省公募事業の一つである富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム F-met には医用生体工学および生物工学専攻の教員が参加し、人材育成のための講義と実習などを行った。参加教員数９名、担当授業科目数 31 であった。

また、静岡県東部に医療健康産業集積を推進しているファルマバレー計画に協力し、地元中小企業、ファルマバレーセンター、沼津工業技術支援センターと共同で、機器開発などを行った。具体的には、臨床現場で使う酸素ボンベのヒヤリハット事故を防止する警報装置である。一次試作機を使って、沼津市立病院にて臨床調査を行った。今後、臨床調査結果をもとに機器改良を行う予定である。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

学外の共同研究については、昨年度から減少しているが、今年度学部閉鎖の現状としては評価できるのでないか。静岡三大学大学院連携講義については、広報しているが大学院生の受講はなかった。静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会検討部会ファルマバレー計画への協力そして F-met への参加は、人材交流という点から評価できる。また、F-met では、地域の技術者育成に一定の貢献を果たすことができたと考える。

なお、地元中小企業、ファルマバレーセンター、沼津工業技術支援センターと共同で進めた機器開発は、一次試作機を使った沼津市立病院での臨床調査などを行った。最終試作機の臨床試験は、次年度に予定している。

以上のことから、「Ｂ」とする。

＜成果と認められる事項＞

外部機関との共同研究、F-met での人材育成への協力、が継続して行われている点。

＜改善すべき事項＞

外部機関との共同研究による業績数が少ない点。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

静岡三大学生命・環境コンソーシアムへの参加。

F-met 事業は今年度で終了。

＜改善方策＞

地元中小企業、ファルマバレーセンター、沼津工業技術支援センターと共同で進めている機器開発においては、医療機関に実際に導入されることが、重要である。したがって、関係者と協議して、効果的な成果の広報戦略を検討する。

３－２－８　農学研究科

達成目標（１）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

新棟建設に伴う共通研究施設ならびに大学院研究施設の整備を行う。

現状説明

2013 年度もこれまでと同様に、主に外部資金の間接経費ならびに阿蘇キャンパスに配算された機材費を用いて共通利用施設の機材を充実させた。なお、購入機器ならびにそれらの設置場所の選定に関しては、共通機器利用委員会を中心に行った。また、取り組みにおける達成度の検証は、農学研究科教授会で行っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2013 年度の農学研究科所属教員の科研費の新規採択件数、継続件数ならびに分担件数は、それぞれ３件、８件および２件であった。これらの間接経費等を活用し、共通利用機器を整備した。また、沼津校舎から研究機材を譲渡して頂き、共通研究施設に設置した(運搬費に間接経費利用)。さらに、農学研究科所属教員の寄贈により共通機器室に高性能の LC-MS を設置した。以上の内容より、実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

農学研究科所属教員の 2013 年度の外部資金の獲得額は 64,140,009 円[委託研究費(14,970,009 円)、科研費(25,090,000 円)（含間接費)、共同研究費(21200,000 円)および特別学術研究費(2,880,000 円)]で、2012 年度（54,973,928 円）の約 117％と増加した。

＜改善すべき事項＞

整備不十分の施設、特に、大型機材の更新や新規設置が課題となっている。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

農学研究科所属教員の科研費の本年度の申請率は 92％であった。今後は、申請率 100％を目指すとともに、採択率を向上させ、研究施設整備に利用できるさらなる間接経費の獲得をめざす。また、各種助成事業を調査し、申請する。

＜改善方策＞

共通機器利用委員会を核にして、効果的な施設の整備計画を策定する。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

定年退職などで申請できない教員以外の修士課程所属の全教員が科学研究費に応募申請するよう意識改善を図る。

現状説明

農学部における 2009、2010、2011 および 2012 年度の科学研究費申請率は、所属教員がそれぞれ 28､28､27 および 29 名に対して継続を含めた実質の申請率でそれぞれ 88.9､82.1、88.9 および 96.6%であった。このうち、大学院担当教員（2009、2010 年度ともに 24 名、2011 年度 22 名および 2012 年度は 23 名)の実質申請率は､それぞれ年度ごとに 95.8､87.5、88.9 および 100%であり、2011 年度以降は定年退職を控えて申請できない教員を除けば 100%であり、目標とする修士課程担当全教員が申請するに至っている。

研究科教授会では、申請率 100%を維持するため、科学研究費に応募することは大学教員としての義務であることを折に触れて確認している。また、毎年公募期間の前に実施される科学研究費公募要領等説明会（今年度は１回：７月 23 日阿蘇校舎開催；湘南研究支援課の山下氏より「科研費採択率向上の意義並びに不正防止について」､研究推進本部研究計画課の桑田氏より「申請の基礎的注意点と審査の仕組み」)への参加を督励している。なお、申請率や採択率など目標達成の検証は、農学研究科教授会で行っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度の農学研究科の大学院担当教員は 25 名であったが、２名を除いた残りの 23 名の担当教員が科学研究費への公募申請（申請率 92%）を行った。２名の未申請教員については、退職または長期病気療養中であったことによるものであり、申請可能教員については全員が応募申請していることになり、実質的には 100%を維持しているため､「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

大学院担当教員の中で、科学研究費に応募することは当然の義務であることが定着している。

＜改善すべき事項＞

退職や病気療養などで申請できない教員を除いた全大学院担当教員が応募するようになったが、採択率を高める方策を検討する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も全員申請を維持していくことが必要であり、引き続き、研究科教授会や学部教授会等で大学院担当教員の意識高揚を図る。

＜改善方策＞

継続して択率向上に向けた科学研究費公募要領説明会を実施する。また、研究科教授会

などを通じて、学内外の共同研究を奨励するなど科学研究費申請書の評価に関わる研究業績を上げるよう教員の意識高揚を図る。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

交流協定による活動などの現状から地域密着型研究を掘り起こし、研究科内あるいは地域との共同研究への進展を図る。

現状説明

2006 年～2009 年にかけて農学部のある南阿蘇村をはじめ、近隣の阿蘇市、菊池市、合志市などと交流協定を締結し、地域の農業および産業の振興を図る活動を展開している。また、熊本県農業研究センターとの学術研究交流計画に関する覚書（2006 年)、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターとの学術研究交流計画に関する基本協定（2004 年締結、2009 年更新）および同センターとの連携大学院方式による教育研究への協力に関する申し合わせ（2008 年）など種々の協定を結んでおり、これらの協定を通じて今年度も地域密着型の研究テーマが実施されている。すなわち 2013 年度は、熊本県農業研究センター（い業研究所）より「いぐさ・畳表生産量の向上と豚補助飼料への利用に対応したいぐさの品種開発」（2013 年４月１日～2014 年３月 31 日）、阿蘇市より「大玉品種ブルーベリー産地化促進調査研究」（2013 年４月１日～2014 年３月 31 日）、熊本市より「熊本市環境保護地区指定候補地精密調査」（2013 年７月１日～2014 年３月 20 日）、および九州沖縄農業研究センターより「周年放牧を活用した国産良質赤身牛肉生産・評価技術の開発」（2013 年８月 19 日～2014 年３月 24 日）の４件の委託研究を実施している。また、地元の民間企業より２件の委託研究と２件の特別学術研究費を得ている。一方、機能性食品の研究・開発促進を目的に、熊本県食品産業技術センターとの交流協定締結について検討中である。これらの交流活動や協定を通じて、地域密着型研究の発掘を図っている。なお、目標達成の検証は農学研究科教授会で行っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

今年度も目標とした３～４件程度を上回る６件の委託研究を実施しており「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

県内の公的機関からの４件の委託研究、および地元企業からの２件の委託研究を受けている。さらに、特別学術研究費を地元企業から２件得ている。

＜改善すべき事項＞

試験研究機関や近隣市町村との交流活動では、研究内容の性質上担当する教員が限定される場合が多く、研究科内の全教員がそれらの活動内容を把握していない状況にある。また、これらの交流活動が必ずしも業績に直結しないため、業績件数の増加にも繋がるような研究に展開する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

試験研究機関や各地域との交流協定などを通じて、地域に密着した研究課題を掘り起し、

委託研究や共同研究に発展できるよう推進する。

＜改善方策＞

地域の公的機関や民間企業からの委託や共同研究に対応するためには、全教員へ周知するだけでなく、研究グループなどを作り、常に全教員がサポートできる体制を整える。また、研究グループについては、学科や学部を超えた業績件数の増加に繋がるような研究グループの醸成に努める。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

現状を調査し、知的財産としての特許申請につながる研究テーマについて、共同研究および発展的研究につなげるために参加者の増員を図る。

現状説明

農学研究科教員による特許申請件数の推移は、2008 年度と 2009 年度はそれぞれ１件あったが、2010 年度はなかった。しかし、2011 年度と 2012 年度にはそれぞれ１件の特許出願が行われていた。2013 年度はさらに１件の特許出願がなされた。

民間機関からの委託研究の件数は､2009 年度８件､2010 年度 12 件(８名の研究代表者)、2011 年度８件（５名の研究代表者)、および 2012 年度７件（５名の研究代表者）と推移してきた｡2013 年度は４名の研究代表者による７件の委託研究課題が進められている｡また、民間機関との共同研究の件数は、2009 年度３件、2010 年度１件、2011 年度は継続課題１件で､そして 2012 年度には３名の研究代表者による９件の新規共同研究が開始されていた。2013 年度は３名の研究代表者による合計９件の共同研究が進められている。

研究の知的財産や技術移転については、九州研究支援課と連携して継続的に取り組んでいる。2013 年度の産学連携に関するイベントへの取り組みとしては、５月 29 日～６月４日に開催された「大学は美味しい」フェアへ参加した。また、九州沖縄農業研究センターの一般公開日には大学のブースを出展し、PR するとともに、情報交換を行った。

これらの取り組みにおける目標達成の検証は、農学研究科教授会で行っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

過去２年間に続き、今年度も特許の申請が１件なされたことは、大きな成果である。委託研究と共同研究のほとんどは単年度契約であり、今年度は６名の代表者による合計 16 件の研究が実施された。これらの研究の中には継続的な課題も含まれており、年次を追って発展的研究へ繋げられ、今後知的財産を生み出す可能性が十分にある。したがって、行動計画内容の目標は十分に達成されており、「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

１件の特許申請がなされ、７件の委託研究と９件の共同研究が進められた。

＜改善すべき事項＞

発展研究へつなげられる研究への参加者が少ない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

産学連携に関するイベントに積極的に参加して研究成果を公表し、共同研究へつなげる機会としての活用を継続していく。

＜改善方策＞

常に情報を共有化するとともに、情報の収集を的確かつ組織的に行い、申請可能な研究

を常時把握しておく。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

連携大学院および交流協定を締結している大学や行政機関との相互の研究紹介、大学院教育に協力を得ている非常勤教員による講演会を実施し研究交流を推進する。また、学部と連携して学内外の先端的分野の研究者による招待講演などの実施を図る。

現状説明

連携大学院である九州沖縄農業研究センターとの間で、2009 年度,2011 年度および 2012 年度は学術研究交流協議会と連携教員の研究説明会（2010 年度は連携教員の研究説明会のみ）を開催してきた。2013 年度は、９月 27 日に連携大学院客員教員研究説明会を開催し、センターの研究概要と施設の説明、および連携教員の研究内容の説明が行われ、情報と意見の交換を行った。また、交流協定を結んでいる熊本県農業研究センターとは，７月 12 日に学術研究交流協議会を開催し、研究報告と意見交換を行った。さらに、大学院非常勤講師による農学研究科学術講演会を９月 13 日に､タイ王国の協定校からの１名の交換留学生と３名の交換教員による国際交流研究講演会をそれぞれ 11 月５日と５月 31 日、６月 11 日，および 11 月 22 日に、また、タイ王国コンケン大学からの訪問研究員による研究成果発表会を５月 17 日に開催し、研究交流を行った。

学部との連携としては、文部科学省の GP 補助事業「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」のなかで､「実践セミナー」として４名の外部講師による３回（11 月８日、15 日、23 日）の学術講演会を開催した。

これらの取り組みにおける目標達成の検証は、農学研究科教授会で行っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

目標は３件／半期であるので、目標を大きく上回る件数の取り組みを遂行できていることから、「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究説明会や報告会、また講演会を通して、外部機関や外部研究者との活発な学術交流が行われた。

＜改善すべき事項＞

参加教員が少ない取り組みがある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

連携大学院の客員教員による研究説明会、協定機関との協議会は継続して実施する。また、非常勤講師、交換研究者による学術講演会も積極的に開催するとともに、学部との連携を充実させる。

＜改善方策＞

企画段階から教員への周知を徹底させ、日程が決定次第、多くの教員が参加するように

メール等ではたらきかける。

３－２－９　医学研究科

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

医学研究科全体として推進する特定のテーマを決め、共有研究費、人的、施設的なサポートを行う。

現状説明

医学研究科全体として特に推進するテーマとして、再生、創薬、ゲノムを掲げてきた。2013 年度に医学部プロジェクト研究および医学部研究助成金（重点的研究）に採択された９件中８件が、推進するテーマに関連した課題であった。採択課題に対しては、教育・研究支援センターの設備およびスタッフを積極的に活用するような機会を数多く与えた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

実施計画に掲げた事項は達成できたので、実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

医学部プロジェクト研究および医学部研究助成金（重点的研究）等に申請される研究課題は、推進するテーマ（再生、創薬、ゲノム）に関連する研究が 2012 年度よりも更に増えた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

推進する研究テーマに関連した研究課題に対して、研究チーム相互の協力を始め共有研究費、人的、施設的なサポートを医学研究科教育委員会および医学研究運営委員会が主導して組織的に更に強化する。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

大型外部資金の獲得をタイムリーに行なう。自己負担金を伴わない外部資金獲得を優先的に目指す。

現状説明

医学研究科教育委員会が中心となり、がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」の報告会を開催し、研究成果について外部へのアピールを行った。

文部科学省の大型研究費 4 件を中核として、予想額通りの外部資金を獲得した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2013 年度は、継続中の大型公的研究費を中核として、予想額通りの外部資金を取得でき、評価は「Ａ」と考えられる。

＜成果と認められる事項＞

がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン２年目、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業－学術フロンティア推進事業２年目、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業５年目、科学技術振興調整費採択事業４年目の公的研究費を予想額通りの決定額で取得できた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

医学研究科教育委員会のメンバーが、厚生労働省、文部科学省などと積極的な交流の場を持ち、新規プロジェクトの情報収集を十分に行う。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任＋特任教員数）を、37%以上にする。

目　標

行動計画内容（ａ）：文科・厚労を含む科研費の獲得者を公開し、閲覧し易いようにする。

行動計画内容（ｂ）：プロジェクト研究、優秀研究ユニット支援を組織的に行なう。

行動計画内容（ｃ）：教育・研究支援センターによる大学院生の研究支援。

行動計画内容（ｄ）：科研費の申請手続きの書き方指導を行なう。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

科研費採択者を医学部教授会、大学院教授会で発表し、研究支援課掲示板と web 上で閲覧できるようにした。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

医学研究運営委員会で例年と同額の研究費を決定した（プロジェクト研究 500 万円２年間ｘ２件、優秀研究ユニット 100 万円ｘ５件)。プロジェクト研究については、研究費の柔軟な運用を目指して、2012 年度より 30%を限度として人件費支出を可能とし 2013 年度においても円滑に運用されていた。

行動計画内容（ｃ）具体的取り組み

教育・研究支援センターの活動周知のために同センターの発表会を２回実施した。

行動計画内容（ｄ）具体的取り組み

医学研究運営委員会内に小委員会を設置し、申請手続きの書き方指導の委員人選を行った。2013 年度の文部科学省科学研究費の申請率は、継続分を含めると 40%であった。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ａ

文部科研費、厚労科研費、研究奨励研究費などの採択者名を通年で公開し申請意欲の向上に寄与したので、実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ａ

プロジェクト研究に対する人件費を含めた研究費授与、優秀ユニットに対する研究費授与によって各研究者の研究に対する動機づけが向上し、これらは競争的研究費として大きな目標となっている。その達成度は高く実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜行動計画内容（ｃ）の実現度＞Ａ

大学院生を始め研究者自らが教育・研究支援センターで研究に関わる諸々を相談する件数が前年度比で 25%増加し、実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜行動計画内容（ｄ）の実現度＞Ａ

過去５年間の文科・厚労科学研究費の複数取得者を指名し、同研究費の採択経験のない応募者の申請前の書き方指導を行った。申請書の書き方指導を受けた申請課題の採択率は医学部全体の採択率に比べ良好な結果であった。従って、その達成度は高く実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究者が自ら公的資金を獲得する努力をする動機づけが高まり、特に若手の教員による公的研究費申請と採択件数が増加した。

＜改善すべき事項＞

公的研究費の申請数が、各学系、各領域で多少の差異がみられる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

公的研究費獲得者の公開、優秀ユニット賞研究費やプロジェクト研究費への申請奨励、研究費の事前申請前の書き方指導を継続し､各種研究費への申請率の更なる向上を目指す。

＜改善方策＞

申請の少ない領域の問題点を検討し向上のための方策を練る。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

生命倫理ならびに個人情報管理に関わる東海大学伊勢原校舎の基準を策定し、この基準に基づいた新しいバイオバンク東海（仮称）を設立する。

現状説明

東海大学医学部の倫理精神から逸脱することなく、また東海大学医学部付属病院の患者利益を損なうことや通常業務に支障を与えることなく、研究者がゲノムストレージシステムを利用し、ゲノム解析研究を遂行できるように、ゲノムストレージ規約を作成した。規約に基づき、ゲノム研究に造詣の深い臨床診療科（循環器内科、血液内科、神経内科）が検体の保管を進めた。50 名の試料提供者から同意を取得し、新たな研究に再度利用できるようにした。尚、「バイオバンク」という表現は誤解を招きやすいため、その使用を避けた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

ゲノムストレージ規約案に基づき検体の保管が進行しているので、実現度は「A」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

大学院生を含めて多くの研究者がゲノムストレージを活用できるように運用し、研究成果に結実させていく。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

米国との共同治験を実施する。

現状説明

2013 年度もハーバード大学が中心となっている血栓症研究グループ（TIMI）が主導する国際共同治験に参加し、その成果が臨床医学一流誌に掲載された。循環器領域に加えて、血液内科や乳腺外科領域でも国際共同治験に参加する機会が着実に増加してきている。

米国規準の学習については、大学院指導教員全員が CITI の作成した教材を e-learning で修了した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

国際共同治験に参加する件数が増加し、研究成果の公刊にも結実したので、実現度は「A」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

新規抗血小板薬の国際共同治験に参加し、その成果が臨床医学一流誌に掲載されたこと。また、オックスフォード大学が実施している国際共同治験に協力し、日本におけるアカデミックセンターとしての役割を担う国際共同試験準備室が付属病院内に設置され、医師と薬剤師、コーディネーターが活動を進めていること。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も実現性のある共同治験に参加するための情報収集力を向上し、実施件数をさらに増やしていく。

＜改善方策＞

特になし。

３－３　センター

３－３－１　チャレンジセンター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

センターの教育力向上につながる研究テーマに対して、学部等研究教育補助金の重点配算を行う。

現状説明

センター教員が年に１件以上の共同研究テーマを立てること、および研究成果を年１回発表できるようにすることで目標を達成する。

本年度第１回ミニセミナーにて研究教育補助金の前年度研究成果および今年度申請希望者に研究教育活動の計画を発表していただいた（1)-①行動計画内容(a)参照)。

公募の結果、2013 年度は、センター教員２名による「スマートフォンを活用した授業内容の構築」、センター教員１名による「「定点観測」手法を使った実践的取材ノウハウ教育の開発２年目」（継続）に対して学部等研究教育補助金を配算した。

2012 年度研究結果の概要は、センターHP に掲載しており、『2013 年度活動報告書』にも掲載する。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

学部等研究教育補助金の申請者による研究計画発表会を行い、２件のテーマに対して補助金を配算した。また、前年度の研究成果の発表会を行ったことから実現度「Ｓ」と評価できる。

＜成果と認められる事項＞

センター全教職員が参加するミニセミナーで研究計画、成果報告が行われたことで研究動向に関する情報を共有できた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科研費を含めた外部資金への応募をしやすい環境を整備する。

現状説明

学部とは組織の目標や活動内容が異なるため、科研費に限らず、教育活動に対する補助金の獲得も含めて目標達成を目指す。

2013 年度は、2014 年度分の科研費への申請率（継続を含む応募件数／専任教員）を 50%にすることを目標達成の目安とした。

学部長会議で報告された前年度の科研費申請率の結果に基づき、センター教授会で所長から、なるべく多く申請して頂くよう全教員に周知された。2013 年度の科研費への申請率は４件／６名（66.7%）である。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2014 年度分の科研費への申請率は目標の 50%を上回る申請率となっており、１名が科研費（継続）を獲得している。しかし、前年度申請率（71.4%）より下回ったことから実現度は「Ｓ」ではなく、「Ａ」と自己評価した。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし

＜改善方策＞

特になし

３－３－２　総合教育センター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

学部等研究教育補助金を、センターの組織的教育充実を軸とした新たな社会的価値の創造に貢献する研究や活動に重点的に配算する。（2013 年度実施計画：学部等研究教育補助金への有効な申請件数９件）

現状説明

・2013 年度の学部等研究教育補助金の重点的配算方針

主任教授会と研究推進委員が中心となって、2013 年度の学部等研究教育補助金の重点的配算対象を策定し、教授会において申請を募った。研究推進委員による申請計画の採否及び予算配分の原案に対し、主任教授会において討議の上、決定を行った。決定した本年度の重点配算方針は、下記のとおりである。

2013 年度の学部等研究教育補助金の重点的配算方針

区分１　科研費に申請中もしくは採択に至らなかった専門分野の個別計画

区分２　今後の科研費申請につながる専門分野の個別研究

区分３　その他の研究

2011 年度の総合的業績評価における研究活動業績の評価分布において、評価２および１に該当する教員が多くいたこともあり、2012 年度に引き続き、2013 年度の学部等研究教育補助金の募集方針では、個別計画の推進を優先させることとした。そこで、科研費獲得を第一目標に掲げ、各教員の専門分野の個別計画に重点配算した。ただし、昨年度から継続する教育研究のリサーチや、すでに科研費を獲得している教員が他の教員とコラボレーションする場合など、区分１，区分２に該当しない個別計画のために区分３を設け、それらの個別計画の申請を妨げないようにした。

・学部等研究教育補助金への申請件数

2012 年度から始められた施策として、年度はじめに提出する「研究活動自己点検書」を研究推進委員会と主任教授会で点検し、学部等研究補助金に申請が期待できる教員に研究推進委員から個別に働きかける方策を継続した。その結果、学部等研究教育補助金の申請数は、2012 年度は８件のところ、2013 年度は９件の申請があった。その内、重点的配算方針の区分１については５件、区分２については２件、区分３については２件であり、主任教授会で検討の結果、この９件全てに対して当該補助金の配算が行われた。その内容は以下の通りである。

個別計画番号	計画名称(備考)	配算対象番号
1	「ウィリアム・レーンキスト裁判官の司法哲学」	区分２
2	「沖縄とフィリピンにおける軍事化と観光に関する研究」	区分２
3	「改良版「心の部屋」実験の構想」	区分３
4	「丹沢山地の森林生態系の保全に関する生態学的研究」	区分１
5	「グリューネヴァルト評伝のための基礎調査(2)」	区分２
6	「ビデオチャットによるビジネスゲーム演習メソッドの構築」	区分１
7	「病院における看護のワークの研究」	区分３
8	「生物学的基礎論研究における海外学術誌投稿ならびに国際学会出張」	区分１
9	「稲垣家旧蔵地理学関連史料の全容解明とデジタル公開化に向けた史料論的研究」	区分１

・成果報告会の開催

2014 年３月 19 日に研究推進委員が成果報告会を開催し、本年度の配算対象者全員に研究の中間発表を依頼する。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

学部等研究教育補助金へ９件の申請を得ることができ、主任教授会で検討の結果そのすべてを承認した。よって有効な申請件数の目標値の９件に到達したため、実現度はＡと評価する。

＜成果と認められる事項＞

申請件数を上げるための継続的な方策（研究推進委員から個別に働きかける方策）が効果をもたらした。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今年度の施策が成果をあげているため、今後もこれを継続していく。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

研究活動を活性化するための施策を導入し、科研費の申請を促す。(2013 年度実施計画：「研究活動自己点検書」の提出数全教員の 100%　施策の継続)

現状説明

MSシートの「具体的な取り組み方等」に掲げた施策は４つあり、その順に従い現状を説明する。

１.「研究活動自己点検書」の提出

MSシートの「具体的な取り組み方等」に、センターの研究推進ポリシーに基づき、各教員が年度初めに「研究活動自己点検書」(前年度の研究活動の自己点検と当該年度の研究計画）を提出することを掲げた。担当は研究推進委員である。「研究活動自己点検書」には、前年度の研究状況を研究計画に照らし合わせ、実現度を自己評価し、計画が達成されなかった場合には、その理由と改善策を記すこととした。2013年度も2012年度と同様に100%の提出率であった。

２．優れた研究の報告会の開催

MSシートの「具体的な取り組み方等」に、「研究活動自己点検書」の中から優れた研究を選び、報告会を開くことを掲げた。それに基づき、研究推進委員会で全員の「研究活動自己点検書（2013年度用)」を点検し、その中から優れた研究を１件選択した。報告会は、2013年11月20日に開催された。

３．科研費申請のための説明会の開催

MSシートの「具体的な取り組み方等」に、科研費申請のための説明会の開催を掲げた。2012年度には研究推進委員主催の研究会を開催し、研究支援課の担当者から説明を受けたが、2012年度は、その説明会を経て平成25年度科研費に採択された教員を講師として、研究推進委員主催の科研費勉強会を開催した。採択に至るまでの経緯の説明の後、参加者による討議を行った。

４．科研費不採択者への助成としての学部等研究教育補助金の充当

2013年度は、科研費獲得を第一目標に掲げ、主任教授会での討議のもと、学部等研究教育補助金の重点配算方針を変更し、各教員の専門分野の個別計画に重点配算した。教授会において申請を募った結果、区分１「科研費に申請中もしくは採択に至らなかった研究」に5件、区分2「今後の科研費申請につながる専門分野の個別研究」に2件の応募がそれぞれあり、配算が行われた。区分３「その他」として配算された2件も、科学研究費と連動するものであった。

以上の４つの取り組みの成果として、2013年度においては、総教員数20名から６件の科研費新規申請が行われ、２件が新規採択された。継続課題により内定している教員３名を加えると、９名が科研費を申請し、５名が獲得していることになる。これは、全教員数20名に対する比率としては、45%の教員が科研費を申請し、25%の教員が獲得していること

になる。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

MS シート「具体的な取り組み方等」に掲げられた「研究活動自己点検書」の提出率は、今年度は 100%を目指し、それを達成した。また、科学研究費獲得を目指してなされた学部等研究教育補助金の重点配算方針の変更など、他の施策も着実に行われ、科研費申請率は、昨年の 36%から 45%と向上した。しかし、大学全体の５年分の中期目標の達成目標において、科学研究費申請率を 50%以上にすることが掲げられていることを鑑み、最終的な実現度としてＢと評価する。

＜成果と認められる事項＞

「研究活動自己点検書」を導入し、定着させた。

＜改善すべき事項＞

科研費申請率を 50%以上に向上させる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現在の施策が成果をあげているため、今後もこれを継続していく。

＜改善方策＞

科研費申請率の向上のために、科研費の申請を総合的業績評価の対象とすること等の策を検討する。

３－３－３　外国語教育センター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

計画内容：学部等研究教育補助金によるセンター主体プロジェクトを実施する。
実施計画：学部等研究教育補助金対象プロジェクトのうち、センター主体プロジェクトを複数実施する。補助金の 20%以上をセンター主体プロジェクトに配算する

現状説明

学部等研究教育補助金の対象として、11 のプロジェクトを採用したが、そのうち外国語教育センターが主体となって独自に取り組むプロジェクトには、補助金全体の 42.11％を配算した。外国語教育センターが主体となって独自に取り組むプロジェクトとは、「英語がもっと話せるようになる１万人のスピーキングテスト―評価方法と規準設定―」（予算の 22.46％を配算）や「ＣＥＦＲベースの統一カリキュラム科目「リーディング＆ライティング」の改善」（予算の 19.65％を配算）である。前者は必修英語のスピーキング能力テストの評価方法と規律をより信頼性の高いものにするためのプロジェクトである。また、後者は、必修英語のリーディング＆ライティングの授業を、ヨーロッパ共通基準枠（CEFR）を用いてより充実した内容のものにするためのプロジェクトである。今後も、センター主体のプロジェクト及び社会に貢献できるプロジェクトに対して予算の配算を増やしていく予定である。

	研究題目	配算比率
1	通訳プロジェクト・ゲストスピーカーセッションのさらなる充実を目指して	2.25
2	難聴・ろう学生の外国語学習支援のための理論的・実践的研究	10.39
3	英語がもっと話せるようになる 1 万人のスピーキングテスト―評価方法と規準設定―	22.46
4	CEFRベースの統一カリキュラム科目「リーディング＆ライティング」の改善 ～東海大学ライティング学習者コーパスの構築と CAN-DO リストの改訂への試み～	19.65
5	グレーディッド・リーダー（速読・多読）	9.26
6	ドリル型 e ラーニングにおける学習ストラテジーに関する実証的研究	6.65

7	グレーデッド・リーダーズ・エンド・リスニング・プロジェクト	11.51
8	発信型フランス語教授法の研究	11.23
9	第二類（インターネット研究会）が所有するICT教材の補充	3.37
10	『異文化交流』の発行と研究例会・講演会と外国人留学生、長期留学者による「留学交流シンポジウム」の開催	1.26
11	明治・大正・昭和初期の朝鮮語学習書について	1.97
	計	100

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

目標を大幅に達成したので、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

外国語教育センターの目指す外国語教育に直結するプロジェクトに資金を投入し、期待した結果が得られた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

教育プログラム推進の側面でまだカバーできていない分野に対するプロジェクトを増やすことと、成果を実際の教育の場でより生かせるような仕組みや環境を作ること。

継続して、センター独自のプロジェクトに対する資金活用を重点的に行っていく。

カリキュラムや授業の具体的な改善につながるプロジェクトへの予算配分を増やしていく。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

計画内容：特定プログラムの修了ゼミのための部屋、視聴覚教室の充実を計画し、実行する。

実施計画：計画の一部実現。

現状説明

特定プログラムの修了ゼミのための部屋が 2013 年度より必要となったが、まだ部屋は確保されていない。現在、各教員の研究室や一般教室が使用されている。視聴覚教室(1A-105)に対しては、CALL 委員会の立案・監修のもと、会計課、東海教育産業を中心に 2011 年３月にコンピュータのシステム変更（Windows７への変更）を含む大掛かりな改修が行われ、４月から最新の CALL システムを整備した教室として、様々な授業の効率化に貢献している。また、外国語教育センターの授業が最も多く行われる１号館の通常授業教室の一部（４階の４教室）について、電子黒板、スクリーン、プロジェクター等の長年切望されていた設備が、2013 年４月より設置されて、使用することができた。語学教育に必要な機器の配備が今後も進めば、授業の ICT 化が推進され、そういう方向の授業研究も増えてくるであろう。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2013 年度からの特定プログラム修了ゼミの部屋については、教室の確保が思うように進まず、再検討を要すると思われる。視聴覚教室は計画通りに改修され、時代に対応したシステムによって授業をより効果的にしている。特定プログラム修了ゼミ室の確保は果たされていないが、視聴覚教室はすでに計画通りのものとなっており、また、１号館の４教室がＩＣＴ化されて実際に運用されているので、計画の一部実現を達成した。実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

通常授業教室にも語学教育を効率化するＩＣＴ教育機器が設置されたので、多様なメディアを使う授業が可能になった。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

視聴覚教室は新しい設備のものに改修されたので、授業で有効活用されている。

語学の授業で使用する通常教室の改修をさらに進めていく。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

計画内容：科学研究費申請のための説明会を開催し、申請率を上げる。
実施計画:科学研究費申請のための説明会を開催し､申請および獲得のための方法を探る。申請率 50%以上。

現状説明

2010 年度から､｢科研費説明会｣を毎年外国語教育センター主催で行うことにしている。2013 年度も、2014 年度の科研費獲得と申請率向上のための「科研費説明会」を、７月４日（木）17：00 より、1A-102 教室にて、研究支援課の協力を得て行った。参加者は 20 名。ネイティブ教員も参加するため､当センター所属教員による日英同時通訳をつけて行った。申請を推進した結果、大幅に昨年（45.3%）より申請率が上がった（60.7%）。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度も、2012 年度に引き続き、科研費申請のための説明会を、外国語教育センターで行った。2013 年度の申請率は 60.7%で、昨年度（45.3%）から 15%増という大きな伸びが得られ、実施計画の目標に掲げた 50%を超えた。これで、中期目標における大学の達成目標「申請率 50%以上」を達成したことになる。当初、当センターの申請率は 21%前後で推移していたが、2012 年度は 45.3%、2013 年度は 60.7%と大幅に上昇した。説明会を通じて、外国語教育センター全体の取り組みとして科研費の重要性をネイティブ教員を含む全教員に周知したことにより、昨年度よりも申請率が上がったと考えられる。実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

科研費の申請率が大幅に上がり、教員の科研費に対する理解と意識が非常に高まってきた。

＜改善すべき事項＞

申請率をさらに上げるべく教授会、特別説明会などを通じて推進活動を続けていく。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

科研費への理解と意欲が徐々に増してきているので、さらに申請率 50%以上を維持し、さらに申請を推進していくようにする。

＜改善方策＞

「どうしたら科研費を獲得できるか」という具体的な質疑応答を含む研究会を開き、申請率だけでなく採択率を上げるためのサポート体制も充実させたい。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

計画内容：生涯学習に外国語教育を組み込む研究をおこなって、地域のために外国語生涯教育の実施をするための連絡会を開催する。

実施計画：市民講座連絡会を２回／年開催し、講座内容の充実を図る。

現状説明

外国語教育センターが主催し、エクステンションセンターが共催する市民講座は、会話を中心に６言語のコースを毎週土曜日に開催している。この５年間、常に年間約 600 人の受講者があり、安定して運用されてきたことがわかる。

2013 年度は市民講座連絡会２回開催した。第１回は、６月３日（月）15：00－16：30 外国語教育センター所長室にて、９名が参加。第２回は、12 月 20 日（金）15：10－17：00 外国語教育センター所長室にて、９名が参加。連絡会は、外国語教育センター市民講座委員会が主催し、エクステンションセンターの担当者も交え、講義日程、開講語学、担当教員、講義内容、履修状況などについて各言語の担当者による意見交換が行われた。この意見交換を通じて、地域に語学研究・教育の成果を還元し、地域の人たちの語学力向上に貢献するためには、どのような市民講座が理想的かについて現状を基に検討を重ねた。講座アンケートの結果をもとにして、問題点や授業内容について検討し、より満足度の高い講座になるよう改善策を話し合った。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

行動目標として掲げた数値目標が 2012 年度には達成できたので、実現度は「Ａ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

エクステンションセンターとの連携と、各言語の担当者間での忌憚のない意見交換が行われた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

受講者の求めているような授業内容になるよう更に改善を図って行きたい。

これからも定期的に連絡会を開催し、市民講座全体の体系化・充実化を図る。

連絡会に加えて、地域や受講者のニーズの調査も行い、その結果を基に改善を進める。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

計画内容：外部機関から研究者を招聘し、講演を行ってもらう。

実施計画：外部機関からの研究者の招聘を２件／年。

現状説明

この５年間欠かさず海外からの研究者や著名人を迎え、講演をしていただいている。また、国内や学内他学部の教員にも講演やパネルディスカッションに参加していただいている。

2013 年度も、外部機関や他学部との研究上の交流を推進するために、外国を含む外部機関や国内・学内から研究者や著名な人物を招いて講演会・ＦＤ研究会を開催した。具体的には、外国語教育センター主催（他センター、他団体合同含む）３回のＦＤ研究会および、第一類主催の講演会２回で、センター教員と外部機関の研究者たちとの意見交換を行った。それぞれ活発な意見交換が行われた。

＜外部機関からの招聘（講演）＞

１．第一類主催講演会：Dr. Maria D. Perez Murillo（スペイン Complutense 大学准教授），“The Language of Spain”．５月 13 日（月）15：10－16：40、1A-407、参加者 30 人。

２．学生による通訳プロジェクト（第一類主催）：Mr. Eiji Han Shimizu(iTunes で１位になったドキュメンタリ映画『Happy-幸せを探すあなたに』のプロデューサー)、“Secrets of Happpiness”．６月 27 日（木）9:20－10:50、15:10－16:40、２号館小ホール、参加者 800 人。

３．センター主催 FD 研究会

①『電子黒板を活用した教授法と教材開発・授業アンケート結果報告』
７月 15 日(月)，16:50-19:00、1A-408、参加者 15 人。
情報教育センターの白澤秀剛講師による講演。

②『アクティブラーニングに活用できる ICT について～電子黒板・クリッカー活用の可能性と課題～』
＜外国語教育センター・チャレンジセンター・情報教育センター共催＞。
2014 年１月 11 日(土)，13:30-16:30、14-104 視聴覚教室、参加者 26 人。
情報教育センター講師の坂田圭司講師、チャレンジセンターの園田由紀子講師、情報教育センターの白澤秀剛講師、内田洋行の担当者による講演およびデモンストレーション。

③『高等教育における CLIL の実践と評価』
＜外国語教育センター、国際部，教育支援センター、日本言語テスト学会共催＞
2014 年２月１日（土)、14:00-16:30、1A-102、参加者 42 人。
渡部良典教授（上智大学外国語学部、日本言語テスト学会)、堀口佐知子准教授（テン

プル大学ジャパンキャンパス、日本言語テスト学会）による講演。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

計画数値以上の講演会・研究会を開催し、外部機関や他学部・センターとの研究交流やディスカッションを十分に行ったので、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

教員の研究・教育活動への刺激となっただけでなく、言語教育に関して新しい視点を提供するような講演や議論が多かったため、カリキュラムや授業改善への多くの示唆が得られた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も外国語教育センターの教員とカリキュラムや授業の改善に結びつくような講演会を企画して行きたい。

所属教員に外部研究者の来訪を複数の方法で周知し、より多くの教員が参加するよう広報活動と働きかけを行う。

＜改善方策＞

特になし。

３－３－４　情報教育センター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

全研究費の 10%を重点配算するための制度を設け、毎年、実施する。

現状説明

2013 年度の重点研究として教育支援ツールである「情報教育における 3D 立体画像表示システム」の研究・開発を継続させる事に決定した。その研究成果は、2013 年３月と６月に開催される日本情報教育学会で発表できた。本年度も自己点検・評価を行い、次年度以降も継続する予定であるが､毎年見直しながら､目標完成年次の本年度に再検討を行った。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2011 年度から開始した教育支援ツールの研究開発「情報教育における AR および 3D 立体画像表示システム」を「情報教育における 3D 立体画像表示システム」というテーマで継続し、その研究成果を 2013 年３月と６月の日本情報教育学会で発表を行うことができた。なお､2012 年度から情報教育センターの３名の先生が日本情報教育学会の運営委員として活躍し始めており、同学会の運営委員として活躍し、2013 年度６月には高輪校舎で同学会を開催する活躍をした。従って、重点的な研究費配算の効果が結果的に表れていると評価できるので、行動計画内容の実現度は「Ｓ」と自己点検・評価している。

＜成果と認められる事項＞

2012 年度から情報教育センターの３名の教員が日本情報教育学会の運営委員に登録され、2013 年度の学会運営に貢献するようになった。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

研究室・実験実習室・ゼミ等の研修室の確保と整備・拡充の計画を作成し、提案する。

現状説明

各教員分の研究室確保と、きめ細やかな教育を行える実習室確保のために、要望書を毎年のように大学へ継続して提出している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

毎年、行動計画内容に沿って実施しているので、現場レベルとしては予定通り、着実に実現できていると判断している。2011 年度は、第６セメスター・第７セメスターのＩＣＴ特定プログラムの学生がコンピュータを何時でも自由に使えるようにするため、5-205 実習室に学生一人１台のネットワークに接続できる PC を８台整備した。2012 年度はＩＣＴ特定プログラムの研究が本格化するため、「ゼミナール入門」履修生や個別指導を受けている学生が同設備をゼミや授業以外でも自由に利用できるようにした。

2013 年度は、年度末に理学部が 18 号館に移転するために残った５号館の空き部屋を情報教育センターで利用できるように申請し、2014 年度からは１教員１研究室を実現できた。また、ＩＣＴ特定プログラムの学生さん方が自由に利用できるコンピュータ室と教員同士が共同でプロジェクト研究や開発を行える研究室確保の見通しをつけることができた。

従って、行動計画内容の実現度は「Ｓ」であると自己点検・評価している。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科学研究費申請増に繋がるように個別研究や共同研究・プロジェクトの活性化を促進する補助制度を設ける。

現状説明

2013 年度の教員数は 12 名である。2013 年度の科研費申請件数は５件、継続件数が４件、合計の８件で、申請率は 75.0%となった。この申請率は、情報教育センターが教育センターという組織でありながら高い科研費獲得率を達成できている点は高く評価できると考えられる。2010 年度からは特定の研究に研究費を重点配算し、研究活動の活性化を図り、2012 年度の申請状況を再点検・評価し、未申請の先生方へ申請をしやすいように指導するなどの努力が実ったものと考えられる。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度の科研費申請率が 75.0%と教育センターでありながら高い科研申請率を達成できている。この結果は、2010 年度から実施した特定の研究に研究費を重点配算する措置が研究活動の活性化に繋がったと考えられるので、行動計画内容の実現度は「Ｓ」と自己点検・評価している。

しかし、このような制度による効果は科研費申請率や研究成果に即効的に反映されるものではなく、数年たって効果が徐々に表れてきたものである。従って、研究における研究費補助は１～２年で効果が出なくてもＰＤＣＡを繰り返しながら継続して支援していく必要がある。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

新任教員を含めて、科研費の未申請者に対して積極的に申請を促す。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域の各種機関や企業との委託(共同）研究や共同プロジェクトの件数を増やす。

現状説明

一部の教員は、社会貢献と地域活性化を目指し、「歩行者の安全横断の誘導と交通事故死亡者の削減」を神奈川県警平塚警察署と連携して進めている。具体的には、「幅の広い道路や夜間の住宅街の道路でも安全に横断できる、超音波を用いた音響信号機の開発と実証実験」の推進である。本年度も横浜警察署と共同で、幅の広い道路での超音波による安全な誘導の実証実験を行い、安全な誘導ができることを確認している。情報教育センターは地域の警察と連携を取り、交通事故死亡者を削減して、健康日本 21 を目指す地域活動と社会貢献の基盤作りを本年度も継続して推進している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

本年度は、地域と密着した研究は１件しかなく、計画の１件以上を超えることができなかった。従って、行動計画内容の実現度は「Ａ」であると自己点検・評価している。

＜成果と認められる事項＞

幅の広い道路や夜間の住宅街の道路でも安全に横断できる、超音波を用いた音響信号機の開発ができており、本年度も横浜警察署と実証実験を実施して、車の往来が激しい幅の広い道路における横断歩道で、超音波による安全な誘導ができることを確認できた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

交流件数を増やすために、シンポジュウム・学会・研究研修会等の参加者数を増やす。

現状説明

学部長等研究補助金の一部を、不足しがちな国際学会発表等における旅費や参加費として補助する制度が 2009 年に策定され、同年度から実施している。2013 年度も２名の教員に対する補助を行った。その結果、学会・シンポジューム・研究会等への参加数が昨年の 23 回から 26 回以上へと増えている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

前述のように計画通り着実に成果を上げており、行動計画内容の実現度は「Ａ」であると自己点検・評価している。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特定の教員へ補助が毎年、偏らないようにするために、次年度以降は１度補助を受けた教員の優先順位を下げる工夫をしている。

３－３－５　課程資格教育センター

＜教育学・教職研究室＞

達成目標

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

行動計画内容（ａ）: 教員リテラシーを高めるべく教員養成の理論的研究並びに教職課程履修者の特徴の理解に関する基礎的及び応用研究を奨励し、予算配分に応じた研究発表を求める。

行動計画内容（ｂ）: メディア教育に関して資料の収集と分析を行い基礎的及び応用的研究を奨励し、予算配分に応じた研究発表を求める。

行動計画内容（ｃ）: 11 年度よりの新企画である。教員が理解しやすい発達障害に関する説明フォーマットの作成に関する基礎的及び応用研究を奨励し、予算配分に応じて研究発表を求める。

行動計画内容（ｄ）: 11 年度よりの新企画である。思考力・判断力・表現力等の育成を図る教科の指導法・評価法に関して資料や実践事例の収集・分析を行い基礎的及び応用的な研究を奨励し、予算配分に応じた研究発表を求める。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み　教育学研究室担当。

・2013 年度は、①「戦後義務教育教員養成の再検討―発足当初の静岡大学・岡山大学の事例から―」の論題で東海大学課程資格教育センター論集第 12 号への掲載が決定している（印刷中）。②「戦後初期の教員養成改革―大学における教員養成の成立と一般教養の位置づけ―」の論題で学位論文が提出され取得見込みである。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み　教育学研究室担当。

2013 年度は、①2012 年度までの成果をまとめ「教材事典：教材研究の理論と実践」の書名で東京堂書店より著作が共著出版された。②「新しい道徳教科書」の論題で日本教材学会設立第 25 周年記念大会において共同口頭発表がなされた。

行動計画内容（ｃ）具体的取り組み　教育学研究室担当。

研究課題に関して 2011 年度より小学校および高校教員を対象としたアンケート調査を実施している。2013 年度は高校教員（49 名）に対して実施し合計 213 名に達した。現在これらを集計解析して、教員が理解しやすい発達障害に関する説明フォーマット作成上の問題点をさらに明確にし、教師教育学会年報へ投稿の予定である。

行動計画内容（ｄ）具体的取り組み　教職研究室担当。

2013 年度は、2012 年度までの結果をまとめて「新しい社会科教育法」の書名で東海大学出版会より共著出版された。2014 年度より社会科教育法の教科書として使用し研究成果を反映させる。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｓ

行動計画内容に従い研究が論文化され、学位論文へと発展したのでＳ評価とした。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ａ

行動計画内容に従い論文化がなされるとともに出版化がなされたのでＡ評価とした。

＜行動計画内容（ｃ）の実現度＞Ａ

行動計画内容に従い現在論文化がすすめられているのでＡ評価とした。

＜行動計画内容（ｄ）の実現度＞Ａ

行動計画内容に従い出版化がなされたのでＡ評価とした。

＜成果と認められる事項＞

研究領域に広がりが生じ、研究と発表のサイクルが定着してきた。

＜改善を要する事項＞

研究が、年度内完結で成果の出やすいものへと矮小化することのないようにする。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

研究室間、所属校舎間の垣根を越えての共同研究を推奨する。また教育現場における実際的問題と対応した研究テーマを今後も本学の教職課程に関係する教員に広く求めてゆく。

＜改善方策＞

教育現場の経験に基づいた実践的研究に関わり、結果を課程資格教育センター論集に掲載することを勧める。

＜図書館学研究室＞

達成目標

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

今後の図書館にとって大きなテーマとなる電子書籍について、外部機関や、外部の研究者と交流をし、電子書籍についての研究を促進する。図書館学研究室担当。

現状説明

2010 年度と 2011 年度には電子書籍に関する講演会を実施した。また、2012 年度には日本図書館協会全国大会の電子書籍関連の分科会や、マルチメディア DAISY の製作研修会などへ参加してきたが、本年度は以下の学協会の研究大会等に参加し、電子書籍に関わる機関や研究者との人的交流を深めることができ、そこで得た最新の電子書籍に関する情報を授業で紹介することができた。

11 月　第 7 回マルチメディアデイジー図書講演会（大阪市中央図書館）参加。

11 月　第 99 回全国図書館大会（福岡市）著作権分科会（国立国会図書館のデジタル化資料の図書館等への限定送信について)､出版流通分科会(電子書籍の導入を考える)参加。

また、研究成果のフィードバックとしては、図書館情報学の教科書である、竹之内禎編著『情報サービス論』 学文社、2013 年刊に電子書籍の国際規格となったマルチメディア DAISY について紹介をした。具体的には､「情報のユニバーサルデザイン」の実現に資するものとしてマルチメディア DAISY 図書を位置づけ、読字障害者の情報利用のためにマルチメディア DAISY 図書が有効であることを紹介した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

学協会の研究大会等へ２回参加し、その場で人的交流をし、研究を推進することができた。また、研究成果のフィードバックとして教科書でマルチメディア DAISY 図書について紹介でき、授業でも活用することができたので「Ａ」評価とした。

＜成果と認められる事項＞

交流や研究で得た知識に基づき、もともとは視覚障害者の読書のための規格であった DAISY が国際的な電子書籍の規格となったことや、その作成法と活用法などを、授業で学生に講義することができた。

＜改善すべき事項＞

マルチメディア DAISY 関係者や国立国会図書館との人的交流が主になっているので、電子書籍に関与している出版・印刷関係者との人的交流を図る。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸張方法＞

電子書籍の最新事情についての情報を研究・交流を通じて収集することを継続したい。

＜改善方策＞

電子書籍化とその公開を迅速に進めた国立国会図書館や鎌倉市立図書館、マルチメディア DAISY 図書の開発に従事している日本障害者リハビリテーション協会情報センターと人的交流を維持・進展させるとともに、出版・印刷関係者との人的交流を図る。

＜博物館学研究室＞

達成目標

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

外部機関等との交流を推進し、ワーキングペーパー等を含めた業績の発表件数を増やす。博物館学研究室担当。

現状説明

博物館学研究室（所属教員２名）では、外部機関等との交流を推進するために、2012年度には所属教員が研究会・学会、研修会等へそれぞれ10回程度参加した。2013年度は、年に10回程度の学芸員等の研究者と研究会や情報交換会を実施もしくは参加し、交流件数を増やし、その成果としてのワーキングペーパー等を含めた業績の発表件数（年２件）を増やすという実施計画を遂行した。

（１）学会・研究会等への参加20回（主なものは以下のとおり）。

- 全日本博物館学会・
- 日本建築学会
- 日本ミュージアム・マネージメント学会
- 国際博物館会議（ICOM）日本委員会
- 明治美術学会
- 屋外彫刻調査保存研究会
- ユニバーサル・ミュージアム研究会
- 美人画研究会
- 三重県立博物館研究セミナー
- AZEC2013「人文系と自然系博物館の教育連携」（第４回アジア動物園教育担当者会議、第54回日本動物園水族館教育研究会）
- 国際フォーラム「高齢社会における博物館と社会福祉」
- 九州産業大学国際フォーラム「アメリカと日本の大学における博物館人材教育」
- 「ニーズを創出する博物館」（平成25年度博物館学芸員専門講座）
- IPMコーディネーター資格講習会（九州国立博物館）

具体的な取り組みは以下の通りである。

- 科学研究費補助金研究代表者として「浮世絵・挿絵系出身の日本画研究団体についての総合的調査・研究」に取り組み、研究会や現地調査などを通じて学外研究者との交流の機会を得た。
- 鎌倉市鏑木清方記念美術館の調査研究事業に客員研究員として協力し、当該研究における基礎資料の収集及び調査研究活動に取り組み、現職学芸職員との交流の機会を得た。
- 博物館学研究者として、学会やシンポジウム等に積極的に参加し、学外研究者との

交流の機会を得た。

・ 非常勤講師（博物館学）や外部講師（美術館サポートスタッフ育成講座等）として、学外研究者等との交流の機会を得た。

目標の 10 回を上回る研究会・学会への参加を行い、研究者との交流の成果を書籍等の刊行（１件）、学会発表等（４件）、学術論文等（５件）という形で研究成果へと結びつけた。

（２）全国大学博物館学講座協議会への参加3回（委員会・全国大会・東日本部会）

同協議会東日本部会の幹事校を担当した。博物館学研究者を中心とした交流も活発になり、2013 年度科学研究費助成金［若手研究（Ｂ）］の採択、2014 年度科学研究費助成金［若手研究（Ｂ）］の申請へとつなげることができた。また、同協議会の全国大会等を通じて、他校舎の教員との交流や相互理解を深める機会を得ることもできた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

実施計画の指標（値）を大幅に上回る成果を得ることが出来た。よって、実現度を「Ｓ」と評価した。

＜成果と認められる事項＞

外部機関等の学芸員や研究者との交流の活性化がみられ、彼らとの共同研究や博物館学を中心とした学際領域への研究の広がりが生じ、研究と発表のサイクルが定着してきた。

＜改善すべき事項＞

研究が単年度完結の成果が出やすいものに矮小化することがないようにする。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

より多様な分野の研究者との交流を通じた、学際的な研究を推奨する。また短期間での研究発表を必ずしも求めない。

＜改善方策＞

特になし。

３－４　研究所等

３－４－１　創造科学技術研究機構

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

大学の「研究の峰」を創るべく数種の分野を限って研究教育人材の登用を行なって予算を重点配分する。

現状説明

大学の重点研究分野の研究者採用方針について機構の運営委員会で決定するとともに研究科長、学部長と相互に重点分野について話し合う機会を設けた。2013 年度は、昨年度に採択された補助金で海洋学系での研究者を国際公募･採用し若手研究者が 10 月に１名着任した。さらに、医学・理工系分野では文科省への補助金申請を行って採択され、国際公募・選考を行なった。医学部門に 2013 年度１月に研究者が１名着任、理工学系に研究者が１名４月に着任予定である。

点検・評価

＜行動計画内容実現度＞Ａ

・2013 年度は、海洋学系で１名の採用を行い、予定通りに再生医療研究分野で医学・理工学のグローバル研究人材を確保した。

＜成果と認められる事項＞

・国際公募の制度を確立し、また、研究人材評価の学内システムが出来上がった。

・医学部門でゲノム、創薬、再生医療の最先端研究に旧振興調整費を重点投資した。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

・国際公募の制度や「研究の峰」を創るための研究人材採用・選考の運用方法は、十分に透明性を高く保持でき、理工系学部での教育研究人材の採用に水平展開が可能である。

＜改善方策＞

・特になし

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

大学の「研究の峰」を創るべく数種の研究分野について施設を優先的に改修する。

現状説明

旧振興調整費の予算申請、テニュアトラック普及定着事業に十分な計画性を持たせ、学部横断で計測機器等の購入事前打ち合わせを行っている。2013 年度は、機構が理工学系学部長、海洋学部長、医学部長と意見交換の機会を持ち、テニュアトラック教員のメンター教員からも設備更新に関する意見を聴取し、学部に必要な新たな共同機器の購入について、補助金や学内資金で導入できるものを検討した。この結果、補助金で伊勢原校舎（医学部門）、清水校舎の共通研究用機器、として冷凍保存庫等の設備を整えた。また、学内の資金で湘南校舎 17 号館に、6F クリーンルームに無停電電源、4F 実験施設に空調設備を整えた。

点検・評価

＜行動計画内容実現度＞Ａ

・2013 年度は、機構が理工学系学部、海洋学部とともに機構が積極的に検討し共通研究用機器等を整えることができた。

＜成果と認められる事項＞

・テニュアトラック普及定着事業の公募に応募し医学部・理工系学部の研究者を採用するための申請を行い採択され、研究設備の購入等の補助金を獲得した。

＜改善すべき事項＞

・清水や湘南校舎での新たな研究（特にグリーンテクノロジー）を行うための機械・電気電子系研究設備が不足している。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

・理学・工学・総合理工学研究科での研究施設や人材に関する打ち合わせを年度に複数回開催することで、効率的な設備投資と研究課題の遂行が可能であり、今後もこの制度を他校舎とも連携して継続する。

＜改善方策＞

・理学・工学・総合理工学研究科での研究施設に関する打ち合わせを年度に複数回開催し、設備の重複投資などが無いよう効率的な設備投資を行うための横通しを行う。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科研費や外部研究資金を組織的に確実に獲得するため複数の指導的立場にある教員が若手テニュアトラック教員を複合的に指導し確実な申請を行う。

現状説明

テニュアトラック教員が外部予算に申請するに際しては、３年間はメンター格教員がコメントし、申請書のみならず申請分野が適当であるか複数教員で添削・確認を行う。科研費の目標申請率 60%以上としていたが、全員が申請した。医学部門では再生・ゲノム・創薬の分野を中心に申請、理工系では、研究分野横断で申請された。

点検・評価

＜行動計画内容実現度＞Ａ

・各テニュアトラック教員について３名程度のメンターとして指導教員を配置し指導するように制度作りを行った。

＜成果と認められる事項＞

・現在採用されている教員は全員科研費への応募を行った。

・2013 年度は既着任教員６名中５名の教員は文科省と厚生労働省の外部資金を獲得した。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

・メンターとして指導教員を配置し指導するように制度は今後も維持し指導を継続する。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

大学の「研究の峰」が研究のための研究課題に終わることないように産学連携ができるよう、企業との交流を行う。また、研究発表に際しての公表許諾に関するルール作りを行う。

現状説明

特許を確実に取得するために、研究成果公表に際してテニュアトラック研究者が単独で判断するのではなくメンター格研究者と機構が事前確認する体制を整えつつある。医学部門の研究は、基礎医学分野で国内外研究機関や病院との共同研究が中心に推移したため特許取得には至っていない。理工学系のナノシート、ナノ粒子生成の研究は、数社の企業が研究課題に興味を示し共同研究を開始しようとしている。

点検・評価

＜行動計画内容実現度＞Ｂ

・産学連携実現が期待できるところまでは来たが、確実になったものはなかった。

＜成果と認められる事項＞

・官学の共同研究が進み、国立病院等との研究も活発である。JST さきがけのがん研究に関する課題は、企業との連携が期待できる。

・特許取得前の研究公表許諾に関するルールは、徹底された。

＜改善すべき事項＞

・特許の取得ができるよう検討の場が十分ではなかった。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

・研究成果の WEB 公表に関しての事前確認を事務局で行うことを継続する。

＜改善方策＞

・知財部技術移転課と打ち合わせする機会を創り特許の取得ができるよう、知財部プロジェクトマネージャー等と継続して検討をする。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

テニュアトラック教員として採用する研究者の共同研究先や医学・理工学の研究交流を推進する。

現状説明

テニュアトラック教員の研究課題を核として、学部・研究科の若手教員が共同する研究を推進しどちらの教員も相互に外部研究者と交流できるようにしている。セミナーを年２回程度、また、シンポジウムを１回毎年開催し海外機関から１回は講演者を招聘することを目標としている。海外研究機関とは１件以上の交流を目指しているが、十分な交流が継続している。研究教員着任セミナーを２回、テニュアトラックシンポジウムを２回開催した。2013 年 12 月のテニュアトラックシンポジウムは伊勢原校舎で行い 200 名程度の参加者があった。海洋学でも、シンポジウムを１回開催して海外研究者を２名招聘した。これらには医学・理工学系研究科の教員や大学院学生も参加した。

点検・評価

＜行動計画内容実現度＞Ａ

・研究教員が異分野の学会からの招待講演を引き受ける回数も多数あり十分な交流活動が行えた。

＜成果と認められる事項＞

・基礎医学研究分野のセミナーとシンポジウムが開催でき、理工系の教員学生も参加し医学と理工学系の研究教員交流が活発化した。

＜改善すべき事項＞

・特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

・研究教員着任セミナーを継続して行う。また、シンポジウムは本学のみならず、学会共催の形式にして本学の教員と外部の研究者を交流させる場を積極的に作る。また、総合理工学研究科と共同しての研究会も開催する。

＜改善方策＞

・特になし。

３－４－２　社会連携イノベーションセンター

達成目標

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

インキュベーション施設利用者のフォーラムなどへの積極参加。

現状説明

社会連携イノベーションセンター（湘南校舎）：JST 新技術説明会、テクニカルショウ横浜、新技術説明会 in 浜松、分析展/科学機器展、ものづくり技術交流会、国際ロボット展、東海大学産学連携フェア、モスクワ国際フェスティバル、水素・燃料電池研究発表会～FC アカデミックフォーラム～、およびドリームサイエンス 2012 in Shimizu などに参加。

清水社会連携イノベーションセンター（清水校舎）：地元企業、静岡県・市との共同研究に特化して 10 号館のインキュベーション施設を利用し、研究を展開している。現在共同研究テーマは４件である。

沼津社会連携イノベーションセンター（沼津校舎）：沼津社会連携イノベーションセンターと IULA（Industry-University Liaison Association）組織が地元外部機関を招いた総会で講演会、展示会および交流会を開催。また沼津・富士商工会議所、沼津市、富士市、および地元専門学校と大学校（７校）などと協賛し、富士山麓アカデミック＆サイエンスフェア 2012 を開催。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

東海大学　研究支援・知的財産本部・産官学連携センターとの継続的な関係構築。

３－４－３　文明研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

中期研究プログラム「対話と共生を理念とする新しい社会の構築」に対応する公募プログラムを採択する。

現状説明

当研究所の研究方針と第４期研究プログラム（2011 年度～2013 年度）に関連する研究に密接に関連する研究に限定して研究プロジェクトを公募し、研究所内に公募研究プロジェクト審査委員会を組織し、研究内容、準備状況、計画の実現度、過去の研究業績、予算の適切性等の観点から､研究プログラムを採択した｡採択された公募プログラムの１件は、イスラエル政府の同性愛･同性婚に対する広報政策で､｢アイデンティティの多様性と共生」に関わり、２件は「グローバリゼーション下での社会システムの変容と再構築」に関わる研究で、中国と日本に着目し、隣接する成熟国と新興国との間の経済、政治、環境、歴史的関係がグローバリゼーション下でいかに展開するかについての研究と、先進国間の国際的連携によるグローバリゼーション対応としてＥＵの金融危機対策をとりあげた研究である。さらに､｢震災復興と文明」との関連で、災害発生時にソーシャルメディア、スマートフォンを使用した災害情報発信の実証実験を伴う震災対策研究を１件採択した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

公募研究プロジェクトは６件の応募があり、公募研究プロジェクト評価委員会による審査によって４件を採択した。今年度は、当研究所が取り組んでいるコアプロジェクト３件「アイデンティティの多様性と共生」､「グローバリゼーション下での社会システムの変容と再構築」､「震災復興と文明」に直接関係する研究であることを応募の条件とし、厳格に内容の吟味を行ったため、目的の達成度がより高まった。採択した公募研究は 100%が第４期研究プログラムとの関連がとれ、同 60%と設定した行動計画内容が達成された。行動計画内容の指標・達成年次に掲げた値は達成できた。実現度は「Ｓ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

目標は昨年度も実現したが、今年度は、公募プロジェクトの研究内容の質が向上し、いっそう中期研究プログラムとの親和性が高まった。これは、公募研究プログラムの趣旨を関連する学部の学部長を訪問して懇談し、学部内の教員への浸透を図ったり、各コア研究プロジェクトとの対応性の明示を応募者に求めた結果である。

学問分野を超えた文明研究という当研究所の設置趣旨からして中期研究プログラムは膨大にならざるを得ないが、研究所員の研究分野は限られており、政治学、メディア論、国際経済学等の異なるディシプリンの研究者を確保した公募研究プロジェクトはコア研究

プロジェクトを補完して、第４期研究プログラムの幅を拡げることにつながった。また、公募研究者には文明研究所研究会での発表を義務づけており、さらに年度末における学術雑誌『文明』への論文掲載も実現できたため、学内における文明研究の裾野を拡げ、研究成果を共有することができた。

＜改善すべき事項＞

採択できる公募研究は、研究所予算の多寡に応じて単年度の採択となりがちである。そこで　公募研究プロジェクトとコア研究プロジェクトの位置づけを今一度検討して、再設計する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

公募研究プロジェクトの質を維持するために、応募数とここの応募プログラムの内容を高めていく。そのためには、文明研究所の中期研究プログラムの学内への周知と学内の研究者の発掘を続ける。

＜改善方策＞

公募研究プロジェクトを研究所の研究の柱に近づけていくためには、複数年度の採択も視野に入れる。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

行動計画内容（ａ）：公募プロジェクトにおける外部研究費申請の奨励（申請率 50%）。

行動計画内容（ｂ）：全所員のうち外部研究費の採択を受けたものの割合を増加させる。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

公募プロジェクトの採択にあたっては、公募プロジェクト評価委員会を組織し、外部研究資金の獲得をないし応募を評価項目に含めることを応募者に明示して選考にあたった。採択された公募プロジェクト４件は、いずれも日本学術振興会科学研究費補助金の応募をしている。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

2013 年度に初めて設定した目標であり、今年度は出発点になる。2013 年度の行動計画は、秋の科研費申請に向けて、所員に申請の徹底を図ることと、年度前半期に学会誌への論文掲載、書籍の刊行等、研究成果の上積みを目指すことを中心として行った。行動計画自体は順調に進められた。今年度に設定した所員の科研費採択率 25%という目標に対して、成果は 40%であった（2012 年度は 31%）。ただし、この実績は実際には 2012 年度秋の科研費申請に基づいている。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｓ

行動計画における科研費申請の目標は申請率 50%を超えており、目標を上回っている。また採択実績は、科研費２件、学外の研究資金１件（慶應義塾大学東アジア研究所現代中国研究センター）の補助金を受けている。

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた値は達成できた。実現度は「Ｓ」と自己評価する。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ｓ

外部研究費の採択を受けたものの割合を増加させるという今年度の行動計画の実現度は、2014 年度の春に評価することになるが、今年度に掲げた値は達成することができたことから、実現度は「Ｓ」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（ａ）：公募研究プロジェクトの研究計画は科研費の審査体制に合致しているために、申請・採択は可能であり、申請率を上げ採択率の向上に結びつけることが可能であった。各公募研究の研究ポテンシャルは高く、科研費申請の奨励・促進が行動計画内容の前倒し実現という成果に結びついたものと思われる。

行動計画内容（ｂ）：今年度の行動計画の実現度は、実際には、2014 年度の実績で評価することになる。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（ａ）：科研費申請率の向上は研究水準の向上であり、それ自体が究極の目標ではない。大学から示された目標を安定的に達成するめどが付いたので、次は採択率を行動計画にすべきである。

行動計画内容（ｂ）：一方、当研究所の設置趣旨からして、研究分野が学際的になり、実際には学協会主導で行われている科研費の審査では、採択が難しい。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（ａ）については、特になし。

行動計画内容（ｂ）については、研究ポテンシャルの高い若手研究者を所員に委嘱することを引き続き目指していく。

＜改善方策＞

行動計画内容（ａ）については、学内の若手研究者に文明研究の裾野を広げることと、科研費の採択率を高めることは必ずしも一致した目標とはならない。若手研究者の研究に対する公募研究プロジェクト採択を行いつつ、研究のシーズとして、将来の科研費採択に結びつけることも一つの方法である。

行動計画内容（ｂ）については、コア研究プロジェクトの組成を思い切って変えて、大型の個別プロジェクト方式にしていくことも一つの方法である。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：公募プロジェクトにおける地域密着型研究の採択。

行動計画内容（ｂ）：コアプロジェクトにおける地域密着型研究体制の策定。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

本年度の公募プロジェクトの採択条件に地域密着型研究を入れて公募した結果、公募プロジェクト選定委員会および所長が採択した４件のうち、次の２件が地域密着型研究となった。

① 日中関係の新たな構築：重慶市の視点から（コアプロジェクト２「グローバリゼーション下での社会システムの変容と再構築」対応）

② 災害と地域メディア・デザインへの市民参加：記録保存とリスクコミュニケーションに関する実証的研究（コアプロジェクト３「震災復興と文明」対応）

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

コアプロジェクトの策定に当たって構成を検討し、研究所員による地域密着型の研究体制を強化した。「対話と共生」という当研究所の中期研究プログラムの研究方針に沿った形で、以下の特定地域に関わる４件の研究を組み込んだ。

① 中世期南フランスにおける歴史的文化景観の復元と分析：Ardèche ならびに Gard（「コアプロジェクト１：「アイデンティティの多様性と共生」）

② 沖縄の人々の暮らしと音楽との関わり－八重山地方を例に（同上）

③ 19 世紀フランス公教育における宗教教育―アルザスユダヤ人における初等教育制度を中心に（同上）

④ 復興政策に見る制度改革の実現可能性：宮城県現地調査を中心に（コアプロジェクト３「震災復興と文明」）

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）、（ｂ）の実現度＞Ｓ

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた値は、公募プロジェクト、コアプロジェクトにおける地域密着型研究の合計が４件である。実現した地域密着型研究は公募プロジェクト２件、コアプロジェクト４件であり、目標は実現できたため、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（ｂ）のコアプロジェクトについては、所員に地域密着型研究を奨励したことが成果に結びついた。

＜改善すべき事項＞

2014 年度は行動計画内容（ａ）・（ｂ）共に新しい研究プログラムのもとで地域密着型研究をいっそう進めることが必要である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

研究プログラムの策定に際して、地域密着型研究を明確に位置づける。

＜改善方策＞

震災復興研究プログラムのように、地域密着研究をベースにして、いろいろな側面からの文明研究を行うという方法をとる。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）: 国際的研究体制の組織化のために所員の国際学会報告を増加させる。
行動計画内容（ｂ）: 全体の研究プログラムにおける外部研究員および外国における研究員を増加させて国際的研究体制を組織化する。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

国際学会報告：３件

国際学会報告は 2014 年１月現在 10 件であるが、年度末に向けてさらに増加する見込みである。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

外部機関および外国における研究員を確保する：３名

外部機関の研究員は５名、外国における研究員は２名で、合計７名である。

① コアプロジェクト１　アイデンティティの多様性と共生　（トロント大学１名、近畿大学１名）
② コアプロジェクト３　震災復興と文明（東京大学大学院１名）
③ 公募プロジェクト１　日中関係の新たな構築:重慶市の視点から（慶應義塾大学１名、早稲田大学１名、日本総合研究所１名、中国社会科学院近代史研究所１名）

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）、（ｂ）の実現度＞Ｓ

行動計画内容（ａ）国際学会報告 10 件は目標を超過達成している。また、行動計画内容（ｂ）外部機関および外国における研究員の確保も目標を超過達成しており、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

近年低下傾向にあった国際学会報告の増加が今年度の特筆すべき成果である。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（ａ）は達成したが、件数だけでなく、さらに多くの所員の国際学会報告の増加が課題である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（ｂ）について、外部研究機関との共同研究をより組織的に行う方向で実績を作っていく。

＜改善方策＞

コアプロジェクトに参加する所員に対して、国際学会報告を奨励するとともに、成果の上がるプロジェクトへと研究テーマを再検討し、研究組織を改変する。

外国の研究機関に所属する研究員の継続的な参加を目指して、コアプロジェクトの研究

組織を改編していく。

３－４－４　海洋研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

海洋研究所を中心に海洋学部とも連携し、プロジェクトを立案できる環境作りを行う。

現状説明

プロジェクトを立案できる環境作りとして、海洋研究所の全体的方針を所員に対して明確にするとともに、積極的なプロジェクトの提案を促した。また、研究発表の場を、海洋研究所全体の企画として実施した。こういった活動が、プロジェクトの立案の後押しになったと考えられる。コアプロヘクト・個別プロジェクトを合わせて、2013 年度にはインパクトファクターが付与されている国際学術雑誌に５編の論文が掲載された。その中にはインパクトファクターが 10 や５といった雑誌も含まれている。それ以外に日本学術会議の認定団体が発行する国内紙に９編の論文が掲載された。掲載論文のうちの半分以上が他機関研究者との共同研究である。さらには、学会発表件数は国内が 26 件、国外が 15 件あり、そのうちの 21 件は他機関研究者との共同研究、２件は地域密着型の研究であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

基本目標に密接に関連するコアプロジェクトに予算を重点配分するとともに、新たな社会的価値の創造に貢献できる個別プロジェクトを複数立ち上げ、内容を考慮して予算を傾斜配分した。

＜成果と認められる事項＞

研究所の所員の人数が非常に少ないことを考慮すると、2013 年度の論文数、発表件数の数の多さは特筆される。

＜改善すべき事項＞

海洋学部との連携をより深めることが重要であると思われるので、海洋研究所出実施されているプロジェクトに関する情報を海洋学部に対しても積極的に配信する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

それぞれのプロジェクト研究に学部所属教職員を積極的に取り込むとともに、海洋研究所と海洋学部が一体となった研究計画を作成し、外部予算の取得を企画する。

＜改善方策＞

まずは、最初の一歩として学内で、そして次に学外で、積極的に研究集会や講演会を開催し、各プロジェクト研究の内容を広く周知する。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

総合的な施策を導入し、積極的な申請を促すために環境づくりを行う。

現状説明

役職以外の海洋研究所所属教員は、海洋研究所傘下のセンターに全員配属するとともに、役職も含む全所属教員はコアないし個別プロジェクト研究の構成員となるようにした。さらに海洋学部および海洋科学博物館の教職員との連携を図り、科学研究費を始めとする競争的外部資金の獲得を目指せるような体制を構築した。科学研究費への申請率は、申請が可能な教員は全員申請し、申請率は100%であった。また、2013年度は、委託研究は８件（そのうちの２件が競争的資金)、共同研究は５件（そのうちの１件は競争的資金)、特別学術研究費は５件、獲得した。研究費の総額は約3000万円であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

専任教員がわずか３名、兼担が３名であることを考慮すると、研究費の取得については、行動計画以上の成果が上がっていると判断できる。

＜成果と認められる事項＞

2013年度は所属教員６名（３名は兼担）のうち２名は既に科研費に採択されていて、残りの４名に対し，科学研究費応募は４件となり達成率は 100%であった。達成目標である50%以上の申請率は十分にクリアされている。

＜改善すべき事項＞

より一層の科研費の採択率の向上を図る。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

個々の研究者の多大なる努力によって、研究所としての研究成果は非常に上がっているがそれがもっとグループとして生かせるような体制作り、海洋学部や他機関の研究者を取り込んだ共同研究体制が重要であると考えられる。かた、科研費の採択率も向上させる、

＜改善方策＞

積極的に他機関の研究者との交流を促進する。科研費の採択率を30%以上にする。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

研究支援課や海洋学部とも連携し、地元のニーズに対し常に情報収集出来る環境づくりを行う。

現状説明

2013 年度は、新たにコアプロジェクトとして「駿河湾環境変動解明プロジェクト」を、個別プロジェクトとして「東海地方における地震・火山・津波災害軽減のための学際的研究」を立ち上げ、地域と密着した研究を積極的に推進した。また、駿河湾の海面の水色をリアルタイムで画像データとして公開することで、海洋研究所から地域に情報を発信している。後者では IF が約 10 の全米アカデミー紀要に論文が掲載された。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度には新た２件の地域密着型のプロジェクトを開始するとともに、「駿河湾環境変動解明プロジェクト」では毎月１回の頻度で積極的に研究集会を開催した。さらに、水産海洋学会と共催で、「駿河湾の水産資源と海洋の近況」という題名の研究集会を開催し、静岡水産技術研究所どの共同研究を促進した。「東海地方における地震・火山・津波災害軽減のための学際的研究」に関連して多くの講演を実施した。

＜成果と認められる事項＞

日本海洋学会春季大会で２件､日本気象学会中部支部研究会で１件の口頭発表を行った。さらに、「東海地方における地震・火山・津波災害軽減のための学際的研究」では IF が約 10 の全米アカデミー紀要に論文が掲載された。

＜改善すべき事項＞

研究成果の発表件数の増加。地域に存在する他機関も含む、より広範囲な研究協力体制の模索。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

外部に対する講演会を実施し、それを利用して地域のニーズ把握に務めるとともに、海洋学部、海洋博物館、外部機関との連携を一層進める。

＜改善方策＞

専任の所員数が３名と非常に少ないので、地域のニーズに適切に対応するためには、所員数の増加が望まれる。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

知的財産権の重要性の認識の周知を常日頃から関係教員に行う。

現状説明

2013 年度は、サクラマスの育成試験とアワビの排水を二次利用したトラフグ育成試験を行った。アワビについては、従来親貝として扱わないほどの小型の貝でも種苗生産可能であることを証明した。カワハギについては水温が一定である地下水の利用によって養殖が可能であることを明らかにした。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

予定通りの成果が上がっている。

＜成果と認められる事項＞

飼育原料の検討により、成長や肝臓の脂肪酸組成を変化させる技術を完成させた。個別プロジェクト「地下水を利用した陸上養殖の技術開発研究」では特許申請を３件行っている。個別プロジェクト「地下水を利用した陸上養殖の技術開発研究」では、現在、静岡商工会議所と日本農産工業と共同研究を実施している。さらに大手企業２社から共同研究の打診がある。

＜改善すべき事項＞

受託金額のさらなる増額を目指す。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

大手企業２社から共同研究の打診に対して積極的に対応するとともに、それ以外にも研究支援課を通じ、地元財界や企業のニーズの収集を推進する。

＜改善方策＞

大学広報関係との連携をより強化し、成果の外部への発信を、海洋研究所だけではなく大学によっても積極的に実施して頂く。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

県内の他大学や公的機関等との連携継続のできる環境作りを行う。

現状説明

他大学や公的機関等との連携継続がやりやすいように、コアプロジェクトや個別プロジェクトの予算に対して傾斜配分を適用した。また、他大学や公的機関を含む共同研究計画の立案を海洋研究所全体で積極的に促進した。その結果、2013年度は、掲載された論文数14件のうち８件、学会発表数43件のうち21件が他機関研究者との共同研究であった。また、（独）海洋研究開発機構、（独）宇宙研究開発機構、東京大学、（株）WHAと共同研究を実施した。海洋研究所のコアプロジェクト、個別プロジェクトには、海洋研究所の所員以外に、海洋学部の教員11名、それ以外の研究者4名が参加した。防災の日（９月１日）には海洋学部と共催で、「海と共生する静岡の防災を考える」をグランシップで開催した。また２月２日には創造科学研究機構、海洋学部と共催で国際シンポジウム@イルカ、行動、認知」を開催し、海外からの招待講演者も含め、日本全国の大学、研究所、あるいは水族館から多くの若手研究者が参加した。昨年度と同様、多くの講演依頼が海洋研究所に届き、全部で30件以上の講演を実施した。また、水産海洋学会と共催で、水産海洋地域研究集会第6回駿河湾・伊豆海嶺地域研究集会−駿河湾の水産資源と環境の近況−を開催した。この研究集会によって、静岡水技研の研究者と活発な意見の交換を行うことが出来た。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

上記の内容から容易に理解できるように、評価基準であるセミナーを１年に１回開催するという目標を十分に上回る結果をあげるとともに、外部機関や学部間の人材（研究者）交流は活発に実施され、これは行動計画内容である「県内の他大学や公的機関等との連携継続のできる環境作り」が十二分に実現された結果と評価できる。

＜成果と認められる事項＞

海洋学部との連携が活発になるとともに、外部との共同研究が増加したことは成果として認められる。また、国際シンポジウムの開催によって、当該分野の若手研究者に対して大きな刺激を与えたことは高く評価できる。

＜改善すべき事項＞

今後は県内の他大学との交流を、より一層積極的に実施する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

地震だけではなく、他の研究分野でも地域に貢献できる可能性は十分にあるので、より積極的に地域交流を進めることが、長所の維持や伸長につながると思われる。

＜改善方法＞

海洋研究所から海洋学部はもちろん、外部に対しても情報を積極的に発信する。そのた

めに、海洋研究所のホームページを充実し、研究内容の具体的な記載を行なう。また、今後は各研究分野によるセミナーや研究集会の開催を積極的に計画する。

３－４－５　総合医学研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

ゲノム情報の違いを医療に役立てるテーラーメイド医療の実現のため、匿名化かつデジタル化された患者臨床情報とゲノム情報を連結するシステムの構築を可能にする臨床情報センターの設立を目指す。

現状説明

ゲノム情報の匿名化や個人情報管理、試料管理を一括化し、その管理精度、永続性、安全、機密性を担保し得る「ゲノムストレージシステム」を構築した。この情報を管理する事務局を医学部１号館４階に設立し、各研究者からのゲノム試料に２次匿名化したラベルを発行し、専用の冷凍庫に保管する体制とした。実際このシステムは、医の倫理委員会の規定で臨床科３科に限られることで運用を開始した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

蓄積試料総計という観点では当初予定の 1000 サンプルには達しなかったため、実現度は不充分であったと自己分析し、Ｂ評価とする。現実的に、神経内科の「疾患感受性要因の解析」、血液・腫瘍内科の「薬剤感受性遺伝子関連ＳＮＰ解析」は 2012 年度に倫理委員会での臨床研究申請の承認が得られていたが、循環器内科の「高血圧、慢性閉塞性肺疾患、肺がんと喫煙の関連解明研究」の倫理申請は 2013 年 12 月に承認を得るなど書類作成などに多くの時間を要した。こうした実務上の障壁があったため、蓄積試料総計という観点では当初予定の 1000 サンプルには達しなかった。

＜成果と認められる事項＞

「ゲノムストレージシステム」というシステムが構築され、具体的な運用を安定して開始できたことは重要な成果と考えられる。2013 年 12 月に最終的に臨床科３科すべてが医の倫理委員会の承認を得ることができたので、これらのテーマでは今後加速度的に試料の集積が期待できる。

＜改善すべき事項＞

今後試料集積を増やす施策として、臨床３科に限定せずに更に幅広い臨床科が利用可能となるよう 2014 年度の「医の倫理委員会」に臨床研究申請を出してゆく方針とする。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

①「ゲノムストレージシステム」は既に構築されたので、臨床医が利用しやすいマニュアルを作成してゆく。

②災害時の試料の安全管理に向けて、離れた場所に試料を分離保存することを準備する。

＜改善方策＞

①現在「ゲノムストレージシステム」を利用している関係者にアンケートを出して、利用時の問題点を抽出する。これらの意見をくみ入れて、利用マニュアルを作成する。

②現在の医学部１号館３階と離れた地震災害などの可能性の低い地域を選定し、冷凍庫を設置することを準備する。

③2014 年度中に「医の倫理委員会」において、対象科を臨床３科から４～５科に増やす臨床研究の案を提出する方針とする。

達成目標（２）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流研修を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：研修会、合同シンポジウム、報告会を定期的に開催する。

行動計画内容（ｂ）：若手研究者の登用と交流と研究費の重点配分を行う。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

2013 年度は以下の 4 つの学内の研究所と他学部、学外の研究機関との連携を深めるための以下の交流会を開催した。

① 総合医学研究所・糖鎖科学研究所第５回合同シンポジウム（2013．７．19　伊勢原校舎５号館５階会議室）

総合医学研究所・糖鎖科学研究所の所員を含めて医学部教員・研究員・大学院生等 70 名が参加し、活発な質疑応答が交わされた。伊勢原・湘南校舎の研究者間の情報交換・交流の場として有意義なシンポジウムを開催する事ができた。

② 第 9 回研修会（2013 年 10 月 11 日・12 日　湯河原）

研修会に先んじて、４月の時点で伊勢原校舎、湘南校舎、札幌校舎、清水校舎、熊本校舎、阿蘇校舎など生命科学に係わる東海大学の全施設にポスターを配付して演題を公募した。その結果、10 月 11 日・12 日の研修会には髙野二郎学長にもご参加頂いて、理学部物理学科、工学部電気電子工学科、開発工学部生物工学科、農学部バイオサイエンス学科、生物学部生物学科、海洋学部海洋生物学科の研究者に研究発表を頂き、各学部の若手研究者や大学院生を含めて 115 名の参加（糖鎖科学研究所６名、工学部（清水）３名、農学部（阿蘇）１名、海洋学部（沼津）４名、創造科学技術研究機構９名を含む）を得て、多種多様な発表と活発な議論が交わされ大変有意義な研修会を開催する事ができた。

③ アカデミックシンポジウム（2013 年 12 月８日　霞が関校友会館 35 階）

東海大学医学部とオックスフォード大学との国際共同試験や共同研究の促進を目的として、東海大学交友会館でシンポジウムを開催し、50 人ほどの国内外の研究者が参加した。その講演会において、後藤信哉教授が国際共同試験の概略、瀧澤俊也教授がゲノムストレージの現況、今西規教授に遺伝子データベースの取り組みの講演を行い、東海大学医学部における総合医学研究所の研究の一端を披露した。

④ 第 17 回公開研究報告会（2014 年３月 28 日　東海大学伊勢原校舎５号館５階会議室）

東海大学医学部内で９名の総医研の研究者の研究報告と東京理科大学の田沼靖一教授に in silico での創薬についての特別講演を企画し、70 名ほどの伊勢原校舎、湘南校舎の研究者が参加した。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

第９回研修会では、若手に“発言しやすい場を提供する”を第一に考え、プログラムの企画・進行を若手に任せ次のような企画を遂行した。①質疑応答で学生を無作為に指名し

て質問させる。②Young investigator award を投票で選出する。この企画によって積極的な参加姿勢を促し良い刺激を与えた。③若手研究者が研究を進める上での問題点や疑問点を事前アンケートで集め､参加者皆から suggestion をもらえるキャンパスを超えた交流会を催し、他キャンパスとの研究の活性化及び交流を深める大変良い機会となった。

総医研の所員には若手を起用し、今年度はバイオインフォマティクス分野で著名な分子生命科学今西規教授が所員として加わった。今西規教授は「遺伝子データベースの取り組み」の研究を実践し、１年間で 50 万円の研究費を配分した。

なお、これらの研修会、合同シンポジウム、報告会の企画、および若手研究者の登用と交流と研究費の重点配分に関しては、毎月第２木曜日に開催している総合医学研究所所員会議で議論し、方針を決定し、実行している。更に 2013 年度最後の３月の総合医学研究所所員会議で１年間の活動の検証を行っている。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｓ

研修会、合同シンポシウム、報告会などを開催し、学内の研究所と他学部、学外の研究機関との連携による共同研究（糖鎖研、工学部、農学部、スポーツ医学研究所と総合医学研究所との個々の共同研究の実施）を充分図ることができた。Ｓ評価

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ａ

若手研究者の登用と交流は充分達成できた。総医研の研究費の多くは、研究会の開催に充てており､若手研究者への重点的研究費の配分は 50 万円までに達しなかったので不充分と評価した。但し、各若手研究者は総医研からの研究費を遙かに越える公的資金を得ていることを附記する。Ａ評価

＜成果と認められる事項＞

ａ）講演会を介した人的交流により、伊勢原校舎、湘南校舎、清水校舎、熊本校舎など生命科学分野での共同研究が実現できた。

ｂ）若手研究者の登用と交流により、医学部内部のみならず、湘南校舎などの若手研究者との共同研究が加速しつつある。

＜改善すべき事項＞

ａ）さらに幅広い分野を巻き込んだ講演会を開催し、東海大学全学部との交流の機会を広めたい。

ｂ）今後若手研究者の登用を更に加速し、研究費の重点的配分を目指したい。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

ａ）今回の第９回研修会の開催にあたり、東海大学の全施設にポスターを配付して演題を公募したが、こうした試みを多くの研究会で実施して広報に努めたい。

ｂ）研修会などでの若手研究者の交流を図るべく、多くの企画を実践してゆく。また、研究の指導を行って行く。

＜改善方策＞

ａ）研修会、合同シンポシウム、報告会などで更なる人的交流を図り、今後は講演内容の棲み分けを行いたい。

若手研究者への重点的研究費の配分は 100 万円に近づけるように配分したい。加えて研

究を加速するため、それをはるかに上回る公的資金を獲得するように指導する。

３－４－６　糖鎖科学研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

戦略的研究基盤形成支援事業「糖鎖科学による免疫・脳神経・膜機能解析への新たな展開」の支援により、該当する研究テーマに共同研究の促進、若手研究者への支援の観点から、研究費の配分を計画、実施する。

現状説明

2009 年度採択された私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「糖鎖科学による免疫・脳神経・膜機能解析への新たな展開」は 2013 年度に５年目の最終年度となった。本プロジェクトは糖鎖科学研究所専任の教授１名、特任教授１名、特任准教授１名の計３名、学科の教授３名（転任により 10 月より２名）の兼任により、実施された。プロジェクトで戦略的に整備した液体クロマトグラフ-質量分析装置(LI-MS)、共焦点蛍光顕微鏡、セルソーターの管理、また目標としたそれら分析装置の管理と装置を使用するための最先端の技術導入、実験動物飼育施設の運用、これらを利用する学内、学外との共同研究を促進した。またプロジェクトのスピンアウトとしての企業との委託研究１件を実施した。

戦略的研究基盤形成支援事業に参加の６名の教員には、各自１名の博士研究員（PD）、RA の雇用・補助を可能にすることを目標とした。最終年度であることから、PD は２名、RA は２名の雇用・補助となった。若手教員支援を目的として、若手教員２名への研究支援を昨年度に引き続き行った。また、共同研究促進を目的として、学部横断的な若手研究者への支援を１件行った。

本年度は上記支援事業の最終年度であるため、成果報告会を 2013 年 10 月 31 日に、霞が関学友会館で、外部評価委員４名の出席をいただいて行った。最終報告書の作成を行った。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

重点的な研究費の配分執行が行えた。PD の雇用人数は目標の５人を満たしていないが、本年度が最終年度であることを考慮する必要があり、妥当な実現度であると考える。

参加教員による共同研究の促進が重要な目標の一つであったが、疎水性糖タンパク質の合成と活性の測定１件、LC-MS を使った糖タンパク質合成中間体の分子量確認２件、LC-MS を使った糖脂質の測定で学外との共同研究２件、蛍光標識を使う画像解析で３件が実現した。高額備品を利用する高度技術の導入、それらの共同研究による利用による学内外共同研究促進究が促進されたことは､上記の結果により目標が達成されたことが示されている。

若手研究者の支援で、学部横断的自発的共同研究促進の一助となった。

戦略的研究基盤形成支援事業の最終成果発表会での、外部評価委員による評価の平均点

は研究成果 4.5、若手研究者支援 4.5、研究体制・マネジメント 4.25、総合評価 4.75 であった。事業は成果があったと判断した。
評価Ａ。

＜成果と認められる事項＞

液体クロマトグラフ-質量分析装置、共焦点蛍光顕微鏡、実験動物飼育室の管理、最先端の技術導入、共同利用は目的を達成した。利用に伴う共同研究、それ以外の学内外共同研究が実行され、研究成果があった。

若手研究者の支援で、学部横断的自発的共同研究促進の一助となった。

＜改善すべき事項＞

支援事業の成果が外部資金導入に十分反映されなかったことから、大型研究費獲得に向けて、可能性のある研究費に関する情報交換、提案の仕方に関する意見交換の機会を作る。

研究成果の学内への広報が足りなかったことから、成果報告書、紀要の配布先を見直す。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

東海大学糖鎖科学研究は国内外で実績が評価されており、糖鎖科学研究所の存在も特色のある、独自の存在であることが認識されている。この実績を今後の大学の研究活動の一端として、育成してゆく必要がある。

＜改善方策＞

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業が終了するが、継続が実現しなかった最も大きな原因として、外部研究費の獲得に十分成功しなかった点が上げられる。大型研究費獲得に向けて、可能性のある研究費に関する情報交換、提案の仕方に関する意見交換の機会を作る。また、研究成果の学内への広報が足りなかったことから、成果報告書、紀要の配布先を見直す。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

研究所内の有効に使われていないスペースについて、改築により、研究活動の充実をはかる。

現状説明

2011 年度に研究所経費で行った暗室の研究室への改修、機器室の一部を実験室とする改修、2012 年に大学により行われた天井のカビ対策が実施されている。本年度は、専任教授１名の転任により、研究所内での、研究室、実験室の移動を行った。これらの計画は糖鎖研会議で検討されてきた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

中期目標で懸案であった問題は解決されている。本年度の研究室、実験室の有効利用が実現された

評価Ａ。

＜成果と認められる事項＞

有効利用が実現している。

＜改善すべき事項＞

現時点で問題はない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

目標は達成されている。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

研究所専任の教員で占められることから、科学研究費、それ以外の外部研究費への申請、少なくとも１件／年は確保されなければならない。

現状説明

研究所所属の２名の専任、２名の特任教員から構成されているが、外部研究費への申請は勿論、研究費の獲得は２名で実現している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞

外部研究費の獲得が研究継続に不可欠であることは充分認識されている。外部研究費の申請目標、研究費の獲得も目標は達成されている。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

PD を雇用できる規模の研究費の獲得が必要である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

これまで同様に、PD 雇用可能な外部資金への応募が可能な共同研究、情報交換を促進する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域との連携、企業との連携に向けての窓口として、神奈川科学技術アカデミー主催東海大学共催教育講座を 2008 年度に開始した。継続して実施できるよう働きかける。

現状説明

神奈川県により支援されている機関に神奈川科学技術アカデミー（KAST）があり、2009 年度から KAST 主催、東海大学共催で糖鎖科学研究所が立案する２日間の有料教育講座を「糖鎖科学・糖鎖工学の基礎から応用」の課題で実施している。2013 年度は 2014 年１月 20、21 日に実施した。講座は糖鎖科学研究所教員３名、応用化学科教員１名、外部研究者６名による講演で行われ、18 名の参加者があった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

当初計画された目標である神奈川科学アカデミーとの共催教育講座は実施され、目標は達成されている。

評価Ａ。

＜成果と認められる事項＞

神奈川科学技術アカデミーとの連携が継続されている。これまで行ってきた教育講座は参加者の評価が良く、継続がアカデミーからも要請されている。

＜改善すべき事項＞

開催には 15 名を超える参加者が必要とされ、事前の広報活動を個人のレベルで行う必要がある。個人的な広報が不可欠である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

基礎研究が実用化されるシーズを生み出す可能性は常にあり、可能性を探る姿勢を支援し、実現へ向けてのルートを確保するため、企業との共同研究、その他を実施する。

現状説明

企業と連携として、2012 年度から開始された島津製作所との委託研究が、2013 年度継続された。本件は研究所が持つ糖鎖関連分子である糖脂質の分析能力が評価されて可能になった。企業との連携、企業からの研究費の導入は、研究所の活動を支えるために重要な課題であり、これを実現させるためには、日常的で、地道な情報交換と接触が不可欠であることから、研究所員間の直接の接触で行った。大学が行っている産学連携フェアでポスターを掲示し、研究所が持っている高度技術の紹介を行った。所員間の直接の話し合いで具体化した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

企業との委託研究が行われた。

評価Ａ。

＜成果と認められる事項＞

企業との委託研究が成立した。

＜改善すべき事項＞

糖鎖研が行っている研究内容の広報が必要である。これには、大学が行っている産学連携フェアへの参加に力を入れる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

企業との共同研究を支援する立場で、共同研究を実施している教員に研究費の支援を行う。糖鎖科学研究所会議を通して、企業との共同研究を奨励する。大学が行っている産学連携フェアに参加し、研究所が持っている高度技術の紹介を行う。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

研究所外からの研究者を招いて、研究所セミナーを開催する。年 10 回を目標にする。医学部総合医学研究所との共同研究促進のために、年１回の総医研糖鎖研共同セミナーを開催する。総医研開催の研修会（年１回）への糖鎖研教員の参加を奨励する。糖鎖関連研究を行う、糖鎖研および他の学部の若手研究者（PD、後期大学院生）の発表の機会（年１回）を設ける。これらの目標は最近２年間に実現できるよう努力してきたもので、今後５年間は件数の増加ではなく、継続することが重要である。件数の増加により研究活動に支障が出ないよう配慮が不可欠である。

現状説明

研究所セミナーは第 64 回から 70 回の７回、８人の講演者により実施された。

第５回総医研糖鎖研鎖研合同シンポジウムを 2013 年７月 19 日に伊勢原キャンパスで総医研の担当で開催した。糖鎖研から４名、総医研から５名の教員が発表を行い、参加者役 50 名で、討論と情報交換を行った。

総医研開催の研修会への、糖鎖研所属の教員の参加を督励し、３名の教員が参加した。

これまで６回行ってきた若手研究者中心の糖鎖科学研究発表会を、本年度は創造科学技術研究機構と共同で、第７回生命・糖鎖科学研究発表会として 2014 年３月 13 日に開催した。糖鎖科学研究所再編へ向けて、湘南キャンパスにおける生命科学研究の情報交換、共同研究促進に向けての企画である。糖鎖研から４名、工学部生命化学科から１名、創造科学技術研究機構から２名の教員が発表し、参加者約 50 名であった。

東海大、成蹊大、群馬大、新潟薬科大、北里大、東京化成による糖鎖科学合同セミナーが樺山准教授主催で東海大学山中湖セミナーハウスで 2013 年 11 月 17、18 日に行われた。学生、院生、教員を含めた参加者 65 名で、口頭発表 16 件、ポスター発表（13 件）が行われ、活発な議論、大学間の交流が行われた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

研究所セミナーの回数が目標 10 に達していない。総医研糖鎖研鎖研合同シンポジウム、総医研開催の研修会への参加、生命・糖鎖科学研究発表会に関しては、目標は達成された。評価Ａ。

＜成果と認められる事項＞

上記情報交換をとおして、共同研究の実現へむけて、基盤は整備されている。

＜改善すべき事項＞

研究所が主催する発表会の広報活動を広げる必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

これまで行ってきた実践を継続する。

＜改善方策＞

研究所が主催する発表会の広報活動を広げる方法として、メールによる案内の送信、研究所 web ページへの掲載を行う。

３－４－７　教育研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

現代の高等教育及び中等教育の問題の解決に役立つ研究の推進のため、該当する研究への研究費の重点配算を行う。

現状説明

2011 年度の本学の研究所評価講評において「予算に比してプロジェクトの数が多すぎる」との指摘を受けたことと、本研究所への予算配算総額が 2012 年度に比して約 23.1%減額であったため、2013 年度においてもプロジェクト研究数を４件とした。研究費の配算は、４件のプロジェクト研究（コア１件、個別３件）のうち２件に対して重点的に行った。

具体的な金額については次の通りである。本研究所への予算配算総額は 500 万円であり、2012 年度より約 23.1%減額であった。この内、プロジェクト研究費が 175 万円（2011 年度 255 万円）であり、予算配算総額の 35.0%（2012 年度 39.2%）であった。この 175 万円を４件のプロジェクト研究に対して、2012 年度の成果と 2013 年度の研究計画に応じて傾斜配分した。予算配算総額の減額により 2012 年度に比べてすべてのプロジェクト研究で配算額は減額となったが、高等教育及び中等教育の問題解決に役立つ研究と大学教育における教授活動支援及び教授法開発に関する研究について重点配算した。なお、本件は所長のマネジメントにより実施した。また、検証組織は自己点検・評価委員会（研究所内）である。

次に、重点配算したプロジェクト研究の 2013 年度の具体的な研究と実践を挙げる。

「数理科学及びコミュニケーションに関する学術研究を応用した『生きたことば』の教育の研究・開発と教育支援活動の展開」（個別プロジェクト研究）では、中等教育改革に向けた教育支援活動として、本学園の付属高等学校の教員向けに教員研修会（数学、理科、英語について学校研修を付属相模高・中と付属第四高・中で各４回）を実施した。また、個人研修として夏季集中研修会及び土曜研修会（研修未経験者のみ）を実施した。さらに、地域連携教育改革活動（本学園の付属校が主体的に地域の教育改革の拠点となり、地域の諸学校、教育委員会、保護者、地域住民と連携・協働しながら、それぞれの地域で必要とされる教育を作り上げていくことを推進する活動）を、付属第三高で実施し、既実施校（付属第五高、付属翔洋高・中、浦安高・中）では継続的取り組みに対するフォローアップを行った。

これらの本学園における高大連携の教育支援活動に携わった所員は６名であり、2013 年度の付属校への教育支援の総数（各所員の関与件数の合計。打ち合わせ等で付属校へ出張した回数も含む）は、のべ 75 回に上り、一人あたり約 12.5 回関与した計算になる。

「大学教育における教授活動支援及び教授法開発に関する研究」（コアプロジェクト研

究）では、本学教育支援センターと協働し、「東海大学授業評価アンケートの改訂版」の実施を実現した。それに伴い、各教員の授業改善また各学科及び各学部での組織的取り組みのために活用できる資料として、授業改善に関する他大学の web サイトや書籍の紹介を本研究所のホームページに掲載した（http://www.u-tokai.ac.jp/institutions/institute_of_education/improvement/index.html）。

また、タブレット型コンピューターの教育利用の有効性に関連して私立大学情報教育協会において「一般教室におけるタブレット型コンピューターの教育利用に関する研究」と題して発表し、教育支援法の工夫を示した。

さらに、理工系における実験実習の開発について、物理学実験におけるダイオードとトランジスタの性質についての教材を開発した。

また、「数理科学及びコミュニケーションに関する学術研究を応用した『生きたことば』の教育の研究・開発と教育支援活動の展開」（個別プロジェクト研究）では、今後の中等教育の在り方（中等教育改革）への考察と改革による人材育成、「大学教育における教授活動支援及び教授法開発に関する研究」（コアプロジェクト研究）では、本学が取り組んでいる４つの力を備えた人材の育成と輩出、タブレット型コンピューターの教育利用や理工系における実験実習の開発では、アクティブラーニングによる教育の活性化と主体的活動のできる人材育成により、達成目標に掲げる社会的価値の創造につながると考えている。

なお、上記の現状説明と点検・評価の内容は、次の資料を参考にまとめた。

2012 年度研究所評価講評結果、2012 年度研究所予算総括表（教育研究所）、2012 年度研究所実行予算書（教育研究所）、2013 年度研究所予算総括表（教育研究所）、2013 年度研究所実行予算書（教育研究所）、2013 年 4 月-12 月期の教育研究所所員会議議事録、2013 年度研究所個別プロジェクト研究計画書、2013 年度教育研究所プロジェクトリスト、2013 年度東海大学教員活動情報、2013 年度教育研究所業績件数確認シート（個人）、以上である。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

現代の高等教育及び中等教育の問題の解決に役立つ研究の推進に寄与するプロジェクト研究の成果と本学による研究所評価講評の結果に応じて研究費を重点配算した結果、「重点配算件数２件、総研究件数に占める重点配算件数の割合 50%」という行動目標に対し、重点配算件数２件、全プロジェクト研究件数に占める重点配算件数の割合は 50%であった。よって、行動目標は十分に達成されたと自己評価し、実現度は「Ａ」とした。

研究予算の削減により研究費の増額は出来なかったが、2011 年度の研究所評価講評に従って個別プロジェクト研究の件数を減らしたこともあり、評価の高い研究に対しては重点的な配算ができた。こうした重点配算は、各プロジェクト研究担当者のインセンティブとなり得た。

＜成果と認められる事項＞

行動目標が十分に達成されたことである。具体的には、「重点配算件数２件、全プロジェクト研究件数に占める重点配算件数の割合 50%」という実績をあげたことである。また、全プロジェクト研究に関連した研究・実践の件数も成果であるので以下に具体的に示す。

2013 年度の学会・研究会での発表は 25 件（国内 20 件、国際５件)、学術論文・著書による発表は、32 件（国内 31 件、国際１件)、学園外の研究組織・教育機関・公益団体等への教育・研究支援（地域の学校等への心理的支援と本学付属校への教育・研究支援を含む）は、44 件であった。

＜改善すべき事項＞

行動目標は達成されたが、研究予算全体の金額（本研究所運営費を含め 500 万円）は多いとは言えない。よって、研究予算全体の増額することである。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本所員の個人的努力の維持向上を図るためには、研究費面からの支援を継続して行う。これは本所員のインセンティブになり、研究への動機を高め、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究を育成することになる。

＜改善方策＞

今後も 2012 年度に引き続き、本所員に対して研究活動時間の保障等組織的支援を持続的に行うことで、研究活動を活性化させ、研究費全体の増額につなげる。なお、研究活動時間の確保のための方法としては、例えば、研究所内の委員や係り業務の分散化、教育に関する専門家の増員による研究の活性化等である。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科学研究費獲得件数を増やすため、高等教育及び中等教育に役立つ質の高いテーマの研究を推進する。

現状説明

科研費獲得件数を増やすため、高等教育及び中等教育に役立つ質の高い研究の推奨を組織的に行った。具体的には、科研費の申請・獲得について所員会議の議題とし、科学研究費申請への本所員の自覚と実行を促した。また、科研費の獲得につながることが期待できたプロジェクト研究に対して研究費の重点配算と研究時間の十分な確保を推進した。その結果、2013 年度の申請件数（新規４件＋継続２件）は６件、申請率（申請６件／専任教員 10 名）は 60%となった。また、獲得件数は２件であった。さらに、科研費申請では分担担当を含めるとのべ８名の所員が、採択された科研費では分担担当を含めるとのべ７名の所員が関与している。

本件の行動組織は各プロジェクト研究チームであり、検証組織は自己点検・評価委員会（本研究所内）である。

なお、上記の現状説明と以下の点検・評価の内容は、次の資料を参考にまとめた。

平成 26 年度科学研究費助成事業学部・センター別応募・継続者一覧教育研究所、2013 年４月－12 月期の教育研究所所員会議議事録、以上である。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

科研費獲得件数を増やすための組織的取り組み（研究費の重点配算と研究時間の十分な確保）を行った結果、「科学研究費申請率 50%、科学研究費獲得件数３件」という行動目標に対し、申請率 60%（新規４件＋継続２件)、獲得件数２件という実績を得た。申請率では目標達成（目標 50%に対して結果 60%）したが、獲得件数（目標３件に対して結果２件）では目標達成に至らなかった。よって、行動目標の達成はやや不十分であると自己評価し、実現度は「Ｂ」とした。

＜成果と認められる事項＞

十分な目標達成には至っていないが、科研費申請率が 60%であり、科研費獲得件数が２件あることは成果である。

＜改善すべき事項＞

新規に科研費を獲得することである。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

中等教育及び高等教育に関する実効性の高いプロジェクト研究を選択し、各プロジェクト研究に関連した科研費獲得を促す。そのためのインセンティブとして、研究費の重点配算と研究時間の十分な確保について組織的支援を行う。研究時間の確保の方法として、研

究所内の委員や係り業務の持ち回りの推進や、有能な人材の増員による研究以外の業務負担の軽減の推進等を行う。

＜改善方策＞

今後も引き続き、科研費の獲得につながることが期待できるプロジェクト研究に対して研究費を重点配算することと、研究時間の十分な確保のための組織的支援を行う。また、所員会議を通じて科研費の申請を促す。

科研費獲得には論文などの研究業績が重要な要素となるため、これらの業績をプロジェクト研究選択時の参考とする。また、科研費は申請件数６件に対して獲得件数は２件という獲得率の低い状況にある。科研費獲得率を上げるには論文件数を増やすことが重要であり、所員会議等を通じた所員の意識向上や協力体制の強化、他の部署との連携により改善を目指す。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：付属高等学校及び中等部の教育開発研究を充実させる。

行動計画内容（ｂ）：地域の学校への心理的支援介入研究を推進する。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

付属高等学校及び中等部の教育開発に関する研究・研修を行った。これは個別プロジェクト研究「数理科学及びコミュニケーションに関する学術研究を応用した『生きたことば』の教育の研究・開発と教育支援活動の展開」によって進展した。具体的には、中等教育改革に向けての教員研修会（数学・理科・英語）として、研究組織メンバーが付属校へ出向いて教科ごとに実施する「学校研修」（2013 年度は付属相模高・中と付属第四高・中において４回ずつ）と、夏季集中研修会及び土曜研修会（春学期）によって成す「個人研修会」を実施した。また、地域連携教育改革プロジェクトの実施校である付属第三高の支援及び、プロジェクト既実施校の付属第五高、付属翔洋高・中、付属浦安高・中での継続的な取り組みに対するフォローアップを行った。さらに、付属校の地域連携の一環としてのサイエンス・イベントの実施（８月、９月、11 月、12 月）、科学カリキュラム研究に関するシンポジウムの開催、英語教育・ドラマ教育に関するワークショップの開催など社会に対する発信も積極的に行った。

さらに、これらの取り組みには、本学園の高等学校と大学の教員の連携によって実践され、本研究所の代々木キャンパスの所員を中心に 14 名の教職員によって実行した。なお、本所員（６名）による付属校への教育支援（個人研修、学校研修、地域連携教育改革活動）回数（各所員の関与数の合計）は、2013 年度でのべ 75 回（一人あたり約 12.5 回）であった。

また、本件は個別プロジェクト研究「数理科学及びコミュニケーションに関する学術研究を応用した『生きたことば』の教育の研究・開発と教育支援活動の展開」によって進展し、本所員６名（教員６名）の他、理学部の教員（２名）、工学部の教員（１名）、付属校の教諭（４名）、教学課職員（１名）によって実行した（2013 年 4 月～2014 年度３月期での構成員）。さらに、第 18 回東海大学授業研究会において「付属諸校と東海大学の教育連携の成果と課題－連携のあり方を探る－」と題する講演をし、付属校と本学との連携に関する実践成果の情報発信も行った。このように本件は、中等教育における教授法の改善や地域に根ざした新しい教育のあり方に寄与するものであり、本学園の持続的発展に貢献するものである。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

神奈川県下の複数の教育委員会から依頼を受け、教員を対象とした児童・生徒の不適応問題や人間関係づくりに関する講演・研修・助言を行った。これは個別プロジェクト研究「教育・福祉機関におけるコミュニケーション能力の育成と活性化を目的とした心理教育的アプローチのプログラム設計とその効果に関する研究」によって進展した。具体的には、

座間市教員委員会での学級経営研修会､川崎市総合教育センターでの新規採用教員研修会、神奈川県教育委員会での登校支援トータルサポート事業に係る「仲間づくり教室」等であり、５つの教育組織（教育委員会及び公立小中学校教員主催の研究会等）から依頼を受け実施した。また、これらの活動は学外の臨床心理士（３名)、産業カウンセラー（１名）と協働・連携して行った。

また、本件は個別プロジェクト研究「教育・福祉機関におけるコミュニケーション能力の育成と活性化を目的とした心理教育的アプローチのプログラム設計とその効果に関する研究」によって推進した。具体的には、座間市教育委員からの依頼による学級経営研修会での講演、川崎市総合教育センターからの依頼による新規採用教員研修会での教育相談に関する講演、神奈川県教育委員会からの依頼による不登校支援トータルサポート事業に係る「仲間づくり教室」の展開等である。このように本件は、心理教育の地域の教育機関への普及に貢献するとともに、本学園のＰＲに寄与するものである。

なお、本件（ａ）（ｂ）の行動組織は、各プロジェクト研究チームであり、検証組織は自己点検・評価委員会（研究所内）である。

なお、上記の現状説明と以下の点検・評価の内容は、次の資料を参考にまとめた。

2013 年度研究所個別プロジェクト研究計画書、2013 年度教育研究所プロジェクトリスト、2013 年度東海大学教員活動情報、2013 年度教育研究所業績件数確認シート（個人)、2013 年４月－12 月期の教育研究所所員会議議事録、以上である。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｓ

付属高等学校及び中等部の教育開発研究を組織的に行った結果、「付属高等学校及び中等部への支援・研究件数５校以上」という行動目標に対して、「学校研修」を２校：(付属相模高・中と付属第四高・中にて数学・理科・英語について各４回)、地域連携教育改革活動を４校（付属第三高の支援及びプロジェクト既実施校の付属第五高、付属翔洋高・中、付属浦安高・中へのフォローアップ）行った。また、付属校の教員を対象とした数学・理科・英語の「個人研修」(夏期集中研修と土曜研修会）を実施した。なお、関係する６名の所員の教育支援活動への関与数の合計（打ち合わせ等による付属校への出張を含む）は、2013 年度でのべ 75 回（一人あたり約 12.5 回）であった。よって、行動目標は十分に達成されたと自己評価し、実現度は「Ｓ」とした。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ｓ

地域の学校への心理的支援介入研究の推進の結果、「付属以外の中学校・高等学校支援・研究件数を３校以上」という行動目標に対して、教育委員会及び公立小中学校教員主催の研究会等５か所（１．横浜児童指導教育研究会、２．秦野市教育委員会ソーシャルスキル研修会、３．川崎市総合教育センター平成 25 年度初任者研修教育相談会、４．座間市教育委員会平成 25 年度学級経営研修会、５．川崎市教育相談サークル研修会)へ支援を行った。よって、行動目標は十分に達成された自己評価し、実現度は「Ｓ」とした。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（ａ)：行動目標が十分に達成できたことである。具体的には、付属高等学校及び中等部の教員に対して、個人研修及び学校研修を行ったことと、地域連携教育改革活動を実施したことである。

行動計画内容（ｂ）：行動目標が十分に達成できたことである。具体的には、神奈川県内の公立の小・中学校の教員を中心とした心理教育に関連する研修等を計５か所で行ったことである。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現在、取り組んでいる研究とその研究成果の実践への応用を研究費と研究・実践時間の確保といった面で組織的に支援する。なお、研究・実践時間の確保のための方法としては、例えば、本研究所内の委員や係り業務の持ち回りの推進、有能な人材の増員による研究以外の業務負担の軽減の推進等である。教育開発研究所の廃止にともない「付属高等学校及び中等部の教育開発研究」を充実させる取組についての長所の維持・伸長方法はなしとする。

＜改善方策＞

「地域の学校への心理的支援介入研究」では、心理教育の地域の教育機関への普及に貢献することであるが、それだけに留まらず心理教育の普及によって実際の教育現場でどのような効果をもたらしたかについても目を向けるようにする。

「付属高等学校及び中等部の教育開発研究」を充実させる取組は、教育開発研究所と兼任する本研究所の所員が主体となり行っていた内容である。2013 年度をもって教育開発研究所が廃止となる予定であり、それに伴いこの取組は終了とする。このため改善方策は記述しない。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

教授法の開発の１つとして教材開発を積極的に進め、新規の教材開発件数を増加させる。

現状説明

これまでの特許出願及び獲得の経験とノウハウ（2007 年１月～2012 年３月までの期間で 14 件の特許獲得の実績)を活かし､教授法の開発として教材開発を積極的に進めた結果、理科 12 件、数学４件、英語 24 件の合計 40 件という実績を得られた。教材開発及びその指導の具体例は次の通りである。

理科では､「静電気で花粉や PM2.5 を取り除くには？」､「100 円ショップの材料で雲をつくる」､「身近な材料でカオスをつくる」等、英語では、東海大学学園オリンピックで用いたドラマ・パフォーマンスを使った英語教育の資料である TEG Newsletter（東海大学付属校の英語教員約 140 名を対象とした教育啓発を目的とした内容。年間６回）の刊行等である。

また、中等教育改革に向けての教員研修会（数学・理科・英語についての個人研修及び学校研修。2013 年度の学校研修は付属相模高・中及び付属第四高・中）や地域連携教育改革活動（付属第三高、付属第五高、付属翔洋高・中、付属浦安高・中)、さらに講演等を通じて、中等教育で活用できる教授法の開発・指導を精力的に行い、今後の教材開発の基盤をつくった。このように中等教育に寄与する教材開発と指導を精力的に行った。

なお、本件の行動組織は、各プロジェクト研究チームであり、検証組織は自己点検・評価委員会（本研究所内）である。

以上の現状説明と以下の点検・評価の内容は、次の資料を参考にまとめた。

2013 年度研究所個別プロジェクト研究計画書、2013 年度教育研究所プロジェクトリスト、2013 年度東海大学教員活動情報、2013 年度教育研究所業績件数確認シート（個人)、＜季刊＞Heuristics 第 15 巻第３号､第４号(東海大学教育開発研究所発行)､以上である。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

教授法の開発の１つとして教材開発を積極的に進めた結果「新規の教材開発件数５件」という行動目標に対して、40 件という実績を得て、行動目標は達成された。

＜成果と認められる事項＞

行動目標が十分に達成できたことである。具体的には、新規の教材開発を 40 件上げたことである。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本件は、教育開発研究所と兼任する本研究所の所員が主体となり行っていた内容である。

しかし、2013 年度をもって教育開発研究所が廃止となる予定であり、それに伴い本件も終了とする。よって、長所の維持・伸長の記述はしない。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を促進し、交流件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）: 学会・研究会等への参加回数を増やす。

行動計画内容（ｂ）: 学校等の教育機関への教育支援活動を積極的に推進する（教育機関教員との交流）。

行動計画内容（ｃ）: 学内の人材交流を推進するためにプロジェクト研究を積極的に推進する。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

2013 年度の本所員による学会・研究会等での発表件数は 25 件（国内 20 件、国際５件）であった。また、学会・研究会への参加のみは 23 件であった。発表件数と参加件数を合わせると 48 件となる。この点から研究活動を活性化するための人材（研究者間）交流は一定程度推進できたが、「学会・研究会等への参加発表回数 60 件」という行動目標は達成できなかった。また、目標達成率は約 80.0％となり、2012 年度の目標達成率（約 78.3％）を若干上回った。

また、48 件中 25 件は発表を伴う参加であり、本所員１人あたり年間約 2.5 件は、各専門の学会や研究会等で研究成果を報告していることになる。なお、2012 年度は本所員１人あたり年間約 2.2 件の発表であったので、学会等への発表を伴う参加は微増している。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

2012 年度にならい「地域の学校等への心理的支援」と「本学付属校への教育・研究支援」を含めて集計した。

2013 年度の本学付属校への教育・研究支援はのべ 75 件、学園外の研究組織、教育機関、公益団体等での教育講演及び研究支援活動は 33 件、地域の学校等への心理的支援は５件であった。合計で 113 件となる。ちなみに 2012 年度は 134 件であった。昨年度より件数が減少している背景には、2013 年度をもって付属校への教育支援を行ってきた教育開発研究所が解散になるため、業務の整理を行ったことがある。また、教育機関への研究支援の組織的取り組みとして、第 18 回東海大学授業研究会において「付属諸校と東海大学の教育連携の成果と課題－連携のあり方を探る－」と題する講演を行った。

以上の活動を通じて、本学園内外の教育機関の教員と交流を図った。

行動計画内容（ｃ）具体的取り組み

2013 年度のプロジェクト研究における人材交流の現状を以下に示す。「大学教育における教授活動支援及び教授法開発に関する研究」（コアプロジェクト研究）では 10 名中４名が、「数理科学及びコミュニケーションに関する学術研究を応用した『生きたことば』の教育の研究・開発と教育支援活動の展開」（個別プロジェクト研究）では 14 名中８名が、「東海大学の創立と発展に関する基礎的研究」（個別プロジェクト研究）では６名中３名が、学内他部署の人材である。なお、「教育・福祉機関におけるコミュニケーション能力の育成と

集団の活性化を目的とした心理教育的アプローチのプログラム設計とその効果に関する研究」(個別プロジェクト研究)では、５名のメンバー中、代表者以外で学内の人材はいない。以上、全プロジェクト研究（コアプロジェクト研究１件、個別プロジェクト研究３件）における本研究所以外の学内部署の分担者は 15 名である。これは、本研究所のプロジェクト研究に参画している全構成員（35 名）の約 42.9%にあたる。よって、プロジェクト研究を通じた学内の人材交流が推進されたといえる。

なお、本件（ａ）（ｂ）（ｃ）の行動組織は、各プロジェクト研究チームであり、検証組織は自己点検・評価委員会（研究所内）である。

上記の現状説明と以下の点検・評価の内容は、次の資料を参考にまとめた。

2012 年度教育研究所所員一覧、2013 年度教育研究所所員一覧、2013 年４月－12 月期の教育研究所所員会議議事録、2013 年度研究所個別プロジェクト研究計画書、2013 年度教育研究所プロジェクトリスト、2013 年度東海大学教員活動情報、2013 年度教育研究所業績件数確認シート（個人）、＜季刊＞Heuristics 第 15 巻第３号、第４号（東海大学教育開発研究所発行)、以上である。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｂ

所員の努力と組織的支援の結果、「学会・研究会等の参加回数 60 件」という行動目標に対して、48 件の実績であった。行動目標は達成できず、目標達成率は約 80.0%であり、前年度より微増するにとどまった。よって、行動目標の達成をやや不十分と自己評価し、実現度は「Ｂ」とした。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ｓ

学校等の教育機関への教育支援活動を積極的に推進した結果、「研究支援活動（研究組織、教育機関、公益団体等での教育講演を含む）35 件」という行動目標に対して、約 3.2 倍にあたる 113 件の実績を上げた。このような教育支援活動の推進により、支援先においての意見交換などを通じて得られたものが所員の研究活動にフィードバックされ、さらなる研究の活性化につながる。よって、行動目標は十分に達成された自己評価し、実現度は「Ｓ」とした。

＜行動計画内容（ｃ）の実現度＞Ｓ

学内の人材交流を推進するためにプロジェクト研究を積極的に推進した結果、「各プロジェクト研究での本研究所以外の学内他部署の分担者の割合を 40%以上」という行動目標に対して、本研究所のプロジェクト研究に参画している学内他部署の分担者の割合は約 42.9%であった。よって、行動目標は十分に達成されたと自己評価し、実現度は「Ｓ」とした。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（ａ）：十分な成果とは言い難いが、目標達成が約 80.0%であったことを成果として上げる。具体的には、学会・研究会等の参加回数の行動目標 60 件に対して、48 件の実績をあげたことである。

行動計画内容（ｂ）：行動目標が十分に達成されたことである。具体的には、研究支援活動（研究組織、教育機関、公益団体等での教育講演を含む）の行動目標 35 件に対して、行動目標の約 3.2 倍にあたる 113 件の実績をあげたことである。これは本研究所における研究

成果が学園内外の教育機関を中心に広がり、認知されている証といえる。
行動計画内容（ｃ）：行動目標が十分に達成されたことである。具体的には、各プロジェクト研究での本研究所以外の学内他部署の分担者の割合が 40%以上という行動目標に対して、本研究所のプロジェクト研究に参画している学内他部署の分担者の割合が約 42.9%であったことである。よって、学内での人材交流の推進がなされたといえる。
＜改善すべき事項＞
行動計画内容（ａ）：学会・研究会等の参加・発表の件数を増やすことである。
行動計画内容（ｂ）：特になし。
行動計画内容（ｃ）：特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

学内外の研究者・教育関係者との交流を維持するために、個人においては専門分野の学会・研究会等への参加・発表を推進する。また、学校等の教育機関への支援活動及び人材交流では、学園内外に各プロジェクト研究の成果をアピールすることで現状維持を図る。以上の活動については、年間５回開催される所員会議で各所員により進捗状況等について報告を求める。

＜改善方策＞

行動目標（ａ）の学会・研究会等への参加件数が達成できなかったことに対する改善方法として次の６点をあげる。①所員会議での学会・研究会参加の推奨、②学会の委員会等での活躍の推奨、③研究活動時間の確保のための組織的支援（本研究所内の委員や業務の持ち回りの推進や有能な人材の増員による研究外業務の負担軽減等)、④１人の所員に対して、１つの研究室を提供する等の研究環境の改善、⑤研究費の重点配算の推進、⑥本学の大学生・大学院生及び学外の専門家を含めた共同研究者との連携の推進、以上である。

行動目標（ｂ）については、教育開発研究所と兼任する本研究所の所員が主体となり行っていた内容である。しかし、2013 年度をもって教育開発研究所が廃止となる予定であり、それに伴い終了とする。よって、長所の維持・伸長の記述はしないこととする。

３－４－８　スポーツ医科学研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

競技力向上、健康増進及び社会還元に貢献できる研究テーマ及び内容を検討するための補助制度を設ける。

現状説明

2009 年度より、所員及び研究員を対象として研究テーマの募集を開始し、2013 年度の課題件数は９件であった。研究所評価講評を参考にして、本研究所の担当者、所員による選定を行い、コア及び個別プロジェクトに分け、優先順位を決定した上で研究費の重点配算を実施した。所員及び研究員を対象に配算した年間研究費の合計は 320 万円であり、各研究課題の最高額は 70 万円であった。

2013 年度は、コアプロジェクトとして、新たに「スポーツ選手の競技力向上及び一般人の健康維持増進に関する総合的研究」の題目で、競技スポーツ振興のための実践的研究と生涯スポーツ振興のための基礎的･応用的研究に関する下記の４つの研究課題を遂行した。

１）スポーツ選手の競技力向上のための高地トレーニングに関する研究 ;「箱根駅伝強化プロジェクト」、「平塚競輪場所属選手強化プロジェクト」

２）一般人の健康維持増進に関する高地トレーニング処方の研究

３）低酸素環境下の運動における脳機能及び筋代謝に関する研究

４）競技力向上の心理的サポート

2013 年度の個別プロジェクトは、研究テーマ及び研究方法の一部を見直し、新たに研究所所員、研究員から、過去の業績（科学研究費の獲得、論文、学会発表）と社会貢献度を考慮して、スポーツ医科学領域を広く見据えたテーマの研究を採用し、その内容から予算配分を実施した。本年度は、下記の５つの研究課題を推進した。

１）スポーツ選手の競技力向上のための体力トレーニング法と効果のチェック法に関する研究

２）東海大学付属学校園対象生活習慣改善プロジェクト

３）トップアスリートの“スキル”評価に関するバイオメカニクス的研究

４）東海大学学生アスリートを対象としたコンディショニングに関する研究

５）反重力トレッドミルの生理的影響の解明

2013 年度は、目標とする数値目標が８件で、実際には９件もあり、いずれも競技力向上、健康増進及び社会還元に貢献できる研究課題であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画に掲げた値は、十分に達成できたので、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究費の採択及び配算は、審査基準を明文化するため、５段階評価で優先順位を決定した上で研究費の重点配算を実施した。

この取り組みを通じて、他学部教員の本事業に関する周知がさらに促進され、研究費獲得に対する意欲が喚起された。また、本取り組みによって、学部間及び部署間連携を伴う学際的研究を推進する成果が得られた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013 年度の行動を順調に持続させるために、本研究所の公式サイトや文書を通じて告知範の拡大を図る。

追記：2010 年度以降の実施計画修正について

2009 年度と 2010 年度の実績に基づいて精査した結果、2009 年度当初の３件から８件へと上方修正を行った。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

研究施設改修、増設及び経年変化による機器・備品の老朽化による更新の計画書を学内関係部署に提案する。

現状説明

学内スポーツ選手の競技力向上を目的としたトレーニング施設の充実を図ることを目的として、2009 年度は 15 号館地下トレーニングセンターのレイアウト変更、2010 年度はプラットフォーム 14 カ所改修の企画書作成、2011 年度は、使用頻度が高いパワーラックの増設と器具倉庫のリニューアル案を作成、2012 年度はさらなるパワーラックの増設案の提出、そして 2013 年度は４台のパワーラックの新設計画を提出した。

本研究所に設置されている低圧室（高地トレーニング室）の各種機器類は、経年変化（15 年）によって老朽化がみられてきている。2009 年度の自己点検・評価報告書には、2013 年度までに計画的に改修･機器更新を推進することを記載した。このための予算としては、外部資金の一部やこれまでの研究促進費を改修･更新の自己強化に充てることとした。2011 年度は、低圧室制御用コンピュータシステムのリニューアルを実施した。

2013 年度は、目標とする数値目標が２件で、実際には、４件の施設や機器・備品の改修及び更新を実施した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画に掲げた値は、十分に実施されており、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

トレーニング施設及び機器拡充計画については、2010 年度の企画書は受理され、2011 年２月に新規プラットフォームが設置されることが実現した。2011 年度の合計２件の企画書と提案についても受理され、当該年度内に設置された。また、2012 年度の企画についても 2012 年度中に設置が実現した。さらに 2013 年度には、スポーツ教育センターとの共同で４台のパワーラックの導入が実現した。低圧室の各種機器類については、第２段階として、低圧室の制御にかかわるコンピュータシステムが更新され、安全面でも考慮された（2012 年３月の予定が４月に実施）。2013 年度は、携帯型呼吸代謝計測システム、健康モニタリング装置(ヘモグロビン測定)及び超音波治療器を更新し、研究面でより一層の充実が図られた。

＜改善すべき事項＞

1995 年の 15 号館開設時に設置されたトレーニングセンターの施設及び機器は老朽化が著しく、安全面も懸念される状況となっている。年度ごとに予算の範囲内で改善が図られているが、抜本的なリニューアルが必要である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013 年度の行動を順調に持続させるために、2014 年度も施設や機器・備品の改修及び

更新の提案を継続する。

＜改善方策＞

施設・機器の状況や利用頻度、安全性等を十分配慮した上で、優先順位をつけて改修及び更新の提案を行う。

追記：2010 年度以降の実施計画修正について（3）-①と同様）

2009 年度と 2010 年度の実績に基づいて精査した結果、2009 年度当初の１件から２件へと上方修正を行った。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

外部資金の獲得状況を考慮しながら、申請率 100%を目指す。

現状説明

2013 年度の申請率は 100%であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画内容の通り実施されており、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

2013 年度の申請率は 100%であった。体育学研究科と共同で採択に向けた申請書の記載方法に関する研修を実施した。

＜改善すべき事項＞

研究費採択の可能性を高める取り組みに改善の余地がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013 年度の行動を順調に持続させるために、さらに申請すべき研究テーマと内容の充実を図る。

＜改善方策＞

研究費採択の可能性向上に向け、採択経験者から採択未経験者に対して計画書作成のアドバイスを行う。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

業績件数を増やすために、地域の競技スポーツ振興（競技力向上）及び生涯スポーツ振興（健康維持増進）をテーマとした講座（実技指導を含む）を開催し、参加人数を増やす。また、地域に対して共同研究の実施について働きかけを行う。

現状説明

競技スポーツ振興（競技力向上）及び生涯スポーツ振興（健康維持増進）をテーマとしたトレーニングリーダー養成講座を開催した。本講座は、18 科目で構成され、参加者（延べ人数）の全科目合計は、2009 年度が 1351 名、2010 年度が 993 名、2011 年度が 1081 名、2012 年度が 1456 名、2013 年度が 2155 名であった。2012 年度以降は、告知方法として、Web の利用を促進した成果が現れ、定員を上回る申し込み者数となった。

東海大学と愛媛県西条市の教育・研究交流事業（2006 年２月に締結）の１つである「石鎚山系を活用した高地トレーニング事業」では、2010～ 2012 年度と同様に 2013 年度も継続し、市民の健康増進、アスリートの競技力向上や「合宿都市構想」を目指した活動を推進した。活動内容は、高地運動指導事業や高地トレーニングに係わる協議の指導助言及び講演会「ウォーキングで健康づくり講座」(受講者数 108 名）、肥満者を対象とした高地運動教室（延べ人数；820 名）に対する指導助言等を行った。なお、毎年、実施している一般市民および地域住民を対象とした「石鎚山系元気ウォーキング大会」は、雨天のため、中止となった（予定参加者；約 900 名)。

2010 年度は、東海大学と長野県茅野市が「包括的な提携に関する協定」を締結した（12 月７日)。この中の１つとして上記にも関連する取り組みとしては、地域資源を有効活用した高地トレーニング事業がある。すでに、本研究所の専任教員が蓼科高原やその周辺地域を視察し、トレーニングや市民の健康づくりの場としての活用を推進している。2011 年度は、白樺湖と車山などの視察、茅野市の担当者及び地元事業者との意見交換を実施した。2012 年度は、茅野市で講演会（高地トレーニングを科学する）を実施した。2013 年度は、陸上競技部長距離ブロックの夏季合宿に白樺湖を拠点とし、その周辺の車山高原、霧ケ峰高原及び女神湖を活用した高地合宿を実施した。

さらに、2013 年度は、４月に学校法人東海大学と群馬県嬬恋村との間で締結した「包括的連携協力に関する協定」による連携事業の一つとして、東海大学嬬恋高原研修センターを提供し、２日間にわたり、高地ウォーキング「嬬恋村を歩こう」の企画を実施した。本研究所としては、今後も本企画を継続するとともに、スポーツ医科学研究所人工的高地トレーニングシステムと嬬恋高原研修センター及び周辺の高地環境を結んだアスリートの競技力向上、教職員及び地域住民の健康維持増進及びメタボ対策等の研究を推進する。

平塚競輪場所属の競輪選手の強化プロジェクト（平塚市公営事業部の委託研究）は、2010～2012 年度と同様に 2013 年度も継続した。この内容は、競技力向上を目的とした低圧室を利用した高地トレーニングを中心に、運動生理学的検査、競技力向上に役立つスポーツ医科学に関する講習会を実施した。さらに、競輪選手は、重賞レース前に嬬恋高原研修セ

ンター（標高；1400ｍ）を拠点に、周辺のアップ・ダウンコース（標高；2000ｍ）を活用した短期集中型高地トレーニングを実施した。

2011 年度には、横浜市体育協会との事業提携契約を締結し、横浜市民の健康づくりをサポートするシステム構築、横浜市民へのスポーツ医科学関連情報の提供、横浜市スポーツ医科学センターで実施するスポーツプログラムサービス事業に関連する測定・データ分析・結果アドバイス、スポーツ医科学関連の共同研究に関する活動を開始し、2012 年度と 2013 年度もこれを継続した。

2010 年度は、目標とする数値目標が３件で、実際には５件の地域と密着した教育・研究を推進できた。2011 年度～2013 年度は、目標５件のところ、６件の活動が実施された。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画に掲げた業績件数が達成されており、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

これらの取り組みを通じて、地域のスポーツ関係者や運動指導者に対し、スポーツ医科学や高地トレーニングの科学に関する基本及び応用的な知識や情報の伝達、本研究所の活動に関する告知を推進することができた。

＜改善すべき事項＞

トレーニングリーダー養成講座については、定員が限定されているため、参加者を大幅に増やすことは困難であるが、参加者数に対する学外者の割合を増やす取り組みについては改善の余地がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

上述した 2013 年度の行動を順調に持続させるために、講座の内容の見直しと充実を図る。

＜改善方策＞

トレーニングリーダー養成講座の学外者に対する告知方法として、本部署の公式サイトの他、スポーツ関連誌などのメディアを導入する。

追記：2010 年度以降の実施計画修正について（3）-①と同様）

2009 年度と 2010 年度の実績に基づいて精査した結果、2009 年度当初、2011 年度の目標を４件とし、前年比＋５％としていたが、これを上方修正して５件とした。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

産学連携し、トレーニング器具やスポーツウエアの開発及び商品化に結びつけることができるように研究体制を整える。

現状説明

本研究所の公式サイトにて委託研究の受託に関する告知を開始し、Web 上で問い合わせができるシステムを確立した。2009 年度に取得した特許の技術移転活動を１件のスポーツ用品メーカーに対して実施した。2010 年度は５件、2011 年度は５件、2012 年度は６件、2013 年度は６件の外部団体との委託研究契約を締結した。2011 年度までに継続してきた運動能力の向上を目的とした重量スポーツウエアの開発で特許権（共同、デサント）を獲得した。2011 年度には、上述した Web 上での委託研究の受託に関する告知や問合せのシステムのリニューアルを実施し、業務の円滑化に取り組んだ。2012～2013 年度には、Web の記載内容のさらなる改訂を実施した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画に掲げた値は、十分であり、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

本研究所の公式サイトにて委託研究の受託に関する告知を開始したところ、2010～2013 年度には毎年 10 件を越える問い合わせが得られた。

＜改善すべき事項＞

本研究所の人員や施設等の要因から、委託研究に関する全ての依頼に対応できないケースがあった。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

上述した 2013 年度の行動を順調に持続させるために、委託研究の受託体制を継続する。

＜改善方策＞

委託研究の受託や特許申請について他学部の研究者との連携件数を増やす。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を促進し、交流件数を増やす。

目　標

交流件数を増やすために、学会や学内における各部署主催セミナーへの参加回数を増やす。また、学外及び他学部の研究者との共同研究を推進する。

現状説明

本研究所の専任教員が研究支援・知的財産本部、体育学部及びスポーツ教育センター主催のセミナーに参加した（2009 年度３件、2010 年度４件、2011 年度５件、2012 年度６件、2013 年度６件）。

本研究所の専任教員が独立行政法人国立スポーツ科学センターの客員研究員に就任し、研究交流の促進に関与した（１件）。医学部及び体育学部の研究者との共同研究を実施し、学会発表を実施した（2010 年度５件、2011 年度３件、2012 年度５件、2013 年度５件）。

2011 年度より、横浜市体育協会との業務提携契約に基づき、東海大学スポーツ医科学研究所より、スポーツ医科学の事業推進を担当する人材紹介を実施し、2012～2013 年度もこれを継続した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

行動計画内容通り実施されており、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

2011 年度に顕著に増加した体育学部の研究者との共同研究件数が維持できた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013 年度の行動を順調に持続させるために、外部機関や他学部に対し、共同研究推進に関する周知を図る。

＜改善方策＞

共同研究のテーマとして複数年度に渡る内容を盛り込む。

追記：2010 年度以降の実施計画修正について（3）-①と同様）

2009 年度と 2010 年度の実績に基づいて精査した結果、2009 年度当初、2011 年度４件、2013 年度を６件としていたが、これらを修正し、両年度とも５件に改訂した。

達成目標（７）

学内スポーツ活動に対する総合的支援システムの構築と運営を行う。

目　標

行動計画内容（ａ）: 既存システムの点検と組織の再構築を行い、効果的運用を目指す。

行動計画内容（ｂ）: スポーツサポートシステム及び人工的高地トレーニングシステムを用い、スポーツ選手の競技力向上に関する研究を推進し、貢献件数を増やす。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

2009 年度と 2010 年度は、学内スポーツ活動に対する総合的支援システム（スポーツサポートシステム）の点検や効果的な運用を目的として、体育学部及びスポーツ教育センター（スポーツ課）と合同の検討会を合計 12 回開催した。2011 年度及び 2012 年度もこれを継続し、年５回の検討会を開催した。また、組織の再構築を目的として、スポーツサポートシステムに参加する学生及び大学院生を対象としたスタッフの組織を、学内の公認団体へと移行する申請を行い、2010 年度より「東海大学スポーツサポート研究会」として運用を開始した。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

2010 年度は、スポーツサポートシステムにおけるバレーボール選手を対象とした競技力向上に関する研究を推進し、学会発表や論文作成を行い、2011 年度もこれを継続した。また、2012 年度以降は、バスケットボール選手や柔道選手にも対象を拡大した。人工的高地トレーニングシステムでは、水泳、野球（投手)、女子バレーボールなどの選手を対象とした競技力向上に関する研究を継続した。2012～2013 年度は、箱根駅伝出場を目標に、長距離選手の競技力向上に関する研究（箱根駅伝強化プロジェクト）を開始した。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｓ

行動計画内容通り実施されており、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ｓ

行動計画内容通り実施されており、実現度は「Ｓ」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

この取り組みを通じて、支援システムが拡充され、学内スポーツ団体に対するサポート体制が充実した。2010 年度は、第 65 回日本体力医学会大会において、本研究所の専任教員２名が座長及び演者としてランチョンセミナー（テーマ；体育系大学における学内スポーツ医科学サポート活動を通じた専門家育成）に参画した。2011 年度には、サポート対象となったバレーボール選手の体力特性に関する研究を推進し、２件の学会発表と１件の論文投稿を行った。2011 年度には、サポート対象となった男子及び女子バレーボール部、さらに、2012 及び 2013 年度には男子バスケットボール部が、いずれも全日本学生選手権において優勝の成績を収めた。2013 年度は、対象競技種目を増やし、前年度同様のサポートと研究活動を継続した。とくに、「箱根駅伝強化プロジェクト」については、予選会を３位で通過し、本戦に出場したが、シード権の獲得には至らかった。しかし、2013 年度は、2014

年度に向けて、多くの研究成果（有効な高地トレーニング方法、コンディショニング、自律神経のバランスと競技パフォーマンスなど）が得られた。

＜改善すべき事項＞

スポーツサポートシステムの活動状況に関する告知について、改善の余地があった。2011 年度より、体育学部教授会やクラブ指導者研修会にて活動状況の報告を行う機会を設け、2013 年度もこれを継続した。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

上述した 2013 年度の行動を順調に持続させるために、検討会を継続的に開催し、活動内容の点検と効果的運用の促進を図る。

＜改善方策＞

活動状況に関する情報を本研究所オフィシャルサイトに掲載する。2011 年度は、スポーツ医科学研究所の公式サイト内に、東海大学スポーツサポート研究会の活動について告知するページを新設する対応を行った。また、2012 年度及び 2013 年度は、上記研究会のサイトの拡充を実施し、学外に対する情報発信の促進を図った。

追記：2010 年度以降の実施計画修正について（3）-①と同様）

2009 年度と 2010 年度の実績に基づいて精査した結果、2009 年度当初、（ｂ）については 2009 年度から 2013 年度までの目標を毎年度前年度比＋５％としていたが、2009 年度を１件、2010～2013 年度を各２件とし、具体的な件数目標に改訂した。

３－４－９　総合農学研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において，新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

研究所の目的にふさわしいコアプロジェクトと個別プロジェクトを採用し、重点配算する。

現状説明

本件については本研究所の所属教員（所長と所員１名）が中心になり目標の達成について検証しているが、目標達成に対する実際の取り組みは農学部および農学研究科と共同で進めている。2013 年度においては、本研究所、農学部および農学教育実習場所属の教職員８名からなる研究組織による「アントシアニン含有イモを活用した機能性成分の有効利用に関する研究」を 2011 年度からコアプロジェクトとして採用し継続３年目である。本研究所の予算総額が年間約 300 万円であり、１つのコアプロジェクトを推進する水準の額でしかないため、今年度も本コアプロジェクトの推進のみに焦点を絞り、目標であった全予算額の約 90%以上を配算した。2014 年度以降のコアプロジェクトについては、進行中のプロジェクトを基礎としより発展させる形で計画されている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

今年度は全予算額の 90%をプロジェクト研究予算に充当することを目標としていた。2011 年度より採用されたコアプロジェクトに対して予算額の 90%が配算されており、この目標を満たしているため、自己評価を「Ａ」と判断した。

＜成果と認められる事項＞

農学部が産官学連携研究の筆頭として位置付けてきた研究内容を当研究所のコアテーマとして位置付け推進することで、社会的にも高く評価されている本研究をさらに発展させることに大きく寄与した。

＜改善すべき事項＞

農学部および大学院農学研究科の構成員がメンバーとして取り組んでいるものでもあり、今後も学部および研究科とより連携を深める。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後も現状のような優れた産官学連携プロジェクト研究テーマを１件以上採用し適切な予算の配分を継続していく。

＜改善方策＞

本プロジェクト研究は農学部および大学院農学研究科の構成員がメンバーとして取り組んでいるものでもあり、今後も学部および研究科との連携をより深めてコアプロジェク

トが効果的に推進されるよう、学部や研究科独自の予算活用も含めて予算配算の総括的な設計を行う。

達成目標（２）

研究活動を充実させ，外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修，増築を計画する。

目　標

研究所独自の施設は無いため、学部、研究科と連携して充実に努める。

現状説明

2011 年度まで文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され研究設備の拡充を図ってきており、基本的な研究基盤は整ってきている。2012 年度からは教育施設の耐震補強工事やバリアフリー化工事を実施しており、研究施設の改修や増築を実施することは予算措置上難しい状況にある。このような中にあり、昨年度に引き続き今年度においても農学部および農学研究科所属の教員が獲得した外部資金を活用して TOF 型質量分析システム、高速液体クロマトグラフィー一式、システム蛍光顕微鏡一式など高額な設備の拡充を図った。

このように 2013 年度においては学部、研究科と連携して外部資金を活用し施設の充実を図っている。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

予算計画上設備充実が難しい年度であったが、科研費などの外部資金を活用し可能な限りの施設の充実を図っており、自己評価を「Ａ」と判断した。

＜成果と認められる事項＞

農学部および農学研究科所属の教員が獲得した文部科学省の科学研究費補助金を活用して TOF 型質量分析システム、高速液体クロマトグラフィー一式、システム蛍光顕微鏡一式など約 2500 万円の設備が拡充された。

＜改善すべき事項＞

九州キャンパスは熊本校舎の新学部設置により、キャンパス内予算を阿蘇校舎（農学部）に重点的に向けることはこれまで以上に難しい状況にあるため、農学部および農学研究科と共同で「支援補助事業」など外部資金の獲得に向けての計画を立案する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本研究所の立地と地域の要望を踏まえ、本研究所が果たすべき研究内容を熟慮し、特色のあるプロジェクト研究を今後も推進していく。

＜改善方策＞

2014 年度以降の外部予算の獲得について具体案を策定する。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため，学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を 50%以上にする。

目　標

現在、研究所員は１名のみであるため、科学研究費等の獲得は、プロジェクトメンバーを構成する学部教員等に依存する。従って、農学部と同様の目標となる。

現状説明

科研費獲得件数を高めることを目標に、科研費申請率の向上を図るため、今年度においては７月に研究推進部湘南研究支援課職員による説明・講習会を開催した。

本年度の本研究所の構成員は直轄２名（所長と所員１名）および採択されたプロジェクト研究のメンバーである教員を合わせ合計７名からなる。これら構成員の 2014 年度科研費への申請率は定年の関係で申請できない者を除き 100%と達成目標値である 70%を超えた。また、2013 年度の科研費に採択された構成員は３名であり、採択率は 43%と科研費平均（30%）よりも高かった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

目標を超える高い申請率を達成したため、自己評価を「Ｓ」と判断した。

＜成果と認められる事項＞

総合農学研究所および兼任研究員の所属している農学部では科研費の申請が大学教員としての一つの義務であるとの意識が広く定着し、東海大学で最も高い申請率が今年度も維持された。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

このまま順調に申請率 100%が維持されるよう、講演会や説明会を利用して研究所構成員の意識改善をさらに促していく。

＜改善方策＞

今後は申請率 100%を維持すること、さらには採択率を現状の 43%より向上させることを目標にする。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて，地域と密着した研究を推進し，業績件数を増やす。

目　標

地域と密着したプロジェクトテーマを採用する。

現状説明

目標達成の検証については本研究所の所属教員（所長と所員１名）が中心に実施しているが､目標達成に向けての実際の取り組みは農学部および農学研究科と共同で進めている。

2011～2013 年度のコアプロジェクトとして新たに採用した「アントシアニン含有イモを活用した機能性成分の有効利用に関する研究」は、焼酎産地である九州地方で非常にニーズが高い焼酎醸造残渣の有効利用システムの構築に関して８名(教員７名と技術職員１名)からなる研究組織で取り組むものである。本プロジェクトでは醸造残渣に含有される成分の機能性を明らかにするとともに、これらの機能性成分を活用した食品を創造することにより、これらのニーズに応えようとするものである。本プロジェクトでは、地元の酒類醸造メーカー、ソースメーカーおよび九州内の公的研究機関との産官学連携で研究に取り組むことで、得られた成果が地域に幅広く公益をもたらす体制となっている。また、地域特産品を活用した商品開発に関連し、「草原あか牛 eco beef 生産パッケージ（農学部関係者 15 名で分担)」について総研プロジェクトに採用され、研究を開始した。さらに、熊本県農業研究センターからの委託研究「いぐさ・畳表生産量の向上と豚補助飼料への利用に対応したいぐさの品種開発（農学部関係者４名で分担）」、近隣の阿蘇市からの委託研究「大玉品種ブルーベリー産地化促進調査研究事業業務（農学部関係者１名）」などの他に、公的機関からの委託あるいは共同研究として５件を実施している。またその他、九州管内の私立大学、民間企業、地域振興財団からの計 11 課題の委託、共同あるいは助成研究を農学部の教員が実施している。この中で、本研究所長および所員はこれまでの豊富な研究経験を基に、研究の全体的なデザイン、研究メンバーの選任、研究を総括するステアリングとプロモーションを担ってきた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

本年度の達成目標である、地域と密着したプロジェクトテーマを昨年度から採用し事業を推進していることに加え、地域貢献性の高い研究に関して研究助成を獲得したり、自治体との共同研究に着手したりしており、自己評価を「Ｓ」と判断した。

＜成果と認められる事項＞

本プロジェクトを推進することにより、これまで進展させてきた研究をさらに発展させ、地域に貢献することに寄与している。アントシアニン含有イモを原料とした焼酎蒸留残渣を原料として地元ソースメーカーと共同でデザートソースの開発に成功した。また、それぞれの加工産品に関する研究においても試作品の開発に成功している。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

これまで、本学モニター農家制度、熊本県農業研究センターおよび（独）九州沖縄農業研究センターとの研究協定、ならびに熊本県、熊本市、合志市、阿蘇市、南阿蘇村など自治体との協定などに加え、地元企業との協定も締結してきており、地域内での産官学連携の素地を十分に培ってきた。この中で本研究所は今後もより一層、地域のニーズを見いだし、これに対応できるようなプロジェクト研究を総括的にデザインし、学部および研究科の教員の中から各研究担当の適任者を見いだし研究チームを構築するとともに、研究が適正に推進できるようステアリングとプロモーションを担う。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め，実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い，実施許諾率を向上する。

目　標

産官学連携プロジェクトを採用し、特許等の出願に務める。

現状説明

目標達成の検証については本研究所の所属教員（所長と所員１名）が中心に実施しているが、目標達成に向けての実際の取り組みは農学部および農学研究科と共同で進めている。

2011 年度に産官学連携プロジェクトとして、「アントシアニン含有イモを活用した機能性成分の有効利用に関する研究」を３年計画で採択した。今年度得られた研究成果は学会および産学連携研究フォーラムなどで公表してきた。また、特許等の出願の可能性も整理してきた。本件については本研究所教員を含め８名の組織で進めている。

今年度は、イモ焼酎蒸留残渣を原料として地元ソースメーカーと共同でもろみを活用したデザートソースの開発に成功し、その製法における特許あるいは実用新案の出願もしくは製品の商標登録の可能性などを整理してきた。

また、本研究所教員が中心となり、これまでに開発してきた地域への新規導入作物であるヤーコンの塊茎から抽出した水溶性画分のシロップ化技術を民間企業へ技術移転し、商品化を推進した。

本プロジェクトにおいて、所長および所員は豊富な研究経験を活かし、研究のグランドデザインを行うとともに、学部・研究科からの多彩な研究領域のなかから適正なメンバーを選任し、研究が適正に推進されるよう舵取りと運営を担ってきた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

コアプロジェクトとして産官学連携プロジェクトを目標通りに遂行している。また、一部の技術については民間への移転を行った。

特許の出願は実現していないが、これまでに得られた成果を精査し、出願の可能性を検討してきた。また、研修会や講演会などを実施し、特許などの出願を目指す体制基盤を培ってきた。さらには、実際の製品開発により、特許に限らず実用新案や商標権の獲得のための素地を培ってきている。この中で、現在進行中のプロジェクトに関連した特許の出願は難しく、商品開発と関連した技術移転活動に重点を置くことがより重要であると判断された。今年度の実施計画は特許等の出願の可能性を整理するとしており、計画は達成されたと判断し、自己評価を「Ａ」と判断した。

＜成果と認められる事項＞

焼酎蒸留残渣に含まれる機能性成分を活かして、残渣を原料とした「デザートソース」の開発に成功した。このように地域産業で問題となっている廃物処理に関して、逆にその廃物を利用し地域産業の活性化のための有効資源に転じる成果を得ている。また、一部の食品加工技術については地域の民間企業に技術移転を行い、大学ブランド商品の開発と地域産業の活性化に貢献している。このように、これまでの取り組みが環境保全、資源の創

造、製品開発という多面的な地域のニーズに応えると同時に大学の知名度を向上させる非常に特色ある研究に発展してきている。

＜改善すべき事項＞

得られた成果をさらに精査し、特許などにつながる可能性のある技術やアイデアを抽出する必要がある。また、抽出した成果を次年度以降の取り組みにおいてどのように発展させるかについて検討することも必要である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

これまで培ってきた地域内企業や公的機関とのつながりをさらに深めると同時に、今後も公益性の高い研究を推進していく。また、大学ブランド商品の開発とも結びつけ、これらの研究をより実益性の高いものに発展させる。

＜改善方策＞

次年度以降の取り組みにおいては、特許などの出願を念頭においた方向性や体制を考慮する。本研究所構成員の特許などに対する理解と認識を高めるため、農学部および農学研究科と共同で九州研究支援課の協力を仰ぎながら知的財産関係の講演会への参加などを推進し、特許などの出願を目指す体制基盤をより堅固なものとする。

また、商品開発プロジェクトと連携し、技術移転活動を核とした総合的かつ効果的な取り組みを模索していく。

これらの活動において、本研究所は実質的に学部・研究科を牽引する役割を担う。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために，外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し，交流件数を増やす。

目　標

プロジェクトメンバー構成時に外部機関又は他学部の研究者を入れるよう考慮する。

現状説明

本件については本研究所の所属教員（所長と所員１名）が中心になり目標の達成について検証しているが、目標達成に対する実際の取り組みは農学部および農学研究科と共同で進めている。2011～2013 年度のコアプロジェクトを産官学共同プロジェクトとして本研究所、農学部および農学教育実習場所属の教職員８名からなる研究組織で運営し、この協力機関として民間企業（酒類醸造メーカーおよびソースメーカー）および公的研究機関を含めた。また、本研究所の所属教員１名が中心となった大学ブランド商品の開発に際し、民間企業（食品加工業者）に食品加工の技術移転を行った。

その他、農学部および農学研究科と共同で公的機関との積極的な交流も図った。熊本県農業研究センターとの交流として、2013 年７月に本学阿蘇校舎で学術研究交流協議会を開催した。また、2013 年 11 月に阿蘇キャンパスにて同センター草地畜産研究所の家入所長を講師として学術講演会を開催した。九州沖縄農業研究センターとの交流として、2013 年 10 月に九州沖縄農業研究センター本所での一般公開にて研究に関する展示を行った。同年 11 月には阿蘇キャンパスにて同センターの山田企画管理部業務推進室長を講師に迎えて学術講演会を開催した。同年 12 月には第 17 回アジア農業シンポジウムを主催し、この中で熊本県農業研究センターおよび九州沖縄農業研究センターからの講演を依頼するなど、積極的な交流を深めた。加えて、熊本県が主催する農業従事者への教育活動である「くまもと農業アカデミー」の企画運営に携わるとともに、農学部教員が講師として参加した。

その他、地域内の他大学との人材交流も図った。宮崎大学および南九州大学と共同で適正な家畜生産に関する教育課程の授業運営にあたるなど本研究所の所属教員を含め 11 名が人材交流を深めた。この中で、実務会議を８月に宮崎大学にて対面方式で、３月に事業評価会議を TV 会議方式にてそれぞれ開催した。7 月から 12 月にかけて TV 会議システムを利用した 15 回の合同授業で３大学教員が相互に授業を参観し評価した。加えて、８月に宮崎大学と本学で、12 月に南九州大学でそれぞれ実験実習を合同で開催し、３大学教員が相互に授業を参観し評価するなど人的交流を進めた。

さらに民間との交流として、2013 年５月に「第６回大学は美味しいフェア」に、同年 10 月に「アグリビジネス創出フェア 2013」にそれぞれ参加した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

プロジェクトの遂行に酒類醸造企業２社、ソース製造企業１社および公的研究機関の協力を受けるなど、プロジェクトの遂行に外部機関の参画を考慮するという目標を達成している。さらに２つの公的研究機関、２つの大学など外部機関との交流も積極的に実施していることから、自己評価を「Ａ」と判断した。

＜成果と認められる事項＞

産官学連携でのプロジェクトを推進することができた。また、外部機関との協定や活発な学術交流が行われるなど、外部との人材交流を一層促進させた。さらに、民間との新たな関係を構築するために、関連のフォーラムに積極的に参加した。

＜改善すべき事項＞

研究活動の活性化を促進するため、さらに一層の外部との人材交流を進めていく。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現在の良好な人材交流が維持・発展されるよう、次年度以降もプロジェクト計画について検討する。

＜改善方策＞

本プロジェクト研究は農学部および大学院農学研究科と連携し、現在協定を締結している機関を主体として、それら外部機関とのより効果的な人材交流を検討していく。また、特に大学ブランド商品の開発に関連し、民間との人材交流を積極的に進めていく。

３－４－10　沖縄地域研究センター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

特に海洋学部、教養学部、生物学部、観光学部、などとの連携を深め、海洋、生物、環境、観光をキーワードとした課題で貢献したい。

現状説明

2011 年度東海大学付置研究所に組織変更され、再スタートを切ることとなったが、当センターは、実習施設を持つことから研究・教育両側面で本学に貢献できると考えており、本学の受験生獲得の一助となればということで、実際に大学院生や卒研生を派遣して現地で共同研究が実施可能な海洋学部、教養学部、文学部考古学専攻とのプロジェクトあり、かつ地域に貢献することを念頭に置いたプロジェクトを採択している。2013 年度は、１件のプロジェクト中止し、新設された札幌校舎生物学部とのプロジェクトを新規にスタートさせた。沖縄地域研究センターとしての研究費は配算されておらず、４件の個別プロジェクトに関しては総合科学研究機構の沖縄教育研究助成に依存し、コアプロジェクトに関しては学事予算としての個人研究費と外部資金により継続している。また、学生の派遣に関してはキャンパス間留学奨学金を受けている。研究以外の活用としては、観光学部の実習の受け入れ、2013 年度より生物学部海洋生物科学科の実習を受け入れた。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

コアプロジェクト：（継続）琉球列島における海鳥類の生態と保全に関する研究は、科研費の獲得し、山科鳥類研究所、名古屋大との共同研究など、外部機関からも十分認知される研究所に成長している。センターを活用とした企業との共同研究による、サンゴの生育環境の調査研究で、一定の成果を挙げ沖縄地域に貢献している。個別プロジェクト４件に関しても順調に計画が進んでいる。

＜成果と認められる事項＞

コアプロジェクトを初め、この研究課題の中から２件の科研費が採択されている。

企業との共同研究により研究費を得ている。研究論文、学会発表の質・量とも一定レベル以上であると考えている。

＜改善すべき事項＞

当センターの存在意義は、センターの活動を通して本学の受験生の獲得に貢献することと考えており、プレゼンスを向上させることが必要と考えている。

この自己点検・評価報告書は、ミッションシェリングシートの研究費の重点配分に関する部分であるが、沖縄地域研究センターは他の付置研究所とは大きく状況が異なっていることを申し添えます。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本学の財務状況から老朽化した施設の修理も延期せざるを得ない状況にあり、最低限の安全を確保するのも困難な状況にある。維持・伸長という観点からは、具体策を上げられないが、訪問者の安全を最大限に確保しながら、センターを運営したいと考えている。

＜改善方策＞

各個別プロジェクトの代表者には外部資金の申請等を促しており、少なくとも研究費に関しては外部資金の獲得を推進したいと考えている。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

科研費への申請は、義務と考えており、これを維持する。

現状説明

現在既に申請率 100%であるが、今後もこれを維持する。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

今年度実績として申請率 100%であった。

＜成果と認められる事項＞

申請率 100%。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

沖縄地域、特に竹富町、石垣市などとは良好な関係にあり、これを維持しつつ情報を発信する。

現状説明

課題のほとんどは地域と密接に関係した課題であり、竹富町、石垣市など公的機関との交流の推進。産学連携、学・学連携の推進。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

竹富町の町長はじめ行政側首脳と本学髙野学長はじめ本学関係者の交流会を開催情報交換を行った。

＜成果と認められる事項＞

竹富町の情報収集と、関係強化ができた。

企業の委託研究を受託し外部資金の導入ができた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後もこの活動を継続する。

＜改善方策＞

なし。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

外部機関、学内他機関（学部等）との人材交流を積極的に推進し、研究活動の活性化を図る。

現状説明

当センターの施設、特に自然環境に恵まれた網取施設を活用した他機関との交流を推進する。学内各学部との交流。地元自治体との交流、企業との産学連携の推進。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

予定していた計画以上に交流ができた。

＜成果と認められる事項＞

東海大学においては海洋学部、教養学部、理学部、生物学部との連携による共同研究実施。竹富町首脳との交流会の実現。センターで、委託研究から発展した、産学官連携のシンポジウムを開催。

＜改善すべき事項＞

今後もこの活動を継続する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

３－４－11　総合科学技術研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

所員が他の所属の研究者とプロジェクト研究を行う環境を整え、研究費の配算を行う。

現状説明

研究所の目的に最も相応しいプロジェクトを選択し、配算する。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

研究所の所員数や所員の構成、研究テーマの拡がりを考慮すると、特定の研究テーマに対して重点的に配算することはできなかった。今後重点配算可能となった時点でＡとしたい。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

所員からの研究計画および要望に基づいて重点配算することを検討する。

達成目標（２）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

総合的な施策を導入し、積極的な申請を促すための環境づくりに努める。

現状説明

特任教員を除き、現在既に申請率 100%であるが、今後もこれを維持する。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

今年度実績として申請率 100%であった

＜成果と認められる事項＞

申請率 100%。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（３）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

研究支援課、理学部、工学部などとも連携し、地元ニーズに対し、情報収集等を通して、常に対応できる体制を整える。

現状説明

現在取り組んでいる研究課題の性質等に鑑み、地域と密着したテーマの選択を検討する。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

現在の研究テーマの発展的な形でも地域と密着した形態は選択できていない。

＜成果と認められる事項＞

総合科学技術研究所の Web サイトでは、研究会での発表の内容を公開している。今年度も研究所員全員から発表があり、資料の一部もダウンロードできる。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

さらに地域限定で情報発信を行う。Web での情報発信の内容を強化する。

＜改善方策＞

まず湘南校舎で研究セミナーを公開で開催する。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

知的財産権の重要性の認識の周知を常日頃から所員に徹底する。

現状説明

現在取り組んでいる研究課題の性質から、知的財産の創出には必ずしもそぐわないが、知的財産の重要性を意識し、実施計画を達成すべく、積極的に取り組んで行く。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｃ

特許の出願などの技術移転は、今年度はなかった。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現在の企業との協同研究で発展可能なものがあれば、今後の技術移転をめざす。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

外部機関、学内他機関（学部等）との人材交流を積極的に推進し、研究活動の活性化を図る環境を整える。

現状説明

学内、学外の他研究機関との研究交流、人材交流は既に十分な頻度で実施されている。この状況を今後も維持するよう努力する。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

所長、所員全員が各自の関連学協会の活動を積極的に行っている。

＜成果と認められる事項＞

関連学会での学術講演、論文投稿だけでなく、様々な委員会、分科会等で積極的な活動を行っている。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

さらに活動を活性化させる。

＜改善方策＞

特になし。

３－４－12　情報技術センター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目　標

研究予算の 60%以上を重点研究上位３テーマに集中配算することを目標とし、重点研究テーマの選定システムの確立を図る。

現状説明

共同研究、委託研究、研究助成公募等による研究の重点化を行っているが、中・長期的な戦略的視点からの自主研究も欠かすことができない。自主研究については、合議制でのテーマ選定と研究計画の見直し・調整のシステム（所内定例会議や研究発表会）を設けてその実施を支援している。2013 年度は､画像情報工学に関する研究・開発（研究テーマ数：13）と衛星データ受信・処理・配布に関する研究（研究テーマ数：１）の２つのコアプロジェクトを設定し、それぞれ設備予算の 100%を集中的に投資した（画像処理関係に 85%、地球観測関係に 15%)。専任・兼任研究員の一人あたりの研究テーマ提案数の平均は 2.3 件（14 件／６名）である。

2013 年度は、重点研究テーマとして選定した上位３テーマ（①汎用画像処理システムの開発、②次世代画像表示技術に関する研究、③計測画像解析のための技術開発に関する研究）の予算配算率の合計を 61%とした。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

情報技術センターの設立趣旨を念頭に、社会的ニーズに関して中・長期的に戦略的視点から重要と考える地球・地域環境調査・防災等を含む地球観測関係と遺跡・古環境調査や防犯・鑑識を含む画像処理関係の２つのコアプロジェクトに設備予算の100%を重点投資した。

画像情報工学に関する研究・開発では、JAXAが打ち上げを計画しているGCOM-C衛星関連研究の雲解析アルゴリズムの開発が一段落し、宇宙情報センターにおいてJAXAが開発した全天雲カメラの運用を継続実施している。非球形散乱データベースの整備も進み、大気班のリーダとしてサイエンスチームのとりまとめを実施した。EarthCARE研究の雲解析アルゴリズムについてはインプリメント段階に入った。雲観測の感度に関する論文は米国気象学会誌に掲載され、MSIセンサの主担当として、JAXA/ESAとの研究調整を実施した。CREST/TEEDDA再生可能エネルギーの研究では、宇宙情報センターへのサーバの導入、ソーラーカーレースの支援を行った。また早稲田大学、慶應大学、東京大学、東京工業大学のチームとの連携研究を開始し、Facebookへは週に数回投稿中である。ソーラーカーレース支援では、テレビ朝日の継続的な取材、JST、毎日新聞等の取材を受けた。NPO法人太陽放射エネルギー・コンソーシアムの設立に関しては、毎日新聞に記事が掲載された。以

上の研究では、外部資金で３名の特定研究員を雇用し研究促進を図っている。広域環境監視技術の高度化研究では、上記研究と連携しつつ、11月にオーストラリアで開催されたソーラーカーレースに参戦した東海大学のチームに気象衛星ひまわりが撮影したオーストラリアの最新の雲画像をインターネット経由で配信・支援した。また、今年度から東海大学で受信を開始したLandsat８号の画像を準リアルタイムで配信するシステムを構築中である。JAXAが2012年に打ち上げたGCOM-W1衛星に搭載されたAMSR2のデータ解析については、JAXAからの受託研究を実施し、薄氷域抽出アルゴリズムを開発した。汎用画像処理システムの開発では、昨年度に引き続いて当センター開所以来、最新の画像処理システムとして構築し、開発と更新を重ねてきたTIAS（Tokai Image Analysis System）とTIPE（Tokai Image Analysis System Interactive Processing Executive）の更新を進めており、特に超高精細画像表示システムとの連携に重点を置いたシステム開発と災害に備えたバックアップシステム整備を進めた。遺跡・古環境調査では、科研費採択を受けて、衛星搭載合成開口レーダ（SAR）を用いた多地域対応型の遺跡探査手法の開発をエジプト及び中国をテストサイトに実施中であり、写真測量学会誌(査読有)、国際地理学会議などを含む関連研究発表件数は６件となっている。防犯・鑑識関連では、警視庁、県警等からの研究員・研修員指導を伴う防犯ビデオ映像処理手法の開発・技術移転と犯罪捜査協力を継続・推進している。

以上のことから充分目標を達成している。

＜成果と認められる事項＞

- 論文発表 10 件、学会発表 23 件（2013 年 12 月 11 日現在）
- 研究・開発報告会の実施（参加者数：学内外から 81 名）
- 外部資金獲得額の増加（前年度比約 25％増：80,338 千円→100,324 千円）。
- GCOM-C 衛星関連研究の雲解析アルゴリズムの開発において大気班のリーダとしてサイエンスチームのとりまとめを実施
- コアプロジェクト関連研究が JST の CREST や産業総合研究所などの公募研究に継続採択
- GCOM-W1 衛星関連研究において、海氷密接度推定精度の評価および薄氷域抽出アルゴリズムの開発
- 国土交通省国土地理院と衛星データ活用に関する新規共同研究協定を締結
- 総研プロジェクト研究２件（「東海大学所蔵古代エジプト・パピルス文書の修復保存・解読・出版に関わる国際プロジェクト」、「古代エジプト考古学資料の学術的体系化と活用に向けた基礎的研究」：研究代表機関は文学部)、ソーラーカーレース、海外研修航海など、学内協力・支援を実施
- 医学部、海洋学部との共同研究の推進
- 出前講座開催などによる学内外との交流や情報発信の継続実施（２件、受講者数 109 名）

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

共同研究、委託研究等の重点化、自主研究の合議制によるテーマ選定を継続する。

＜改善方策＞

研究計画の見直し・調整をより合理的に行うため、所内研究成果報告会や定例会議などにおいて、研究成果を相互評価する。

達成目標（２）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目　標

改修・増築計画書を毎年作成することを目標とし、先を見越した戦略的に必要な施設の改修や現状の問題点を拾いあげて改善を図るための検討会を開催する。

現状説明

施設増改築に関する検討は、毎月開催する運営会議の場において随時実施している。代々木の情報技術センターは基本的には敷地面積が限定されており、増改築の余地はほとんど無く、耐震補強も急務とされていることから移転を含めた計画書を作成し、担当部署に提出した。また 2013 年度から兼任研究員５名の本務先が湘南校舎となり、研究拠点の一部を同校舎 17 号館共同研究施設に新たに設置し、研究体制の維持・強化を図った。

設備面では老朽化機材類のリプレースまたは廃棄などによる省スペース化を継続実施中であり、加えて大規模災害に備えた非常用電源（業務用リチウムイオン蓄電池）の導入や、所員、研修生、来客に対する最低限の安全確保を目的とした緊急地震速報通知システムの導入（付属望星高校との共有システム）、防災・非常用品（ヘルメット、懐中電灯、笛、サバイバル用品ほか）の整備強化等を実施した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｂ

情報技術センターが入居している代々木校舎５号館については大幅な施設増改築の余地はほとんど無い。2013 年度は、代々木校舎５号館耐震対策工事実施に備え、５年以内の校舎移転ないしは建て替えを基本構想に、情報技術センターの研究体制の維持を可能とする移転計画案を月例運営会議で討議している。

一方、今回新たに導入した蓄電池は、大規模災害発生時の停電や不安定電力供給の長期化に備えて研究継続に必要な最低限の電源確保を可能とする継続的な取り組みであり、当センターの研究機能の改善に貢献するだけではなく、危機管理や外部資金の安定的な導入にもつながる重要な施策であったと考える。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

・停電時や不安定電力供給時でも最低限研究継続が可能な蓄電池容量の確保（増設）。
・湘南 17 号館を新たな研究拠点とした研究体制のさらなる強化・整備。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

無停電電源装置の整備を中心にコンピュータ系統の電源整備を進めてきたが、今後は災害や非常時にも対応可能な電源供給システムの整備を継続的に拡張していく。

＜改善方策＞

画像解析室、プログラミング室、通信情報室、事務室を主対象に、災害時にも対応可能な電源確保のあり方を運営会議の中で継続的に議論していく。当面は蓄電池の増設で対応

していく。

達成目標（３）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目　標

所内で毎月開催する運営会議にて、申請を促すための方策を協議・策定する。それを通して翌年の申請率が目標以上になるようにする。

現状説明

2010 年度から科研費への申請を所長留保金からの研究費補助の条件（所内ルール）としている。科研費への申請については、2013 年度は、専任研究員数１名、有資格所員１名に対して、申請数１件、申請率 50%であった。その一方で、JST(CREST)、産総研、JAXA など、科研費以外の競争的大型研究費の獲得にも毎年積極的に取り組んでおり、その総額は前年度比約 25%増（80,338 千円→100,324 千円）となっている。

なお、以上と関連した 2013 年度の論文発表は 10 件、学会発表は 23 件（2013 年 12 月 11 日現在）である。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2010 年度から科研費への申請を研究促進費からの研究費補助の条件とする行動目標を実施している。科研費申請率では、専任研究員１名と有資格所員１名に対して、今年度目標値の申請率 50%以上（基盤Ｂ採択１件）を達成した。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

科研費申請率が目標値を上回るよう有資格者全員に再度周知・徹底させる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

引き続き、科研費申請を研究促進費からの研究費補助の条件とし、研究員の科研費申請を推奨していく。

＜改善方策＞

科研費申請の申請資料を各研究員に配布するだけではなく、運営会議等でも申請を強く促しながら申請率、採択率のさらなる向上を図る。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

地域密着型受託研究および技術協力などを年３件以上実施することを目標に、学内外の技術展示会出展や広報活動を年１件以上実施する。

現状説明

学内の研究技術展示会等については、望星丸研修航海において、気象衛星画像に最新の望星丸の位置を表示するサイトを立ち上げ、センターの活動を積極的にアピールした。文学部との共同研究では、2015 年１月より３ヶ月間にわたり開催予定の東海大学×横浜ユーラシア文化館コラボ展「古代エジプト＠東海大学(仮題)」の企画準備を既に開始しており、そのなかで学園や当センターの研究紹介を行う計画である。また学外では、NHK グレートサミッツの番組制作協力（放映中)、NHK オンデマンドへの当研究所関連番組のライブラリ化協力等を実施した。

地域と密着した研究としては、宇宙情報センターのある熊本県において、県森林整備課と衛星データによる森林経年変化調査（受託研究継続 28 年目）を実施しており、学園の外部研究資金の確保に貢献した。札幌校舎のある北海道では、同研究支援課と連携しながら穂別町地球体験館の運営・企画面における継続的な協力体制を構築を図っている。また、情報技術センター、宇宙情報センターの見学者は合計で 900 名以上を見込んでおり、地域との交流も積極的に図っている。さらに小・中・高校生を中心とした地球環境教育として出前講座２件を実施し、その受講者数は 109 名（２件）であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

学内外の研究技術展示会や広報活動については積極的に取り組んでおり、目標通りの成果も上がっていると評価する。

＜成果と認められる事項＞

・熊本県森林経年変化調査を 28 年継続で受託
・出前講座の開催（２件）

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

展示については、個々の研究に関する研究成果発表に加え、東海大学×横浜ユーラシア文化館コラボ展「古代エジプト＠東海大学（仮題)」などのように、学園や当センターの総合的な研究紹介を今後さらに増やしていく。

＜改善方策＞

論文、研究発表、HP 等で積極的に研究成果の紹介を行う。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

産官学連携活動や技術移転活動を年 10 件以上実施することを目標に、その実施プログラムを立案・提案する。

現状説明

2013 年度に情報技術センターが受託した委託研究件数は、17 件であった。主な契約先は（独）科学技術振興機構、(独）産業技術総合研究所、(独)宇宙航空研究開発機構などの公的機関、北海道むかわ町，熊本県などの地方自治体などであり、地球観測、地域環境、教育用素材の開発等をテーマとしたものである。また共同研究件数は、15 件であった。主な相手先は、(独）宇宙航空研究開発機構、日本科学未来館、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、学習院大学東洋文化研究所、早稲田大学エジプト学研究所、国土交通省国土地理院、エジプト科学研究省リモートセンシング宇宙科学局（NARSS)、ノルウェー国際問題研究所（NUPI)、台湾国立中央大学、東海大学医学部、東海大学海洋学部、東海大学文学部などであり、画像処理、考古学、地球観測、防犯・鑑定、地球環境をテーマとしたものである。この他、海上保安庁第１管区海上保安本部や気象庁（協定締結予定）とも研究協力関係にある。学内共同研究は総研大型プロジェクト研究２件を含む合計４件、研修生受入は大学院生・学部生など 16 名、防犯・犯罪捜査を目的とした研究員・研修員指導件数は７件である。研修指導の契約先は、警視庁や各県警の警察関係機関であり、画像処理、ビデオ画像処理、鑑定関連をテーマとしたものである。

一方、研究成果画像の提供件数は 48 件で、大学研究成果の社会ニーズへの対応及び学園の知的財産権収入という両面において継続的に貢献している。このように、学外の多くの機関と共同研究を実施しており、技術移転を実施している。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

2013 年度の技術移転では、学内共同研究と警察関係が主体となるが、多くの外部機関から研究受託、研究協力を実施しており、こうした作業の中で様々な技術移転が行われている。これらは、当センターの高い技術力によって実現可能なことである。

＜成果と認められる事項＞

・犯罪捜査分野での社会貢献に対して警視庁公安機動捜査隊から感謝状を受領

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

引き続き、受託研究件数、外部機関から受け入れる研修員の数等を意識しながら、技術移転の実績を伸張したい。

＜改善方策＞

技術移転活動の活性化に研究所全体で取り組みながら、その実績を特許の出願につなげるための研究環境整備を行う。

達成目標（６）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

学内外との共同研究件および卒研生・大学院生の受け入れ件数を年５件以上実施することを目標に、公開の研究成果報告会を実施する。

現状説明

情報技術センター研究成果発表会を毎年一回実施し、学内外共同研究者による研究発表も積極的行っている。今年度は学内外から 81 名の参加があった。

研究活動を活性化するための人材交流という面では、学内では、情報理工学部情報科学科、工学部航空宇宙学科、光・画像工学科、海洋学部、医学部、文学部歴史学科、文学部アジア文明学科、総合科学研究所等の研究者と共同研究を実施中である。このうち文学部との共同研究は総研プロジェクト研究に２件採択されている。学外では、外部機関との共同研究件数は 15 件であった。相手先は、宇宙航空研究開発機構、日本科学未来館、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、学習院大学東洋文化研究所、早稲田大学エジプト学研究所、早稲田大学総合研究機構、国土交通省国土地理院、台湾国立中央大学などであり、画像処理，考古学，地球観測，防犯・鑑定，地球環境をテーマとしたものである。また、2013 年度に共同研究以外の研修員として外部機関より受け入れた件数は７件である。契約先は､警視庁や各県警の警察関係機関であり、画像処理、ビデオ画像処理、鑑定関連をテーマとしたものである。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

限られた所員数にもかかわらず、2013 年度も学内外の研究者と積極的かつ多角的に人材交流を実施し、目標を達成した。今後は、交流の件数だけではなく、国内外の研究機関との共同研究や学術交流の具体的成果を重視し、人材交流の質を向上させていく。

＜成果と認められる事項＞

- 2013 年度情報技術センター研究・開発報告会を開催（2014 年２月：於代々木校舎）
- 総研プロジェクト研究の共同研究成果の発表（2014 年３月：於湘南校舎）
- 学習院大学との共同研究成果発表（2013 年 12 月：日本中国考古学会、2013 年 11 月：リモートセンシングデータを活用した東アジア古代史研究国際シンポジウム（学習院大学））
- 早稲田大学との共同研究成果発表（2013 年８月：国際地理学会、2013 年９月：日本写真測量学会誌査読付き論文）
- 国土地理院との共同研究報告会の開催（2014 年３月：於宇宙情報センター）

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

年度末に実施する研究成果報告会を継続し、学内外の共同研究者にもさらに積極的に研究発表をしてもらう。

＜改善方策＞

引き続き、研究協力機関との交流会を実施していく。

３－５　事務組織

３－５－１　研究推進部

達成目標（１）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数/専任教員数）を 50%以上にする。

目　標

学部等の要望に則した説明資料の作成と説明会の開催。

現状説明

毎年度、各校舎で科研費応募説明会を１回以上開催し、達成目標の科研費申請率 50%を１年前倒しで、2012 年度に達成した。2013 年度も引き続き各校舎で科研費応募説明会を開催し、科研費申請率は 50%以上を維持した。さらに科研費申請率だけに着目するのではなく、科研費採択数伸張のため、採択教員のうち公開許可を得た科研費採択課題の計画調書集を編集し、常時、各研究支援課で閲覧可能な状態とし、一部は研究推進部のＨＰにも掲載した。科研費応募教員の調書作成支援策とした。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ａ

各校舎研究支援課・研究計画課で連携し説明会内容の向上を図った。さらに、プロジェクトマネージャーによる計画調書作成支援を行い、科研費採択数の向上を図った。

＜成果と認められる事項＞

科研費申請率は前年度の 52.2%から 51.6%と微減となったが、目標とした 50%は超えた。

採択数は前年度の 340 件から 358 件に 18 件伸張した

＜改善すべき事項＞

全体では目標値を超えているが、文系・社会科学系分野の申請率は依然低いままである。今後はこれらの分野の申請率向上を目指す。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今後は採択数向上に主眼をおいた方策を講じていく。これによる申請率向上を誘引する。具体的には本年度の採択調書集の充実と、採択調書作成の個別支援を行っていく。

達成目標（２）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目　標

行動計画内容（ａ）：外部機関との協働・協力支援を推進する。

行動計画内容（ｂ）：研究成果の地域・社会に向けた発信、広報・周知・活動を行う。

現状説明

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

地域と密着した研究の推進には、行政機関や公的機関の協議会等との連携が重要である。研究推進部では、自治体、公設試験場、中小企業支援団体、商工会議所などと連携し、情報交換および研究連携を推進した。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

研究推進部では、主体的に研究成果を社会に発信し、産学連携を通じた研究の促進を図っている。具体的には、広報部門との定期的な情報交換によるプレス発表、本学が主催する展示会活動、産学連携機関が主催する展示会への出展活動である。2013 年度は、定期的なプレス発表を目指すと共に、地域性を考慮した戦略的な展示会活動を展開した。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ａ

大学技術移転協議会、首都圏産業活性化協会、かながわ産学公連携推進協議会、東京産学公連携協議会、神奈川県産業技術センター、秦野商工会議所、平塚商工会議所、横浜企業支援財団、川崎市産業振興財団、静岡商工会議所、熊本県農業センターなどの多くの外部行政機関・公的機関等の協議会、各種連携会議へ参加し、情報を共有して研究のマッチングを図った。

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ａ

実施計画では、広報・周知・発表活動を３回以上実施することとしている。今年度は、プレス発表；３回、自主開催の展示会；１回、産学連携機関が主催する展示会・発表会への出展；５回の活動を行った。展示会活動を通じた研究成果の新聞掲載も７件あり、共同研究や技術移転交渉に進展するなど、一定の成果があった。また、昨年度まで継続して実施してきた産学連携フェアについては、見直しを行い、2014 年度の自主事業に向けた計画を策定した。新たに英語版の産学連携に関するホームページの開設、公開も行った。

＜成果と認められる事項＞

なし。

＜改善すべき事項＞

産学連携活動、成果の発信としてホームページは有効であるが、更新のサイクルが遅い。英語版もＨＰも開設したことから、定期的に更新できるような体制が必要である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜改善方策＞

広報部門の協力を得て、産学連携成果の発信業務をルーチン化する。

達成目標（３）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に努め、実施可能な特許の出願に努めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目　標

行動計画内容（ａ）：技術移転可能又は研究促進に資する特許管理のため、発明者との面談機会を増やす。

行動計画内容（ｂ）：特許、マテリアル、商標、ノウハウ等、新規の技術移転契約を締結する。

現状説明

2011 年度、技術移転及び研究推進を意識し制定された「知的財産の管理に関する基本方針」に従い、発明者との意思疎通に勤め、目的を明確にした知的財産活動を展開している。

行動計画内容（ａ）具体的取り組み

従前は、書面での確認を中心として知的財産権の維持要否を判断してきた。今年度も昨年に引き続き特許等の権利化に向けた各手続き段階での研究室訪問を実施し、発明技術の研究進捗状況、技術移転の見通しについて情報交流を図った。

行動計画内容（ｂ）具体的取り組み

行動計画（ａ）の結果、移転が可能な特許については、発明者の協力を得て、実施許諾及び権利譲渡等、積極的な技術移転活動を行った。

点検・評価

＜行動計画内容（ａ）の実現度＞Ｓ

出願相談、審査請求、権利維持の機会を捉えて発明者との面談を行った。その結果、研究の進捗状況、発明の自己評価、活用の展望等を確認することができ、案件毎の目的に応じた管理、技術移転活動を行うことができた。（取扱件数；334 件）

また、新たな発明相談も数多く寄せられ、特許性、出願の要否について慎重に検討を進めた。（相談；44 件、新規出願 29 件）

＜行動計画内容（ｂ）の実現度＞Ａ

厳しい実施契約・技術移転業務おいて、行動計画（ａ）を本に得られた情報から戦略的な技術移転活動を展開した結果、新たな契約も目標とした５件を上回る成果を得ることができた。（新規契約；10 件）

＜成果と認められる事項＞

技術移転先の要望に配慮し、創薬、環境技術、福祉機器、ソフトウェア、実験動物など、幅広い分野で技術移転等の契約を成立させ、着実に契約件数・実施料の収入に繋げている。特許経費と収入の差額についても、知的財産の管理に関する基本方針策定（2011 年）以降、大幅に改善している。（2010 年；▲35,741 千円 → 2013 年度；▲3,464 千円）

＜改善すべき事項＞

各案件に対し、慎重な且つ丁寧な検討を行うが故に、結論までに多くの時間を要している。特に公的な期限の無い新規出願については、時間に対する意識を強くしなくてはならない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

発明者とのコミュニケーションは重要である。省庁への手続を機会として研究室訪問を行い、知財に関する啓蒙及び研究者との情報共有を行う。技術移転活動においては、移転が難しい電気・情報系の特許は、パテントプールを意識した知的財産の保護活動について引き続き検討する。

＜改善方策＞

新規出願相談については、書類等を受領してから結論（出願・条件付出願・返却）を得るまでの期間を設定し、迅速且つ計画的な対応を行う。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目　標

研究シーズの件数を増やし、技術移転・共同研究等の件数を増やす。

現状説明

外部機関と協働して競争的資金等の公募情報を研究者・企業に提供し、潜在的な研究シーズの発掘を行い、重点研究シーズに対する技術移転活動を行った。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞Ｓ

2013 年度は、組織統合によって知的財産をコアとした産官学連携活動を推進することができた。具体的には、特許出願案件、産学連携に意欲的な研究者の出口を志向する研究シーズを抽出して、独）科学技術振興機構、独）新エネルギー・産業技術総合開発機構、地域経済産業局等が公募する競争的研究資金に外部研究機関や企業と協同して申請を行った。これらの活動の結果、外部機関や企業、学部間の人材（研究者）交流が促進し、採択された案件の受託研究契約は本より、企業との共同研究契約が締結されるなど、技術移転に向けた研究の活性化に寄与する活動となった。（新規契約；20 件）

＜成果と認められる事項＞

独）科学技術振興機構の大型資金の採択を受け、研究体制の充実が図られた。また、競争的資金によって得られた研究成果によって、技術移転に向けた取り組みがスタートした。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

これまで築き上げてきたコミュニケーションの維持・拡大を図り、研究活動の活性化として、交流件数、重点研究シーズ件数を更に増やして行く。

＜改善方策＞

特になし。